はしがき

この市政概要は、発展を続ける彦根市の現況について、市政全般にわたる概要をご 理解いただくため、最新の資料等に基づいて作成いたしました。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力いただきました関係各位に対し、 心からお礼申し上げます。

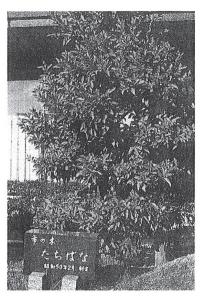
平成28年 8月

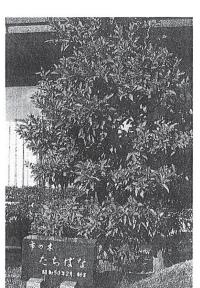
彦根市議会事務局

市

彦根の中心 金亀山の亀甲をかたどり、外わく 右側に「ヒ」、左側に「コ」、中心に「ネ」を配し、 図案化したものです。

〈昭和13年4月11日制定〉









市の木 たちばな

たちばなは、古来縁起のよい木といわれ、歴史 的にも本市とは最も縁が深く選ばれたものです。 (ミカン科の常緑小高木)

〈昭和50年2月11日制定〉

市 の 花 はなしょうぶ

はなしょうぶは、水辺に生育して品位のある豪 華な花をつけ、優雅な風情をただよわせていると ころから、多くの市民に親しまれ、わけても城下 町である本市には、濠や庭園、田園地帯など生育 に適したところが多いことから選ばれたものです。 (アヤメ科の多年性観葉植物)

〈昭和50年2月11日制定〉

彦根市民憲章

豊かな自然と歴史遺産に恵まれた彦根市に住むわたくしたちは、先人のたゆまない努力によって築かれた 郷土に誇りと責任をもち、風格と魅力のある都市を創造していくために努力します。

わたくしたち彦根市民は、

郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります。

歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります。

人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります。

心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります。

若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります。

(昭和52年2月11日制定)

彦根市人権尊重都市宣言

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち彦根市民は、

日本国憲法の理念にのっとり、お互いに相手の立場を考え、広く豊かな人間関係をつくり、 差別のない明るく住みよい社会を築くために、市民一人ひとりが、正しい人権意識の高揚に 努め、市民憲章の実践を誓い、ここに彦根市を「人権尊重都市」とすることを宣言する。

(昭和61年4月1日宣言)

核兵器廃絶都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、核兵器は、ますます量的拡大と質的高度化の一途をたどり、人類の平和共存に深刻な脅威を与えている。

我が国が世界唯一の核被爆国として、全世界の人々に、被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを訴え、核の惨禍を二度と繰り返させないことが、国民に課せられた使命である。

彦根市は、市民の安全のために、我が国の基本方針である非核3原則を堅持することはもとより、更にすすんで世界の人々と相携えて、その希求する世界の恒久平和を実現するため、ここに核兵器廃絶の平和都市であることを宣言する。

(昭和58年10月1日宣言)

彦根市低炭素社会構築都市宣言

わたしたちは、化石燃料の利用により、豊かで快適な生活を享受してきたが、二酸化炭素などの温室 効果ガスを大量に排出した結果、地球的規模の温暖化を招くに至った。

この地球温暖化は、異常気象の頻発による自然災害の激化など、人類の生存基盤である地球環境に大きな影響を与えており、早急に、温室効果ガスの排出量が少ない、持続可能な社会システムを構築する必要に迫られている。

この人類共通の課題を解決するため、わたしたち彦根市民は、低炭素社会の実現が自らの責任である ことを自覚し、あらゆる分野において温室効果ガスの排出削減のための行動を実践することを誓い、こ こに彦根市を「低炭素社会構築都市」とすることを宣言する。

(平成20年7月7日宣言)

彦根市民の歌

奥 Ш 平 吉 作詞 Ш 澄 作曲

3. 幸福を共に築きて 月に日に 仰ぐあけくれ 月に日に伸びゆく 世紀にかおる われらの彦根

うれし

われらの彦根

2. 若き陽は 山脈のみどり明るくやまなみ 人の和に 街に溢れて 伊吹の高嶺 たのしわれらの彦根 人の和に栄える都 われらの彦根

1. 朝日かげ うるわしき うるわしき文化の都 明けわたる琵琶の湖のすずうみ いぶきさやかに かがよう波に



市			勢	1
市		美	会	23
総			務	35
企	画	振	興	69
消			防	93
福	祉	保	健	100
市	立	病	院	146
市	民	環	境	152
教			育	182
文	1	<mark></mark>	財	211
産			業	225
都	市	建	設	249
上	下	水	道	265
— 部	事務組	∄合•そ	の他	271

目 次

	市	勢	
彦根の歴史	1	名誉市民	21
市域と人口	1	姉妹城・親善都市	21
主要年表	3	姉妹都市・友好都市(国際交流)	22
	市議	会	
歴代議長	23	市議会活動状況	30
歴代副議長	24	議員報酬・期末手当・議会費当初予算	33
議会構成	26	議員研修会	34
第 20 期彦根市議会議員名簿	28	事務局機構	34
各種委員会名簿	29	定期刊行物	34
在職議員年齢別・当選回数別調	30	来彦都市	34
	総	務	
彦根市の行政機構図	35	職員等旅費定額表	53
予 算	39	職員研修の実施状況	54
決 算	43	情報公開·個人情報保護	59
市 税	47	防災体制	60
本庁庁舎施設概要	51	国民保護体制	63
公有財産	51	選	64
特別職等の給与	52	契約事務	68
職員・給与等	52		

企画振興

歷代三役	69	総合教育会議 81
総合計画	72	広 聴 82
まち・ひと・しごと		市民主体のまちづくり 88
創生総合戦略の推進	75	広 報 86
定住自立圏構想の推進	78	電子計算業務 87
経営改革	80	第 79 回国民体育大会準備の推進 92
	洋	防
概 要	93	消防団の組織 98
消防庁舎	93	消防活動業務 94
	褔	福祉保健
社会福祉関係	100	障害者(児)福祉関係 118
臨時給付金関係	105	発達支援関係 125
児童福祉関係	106	彦根市子ども療育センター 126
就学前教育関係	109	障害者福祉センター 128
母子福祉関係	111	高齢福祉関係 129
家庭児童相談・児童虐待防止関係	113	介護保険関係 130
子育て支援	114	権利擁護関係 131
児童遊園	115	老人福祉施設(公設) 132
児 童 館	115	保 健 衛 生 134
子どもセンター	116	救 急 医 療 145
青少年健全育成	117	彦根市保健・医療複合施設 (くすのきセンター) 145

市立病院

沿 革	146	各部門の概要	147
施設の概要	147	業務の概要	150
	市民環境	놀	
戸籍·住民登録等	152	男女共同参画の推進	163
国民健康保険	154	多文化共生社会の推進	165
後期高齢者医療保険	155	国際交流	166
国民年金	156	生活環境	167
在日外国人老齢・障害福祉金支給制度	158	清 掃	172
医療費助成等	159	清掃センター	179
人権施策の推進	161		
	教	T	
学校教育	182	人権教育	197
生涯学習	185	彦根市荒神山自然の家	198
文化振興	188	教育研究所	202
市民会館	190	少年センター	203
ひこね市文化プラザ	191	学校給食センター	206
高宮地域文化センター	193	市民体育センター	207
みずほ文化センター	194	図 書 館	209
保 健 体 育	195		

文 化 財

文 化 財	211	彦根城世界遺産登録	223
彦根城博物館	218		
	產	全 業	
商 工 業	225	農林水産業	239
彦根地域勤労者互助会	228	農業委員会	246
ひこね燦ぱれす	229	彦根市農村環境改善センター	
観 光	232	(グリーンピアひこね)	248
ひこにゃん商標管理	238		
	者	都市建設	
道 路	249	都市計画道路の改良状況	252
すぐやる経費の執行状況	251	交 通 対 策	253
道路・橋梁・交通安全施設の		建 築	256
維持補修および改良状況	251	住 宅	257
河川(水路)の維持補修、		都市計画	259
改良および浸水対策状況	251	都市開発事業	263
急傾斜地崩壊対策状況	252		
	ل	上下水道	
上 水 道	265	下 水 道	269

一部事務組合・その他

一般財団法人彦根市事業公社	271	彦根総合地方卸売市場株式会社	279
彦根愛知犬上広域行政組合	275	株式会社夢京橋	281
彦根市犬上郡営林組合	278	株式会社四番町スクエア	282

市勢

彦	根(の歴	史		1
市	域。	と人	П		1
主	要	年	表		3
名	誉	市	民		21
姉	妹城	・親善	都で	市	21
姉	妹都i	市・友	好	邻市(国際交流)	2 2

彦根の歴史

「彦根」の地名は、むかし天照大神の御子に天津彦根命(あまつひこねのみこと)、活津彦根命(いきつひこねのみこと)の二神がおられ、このうち活津彦根命が活津彦根明神として彦根山に祭られたことに由来しているとされている。

戦国時代になって絶えず戦場となっていたが、豊臣時代に石田三成が佐和山城主となってから町は次第に繁栄し、その後、関ヶ原の戦功で井伊直政が彦根の地に封ぜられ、その子直孝が彦根城を築城してから城下町として発展、産業、政治、文化の中心地として300年間栄えた。

明治4年廃藩置県により、翌5年2月27日長浜県を犬上県と改称し、その後同年6月滋賀県となった。 同22年4月1日町制を施行、昭和11年都市計画法適用地域に指定され、翌12年2月11日隣接の松原、 北青柳、青波、千本、福満の5ケ村と合併して彦根市人口39,335人、面積25.08k㎡が誕生した。

次いで、昭和17年6月10日南青柳村、磯田村、昭和25年4月1日日夏村、昭和27年4月1日鳥居本村、昭和31年9月30日河瀬村、亀山村、昭和32年4月3日高宮町、昭和43年4月1日稲枝町が合併し今日の彦根市となった。

市域と人口

1. 市域の変遷

昭和12年(1937年) 彦根町、松原村、青波村、福満村、千本村、北青柳村 合併

| 大口 39,335人 | 昭和17年(1942年) | 磯田村、南青柳村合併 | 人口 40,364人 | 昭和25年(1950年) | 日夏村合併 | 人口 49,207人 | 昭和27年(1952年) | 鳥居本村合併 | 人口 52,838人 | 昭和31年(1956年) | 河瀬村、亀山村合併 | 人口 59,474人

昭和 32 年 (1957 年) 高宮町合併 人口 63,339 人 昭和 43 年 (1968 年) 稲枝町合併 人口 76,564 人

2. 人口等の推移

(各年とも3月31日現在)

年 次	世帯数)	\	П
午	世 市 剱	男	女	計
大正元 年				21, 751
5 年				23, 419
10 年				24, 374

四和二	左	1		I	94 999
昭和元 5	年年	4, 670			24, 388 22, 195
	年	· ·			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
10		5, 081			23, 366
15	年	7, 654			39, 568
20	年	9, 611			44, 131
25	年	10, 731	00.770	07.005	49, 207
30	年	11, 588	23, 770	27, 685	51, 455
35	年	14, 512	28, 314	33, 177	61, 491
40	年	16, 035	29, 441	34, 104	63, 545
45	年	23, 562	37, 650	41, 941	79, 591
50	年	25, 808	41, 122	44, 605	85, 727
55	年	26, 437	43, 139	46, 153	89, 292
60	年	27, 966	45, 446	48, 305	93, 751
平成元	年	29, 669	47, 451	50, 166	97, 617
2	年	30, 293	48, 120	50, 768	98, 888
3	年	30, 861	48, 723	51, 356	100, 079
4	年	31,650	49, 312	51, 794	101, 106
5	年	32, 276	49, 687	52, 137	101, 824
6	年	32, 937	50, 215	52, 462	102, 677
7	年	33, 383	50, 524	52, 753	103,277
8	年	33, 492	51,050	52, 908	103, 958
9	年	34, 756	51, 507	53, 362	104, 869
10	年	35, 469	52, 009	53, 793	105, 802
11	年	36, 263	52, 484	54, 235	106, 719
12	年	37, 121	52, 951	54, 694	107, 645
13	年	37, 797	53, 326	55, 055	108, 381
14	年	38, 258	53, 409	55, 251	108, 660
15	年	38, 614	53, 417	55, 388	108, 805
16	年	39, 277	53, 530	55, 588	109, 118
17	年	40, 084	53, 929	55, 877	109, 806
18	年	40, 783	54, 143	56, 067	110, 210
19	年	41,692	54, 581	56, 450	111, 031
20	年	42, 228	54, 766	56, 531	111, 297
21	年	42, 769	55, 014	56, 714	111, 728
22	年	42,971	54, 976	56, 631	111,607
23	年	43,609	55, 251	56, 831	112, 028
24	年	44, 106	55, 468	56, 789	112, 257
25	年	44, 584	55, 520	56, 954	112, 474
26	年	45, 117	55, 590	57,007	112, 597
27	年	45, 586	55, 578	57, 042	112, 620
28	年	46, 098	55, 581	57, 043	112, 624

主 要 年 表

西暦	年 号	事項
1937	昭和 12 年	彦根町、松原村、青波村、福満村、千本村、北青柳村が合併、市制施行
		面積 25. 08k ㎡、人口 39, 335 人、世帯数 7, 520 世帯
1938	13年	第1回市議会議員選挙執行
		市章を制定
		彦根商工会議所創立
		市立幼稚園完成
		都市計画風致地域指定(雨壷山ほか)
1941	14年	県総合運動場完成
1940	15年	市制施行3周年記念式典を挙行
		自治功労者表彰実施
		都市計画街路網計画決定(東新町、平田線ほか)
1941	16年	市立高等女学校開校
		都市計画用途地域を指定
		高松宮殿下がご来彦
1942	17年	磯田村、南青柳村を編入合併
		面積 31.79k ㎡、人口 40,364 人、世帯数 8,428 世帯
		都市計画街路事業着手
1944	19年	井伊家から彦根城およびその一帯の寄付を受ける。
		彦根商業高等学校、市立高等女学校が廃校
		松原内湖、曽根沼の干拓事業着手
1945	20年	太平洋戦争の空襲により、死者 14 人、重軽傷者 49 人等の被害
		県水産試験場が松原町に新築移転
1947	22年	六・三・三制教育制度により、東・西・南の3新制中学を設置
		彦根市観光協会設立
1948	23 年	市営葬祭事業開始
		彦根警察署発足
		松原干拓事業完成
		豪雨により矢倉川決壊、冠水田 800 反、床下浸水 190 戸

西 暦	年 号	事項
1949	24年	市内各町に事務派出員(のちの事務嘱託)を委嘱
		軍政指令により、マラリア撲滅事業を推進
		彦根観光博覧会を城山で開催
		滋賀大学設置
		琵琶湖新八景に「月明彦根の古城」が入選
		市民の友(現広報ひこね)創刊
1950	25 年	第1回成人の日記念耐寒駅伝競走大会開催
		日夏村を編入合併
		面積 35. 34k ㎡、人口 49, 207 人、世帯数 10, 731 世帯
		県立短期大学設置
		日本観光百選に彦根城(建造物)、琵琶湖(湖沼)が入選
		第1回商工祭開催
		第1回彦根文化祭開催
1951	26 年	国道8号新設工事着工
		彦根城跡が史跡に、玄宮楽々園が名勝に指定
		彦根城太鼓門および続櫓1棟・天秤櫓1棟・西の丸三重櫓および続櫓・二の丸佐和口舎
		聞櫓1棟が重要文化財に指定
		天皇陛下が湖国を巡幸され、楽々園でご宿泊
		彦根商工会議所完成
		土地改良事業着手
		西保育園園舎完成
1952	27 年	市制施行 15 周年記念式典を挙行
		鳥居本村を編入合併
		面積 58. 56k m²、人口 52, 838 人、世帯数 11, 438 世帯
		東保育園園舎完成
		彦根城天守閣、附櫓および多聞櫓2棟が国宝に指定
1953	28 年	大老井伊直弼公の生誕地として開国百年祭開催
		母子寮、千鳥ヶ丘寮(老人ホーム)開設
1954	29 年	児童公園(外馬場町)完成
		第1回城まつり開催
1955	30年	国民健康保険制度実施
		彦根屏風(紙本金地著色風俗図)が国宝に指定
		彦根城解体修理の第1期工事(天秤櫓、太鼓門及び続櫓)着工

西 暦	年 号	事項
1956	31 年	史跡彦根城跡が特別史跡に指定
		河瀬村、亀山村を編入合併
		面積 69.77k ㎡、人口 59,474 人、世帯数 13,080 世帯
		彦根城天秤櫓の解体修理完成
		東海道本線が電化
		彦根警察署少年補導所開所
1957	32年	市制施行 20 周年記念式典を挙行
		高宮町を編入合併
		面積 73. 10k m²、人口 63, 339 人、世帯数 13, 948 世帯
		彦根城天守閣の解体修理着工
		彦根城太鼓櫓の解体修理完成
		「彦根市民の歌」を制定
		世界連邦都市および国際観光平和都市宣言
1958	33年	宅地造成事業開始
1959	34年	上水道建設事業着手
		金亀公園(児童公園)完成
		都市建設計画事業着手
		台風 15 号(伊勢湾台風)の被害大。家屋全半壊 98 戸、床上浸水 1,024 戸、
		堤防決半壊 40 ヶ所、橋梁の流失 18 ヶ所
		国道8号が開通
1960	35 年	彦根城天守、附櫓及び多聞櫓の解体修理完成
		井伊大老開国百年祭記念事業として、開国記念館が完成
		上水道の給水を開始
1961	36年	防災建築街区(川原町)工事着工
		国民宿舎「湖城荘」完成
		市立病院看護婦宿舎完成
1962	37年	市制施行 25 周年記念式典を挙行
		市立病院改築工事竣工
		彦根学園完成
1963	38 年	上水道第1期工事が完成し、6,000戸に給水開始
		し尿処理場完成
		さざなみ学園完成
		東山会館完成

西 暦	年 号	事項
1964	39年	市立児童館が大薮町に完成
		市民会館完成
		東海道新幹線、名神高速道路が開通
		彦根市史(全3巻)完結
		舟橋聖一氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。
		花の生涯記念碑除幕
1965	40 年	青少年指導センター開設
		動く図書館「たちばな号」が活動開始
1966	41 年	湖東開発事業団発足
		彦根城、高松城姉妹都市の提携
1967	42 年	市制施行 30 周年記念式典を挙行
		ごみ焼却場が開出今町に新築移転
		木島茂氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。
		彦根市総合食品卸売市場完成
		県立彦根盲学校が西今町に新築移転
		教育研究所発足
1968	43年	市庁舎が旧印刷局彦根工場跡へ移転
		稲枝町を編入合併
		面積 99. 34k ㎡、人口 76, 564 人、世帯数 22, 105 世帯
		彦根城馬屋の修復完成
		彦根百貨卸センター完成
		リゾートタウン (松原網代口) 造成事業完成
		交通指導員制度(30人)発足
		水戸市(茨城県)と親善都市提携
		多景・花田・日夏小学校を名目統合し、城陽小学校を設置
		(財) 彦根市開発公社設立
1969	44 年	米国ミシガン州アナーバー市と姉妹都市提携
		新彦根港湾開港
		国民保養センター新海荘および柳川レストハウス完成
		佐野市(栃木県)と親善都市提携
		第1次および第2次住居表示実施
		彦根市立病院改築工事竣工

西曆	年 号	事項
1970	45 年	第 3 次住居表示実施
		勤労青少年ホーム完成
		城陽小学校新設工事(甘呂町)竣工
		外番場公園(京町2丁目)完成
		市営中央駐車場および大東駐車場開設
		都市計画道路(古沢・松原線)完成
		松原大黒埋立工事竣工
		消防庁舎完成
		彦根駅付近土地区画整理事業着手
1971	46 年	彦根市総合発展計画基本構想策定
		広野隣保館(現:人権・福祉交流会館)完成
		県彦根総合庁舎、彦根警察署完成
		県工業用水道第1期工事が完成し、一部給水開始
		県消費生活センター開設
		県水産試験場が八坂町に新築移転
		市庁舎建設着手
		(財) 彦根市事業公社設立
		宇曽川改修工事竣工
1972	47 年	東中学校校舎が新築移転
		市庁舎完成
1973	48 年	市立ふたば保育園園舎完成
		高宮小学校校舎改築工事竣工
		彦根市民の森造成着手
		少年山の家開設
		(財) 彦根市開発公社から彦根市土地開発公社へ組織変更
1974	49 年	消防犬上分署業務開始
		平田幼稚園開園
		南中学校增築工事竣工
		県立スイミングセンター完成
		皇太子、同妃殿下がご来彦
		彦根勤労福祉会館完成

西 暦	年 号	事項
1975	50年	市の木(たちばな)、市の花(はなしょうぶ)を制定
		彦根仏壇が伝統的工芸品に指定
		天皇・皇后両陛下がご来彦
		愛知川町との境界変更。面積 99.32k m²
		金城小学校が大薮町に新築移転
1976	51年	県立荒神山少年自然の家完成
		舟橋聖一記念文庫を開国記念館に開設
		宇曽川漁港改良工事竣工
		茂賀跨線橋完成
1977	52 年	市制施行 40 周年記念式典を挙行
		市民憲章を制定
		じん芥焼却施設 90 トン炉完成
		消防南分署が業務開始
		西中学校校舎一部改築工事竣工
		稲枝東幼稚園開園
		南彦根駅新設決定
		養護老人ホームが開出今町に新築移転
		国体・高校総体彦根市準備委員会発足
		金亀公園野球場完成
1978	53年	衛生処理場第3次処理施設完成
		城北小学校が新築移転
		日夏山林道が開通
		旭森幼稚園開園
		八景亭「鳳翔台」復元完成
		健康管理センター開設
		金亀公園テニスコート完成
		金亀公園野球場夜間照明設備完成
		国体・高校総体彦根市実行委員会発足
		彦根市総合発展計画の基本計画の策定と基本構想の改訂
		旭森小学校校舎増築工事竣工
		佐和山小学校校舎改築工事竣工
		(財) 勤労者福祉サービスセンター設立
		(財) 彦根市文化体育振興事業団設立

西 暦	年 号	事項
1979	54年	広野町老人憩いの家完成
		里根町老人憩いの家完成
		彦根社会保険事務所が外町に新築移転
		金亀公園多目的グランド完成
		県彦根児童相談所が松原町に新築移転
		平田小学校(城南地区新設)開校
		金城・城北幼稚園開園
		粗大ごみ処理施設完成
		都市計画道路・大藪多賀線の福満陸橋と地下道が完通
		彦根電報電話局増設工事完成
		亀山小学校校舎改築工事完成
		鳥居本小学校校舎改築工事竣工
		稻枝東小学校改築工事竣工
		市民体育センター建設工事着工
		佐和山幼稚園新設 (分園を独立圏とする。)
		彦根駅舎改築工事着工
		(仮称)南彦根駅新設工事着工
		市立図書館が尾末町に新築移転
1980	55年	鳥居本小学校校舎改築工事竣工
		市民体育センター完成
		彦根商工会議所が中央町に新築移転
1981	56年	稲枝北小学校校舎改築工事竣工
		西地区公民館完成
		稲枝地区公民館完成
		彦根駅舎改築工事竣工
		彦根市福祉保健センター、働く婦人の家が完成
		南彦根駅完成
		彦根駅付近土地区画整理事業完成
		第36回国民体育大会(びわこ国体)開催
		城西小学校改築工事竣工
		彦根休日急病診療所開所

西 暦	年 号	事項
1982	57年	公共下水道事業着手
		東地区公民館完成
		城東小学校校舎、体育館改築工事竣工
		城南小学校改築工事竣工
		彦根観光センター完成
		市立病院本館改築工事竣工
		勤労青少年ホームが平田町に新築移転
1983	58 年	中央中学校開校
		東山児童館完成
		愛知川町との境界変更 面積 99.33k m ²
		稲枝地区体育館完成
		市庁舎別館完成
		消防南分署に救急車配備
		核兵器廃絶都市宣言
1984	59 年	旭森地区公民館完成
		近江ふるさと園開園
		彦根デイサービスセンター開所
		老人福祉センター完成
		高宮小学校体育館改築工事竣工
		佐和山小学校校舎改築工事竣工
		鳥居本養護学校校舎改築工事竣工
		河瀬小学校校舎・体育館改築工事竣工
		河瀬出張所改築工事竣工
		河瀬地区公民館完成
1985	60 年	彦根城博物館建設工事着工
		障害者福祉センター完成
		西保育園園舎移転改築工事竣工
		武道場改築工事竣工
		高宮幼稚園園舎改築工事竣工
		鳥居本中学校校舎改築工事竣工
		彦根犬上広域斎場「紫雲苑」完成
		聖泉短期大学開校

西 暦	年 号	事項
1986	61年	亀山出張所庁舎完成
		'87世界古城博覧会協会設立
		春日大橋完成
		人権尊重都市宣言
		日夏保育園園舎改築工事竣工
		西中学校校舎改築工事竣工
		彦根城博物館定礎式
		指定ごみ袋制開始
		消防本部・消防署、新庁舎完成
		'87 世界古城博覧会起工式
1987	62 年	市制施行 50 周年記念式典を挙行
		'87 世界古城博覧会開催(3 月 28 日~5 月 31 日)
		第35回滋賀県植樹の集い開催
		国際観光モデル地区に指定
		彦根城博物館開館
		城南保育園園舎完成
		彦根中学校開校
		稲枝北小学校プール改築工事竣工
		30m級はしご付き消防自動車導入
		彦根中学校夜間照明設備整備完成
		中央中学校柔道剣道場新設
		プラスチックごみ減容装置設置
		佐和山幼稚園移転改築工事竣工
		市民課窓口にファックス導入
1988	63 年	稲枝中学校改築工事完成
		燃やせないごみ4種分別実施
		中地区公民館開館
		佐和山幼稚園移転改築
		佐和山小学校プール改築工事竣工
		彦根中学校柔剣道道場新設
		彦根市女子消防団(ヒコネサンフラワーズ)結成
		彦根市親善使節団中国湖南省湘潭市訪問
		彦根ルート 2001 計画策定

西 暦	年 号	事項
1988	63年	彦根犬上農業共済組合設立
		福祉と健康のバイコロジーの祭典"スクラムハート in 彦根"開催
1989	平成元年	シルバー人材センター完成
		芹川左岸の愛称「けやき道」に決定
		ミシガン州立大学連合日本センター開校
		金亀公園テニスコート夜間照明設備整備完成
		南中学校柔剣道場新設
		高宮地域文化センター完成
		子どもセンター完成
		港ヨコハマと市民交流 (横浜市訪問)
		井伊直愛氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。
		日本の都市公園 100 選に金亀公園が入選
		国際交流のまち推進プロジェクト実施市町村に指定
		国土地理院面積測定による修正 98.15k m ²
1990	2年	亀山小学校プール改築工事竣工
		南中学校改築工事竣工
		屋内ゲートボール場完成
		彦根幼稚園園舎完成
		彦根子ども療育センター完成
		台風 19 号が襲来 住宅被害一部破壊 26 戸、床上浸水 29 戸、床下浸水 367 戸、
		大上川橋陥没
1991	3年	彦根勤労者総合福祉センター開館
		埋木舎解体修理を終えて公開
		公共下水道一部供用開始
		城陽幼稚園開園
		市立病院開設 100 周年
		鳥居本中学校柔剣道場新設
		城南小学校校舎増築工事竣工
		南中学校プール改築工事竣工
		公営住宅(東沼波団地) 改築工事竣工
		精神薄弱者更生施設社会福祉法人かすみ会「かいぜ寮」開所
		第1回「クリテリウム in 彦根」開催 「とるさと 21、健康長妻のまたづく N東業基本計画等字束」と指字
		「ふるさと 21 健康長寿のまちづくり事業基本計画策定市」に指定

西 暦	年 号	事項
1991	3年	ふるさと創生事業の一環として「小江戸彦根の城まつり」第1回目開催
		摺針峠「望湖堂」全焼
		中国湖南省湘潭市と友好都市締結
1992	4年	河瀬駅改築整備促進期成同盟会発足
		彦根総合地方卸売市場開場
		財務会計システム稼動
		農村環境改善センター(グリーンピアひこね)開設
		城陽幼稚園園舎完成
		東保育園園舎改築工事竣工
		稲枝中学校プール改築工事竣工
		旧西郷屋敷長屋門解体修理着手
		「世界遺産暫定リスト」に彦根城登載
		彦根市南老人福祉センター開設
1993	5年	彦根社会保険健康センター開設
		郵政省「活き活き情報交流サービス」パイロット都市に指定
		彦根市消防署北分署開設
		彦根犬上農業共済組合事務所完成
		農業集落排水事業供用開始(新海地区)
		特定行政庁設置
		さざなみ学園新園舎完成
		稲枝中学校夜間照明設備整備完成
		国宝彦根城天守等保存修理事業着手
		南中学校校舎増築工事竣工
		城東小学校大規模改造工事竣工
		旭森小学校増築工事竣工
		鳥居本中学校プール改築工事竣工
		金城小学校プール改築工事竣工
		県立彦根球場改修工事竣工 男女共同参加型社会づくり推進本部設置
		(仮称) 滋賀県立大学起工 彦根地方気象台観測開始後"100 年"
		五百压飞(丌川凹地· 知 I 朔 / 以笨工事敬工

西曆	年 号	事 項
1994	6年	鳥居本地区公民館完成
		彦根市違法駐車等の防止に関する条例施行
		井伊家所蔵の文化財等 60,038 点、市へ寄贈される。
		国道 306 号全線開通
		市民・国際交流サロン開設
		国宝彦根城天守等、保存改修工事着手
		公営住宅(芹川団地・第2期、和田団地) 完成
		二の丸佐和口多聞櫓初公開、天秤櫓と合わせて「彦根ご城下展・江戸実感劇場」を開催
		彦根市・アナーバー市姉妹提携25周年記念事業
		ふれあいの館起工
		アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰を受賞
1995	7年	彦根市男女共生プラン策定
		彦根駅前自転車駐車場完成
		消防署犬上分署完成
		金亀公園多目的競技場夜間照明設備完成
		(仮称)総合市民センター建設工事着工
		消防屋外訓練場完成
		鳥居本小学校夜間照明設備完成
		稲枝支所新庁舎完成
		地方拠点都市地域の指定
		滋賀県立大学開学
		ふれあいの館完成
		ひこね市文化プラザ建設着工
		訪問看護ステーション開設
		彦根ルート 2001 計画後期基本計画策定
		近畿府県合同防災訓練実施
		彦根市国土利用計画策定
		彦根城堀しゅんせつ工事着工

西曆	年 号	事項
1996	8年	若葉小学校開校
		近江第二ふるさと園開園
		「快適なまちをつくる景観条例」施行
		佐和山自歩道トンネル開通
		「俳遊館」が開館
		彦根城天守他 2 棟保存修理工事竣工
		彦根屏風を井伊家から彦根市が買入
		金亀公園多目的競技場夜間照明設備完成
		亀山小学校プール新築工事竣工
		公営住宅(和田団地)完成
1997	9年	市制施行 60 周年記念式典を挙行
		国宝「彦根屛風」買収
		ひこね市文化プラザ開館
		情報公開制度を実施
		城下町夢あかり館開館
		南地区公民館開館
		農業集落排水事業完成
		学習情報提供システム「ひこねっと」開設
		放置自転車防止条例施行
		国宝彦根城築城 390 年祝祭開幕
		河瀬駅改築工事着工
		ふるさと林道(高根中山線)緊急整備事業着手
		公営住宅(大薮団地) 建替工事着工
1998	10年	JR 河瀬駅自由通路および新駅舎完成
		荒神山公園野球場完成
		夢京橋キャッスルロード完成
		彦根·犬上広域一般廃棄物最終処分場供用開始
		消防署南分署完成
		みずほ文化センター新築工事着工
		北老人福祉センター新築工事着工
		河瀬駅自転車駐車場完成
		公営住宅(大薮団地) 完成

西 暦	年 号	事項
1999	11年	地域振興券交付開始
		みずほ文化センター開館
		彦根環境基本条例制定
		北老人福祉センター開館
		彦根・アナーバー市姉妹都市提携30周年記念事業
		要介護認定の申請受付開始
		稲枝北小学校プール新築工事竣工
		柳川漁港局部改良工事竣工
		佐和山小学校校舎増築工事竣工
		亀山小学校校舎増築工事竣工
		ふるさと林道(高根中山線) 緊急整備事業竣工
		ごみ焼却施設・ダイオキシン対策改造工事着手
		衛生処理場施設改良工事着工
		公営住宅(高宮団地) 建替工事着工
2000	12年	介護保険制度開始
		市立病院起工式
		ひこね21世紀創造プラン策定
		彦根市国土利用計画(第二次)策定
		佐和山デイサービスセンター開館
		城南小学校低学年プール新築工事竣工
		衛生処理場施設改良工事竣工
		公営住宅(高宮団地) 建替工事竣工
2001	13年	夏原平次郎氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。
		彦根市環境基本計画および地域行動計画策定
		「ISO14001」認証取得宣言
		彦根市市町合併推進検討本部設置
		彦根市・湘潭市友好都市締結 10 周年記念式典開催
		ごみ焼却施設・ダイオキシン対策改造工事竣工
		佐和山小学校低学年プール新築工事竣工
		城陽小学校校舎・体育館改築工事着工
		城東小学校地震補強工事竣工
		彦根市デイサービスセンターきらら新築工事竣工
		稲枝中学校武道場新築工事竣工

西 暦	年 号	事項
2002	14年	デイサービスセンター・在宅介護支援センター「きらら」開館
		グループホーム「ゆうゆう」開館
		高宮駅コミュニティセンター完成
		ひこね市民活動センター開設
		新市立病院開院
		彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会設置
		「ISO14001」認証取得
		消防緊急通信指令施設工事竣工
		彦根城表門橋改修工事着工
		市営住宅 白木団地完成
2003	15 年	ふたば保育園完成
		ふたばデイサービスセンター開館
		県道彦根米原線全面開通
		城陽小学校校舎・体育館改築工事竣工
		中学校スクールランチ導入開始
		「彦根市交通バリアフリー基本構想」策定
		彦根市男女共同参画センター「ウィズ」オープン
		容器包装プラスチックの再資源化開始
		住民基本台帳カード交付開始
		「病院機能評価認定証」の取得
2004	16年	彦根城跡表門橋架け替え工事竣工
		城西小学校低学年用プール整備
		彦根駅自由通路設置工事着工
		彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会による住民意向調査の実施
		「ひこね元気計画 21」策定
		舟橋聖一生誕 100 周年記念事業開催
		「第 13 回全国ボランティアフェスティバルびわこ」開催
		1市3町の合併を断念
2005	17年	彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会廃止
		「世界花火大会 滋賀」 松原水泳場沖でも開催
		「愛知川洪水ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」作成
		旭森小学校改築工事竣工
		人権・福祉交流会館改築工事着工

西曆	年 号	事項
2005	17年	名勝「玄宮楽々園」保存整備工事着工
		花しょうぶ通り商店街に「街の駅」オープン
		国宝・彦根城築城 400 年祭実行委員会設立
		「四番町スクエア」まちびらき
2006	18年	彦根市経営改革プログラム策定
		地震ハザードマップ作成
		景観法に基づく景観行政団体となる。
		近江鉄道「フジテック前駅」開業
		美しいひこね創造活動の登録受付開始
		指定管理者による管理運営開始
		四番町スクエアが都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞
		彦根市地域総合センター人権・福祉交流会館「WAっとねす春日」完成
		彦根市総合発展計画「ひこね 21 世紀創造プラン」後期基本計画策定
		高宮幼稚園園舎増築工事竣工
		旧市立病院解体、跡地の整備
		国宝彦根屏風保存修理事業開始
2007	19年	「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選定
		「優秀観光地づくり賞 金賞」受賞
		国宝・彦根城築城 400 年祭開幕 (3月 21日~11月 25日)
		京橋口駐車場開設
		彦根市地域通貨「彦(げん)」の交付開始
		知恵のまちづくり全国都市フォーラム開催
		メール配信システム運用開始
		「彦根城の世界遺産登録を推進する方策を考える懇話会」設置
		琵琶湖における市町境界の確定
		「ひこにゃん」が彦根市に特別住民登録
		子どもセンターの内部改修工事竣工
		彦根駅東口の開設
		耐震改修促進計画策定事業の実施
		国宝彦根屏風保存修理完成

西曆	年 号	事項
2008	20年	近江鉄道「スクリーン駅」開業
		井伊直弼と開国 150 年祭開幕(6 月 4 日~平成 22 年 3 月 24 日)
		彦根市低炭素社会構築都市宣言
		ふるさと彦根応援寄附条例に基づく寄附受付開始
		彦根市立病院に褥瘡(じょくそう)外来開設
		彦根市上下水道料金お客様サービスセンター開設
		鳥居本地区、稲枝地区(一部)で予約型乗合タクシー運行開始
		定住自立圏構想先行実施団体決定
		彦根市新型インフルエンザ対策行動計画策定
2009	21 年	彦根市歴史的風致維持向上計画の認定を受ける。
		彦根駅東口駅前広場完成
		湖東定住自立圏中心市宣言
		近江鉄道「ひこね芹川駅」が開業
		彦根市人権施策基本方針策定
		「びわ湖・近江路観光圏」の認定を受ける。
		ひこねっこ学びの6ヶ条制定
		湖東定住自立圏形成協定締結
		愛のりタクシーかわせ運行開始
		彦根市サイエンスプロジェクト実施
		市立病院CT64列の導入
2010	22 年	湖東定住自立圏共生ビジョン策定
		ヘルマン・ヴァン・ロンプイ初代EU大統領、彦根市訪問
		緊急地震速報システム設置(市内 64 公共施設の館内(校園内)放送にて)
		「彦根市サイエンス・ラボ」オープン
		彦根市上水道給水開始 50 周年
		高宮小学校改築工事着工
		東中学校改築工事着工
2011	23 年	荒神山古墳、国の史跡指定となる
		「荒神山自然の家」、県から移管を受け入れ開所
		市制施行 75 周年記念式典を挙行
		彦根市・湘潭市友好都市締結 20 周年記念式典開催
		高宮小学校増改築工事竣工
		東中学校新校舎完成

西 暦	年 号	事項
2011	23 年	旭森地区公民館増築工事竣工
2012	24 年	彦根ユネスコ協会設立
		名勝玄宮楽々園内楽々園「御書院」解体修理完了
		レンタサイクル事業「めぐりんこ」開始
		中山道鳥居本宿交流施設「さんあか」開館
		彦根城博物館の観覧者通算300万人突破
		防災行政デジタル無線整備完了
		消防救急デジタル無線整備完了
2013	25 年	証明書のコンビニ交付サービスの開始
		フランスで開催された「ジャパンエキスポ」にひこにゃんを派遣
		中学生までの入院費無料化
		「湖東定住自立圏」と「鳥取県中部定住自立圏」間での災害時相互支援協定締結
		彦根市保健・医療複合施設「くすのきセンター」竣工
2014	26年	彦根市土地開発公社解散
		第79回国民体育大会の主会場が滋賀県立彦根総合運動場(彦根市松原町地先)に決定
		彦根市議会のインターネット中継開始
		ビバシティ彦根で期日前投票所を開設
		「彦根城フェス」開催
		国土地理院の面積測定方法の変更により、彦根市面積が196.87km²に変更
		「全国城サミット in 彦根」開催
		稲枝駅舎橋上化・自由通路整備工事起工
2015	27年	湖東定住自立圏「彦根市学校給食センター」竣工
		企画振興部に国体準備室を設置
		京滋ドクターへリ(愛称:ゆりかもめ)運用開始
		井伊直弼公生誕 200 年祭開幕 (7月 10日~12月 23日)
		国勢調査人口 113,819 人 世帯数 45,624 世帯 (速報値)

名 誉 市 民

市民または市に縁故の深い者で広く文化の向上、産業の発展または公共の福祉の増進に多大の功績があり、市民が郷土の誇りとして敬愛する者に対し、条例の定めるところにより彦根市名誉市民の称号を贈る。

彦根市名誉市民条例(昭和39年公布)

第1号	舟	橋	聖	_	(作	家)	昭和39年	6月	30 日
第2号	木	島		茂	(元彦	恨市長)	昭和 42 年	2月	11 日
第3号	井	伊	直	愛	(元彦	恨市長)	平成 元年	7月	20 日
第4号	夏	原	平沙	欠郎			平成 13 年	2月	11 日
第5号	井	伊	文	子			平成 17 年	12月	6 日

姉妹城‧親善都市

〇姉妹城都市 香川県高松市

- · 提携年月日 昭和 41 年(1966 年) 8 月 15 日
- ・ 交流内容 本市の象徴である国宝彦根城は、13 代彦根藩主、井伊直弼の二女・弥千代姫が高松城主松平頼聡に輿入れした縁から、高松城と全国でも初めての姉妹城縁組を行った。 その後、高松城のある高松市との間で、観光イベントの参加・少年野球などの交流が進み、親善・友好の輪を広げている。

〇親 善都 市 茨城県水戸市

- 提携年月日 昭和43年(1968年)10月29日
- ・ 交流内容 幕末期、開国に対する考えの違いから、「桜田門外の変」が起こった。彦根と水戸との間に横たわった「歴史」が、明治維新以来100年を経過した昭和43年、これを一つの契機とし、友好の輪を結ぼうという気運が高まり、敦賀市の仲介により親善都市提携を行った。

提携以来、観光物産展などを通して交流を深めている。

〇親 善都 市 栃木県佐野市

- 提携年月日 昭和44年(1969年)8月7日
- ・ 交流内容 佐野市は江戸時代、彦根藩の飛地で藩領となっていた。歴史的にも深い関係があることから、両市のつながりを再認識し、郷土の発展に尽くした人々の遺徳をしのぶとともに、両市の親善を深めるために、親善都市の提携を行った。

その後、スポーツ交流などを通して友好を深めている。

姉妹都市・友好都市(国際交流)

○ 姉妹都市 アメリカ合衆国ミシガン州アナーバー市

・提携年月日 昭和44年(1969年)3月28日

・提携理由

湖が取り持つ縁で結ばれた滋賀県とミシガン州との姉妹提携を背景に、県内の自 治体でも姉妹提携を進めることになった。本市とアナーバー市は大学のあるまち、 文化のまちなどの共通点があることから姉妹都市提携が行われ、以来交流が進めら れている。

・主な交流

中学生相互派遣、滋賀県ミシガン州友好親善使節団相互派遣による交流(事業企 画 滋賀県、公益財団法人滋賀県国際協会)など。

○ 友好都市 中華人民共和国湖南省湘潭市

• 提携年月日 平成3年(1991年)11月1日

・提携理由

湖が取り持つ縁で結ばれた滋賀県と湖南省との友好提携を背景に、県内の自治体 でも友好提携を進めることになった。本市と湘潭市は大学のあるまち、歴史遺産に 恵まれていることなどの共通点があることから友好都市提携が行われ、以来交流が 進められている。

・主な交流 中学生相互派遣、友好親善使節団相互派遣による交流など。

市議会

歴 代 議 長	23
歴代副議長	24
議 会 構 成	26
第 20 期彦根市議会議員名簿	28
各種委員会名簿	29
在職議員年齢別・当選回数別調	30
市議会活動状況	30
議員報酬・期末手当・議会費当初予算	33
議員研修会	34
事 務 局 機 構	34
定 期 刊 行 物	34
来 彦 都 市	3 4

歴代議長

代		議	長	<u> </u>	就任年	月	代		議	長		就任年月	
1	堀		勘	治 郎	昭12.	4	3 0	若	森	敏	雄	58.	5
2	堀		勘	治 郎	17.	7	3 1	遠	崎	成	吉	59.	5
3	小	林		郁	20.	4	3 2	寺	村	兀	郎	60.	5
4	小	林		郁	22.	5	3 3	Щ	田	傳	_	61.	5
5	谷	口	銕	治郎	22.	8	3 4	野	村	孝	雄	62.	5
6	手 良	人村	勝	次 郎	23.	8	3 5	森	岡	政	治	63.	5
7	手 良	人村	勝	次 郎	26.	5	3 6	北	澤	信	孝	平 元.	5
8	田	原	又	蔵	30.	5	3 7	松	本	_	義	2.	5
9	大	照		敏	33.	6	3 8	松	本	_	義	3.	5
1 0	田	原	又	蔵	34.	5	3 9	北	澤	信	孝	4.	5
1 1	大	照		敏	35.	5	4 0	滝	沢	隆	司	5.	5
1 2	田	原	又	蔵	36.	5	4 1	寺	田	秀	雄	6.	5
1 3	寺	村	清	_	37.	5	4 2	藤	田	昌	利	7.	5
1 4	寺	村	清	_	38.	5	4 3	矢	田	栄	_	9.	5
1 5	寺	村	清	_	39.	5	4 4	田	島	茂	洋	11.	5
16	寺	村	清	_	40.	5	4 5	Л	崎	嘉」	兵 衛	12.	5
1 7	徳	永	甚	太郎	40.	6	4 6	杉	本	君	江	13.	5
18	徳	永	甚	太郎	42.	5	4 7	Щ	崎	嘉」	兵 衛	14.	5
1 9	渡	辺		明	43.	5	48	野	村	郁	雄	15.	5
2 0	遠	藤	徳	松	44.	5	4 9	谷	口	典	隆	16.	5
2 1	中	村	義	雄	45.	5	5 0	西	村	久	子	17.	5
2 2	山	中	新	次	46.	5	5 1	岩	崎	国	次	18.	5
2 3	北	村	五.	並	48.	5	5 2	藤	野	政	信	19.	5
2 4	前	田	英	_	50.	5	5 3	北	村		收	21.	5
2 5	若	森	敏	雄	51.	5	5 4	大	橋	和	夫	22.	5
2 6	沼	尾	東	護	52.	5	5 5	渡	辺	史	郎	23.	5
2 7	遠	崎	成	吉	53.	5	5 6	杉	本	君	江	24.	5
28	遠	崎	成	吉	54.	5	5 7	谷	П	典	隆	25.	5
2 9	若	森	敏	雄	56.	5	5 8	西	Щ	正	義	27.	5

歴代副議長

代		副詞	義 長		就任年	月	代	Ē	副 静	轰 <u> </u>	曼	就任年月		
1	堀	部	久 太	郎	昭12.	4	3 4	Щ	田	傳	_	56.	5	
2	小	林		郁	13.	1 1	3 5	Щ	田	昭	三	57.	5	
3	小	林		郁	17.	7	3 6	野	村	孝	雄	58.	5	
4	中	村	源	蔵	20.	4	3 7	小	林	弥	治	59.	5	
5	谷	口	銕 沿	郎	22.	5	3 8	西	村	総	男	60.	5	
6	手 良	り村	勝沙	郎	22.	8	3 9	北	澤	信	孝	61.	5	
7	松	居	六 三	郎	23.	8	4 0	朝	倉	克	己	62.	5	
8	中	村	治	助	26.	5	4 1	Ш	崎	伊马	平 次	63.	5	
9	大	照		敏	30.	5	4 2	松	永	啓		平 元.	5	
1 0	沼	波	七	蔵	32.	6	4 3	江	畑	栄	_	2.	5	
1 1	沼	波	七	蔵	34.	5	4 4	滝	沢	隆	司	3.	5	
1 2	西	Ш	寛治	郎	35.	9	4 5	寺	田	秀	雄	4.	5	
13	寺	村	清	_	36.	5	4 6	矢	田	栄		5.	5	
1 4	徳	永	甚太	郎	37.	5	4 7	青	木	辰	男	6.	5	
1 5	小	林		隆	38.	5	4 8	森			茂	7.	5	
1 6	徳	永	甚太	郎	39.	5	4 9	辻		茂	三	8.	5	
1 7	徳	永	甚太	郎	40.	5	5 0	杉	本	君	江	9.	5	
18	高	村	博	利	40.	6	5 1	Ш	崎	嘉」	兵 衛	10.	5	
1 9	林			茂	41.	3	5 2	宇	野	たっ	ず 子	11.	5	
2 0	山	中	新	次	42.	5	5 3	野	村	郁	雄	12.	5	
2 1	疋	田	茂	松	43.	5	5 4	上	田	鉄	兵	13.	5	
2 2	石	居	常	雄	44.	5	5 5	西	村	久	子	14.	5	
2 3	北	村	五.	平	45.	5	5 6	岩	崎	玉	次	15.	5	
2 4	前	田	英	_	46.	5	5 7	藤	野	政	信	16.	5	
2 5	若	森	敏	雄	47.	5	5 8	小	林		武	17.	5	
2 6	沼	尾	東	護	48.	5	5 9	北	村		收	18.	5	
2 7	遠	崎	成	吉	49.	5	6 0	大	橋	和	夫	19.	5	
28	森	岡	政	治	50.	5	6 1	Щ		大	助	20.	5	
2 9	浦	谷		_	51.	5	6 2	前	Ш	春	夫	21.	5	
3 0	細	江		敏	52.	5	6 3	渡	辺	史	郎	22.	5	
3 1	村	岸	伊太	郎	53.	5	6 4	赤	井	康	彦	23.	5	
3 2	寺	村	四	郎	54.	5	6 5	徳	永	₩ -	で子	24.	5	
3 3	柴	田	久 乒	衛	55.	6	6 6	安	藤		博	25.	5	

6 7	八	木	嘉	之	26.	5		
6 8	矢	吹	安	子	27.	5		
6 9	小	Ш	喜	三郎	28.	5		

議会構成

1. 議員定数

議員定数 24名

議員定数の推移

条例数	法 定 数	条 例 可 決 日
3 4	3 6	昭46. 3.24
3 0	3 6	昭50. 3.22
28	3 6	平 8. 3.22 (議員定数減少条例)
28	3 6	平12. 3.24 (議員定数条例)
28	(法上限) 34	ıı .
2 4	<i>y</i> 3 4	平20.12. 1 (議員定数条例)
2 4	(法上限撤廃) —	II.

2. 党派別議員数

自目	由民主党		2名	民 進	党	1名
公	明 爿		2名	日本共產		2名
 	所属	<u> </u>	18名			

3. **会派別議員数** (平成28年6月30日現在)

公 政 会	10名	夢みらい	6名
公明党彦根市議団	2名	日本共産党彦根市会議員団	2名
begin27・明るい彦根市民の会	2名	会派に属さない議員	2名

4. 常任委員会

彦根市議会には、地方自治法第109条第1項の定めるところにより、条例で4つの常任委員会を設置 している。常任委員会は、その所管事項に関する議案、請願などを審査するが、その他市の行政事務に関 する調査を行っている。

常任委員会の名称、委員の定数(現員数)および所管事項は、次のとおりである。

《 企画総務消防常任委員会 》 8名(8名)

企画振興部、総務部、出納室、消防本部、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局等の 所管に属する事項

《福祉病院教育常任委員会》 8名(8名)

福祉保健部、市立病院、教育委員会事務局等の所管に属する事項

《 市民産業建設常任委員会 》 8名(8名)

市民環境部、産業部、都市建設部、上下水道部、農業委員会事務局等の所管に属する事項

《 **予算常任委員会** 》 1 2 名 (1 2 名)

予算およびこれに関連する事項

5. 議会運営委員会

8名 (8名)

彦根市議会には、地方自治法第109条第1項の定めるところにより、条例で議会運営委員会を設置している。

委員会は議会の円滑な運営を図るため、議長の諮問事項について協議する。

6. 特別委員会

彦根市議会には、地方自治法第109条第1項の定めるところにより、条例で特別委員会を設置している。

特別委員会の名称、委員の定数および所管事項は、次のとおりである。

《議会改革特別委員会》

8名(8名)

議会自らの積極的な情報公開と議会改革を推進し、広く「開かれた議会」を実現していくための諸 課題を調査研究するため、議会改革特別委員会を設置する。

《 決算特別委員会 》

彦根市各会計歳入歳出決算につき認定を求める議案が提案された時、当定例会会期中において決算 特別委員会を設置し、各会計毎に慎重に行う。

《本庁舎耐震化整備検討特別委員会》 24名(24名)

本庁舎が市民や職員にとってよりよい庁舎となるために、議会として市民に開かれたオープンな場で議論するため、本庁舎耐震化整備検討特別委員会を設置する。

第20期 彦根市議会議員名簿

議 長 西川正義

副 議 長 小 川 喜三郎

(平成28年6月30日現在)

								(平成28年6月30日現在)
議席	議員氏	名	住 所	生	年	月	日	会 派 別
1	谷口典	隆	栄町二丁目4番38号	昭和	42.	5.	19	begin27・明るい 彦 根 市 民 の 会
2	獅 山 向	洋	城町一丁目7番1号	昭和	15.	11.	2	begin27・明るい 彦 根 市 民 の 会
3	北川元	気	戸賀町197番地	昭和	58.	7.	3	会派に属さない議員
4	辻 真 理	子	芹川町1473番地4	昭和	26.	1.	24	会派に属さない議員
5	夏川嘉一	-郎	南川瀬町1134番地	昭和	13.	3.	21	夢みらい
6	小 川 喜三	郎	西沼波町216番地9	昭和	22.	4.	15	夢みらい
7	赤井康	彦	小泉町425番地64	昭和	47.	10.	19	夢みらい
8	安藤	博	高宮町2067番地76	昭和	41.	2.	22	夢みらい
9	八木嘉	之	高宮町2466番地	昭和	38.	12.	19	夢みらい
1 0	矢 吹 安	子	大藪町163番地46	昭和	21.	5.	29	夢みらい
1 1	和田一	繁	河原三丁目1番19号	昭和	43.	2.	9	公 政 会
1 2	野村博	雄	川瀬馬場町639番地	昭和	45.	3.	12	公 政 会
1 3	杉 原 祥	浩	高宮町1973番地	昭和	37.	3.	14	公 政 会
1 4	小 菅 雅	至	野田山町443番地	昭和	42.	11.	21	公 政 会
1 5	上杉正	敏	八坂町2790番地2	昭和	30.	6.	24	公明党彦根市議団
1 6	中 野 正	剛	野田山町900番地44	昭和	33.	1.	3	公明党彦根市議団
1 7	山 内 善	男	海瀬町537番地	昭和	28.	12.	27	日 本 共 産 党 彦根市会議員団
18	山 田 多津	字	石寺町1332番地	昭和	30.	8.	28	日 本 共 産 党 彦根市会議員団
1 9	奥 野 嘉	己	彦富町1723番地	昭和	33.	7.	18	公 政 会
2 0	長 﨑 任	男	賀田山町884番地	昭和	41.	8.	4	公 政 会
2 1	安 澤	勝	鳥居本町1278番地4	昭和	38.	5.	28	公 政 会
2 2	安 居 正	倫	田附町506番地	昭和	19.	1.	23	公 政 会
2 3	西川正	義	下西川町687番地	昭和	19.	11.	20	公 政 会
2 4	馬場和	子	平田町309番地15	昭和	33.	5.	18	公 政 会

各種委員会名簿

(平成28年6月30日現在)

									(平成28年6月30日現在) 							
委 員 会 名 	3	委 員	₹	ヹ	苗	リ 安	貝♭	Ž.				委 ——	Į I			
									野	村	博	雄	小	JII	喜	三郎
企画総務消防常任委員会	安	居	正	倫	夏	Ш	嘉一	一郎	矢	吹	安	子	長	﨑	任	男
									獅	Щ	向	洋	奥	野	嘉	己
									赤	井	康	彦	西	Ш	正	義
福祉病院教育常任委員会	安	澤		勝	北	Ш	元	気	中	野	正	岡川	杉	原	祥	浩
									辻	真	理	子	山	田	多酒	丰子
									馬	場	和	子	上	杉	正	敏
市民産業建設常任委員会	谷	П	典	隆	Щ	内	善	男	八	木	嘉	之	和	田	_	繁
									安	藤		博	小	菅	雅	至
									山	田	多	聿子	野	村	博	雄
									辻	真	理	子	和	田	_	繁
予算常任委員会	安	藤		博	馬	場	和	子	八	木	嘉	之	矢	吹	安	子
									杉	原	祥	浩	中	野	正	剛
									夏	Ш	嘉-	一郎	長	﨑	任	男
									長	﨑	任	男	谷	口	典	隆
議会運営委員会	安	藤		博	安	澤		勝	Щ	田	多	聿子	上	杉	正	敏
									杉	原	祥	浩	八	木	嘉	之
									安	藤		博	和	田	_	繁
議会改革特別委員会	馬	場	和	子	赤	井	康	彦	谷	П	典	隆	奥	野	嘉	己
									山	内	善	男	上	杉	正	敏
									谷	口	典	隆	獅	Щ	向	洋
									北	JII	元	気	辻	真	理	子
									夏	Ш	嘉一	一郎	小	JII	喜	三郎
									赤	井	康	彦	安	藤		博
大点金融電化軟件投討									矢	吹	安	子	和	田	_	繁
本庁舎耐震化整備検討特別委員会	八	木	嘉	之	安	澤		勝	野	村	博	雄	杉	原	祥	浩
									小	菅	雅	至	上	杉	正	敏
									中	野	正	剛	Щ	内	善	男
									Щ	田	多	聿子	奥	野	嘉	己
									長	﨑	任	男	安	居	正	倫
									西	Ш	正	義	馬	場	和	子

在職議員年齡別‧当選回数別調

〇 年齢別構成

(平成28年6月30日現在)

年 代	2 0	3 0	4 0	5 0	6 0	7 0
議員数	0	1	6	7(1)	5(2)	5(1)

() は女性議員内数

平均 58歳 最年長 78歳

最年少 32歳

〇 期数別構成

期数	1	2	3	4	5
議員数	7	6	4(1)	5(2)	2 (1)

() は女性議員内数

市議会活動状況

1. 本 会 議

市議会には定例会と臨時会があり、いずれも市長が招集する。ただし、議長から、または議員定数の 4分の1以上の者から請求があるときは、市長は臨時会を招集しなければならない。本市では、定例会 は年4回開会し、臨時会は必要がある場合においてその事件に限り開会している。

〇 本会議開催状況

(平成27年4月~平成28年3月)

						(T /3/2, 2	7年4月~平成20年3月)
			質疑ならびに一般質問				
会 議 名	会期日数	本会議 日 数	個	人	代	表	会期
			日数	人数	日数	人数	
5月臨時会	1	1	1	1	_	_	5月20日
6月定例会	1 8	5	3	1 9	_	_	6月8日~6月25日
9月定例会	3 9	6	3	1 9	1	2	9月7日~10月15日
11月定例会	1 8	5	4	2 1	_	_	11月30日~12月17日
2月臨時会	1	1	1	2	_	_	2月1日
2月定例会	2 5	6	4	2 3	1	2	2月29日~ 3月24日
計	102	2 4	1 6	8 5	2	4	

※ 個人人数については延べ人数

〇 本会議付議案件数

(平成27年4月~平成28年3月)

						(1 / / / -		1 // -	, , , ,
会議名	市	長 提	出案	件		議員	提出	案 件	
云	条例	予 算	決 算	その他	条例	規則	意見書	決議	その他
5月臨時会	2	1	_	2	0	1	0	0	0
6月定例会	2 2	4	_	9	0	0	1	0	1
9月定例会	3	3	3	4	0	1	1	0	1
11月定例会	6	5	_	8	0	0	1	1	0
2月臨時会	1	1	_	0	0	0	0	0	0
2月定例会	2 2	1 6	_	5	1	0	1	0	0
計	5 6	3 0	3	2 8	1	2	4	1	2

〇 可決された意見書

(平成27年4月~平成28年3月)

議決年月日	件	名
27.12.17	ヘイトスピーチを禁止する法律の制定を求める意見書	
28. 3.24	TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書	

〇 請願審査の結果

(平成27年4月~平成28年3月)

会 議 名	採択	不 採 択	継続審査	取り下げ	その他
5月臨時会	_	_	_	_	_
6月定例会	_	2	_	_	_
9月定例会	_	2	_	_	_
11月定例会	1	3	_	_	_
2月定例会	3	2	_	_	_
計	4	9	_	_	_

〇 陳情、要望等受理数

7件

〇 本会議傍聴者数

(平成27年4月~平成28年3月)

会 議 名	人数(延べ)
5 月臨時会	_
6月定例会	6 8
9月定例会	6 0
11月定例会	3 3
2 月臨時会	1
2 月定例会	3 9
計	201名

2. 委員会

〇 委員会の開催状況

(平成27年4月~平成28年3月)

委員会名	開催数	付託議案件数	請願件数(不採択)
企画総務消防常任委員会	8	2 8	8 (6)
福祉病院教育常任委員会	5	1 9	1 (-)
市民産業建設常任委員会	6	2 4	4 (3)
議会運営委員会	4 7	_	_
予算特別委員会	1 1	3 0	_
決算特別委員会	4	3	_
議会改革特別委員会	8	_	_
本庁舎耐震化整備検討特別委員会	8	_	_

〇 委員会傍聴者数

(平成27年4月~平成28年3月)

委員会名	人 数 (延べ)
企画総務消防常任委員会	9
福祉病院教育常任委員会	4
市民産業建設常任委員会	1 3
予 算 特 別 委 員 会	9
決 算 特 別 委 員 会	1
議会改革特別委員会	0
本庁舎耐震化整備検討特別委員会	2 9
======================================	6 5名

議員報酬・期末手当・議会費当初予算

議員報酬・期末手当

平成27年度

	区	分	報酬月額(円)	期 末 6 月	手 当 1 2 月
議副議	議	長長員	534,000円 454,000円 405,000円 平成15年4月1日改定	1.5月 調整率1.2 平成27年4	1.6月 調整率1.2 4月1日改定
議会	選出監	查委員	42,000円 平成11年4月1日改定	_	_

参考:(三役等給与)

市 長 925,000円 (860,250円) 副市長 770,000円 (731,500円) 教育長 705,000円 (683,850円)

※ 平成15年4月1日改定。ただし、平成27年度は()内の額

当初予算

(款)議会	会費 (項)議	会費			(平成28年度)
	本年度	前年度	比較	節	
	平十尺	刊十月	11 収	区 分	金 額
	千円	千円	千円		千円
1. 議会費	293, 524	318, 704	$\triangle 25, 180$	1. 報酬	118, 782
				2. 給料	30, 354
				3. 職員手当等	55, 994
				4. 共済費	9, 336
				8. 報償費	2 3 9
				9. 旅費	4, 767
				10. 交際費	3 5 0
				11. 需用費	5, 245
				12. 役務費	182
				13. 委託料	6, 726
				14. 使用料及び賃借料	5, 776
				19. 負担金補助	55, 773
				及び交付金	

議員研修会

(平成27年4月~平成28年3月)

O 彦根市議会主催

開催日 平成27年10月15日(木)

演 題 人に優しく人を大切に 一層市民に愛される皆様に

~人権問題の基本を皆様と一緒に考えさせて下さい~

講師を根市人権政策課人権啓発指導専門員福原重和氏

O 滋賀県市議会議長会主催

開催日 平成28年1月20日(水)

演 題 「地方議会における政策形成の在り方について」

講師中央大学大学院教授佐々木信夫氏

○ 彦根・愛知・犬上市町議会議長会主催

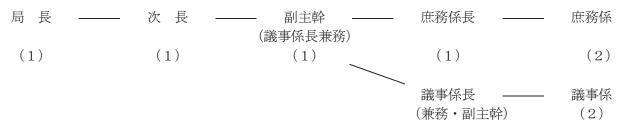
開催日 平成27年11月25日(水)

演 題 「これからの地方自治と議会」

講師名古屋学院大学経済学部教授西寺雅也氏

事務局機構

(平成28年4月現在)



定期刊行物

1 議会広報

名 称 ひこね市議会だより

型 式 A4判 約22ページ

発行回数 年4回

発行時期 各定例会の翌々月1日 (ただし9月定例会に限り 翌月15日)

配 布 先 市内全世帯

2 市政概要

型 式 A4判 発行回数 年1回

来彦都市

平成27年度中に行政視察のため来彦された団体数および人員

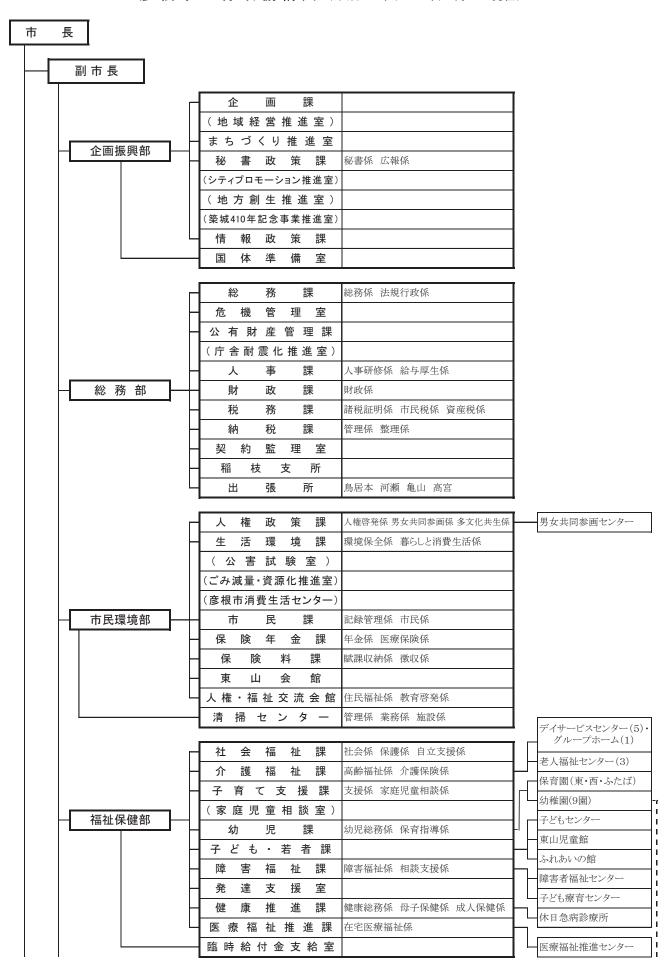
団体数 37団体

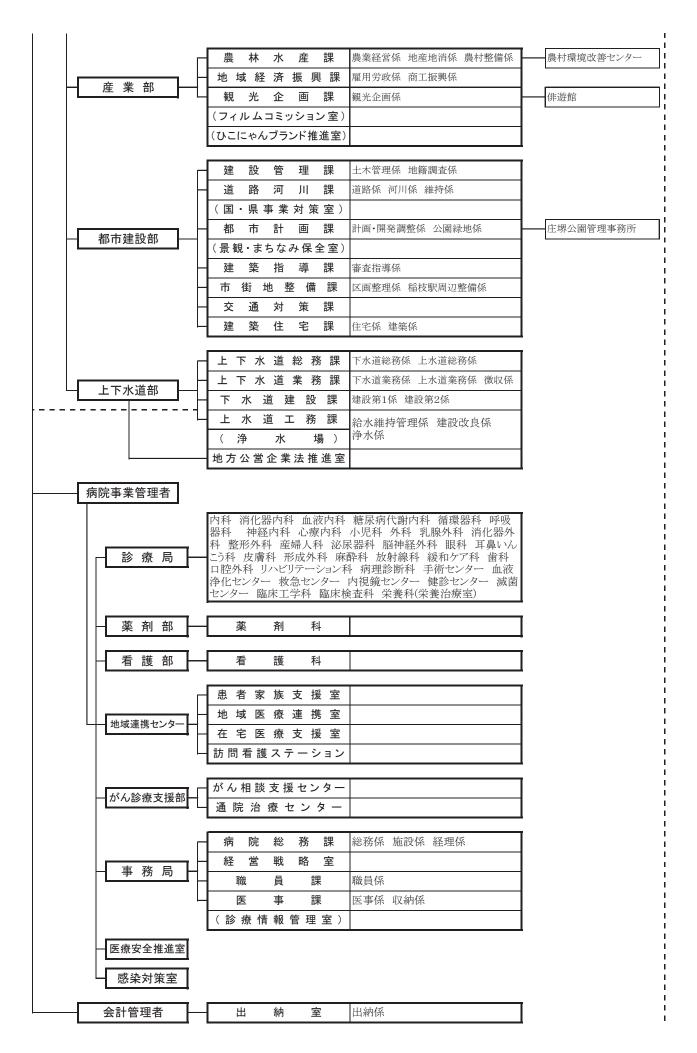
人 員 303名

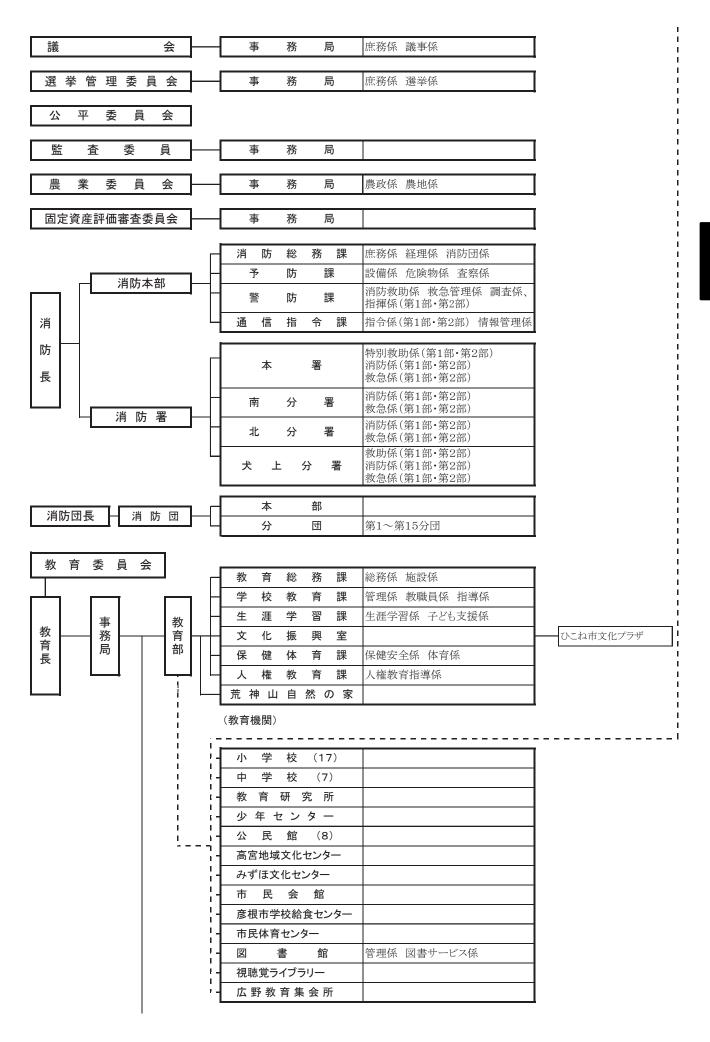
総務

彦根市の行政	機構図	35
予 :	算	39
決	算	43
市	税	47
本庁庁舎施設	概要	51
公有財	産	5 1
特別職等の給	与	52
職員・給与:	等	52
職員等旅費定	額表	53
職員研修の実	施状況	5 4
情報公開・個	人情報保護	59
防災体	制	60
国民保護体	制	63
選	拳	64
契約事:	務	68

彦根市の行政機構図 (平成28年(2016年)4月1日現在)



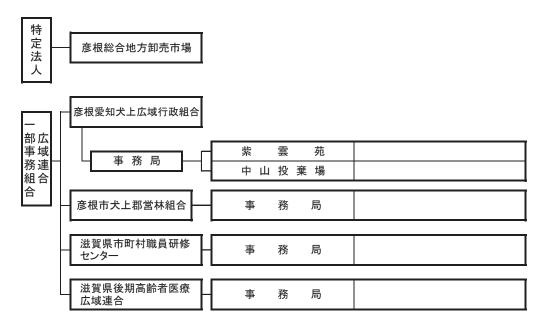






【関係団体】





※老人福祉センター

中老人福祉センター・南老人福祉センター・北老人福祉センター

※デイサービスセンター・グループホーム

南デイサービスセンター・北デイサービスセンター・佐和山デイサービスセンター・デイサービスセンターきらら・ふたばデイサービスセンター・グループホームゆうゆう

※小学校

城東小学校・城西小学校・城南小学校・平田小学校・城北小学校・佐和山小学校・旭森小学校・城陽小学校・若葉小学校・金城小学校・ 鳥居本小学校・河瀬小学校・亀山小学校・高宮小学校・稲枝東小学校・稲枝西小学校・稲枝北小学校

※中学校

東中学校・西中学校・中央中学校・南中学校・彦根中学校・鳥居本中学校・稲枝中学校

※幼稚園

彦根幼稚園·高宮幼稚園·平田幼稚園·稲枝東幼稚園·旭森幼稚園·城北幼稚園·金城幼稚園·佐和山幼稚園·城陽幼稚園

※公民館

稲枝地区公民館·西地区公民館·東地区公民館·旭森地区公民館·河瀬地区公民館·中地区公民館·鳥居本地区公民館·南地区公民館館

予 算

1. 本市の財政状況

最近の日本の景気は、このところ弱さもみられますが、緩やかな回復基調が続いています。先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されます。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるため、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。また、平成28年熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要があります。

本市におきましても、義務的経費である人件費、扶助費や特別会計への繰出金が年々増加していることに加え、今後本格的な事業実施を迎える本庁舎耐震化整備事業、国体関連事業、市民体育センター整備事業等を行う必要があることから、一般財源の確保は喫緊の課題であります。義務的経費以外の市単独事業や投資的事業の実施については、事業の緊急性、投資効果および後年度負担を検証しながら判断していきます。

本市の平成28年度予算は、市税のうち、個人住民税については、所得環境等が改善していることから増収となる見込みである一方、法人市民税については、税制改正による法人税割の税率引き下げが行われたため、減収となる見込みであります。固定資産税については、土地、償却資産については減収となるものの、新増築の増加により家屋分が増収となり、軽自動車税については、税制改正による税率増等の影響で増収となる見込みであります。これらを合わせた市税総額では、前年度予算より増加しました。地方交付税およびその振り替わりであります臨時財政対策債と、それらに市税、地方譲与税、地方消費税交付金等を加えた一般財源総額は、前年度を上回る水準を確保できる見込みとなっています。しかしながら、扶助費や特別会計への繰出金が増加していることから、硬直化している財政状況に変わりはなく、引き続き組織・機構や事務事業の見直しなどに取り組みながら、事業量に見合った人事配置に努めるとともに、経常経費等の削減合理化を図ったところです。

次に、主要な事業としまして、都市基盤や環境の分野では、湖東圏域南部の玄関口として、JR稲枝駅舎改築にかかる整備を進めるほか、引き続き彦根駅東地区の計画的な基盤整備を推進します。また、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるコンパクトなまちづくりを目指すことから、平成28年度から平成29年度にかけて立地適正化計画を策定します。

文化や文化財の分野では、彦根城の世界遺産登録を推進するため、世界遺産に詳しい外国人の専門家や 市内外の専門家を招聘し、学術的・専門的見地から助言等を得てまいります。また、新たに、外国語によ る文化財解説パンフレットを作成し、本市の歴史や文化財を国内外に発信してまいります。

人権・福祉や安全の分野では、新たにがん検診の会場を1箇所増やし、受診率の向上と早期発見、早期 治療の推進を図ります。また、家族から十分な育児支援を受けられない産後6か月未満の母親や乳児に対 して、ショートステイやデイケアを行う「産後ママほっと事業」を実施し、対象者の心身の安定と育児不 安を解消し、安心して子育てができる支援体制を整えます。

生涯学習や産業の分野では、図書館が平成28年4月25日に創設100周年を迎えたことから、記念式典、記念講演、パネル展を順次開催してまいります。また、従来の経済活性化対策住宅改修等促進事業の制度を一新し、地域経済対策と定住人口の増加を目的に、「住もうよ!ひこねリフォーム補助事業」を実施いたします。さらに、魅力ある観光都市への取組として、公衆無線LANの増設、観光マップやひこねの「食」に特化したパンフレットの4箇国語対応や台湾での観光誘致活動などのインバウンド事業を実施します。

次世代育成や市民交流の分野では、平田幼稚園を認定こども園として改築するための工事に着手し、また、本年4月から認定こども園として開園された聖ヨゼフ幼稚園を施設型給付の対象としました。また、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供および助言を行う拠点として、「子ども・若者総合相談センター」を福祉センター内に設置し、子ども・若者を支援する体制を作ってまいります。

これらの結果、一般会計の予算規模は 427 億8千万円となりました。これを平成 27 年度当初予算と比較しますと、対前年比8.9%増となりました。

本市における財政状況は今後も厳しくなるとの認識の下、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断指標を視野に入れつつ、「風格と魅力ある都市の創造」の実現に向け、施策の推進に取り組む必要があると考えております。

2. 平成28年度各会計歳入歳出予算規模比較表

() 内は特別、企業両会計での構成比

(単位:千円、%)

			(+14	· 1 🗖 🕻 /0/						
	年	: #	ПП		平成 2 8	年度	平成 2 7	年度	上較増減	地 ///
	4	度	別		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	♪□甲X♪盲 <i>(</i>)攻	増減率
	_	般 会	計	•	42, 780, 000	49.05	39, 300, 000	47. 76	3, 480, 000	8. 9
	国民	健康	保険	事業	12, 077, 850	(43. 47)	11, 706, 539	(43. 22)	371, 311	3. 2
特	下	水道	1 =	事業	6, 448, 559	(23. 20)	6, 191, 350	(22. 86)	257, 209	4. 2
別	休日	急病診	療原	听事業	42, 489	(0. 15)	40, 788	(0. 15)	1, 701	4. 2
会	農業	集落	排水	事業	292, 421	(1.05)	277, 552	(1.02)	14, 869	5. 4
計	介言	獲 保	険	事業	7, 820, 393	(28. 14)	7, 780, 536	(28. 73)	39, 857	0.5
	後期	高齢者	广 医源	寮事業	1, 107, 977	(3.99)	1, 089, 158	(4. 02)	18, 819	1.7
	小		計		27, 789, 689	31.86	27, 085, 923	32. 92	703, 766	2. 6
企業	病	院	事	業	13, 429, 478	(80. 63)	12, 734, 194	(80. 10)	695, 284	5. 5
会計	水	道	事	業	3, 225, 782	(19. 37)	3, 163, 428	(19. 90)	62, 354	2.0
	小		計		16, 655, 260	19.09	15, 897, 622	19. 32	757, 638	4.8
	合 計		87, 224, 949	100.00	82, 283, 545	100.00	4, 941, 404	6. 0		

3. 一般会計歳入性質別比較

(単位:千円、%) 平成28年度 平成27年度 X 比較増減 増減率 分 当初予算額 構成比 当初予算額 構成比 市 税 16,677,090 39.0 16, 594, 307 42.2 82, 783 0.5 分担金及び負担金 729, 958 1.9 △ 852 \triangle 0.1 1.7 730,810 使用料及び手数料 1, 230, 210 2.9 1, 214, 266 15,944 1.3 3. 1 自 財 収 0.2 産 151, 329 0.4 88, 174 63, 155 71.6 主 附 金 16, 200 0.0 12, 250 0.0 3,950 32. 2 寄 財 入 金 繰 2, 409, 355 5.6 1, 483, 444 3.8 925, 911 62.4 源 繰 越 金 50,000 0.1 50,000 0.1 0 0.0 諸 収 入 1,001,170 2.3 986, 908 2.5 14, 262 1.4 22, 265, 312 52.0 21, 160, 159 5.2 53.8 1, 105, 153 計 税 地 方 譲 与 260,000 0.6 250,000 0.6 10,000 4.0 利 子 割 交 付 金 20,000 0.1 25,000 0.1 △ 5,000 \triangle 20.0 当 割 交 付 金 50,000 0.0 配 50,000 0.1 0.1 株式等譲渡所得割交付金 7,000 0.0 7,000 0.0 0.0 地方消費税交付金 1,950,000 4.6 1,800,000 4.6 150,000 8.3 ゴルフ場利用税交付金 12,000 0.0 12,000 0.0 0.0 依 自動車取得税交付金 60,000 0.1 38,000 0.1 22,000 57.9 存 地方特例交付金 86,000 0.2 94,881 0.3 △ 8,881 \triangle 9.4 財 付 税 200,000 地 方 交 4,500,000 10.5 4, 300, 000 10.9 4.7 源 交通安全対策特別交付金 18, 400 0.1 19,080 \triangle 3.6 0.1 \triangle 680 玉 庫 支 出 金 6, 387, 680 14.9 5, 728, 356 14.6 659, 324 11.5 県 支 出 金 3,062,208 7.2 3,010,724 7.7 51, 484 1.7 債 市 4, 101, 400 9.6 2,804,800 7. 1 1, 296, 600 46.2 小 計 20, 514, 688 48.0 18, 139, 841 46.2 2, 374, 847 13. 1 合 計 42, 780, 000 100.0 39, 300, 000 100.0 3, 480, 000 8.9

4. 一般会計歳出款別比較

(単位:千円、%)

							(単位・17	1/ /0)
	款別		平成28年	年度	平成 2 7	年度	比較増減	増減率
	水 为		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	レし年又・1百小以	垣 (水平
議	会	費	293, 524	0. 7	318, 704	0.8	△ 25, 180	△ 7.9
総	務	費	3, 781, 621	8.9	3, 546, 687	9.0	234, 934	6. 6
民	生	費	15, 106, 013	35. 3	13, 446, 360	34. 2	1, 659, 653	12. 3
衛	生	費	5, 254, 705	12. 3	5, 073, 264	12. 9	181, 441	3. 6
労	働	費	69, 424	0.2	69, 961	0. 2	△ 537	△ 0.8
農	林 水 産 業	美 費	911, 719	2. 1	889, 682	2. 3	22, 037	2. 5
商	工	費	564, 325	1.3	392, 671	1. 0	171, 654	43. 7
土	木	費	6, 029, 052	14. 1	5, 584, 838	14. 2	444, 214	8.0
消	防	費	1, 890, 612	4. 4	1, 622, 557	4. 1	268, 055	16. 5
教	育	費	5, 440, 141	12. 7	4, 863, 827	12. 4	576, 314	11.8
公	債	費	3, 388, 864	7. 9	3, 441, 449	8.8	△ 52, 585	△ 1.5
予	備	費	50, 000	0. 1	50, 000	0. 1	0	0.0
	合 計		42, 780, 000	100.0	39, 300, 000	100.0	3, 480, 000	8. 9

5. 一般会計歳出性質別比較

(単位:千円、%)

				= 400	tra intra	= 40.5	te de	۱۱ ۰ مترا	
	17	\wedge		平成284	中度	平成 2 74	中度	下野神	地 /4/李
	区	分		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	比較増減	増減率
1.	人	件	費	7, 455, 810	17. 4	7, 195, 712	18. 3	260, 098	3.6
2.	物	件 費	事 等	8, 979, 138	21. 0	8, 494, 569	21. 6	484, 569	5. 7
3.	扶	助	費	10, 771, 999	25. 2	10, 118, 842	25. 7	653, 157	6. 5
4.	投	資 的	経 費	6, 019, 144	14. 1	4, 186, 419	10. 7	1, 832, 725	43.8
5.	公	債	費	3, 388, 864	7. 9	3, 441, 449	8.8	△ 52, 585	△ 1.5
6.	繰	出	金	6, 070, 978	14. 2	5, 770, 362	14. 7	300, 616	5. 2
7.	積	立	金	40, 876	0. 1	39, 059	0. 1	1,817	4.7
8.	貸	付	金	3, 191	0.0	3, 588	0.0	△ 397	△ 11.1
9.	予	備	費	50,000	0. 1	50,000	0.1	0	0.0
	合	計	<u></u>	42, 780, 000	100.0	39, 300, 000	100.0	3, 480, 000	8.9

決 算

1. 一般会計の推移

	決算	額	歳入歳出差引額	事業繰越の	実質収支	(単位:千円) 歳入のうちの	
年度別	歳入	歳出	(△は繰上充用額)	財源充当額	過不足額	市税収入額	
昭和29年度	302, 548	359, 101	△ 56, 553		△ 56, 553	155, 87	
3 0	278, 665	328, 997	△ 50, 332		△ 50, 332	174, 78	
3 1	305, 495	344, 839	△ 40, 258	914	△ 41, 172	190, 25	
3 2	346, 279	358, 136	△ 12,536	679	△ 13, 215	209, 23	
3 3	392, 746	366, 063	26, 682		26, 682	222, 78	
3 4	459, 609	451, 244	8, 365		8, 365	249, 44	
3 5	480, 142	472, 357	7, 785		7, 785	277, 91	
3 6	583, 098	576, 626	6, 472		6, 472	307, 88	
3 7	664, 628	659, 177	5, 451		5, 451	366, 65	
3 8	831, 807	808, 755	23, 052		23, 052	411, 47	
3 9	875, 124	858, 768	16, 356		16, 356	454, 48	
4 0	950, 289	937, 858	12, 431	9, 600	2, 831	462, 93	
4 1	1, 174, 998	1, 148, 138	26, 860	3, 002	23, 858	573, 21	
4 2	1, 362, 316	1, 328, 504	33, 812	4, 769	29, 043	678, 14	
4 3	1, 924, 672	1, 896, 139	28, 533	6, 153	22, 380	861, 00	
4 4	2, 443, 483	2, 431, 251	12, 232	1, 418	10, 814	1, 059, 18	
4 5	2, 990, 610	2, 937, 218	53, 392	21, 430	31, 962	1, 300, 52	
4 6	3, 537, 200	3, 497, 864	39, 336	8, 236	31, 100	1, 549, 57	
4 7	4, 841, 372	4, 753, 766	87, 606	54, 181	33, 425	1, 819, 33	
4 8	5, 865, 195	5, 712, 153	153, 042	69, 634	83, 408	2, 254, 46	
4 9	6, 628, 750	6, 508, 380	120, 370	43, 253	77, 117	3, 075, 83	
5 0	7, 254, 137	7, 047, 615	206, 522	57, 973	148, 549	3, 235, 23	
5 1	8, 577, 089	8, 416, 074	161, 015	14, 794	146, 221	3, 623, 04	
5 2	10, 376, 657	10, 285, 535	91, 122	11, 188	79, 934	4, 223, 98	
5 3	12, 501, 057	12, 404, 072	96, 985	29, 681	67, 304	4, 841, 3	
5 4	13, 761, 003	13, 567, 475	193, 528	28, 933	164, 595	5, 570, 3	
5 5	14, 559, 085	14, 174, 732	384, 353	112, 250	272, 103	6, 258, 62	
5 6 5 7	14, 417, 756	13, 800, 943	616, 813	215, 621	401, 192	6, 901, 54	
5 8	14, 775, 738	14, 196, 486	579, 297	138, 635	440, 662	7, 348, 95	
5 9	16, 525, 937	15, 738, 492	787, 445	115, 502	671, 943	8, 090, 13	
6 0	18, 338, 981	17, 438, 367	900, 614	398, 876	501, 738	8, 871, 49	
6 1	19, 851, 442	18, 683, 195	1, 168, 247	488, 450	679, 797	9, 860, 5	
6 2	19, 340, 722 19, 595, 699	18, 451, 225 18, 579, 499	889, 467 1, 016, 200	257, 169 323, 838	632, 298 692, 362	10, 339, 75 11, 265, 35	
6 3	20, 867, 348	20, 040, 810	826, 538	378, 997	447, 541	11, 265, 3	
平成 元 年度	23, 492, 775	22, 416, 568	1, 076, 207	500, 672	575, 535	12, 016, 18	
2	24, 725, 271	23, 592, 668	1, 132, 603	454, 370	678, 533	13, 126, 13	
3	26, 637, 762	25, 858, 108	779, 654	234, 529	545, 125	13, 398, 10	
4	27, 177, 146	26, 371, 480	805, 666	231, 667	573, 999	13, 867, 46	
5	29, 638, 163	28, 604, 778	1, 078, 385	276, 907	801, 478	14, 227, 6	
6	31, 308, 221	30, 239, 827	1, 068, 394	376, 269	692, 125	13, 981, 5	
7	34, 684, 864	33, 744, 556	940, 308	270, 709	669, 599	14, 585, 98	
8	38, 754, 909	37, 962, 600	792, 309	216, 215	576, 094	15, 632, 71	
9	32, 597, 538	31, 511, 810	1, 085, 728	440, 931	644, 797	16, 308, 60	
1 0	35, 583, 491	34, 649, 264	934, 227	449, 997	484, 230	15, 764, 93	
1 1	36, 287, 368	35, 318, 024	969, 344	409, 603	559, 741	15, 969, 2	
1 2	37, 711, 123	36, 736, 175	974, 948	228, 763	746, 185	15, 509, 50	
1 3	36, 491, 937	35, 574, 452	917, 485	471, 466	446, 019	15, 131, 2	
1 4	37, 287, 462	36, 294, 301	993, 161	262, 485	730, 676	15, 015, 1	
1 5	35, 027, 765	34, 274, 269	753, 496	213, 261	540, 235	14, 273, 70	
1 6	37, 961, 971	37, 196, 032	765, 939	163, 051	602, 888	14, 568, 1	
1 7	33, 800, 504	32, 989, 185	811, 319	110, 090	701, 229	15, 126, 6	
1 8	33, 779, 421	33, 393, 622	385, 799	116, 979	268, 820	15, 618, 9	
1 9	35, 625, 933	34, 705, 745	920, 188	102, 861	817, 327	17, 747, 1	
2 0	35, 723, 950	35, 126, 617	597, 333	93, 950	503, 383	17, 428, 6	
2 1	39, 612, 389	38, 831, 729	780, 660	261, 604	519, 056	16, 838, 1	
2 2	40, 831, 772	39, 437, 470	1, 394, 302	701, 550	692, 752	16, 649, 2	
2 3	40, 248, 612	38, 587, 460	1, 661, 152	86, 953	1, 574, 199	17, 029, 6	
2 4	39, 722, 224	37, 880, 136	1, 842, 088	77, 747	1, 764, 341	16, 880, 38	
2 5	43, 678, 339	41, 137, 642	2, 540, 697	469, 182	2, 071, 515	17, 195, 74	
2 6	43, 801, 105	41, 750, 920	2, 050, 185	529, 279	1, 520, 906	17, 347, 7	

2. 地方債に関する調査

(単位:千円)

										(単位:千円)
								平成28年度	中増減見込み	
		区		分		平成26年度末現 在高	平成27年度末 現在高見込額	当該年度中	当該年度中	平成28年度末 現在高見込額
								起債見込額	元金償還見込額	
1.	普		通		債	18, 399, 093	17, 587, 310	2, 551, 400	1, 823, 697	18, 315, 013
	(1)	土			木	8, 607, 685	8, 270, 818	1, 029, 100	1, 059, 953	8, 239, 965
	(2)	教			育	5, 216, 203	5, 088, 117	290, 300	283, 140	5, 095, 277
	(3)	消			防	592, 329	635, 137	299, 900	108, 825	826, 212
	(4)	公	営	住	宅	444, 433	437, 234	58, 700	50, 535	445, 399
	(5)	保	健	衛	生	788, 978	896, 137	120,000	18, 870	997, 267
	(6)	港	湾	建	設	7, 104	3, 425	0	2, 272	1, 153
	(8)	農			林	373, 673	346, 968	39, 600	58, 942	327, 626
	(9)	商			エ	0	0	0	0	0
	(10)	総			務	1, 784, 965	1, 393, 661	137, 000	174, 018	1, 356, 643
	(11)	民			生	583, 723	515, 813	576, 800	67, 142	1, 025, 471
2. 3	災	害		復	旧	17, 396	16, 387	0	1, 016	15, 371
	(1)	土			木	17, 396	16, 387	0	1, 016	15, 371
3.	そ		の		他	18, 667, 001	19, 449, 576	1, 550, 000	1, 180, 743	19, 818, 833
	(1)	地方和	兑 海	咸 収 補	填 債	157, 400	95, 573	0	61, 906	33, 667
	(2)	臨時	財	政 特	例 債	0	0	0	0	0
	(3)	調		整	債	0	0	0	0	0
	(4)	住民税	等	減税補	填債	985, 314	850, 345	0	136, 698	713, 647
	(5)	臨 時	税	収 補	填 債	129, 124	86, 937	0	43, 036	43, 901
	(6)	臨時	財	政 対	策 債	17, 395, 163	18, 416, 721	1, 550, 000	939, 103	19, 027, 618
	(7)	退職	È	手 当	 債	0	0	0	0	0
		合		計		37, 083, 490	37, 053, 273	4, 101, 400	3, 005, 456	38, 149, 217

3. 平成26年度各会計決算調べ

					(単位:千円)
	会 計 別	歳入歳出	収入額	支出額	収入支出差引
	云 司 加	予算現額	以八領	火 山領	過不足額
総	計	87, 653, 326	84, 116, 073	82, 915, 505	1, 200, 568
_	般 会 計	44, 447, 221	43, 801, 105	41, 750, 920	2, 050, 185
特	別 会 計	25, 821, 125	25, 674, 507	24, 981, 259	693, 248
	国民健康保険事業	10, 555, 523	10, 627, 196	10, 280, 498	346, 698
	下 水 道 事 業	6, 613, 232	6, 468, 378	6, 173, 628	294, 750
	休日急病診療所事業	36, 726	58, 446	36, 589	21, 857
	農業集落排水事業	277, 954	272, 271	272, 271	0
	介護保険事業	7, 269, 800	7, 164, 039	7, 152, 878	11, 161
	後期高齢者医療事業	1, 067, 890	1, 084, 177	1, 065, 395	18, 782
企	業 会 計	17, 384, 980	14, 640, 461	16, 183, 326	△ 1, 542, 865
	病院事業	13, 182, 435	11, 546, 655	12, 880, 511	△ 1, 333, 856
	水 道 事 業	4, 202, 545	3, 093, 806	3, 302, 815	△ 209,009

4. 財政指標(平成26年度)

(千円・%)

					(111 /0)
標準	財 政 規 模	23, 835, 070	実 質 ↓	仅 支 比 🗵	6.5
基準	財 政 収 入 額	13, 646, 713	経常	収 支 比 🛚	89.8
基準	財 政 需 要 額	17, 771, 177		責及び臨時財政対策(と財源から除いた)	
財政力	指数 24.25.26 3ヶ年平均	0.757	実質公債	24.25.26 単年度	10.0 8.7 7.4
	財 政 調 整 基 金	4, 984, 296	費比率	3ヶ年平均	8.7
積立金 現在高	減 債 基 金	154, 652	地方(責 現 在 高	哥 37, 083, 490
	その他特定目的基金	4, 033, 413	地方債	現在高比率	₫ 155. 6
積 立	金現在高比率	38. 5	債 務 負	担行為	頁 4,351,219
土地	開発基金現在高	1, 163, 943			

市税

1. 税目、税率

						課	税	標	準	お	ょ	び	税	率											
		均	等	割											3,	500円									
	個													税	23	<u> </u>									
市	人	所	得	割			_	律							6%										
	法				もの以外 ロ 人格の ハ 一般社 ニ 保険業 ないもの ホ 資本金	法第2条第 ち、もい法はに上の はは、上の は、上の は、上の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	55号の 説法 等 よすから 1,000 の	の公共注	第1項 団法人外 出場けで は下で	「の規 」 (非 ・の法 ・ る法 ・ ある を	定に』 営利型 人人を 人 人 人 人 人	りりとはなる。とは、おりません。というというという。	等割 に該 の額 の事	を課す。当するはまたは、	に規定する ることが ものを除 出資金の の従業者	できない く。) 額を有し 数の合計									
					資本金等の額 資本金等の額	の									年額	12万円									
民					合計数が50人	以下である	るもの)							年額	13万円									
		均	等	割	資本金等の額 合計数が50人	•		超え1億	意円以	下では	ある法	去人で	市内の	の事務		業者数の 15万円									
					資本金等の額 計数が50人以			10億円	以下	である	る法人	(で市)	内の事	事務所等		者数の合 16万円									
	人													資本金等の額 計数が50人を			.10億F	円以下	であ	る法丿	て市	内の	事務所		者数の合 40万円
税					資本金等の額 であるもの	が10億円	を超え	る法)	人で市	内の	事務所	折等の	従業	者数の~		50人以下 41万円									
					資本金等の額 計数が50人を			_50億F	円以下	であ	る法丿	で市	内の平	事務所		者数の合 175万円									
					資本金等の額 えるもの										年額	300万円									
					資本金等の額 される法人税											12. 1 100									
		法	人税	割	上記に掲げる	以外のもの	か									11. 1 100									

(注) 「資本金等の額」とは、地方税法第292条第1項第4号の5に規定する額

固定資産税

条例に特別に定めのあるものを除き 1.4/100

免税点 土地 30万円、家屋 20万円、償却資産 150万円 未満のもの

○原動機付自転車		○小型特殊自動車	
50cc 以下	2,000円	農耕用	2,000円
90cc 以下	2,000円	その他のもの	5,900円
125cc 以下	2,400円	○軽自動車2輪	3,600円
○原動機付自転車		○2 輪の小型自動車	6,000円
3輪以上のもの	3,700円		

○軽自動車

平成27年3月31日以前に初度検査を受けた車両で、その年の4月1日時点で、初度検査年月から13年を経過するまで適用

3輪のもの	3,100円	4輪以上のもの(貨物)	
4輪以上のもの(乗用)		営業用	3,000円
営業用	5,500円	自家用	4,000円
自家用	7,200円		

○軽自動車

平成27年4月1日以降に初度検査を受けた車両で、その年の4月1日時点で、初度検査年月から13年を経過するまで適用

3,900円	4輪以上のもの(貨物)	
	営業用	3,800円
6,900円	自家用	5,000円
10,800円		
	6,900円	営業用 6,900 円 自家用

○その年の4月1日時点で、初度検査年月から13年を経過した車両に適用

軽 自 動 車 税

3輪のもの	4,600円	4輪以上のもの(貨物)	
4輪以上のもの(乗用)		営業用	4,500円
営業用	8, 200 円	自家用	6,000円
自家用	12,900円		

○平成27年度中に初度検査を受けた車両で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税を軽減。排出ガス性能および燃費性能により、さらに次の(ア)~(ウ)に分類。

(ア)新税率の75%軽減

電気自動車、天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

(イ) 新税率の50%軽減

乗用:平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成かつ平成 32 年度燃費基準+20%達成車

貨物: 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ) 新税率の25%軽減

乗用:平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成かつ平成 32 年度燃費基準達成車

貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車 ※(イ)、(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油(ガソリン)の車両に限る。

耳			税率		
		(ア)	(イ)	(ウ)	
4輪以上のもの	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8, 100 円
		営業用	1,800円	3,500円	5, 200 円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
3 輪		1,000円	2,000円	3,000円	

市たばこ税	従量割 1,000 本につき 5,262 円 (旧3級品については1,000本につき2,925円)							
特別土地保有税	保有分 1.4/100、取得分 3.0/100 (平成15年度以降新たな課税は停止)							
入 湯 税	入湯者1人1日につき 150 円							
都市計画税	課税標準額の 0.3/100							

2. 市税当初予算

(単位:千円)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市 民 税 (個人)	現滞計	5, 466, 877 66, 124 5, 533, 001	5, 556, 266 56, 963 5, 613, 229	5, 618, 582 46, 397 5, 664, 979	5, 737, 190 40, 034 5, 777, 224
市 民 税 (法人)	現滞計	1, 271, 674 1, 858 1, 273, 532	1, 430, 628 1, 870 1, 432, 498	1, 507, 903 1, 639 1, 509, 542	1, 392, 844 1, 415 1, 394, 259
固定資産税	現滞計	6, 950, 696 88, 050 7, 038, 746	7, 160, 183 78, 583 7, 238, 776	7, 092, 769 78, 017 7, 170, 786	7, 143, 417 64, 358 7, 207, 775
国有資産等所在市町村交付金	現	21, 325	23, 451	23, 464	23, 488
軽 自 動 車 税	現滞計	208, 717 2, 447 211, 164	215, 983 2, 176 218, 159	234, 116 1, 783 235, 899	265, 462 1, 383 266, 845
市たばこ税	現	783, 341	815, 812	775, 185	772, 23
都 市 計 画 税	現 滞 計	1, 188, 875 14, 259 1, 203, 134	1, 213, 028 12, 944 1, 225, 972	1, 197, 533 12, 569 1, 210, 102	1, 219, 536 10, 539 1, 230, 075
入	現	4, 200	4, 350	4, 350	4, 500

※「現」は現年課税分、「滞」は滞納繰越分

3. 納税義務者数

(年度当初)(単位:人)

	(十尺寸四) (中區:八							// (<u> </u>				
税目				_	_	_		年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
		普通	均	等		割	の	み	3, 826	3, 992	3, 629	3, 248
市	個	徴収	均等	割	お	よて	ド所	得割	11, 685	10, 942	8, 858	6, 785
民		特別	均	等		割	の	み	1, 121	1, 235	1,662	2, 037
税	人	徴収	均等	割	お	よて	ド所	得割	37, 216	38, 027	40, 386	43, 336
				小		計			53, 848	54, 196	54, 535	55, 406

		法	人		2, 725	2, 781	2, 820	2, 856
固	定資産	税	土地、家屋償 却 資 産		45, 378	45, 770	45, 994	46, 222
軽	自	動	車	税	44, 403	45, 226	45, 976	46, 114
都	市	計	画	税	34, 473	34, 826	35, 023	35, 257
合	計	(除	: 法 人	.)	178, 102	180, 018	181, 528	182, 999

4. 収入状況

(現年度分) (単位:円)

年 度	調定額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成 23 年度	16, 919, 224, 483	16, 734, 947, 621	470, 973	183, 805, 919	98. 9
平成 24 年度	16, 810, 149, 833	16, 640, 847, 721	13, 708, 714	155, 593, 398	99.0
平成 25 年度	17, 135, 229, 185	16, 998, 403, 237	4, 721, 503	132, 104, 445	99. 2
平成 26 年度	17, 303, 652, 866	17, 193, 503, 682	805, 908	109, 343, 276	99. 4
平成 27 年度	17, 242, 948, 503	17, 152, 345, 126	988, 501	89, 614, 876	99. 5

(滞納繰越分) (単位:円)

年 度	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成 23 年度	1, 113, 500, 480	294, 728, 464	106, 254, 834	712, 517, 182	26. 5
平成 24 年度	892, 696, 369	239, 536, 355	33, 428, 904	619, 731, 110	26.8
平成 25 年度	771, 482, 727	197, 344, 057	39, 905, 115	534, 233, 555	25. 6
平成 26 年度	664, 153, 509	154, 240, 105	42, 600, 833	467, 312, 571	23. 2
平成 27 年度	575, 878, 926	113, 589, 782	32, 707, 441	429, 581, 703	19. 7

本庁庁舎施設概要

(本館) 敷地面積 8,484.91 m²

建築面積2,520.88㎡延面積8,949.93㎡構造鉄筋コンクリート5階建

竣工 昭和47年11月3日

総事業費 665, 250, 000 円

(別館) 建築面積 299.80㎡ 延面積 905.47㎡

> 竣 工 昭和 58 年 7 月 19 日 総事業費 151, 142, 000 円

公有財産

保有状況

土地および建物

(平成28年3月31日現在)

	□ .	分	土 地 (m²)		建	物	(延面積)	(m²)	
	区			土 地 (m²)	木	造	非	木造	<u></u>
		本」	宁 舎	8, 484. 91		511. 00	1	0, 105. 40	10, 616. 40
行	公 用 財 産	消防	施設	20, 408. 60		171. 10		7, 351. 59	7, 522. 69
政	,	その他	1の施設	140, 751. 22		808. 04	2	6, 764. 64	27, 572. 68
財		学	校	514, 837. 07	3	, 051. 69	15	6, 787. 65	159, 839. 34
産	公共用	公 営	住宅	95, 076. 97		781. 10	3	9, 729. 48	40, 510. 58
	財 産	公	園	605, 610. 01	1	, 242. 07		1, 455. 87	2, 697. 94
		その他	心施設	2, 404, 992. 55	16	, 386. 78	9	2, 769. 67	109, 156. 45
	普 通	財	産	140, 879. 16		661. 76		3, 790. 10	4, 451. 86
	合		計	3, 932, 040. 49	23	, 613. 54	33	8, 754. 40	362, 367. 94

特別職等の給与

(平成28.4.1現在)

		(十)及20.4.1 先往)
職種	区 分	給料・報酬 (円)
市	月額	925,000
副 市 長	JJ	770,000
教 育 長	JJ	705,000
病院事業管理者	JJ	800,000
教 育 委 員 会 委 員	"	67,000
農業委員会会長	"	54,000
農業委員会副会長	JJ	40,000
同 部 会 長	"	37,000
同部会長職務代理者	"	35,000
同委員	JJ	34,000
選挙管理委員会委員長	"	43,000
同 委 員	JJ	28,000
監査委員 (議会選出)	JJ	42,000
監査委員(識見を有する者)	"	85,000
公 平 委 員 会 委 員	日額	7,000
固定資産評価審査委員会委員	IJ	7,000
その他法令または条例等による各種委員会委員	JJ.	5, 400
特 別 顧 問	JJ.	24,000

[※]平成28年度限りの措置として、市長は7%、副市長5%、教育長は3%、それぞれ上表記載の給料から削減する。

職員 - 給与等

職員数

(平成28.4.1現在)

区分	条例定数	職員数 (内定数除外職員)	区 分	条例定数	職員数 (内定数除外職員)
	人	人		人	人
市長事務部局	557	567 (34)	監查委員事務局	3	3
病 院 事 業	615	591 (32)	教 育 委 員 会	210	201 (10)
水 道 事 業	30	29	農業委員会	5	4
議会事務局	8	8 (1)	消 防 職 員	174	147 (1)
選挙管理委員会事務局	4	2	計	1, 576	1,552 (78)

給 与 等

初 任 給 (平成28.4.1現在)

・上級行政職 176,700円 ・幼児教育職 169,400円 ・初級行政職 144,600円 平均給与(平成28.1.1現在)

区 分	一般行政職	福祉職	技能労務職	教育職	消防職
平均給与	336,812 円	275,621 円	351, 139 円	378,827 円	337,873 円
平均年齢	40歳4月	32 歳 4 月	56 歳 4 月	43歳1月	38歳9月

^{※「}幼児教育職」については、それまでの「福祉職」の名称等を変更して、平成28年4月1日から新た に設置されました。

職員等旅費定額表

(平成28.4.1現在)

日	当	宿	白 料	交 通 費
県 外	県 内	乙地・県内	甲 地	文 迪 負
円	円	円	円	円
2, 200	_	9, 800	10, 900	800

職員研修の実施状況

(平成27年度)

種	別	研 修 名	受講者(人	数)		実施日(受	講	日数)	研修内容
		新規採用職員 (採用前)研修	28年度 採用予定者	(34)	3/9.10.11	(3		職場における心構え・人権問題・消防団について・彦根城博物館見学・公務員倫理・彦根市の概要・職員制度・ 接遇等
		新規採用職員 (前期)研修	新規採用職員	(38)	4/6.7.8	(3	1	訓示・財政・総合計画・議会について・グループウエア操作説明・税のしくみ・地方自治法・地方公務員法・公文書の書き方・身近な環境保全の取組・私の目指す彦根市職員(ワークショップ)
		新規採用職員 (後期)研修	新規採用職員	(36)	10/16. 11/26 (荒神山自 然の家)	(2)	危機管理体制・情報公開個人情報保護・自主研究グループの取組・彦根市人材育成基本方針・彦根市職員として、これからの私(ワークショップ)・KAP荒神山アドベンチャープログラム体験
		2年目職員研修	採用後2年目の 職員	(41)	11/12.17. 18	(3)	これからの彦根市職員・クレーム対応・不当要求への対応・彦根仏壇事業・交通安全の推進・公務員倫理・フィールドワーク~同和問題を考えよう~・人権問題研修~同和問題の"いま"と"これから"を考える~
		3年目職員研修	採用後3年目の 職員	(48)	10/28.29	(2)	これからの自治体職員・人権問題研修・3年間を振り返って・災害対応・キャリアデザイン
	一般(階目	ブラザー・シスター 研修	新規採用職員の ブラザー ・シスター	(20)	4/21	(0.5)	OJT
	層別)	プレゼンテーション 能力向上研修	希望職員	(22)	11/4	(1)	プレゼンテーション講義、演習
職	研修	係長昇任のための 研修	係長昇任候補者 名簿登載者	(18)	12/22	(1)	監督者に求められるもの・政策形成能力養成研修成果 発表会への参加、発表の評価
場外研		政策形成能力 養成研修	新任係長級職員	(16)	7/16~ 12/22 他グルー プ研究	(3.5)	政策形成の能力を高める・中間発表会・成果発表会 ※湖東定住自立圏合同で実施
修		管理職員研修	課長補佐級 以上職員 ※医療職除く	(167)	7/13.14 (2.5H×4 回)	(0.5)	人事評価制度の意義と人事評価の進め方・人事評価演習 ※湖東定住自立圏合同で実施
		ハラスメントの防止等 に関する研修	課長級以上職員 および園長 ※医療職除く	(95)	5/27.28 (3H×4 回)	(0.5)	セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・上司の対応とは
		ハラスメントの防止等 に関する研修2	課長級以上職員 および園長 ※医療職除く	(110)	1/6.7 (2H×4 回)	(0.5)	パワーハラスメントのリスク・ハラスメント行為への対応・コミュニケーションスキル ※湖東定住自立圏合同で実施
		CS•折衝力向上 研修	関係職員	(63)	7/8 (3H×2 回)	(0.5)	CSを市民対応で活用できているか・わかりやすいコミュ ニケーションで市民満足を引き出すほか
		安全運転推進員研修	安全運転推進員	(66)	6/9 (1.5H)	(0.5)	「職場での安全運転推進について」
	交通研修	安全運転講習	希望職員	(10)	6/3.10. 8/6 (50分)	(0.5)	路上教習およびシミュレーター、学科試験
		安全運転技術向上講習	指名職員	(8)	2/1.8	(0.5)	教習所内実地講習
	人権問	人権問題通信講座 返信委員	係長級昇任後 3年目の職員	(22)	7月~1月	(7)	人権問題通信講座受講者のレポートへの返信
	題研修	人権問題研修	部長·次長 •課長級職員	(63)	2/26 (3H)	(0.5)	外国人のニーズ〜働く立場、消費者の立場〜、誰もがい きいきと働ける企業をめざして

種	別	研 修 名	受講者(人	(数)			実施日(受	講	日数)	研 修 内 容
		現任職員(1部)研修	採用後5年目の 職員	(26)	I 日程 1/13.19 II 日程 1/14.20 III 日程 1/15.21 IV 日程 1/18.22 選択 1/6.7.8.12	(3	(ロジカルシンキング・公務員倫理・クレーム対応・問題解決能力向上・キャリアデザイン・コミュニケーション・タイムマネジメント
		現任職員(2部)研修	採用後8年目職 員 (係長昇任済 の者・係長昇任 候補者名簿登載 者除く)	(7)	I 日程 11/10.17. 18 Ⅱ日程 11/11.19. 20	(3)	政策形成の理論・政策形成の過程と技法(グループワー) ク)
	一般(現任職員(3部) 研修	採用後12年目 職員・係長昇任 候補者名簿登載 後1年目の職員	(20)	I 日程 10/22.23 II 日程 10/27.28 III 日程 10/29.30 選択 11/4.5.6	(3)	政策法務概論・メンタルタフネス・公務員倫理(JKET)・ リーダーシップ・コミュニケーション・コーチング
派	(階層別) 研修	係長級職員(1部) 研修	係長昇任2年目 職員	(21)	I 日程 7/7.9.10 Ⅱ日程 7/7.13.14 Ⅲ日程 7/7.15.16	(3)	地方自治の展望・民間に学ぶ・JST基本コース
造研修		係長級職員(2部) 研修	課長補佐級昇任 2年目および係 長級昇任5年目 の職員	(19)	I 日程 1/27.2/2.8 II 日程 1/28.2/3.9 III 日程 1/29.2/4. 10 IV 日程 2/1.5.12	(3)	政策形成概論・OJT・コミュニケーション
		管理職トップセミナー	課長級昇任1年 目の職員および 希望職員	(14)	8/7	(0.5)	人が育つ組織をつくる
		課長補佐級職員研修	課長補佐級昇任 2年目の職員	(20)	I 日程 7/28.29 II 日程 7/30.31 III 日程 8/4.5 IV日程 8/6.7	(2)	職場の活性化と組織マネジメント
		法制講座 (地方公務員法)	係長昇任候補者 名簿登載者	(5)	9/8.9	(2)	地方公務員法
	特	法制講座 (地方自治法)	係長昇任候補者 名簿登載者	(14)	9/1.2	(2)	地方自治法
	別	法制講座 (民法)	係長昇任候補者 名簿登載者	(3)	9/3.4	(2)	民法
	研修	政策形成指導者 養成研修	指名職員	(1)	7/22~24	(3)	政策形成指導者養成研修
	修	接遇指導者養成研修	指名職員	(1)	7/22~24	(3)	接遇指導者養成研修
		OJT指導者養成 研修	指名職員	(1)	7/22~23	(2)	OJT指導者養成研修

種	別	研 修 名	受講者	針(人数)			実施日(受	講	日数)	研 修 内 容
		第1回ワークショップ ファシリテーター 研究会	関係職員	(2)	7/17	(0.5) 新任職員(後期)研修の修正プログラムについて
		第2回ワークショップ ファシリテーター 研究会	関係職員	(2)	11/20	(0.5) 新任職員(後期)研修指導を振り返って
		第3回ワークショップ ファシリテーター 研究会	関係職員	(5)	2/12	(0.5) 人の心を動かす話し方とファシリテーション
		第1回クレーム対応 指導者研究会	関係職員	(2)	12/25	(0.5	法的根拠から見た悪質なクレームへの対応方法について・現任職員(1部)研修事前打合会
		第2回クレーム対応 指導者研究会	関係職員	(1)	2/10	(0.5) 現任職員(1部)研修を振り返って
		第2回公務員倫理 指導者研究会	関係職員	(2)	12/24	(0.5	研修指導者のためのセミナー「公務員倫理を確立するために」・意見交換会
		第1回OJT指導者 研究会	関係職員	(1)	8/28	(0.5	変革時代の部下育成-OJT標準コース-の指導について
		第1回接遇指導者 研究会	関係職員	(1)	7/7	(0.5) 民間に学ぶ
		第1回政策形成 指導者研究会	関係職員	(1)	10/7	(1	先輩職員から学ぶ・現任職員(2部)研修の指導に向けて
派	特	第2回政策形成 指導者研究会	関係職員	(1)	1/26	(1) 現任職員(2部)研修を振り返って・平成27年度政策課 題研究発表会
遣	別研	自治大学校 第2部課程 第174期研修	指名職員	(1)	10/7~ 12/18	(50	公共政策総論・地方行財政論・行政経営総論・公共政 策各論・ファシリテーション演習等
研		第1回JST指導者 研究会	関係職員	(2)	5/22	(0.5	即打合会
修		第2回JST指導者 研究会	関係職員	(2)	10/2	(0.5	JST基本コース第7次改訂説明・改訂に伴う講師用進行)マニュアルの改訂方法および今後のスケジュールについて
		第3回JST指導者 研究会	関係職員	(2)	2/5	(0.5	JST基本コース(仕事と人のマネジメント研修)講師用進行マニュアルの改訂について
		複式簿記の基礎 研修第1日程	希望職員	(3)	6/1.2	(2) 複式簿記の基礎
		会議力向上研修	希望職員	(2)	6/29.30	(2	会議力が求められる背景・会議におけるファシリテーションの成果・自己理解と他者理解ほか
		アサーティブ・コミュ ニケーション研修	希望職員	(1)	12/10.11	(2	場面や状況に応じたコミュニケーション・対人関係能力 の向上・より良い職場づくり
		仕事の段取り力 向上研修	希望職員	(3)	10/14.15	(2	タイムマネジメント・自分のワークスタイルを知る・目標設定
		創造力・企画力 向上研修	希望職員	(5)	9/15.16	(2	発想の出し方・現状調査、分析の方法・企画書作成のポイント
		今後の世界経済・ 日本の活力を展望 する	希望職員	(2)	8/19	(1	グローバル化する世界・人口2/3減少時代の到来と「新」 成長戦略
		企業決算の見方 (企業会計)	希望職員	(1)	9/3	(1) 決算書の基本的な仕組みや内容を勉強する
		すぐ役立つ!実践・ 広報広聴基礎講座	希望職員	(1)	9/4	(1) 広報媒体の種類や手法・効果的な情報発信の方法等

種	別	研 修 名	受講者()	人数)			実施日(受	講	日数	()	研 修 内 容
		協働を進めるための 基礎講座	希望職員	(2)	10/8	(1)	協働事業の事例報告・協働への理解を深める
		土地に係る法令の基 礎講座	希望職員	(3)	11/12	(1)	土地に係る法令の基礎知識
		1DAYセミナー 事例に学ぶ管理職 の危機管理	希望職員	(3) 8	8/12	(1)	危機管理は管理職の重要な役割・組織危機を起こす3 つの原因・重要なのは意識より知識
		1DAYセミナー 議会答弁書作成 研修	希望職員	(2) 8	8/25	(1)	答弁に向けての心がまえ・答弁トレーニング等
		1DAYセミナー わかりやすい文書 作成講座	希望職員	(5)	12/2	(1)	文書作成のポイント・図解挿入のポイント・レイアウトのポイント等
		1DAYセミナー 不当要求行為対策と 自治体職員の対応	希望職員	(2)	12/3	(1)	不当要求行為と行政コンプライアンス・不当要求に応じ た公務員の責任・外部組織との連携等
		職場のチーム力 アップ (JIAM)	希望職員	(2) !	5/18~19	(2)	職場におけるスムーズなコミュニケーションや信頼関係 の築き方・頼りになる人材を育てるコツ・周囲を巻き込み 成果を上げる方法
		学習する組織を 目指して (JIAM)	希望職員	(2) 9	9/2~4	(3)	学習する組織とは何か・自治体等の実践事例紹介・コ ミュニケーションを活性化する方法・ベストプラクティスの 共有の方法
派	特	自治体福祉行政入 門 (JIAM)	所属職員	(2) 8	8/31~9/4	(5)	社会福祉の基礎・障害者福祉・国民年金や生活保護・ 医療制度と医療保険・介護保険
遺研研	別研	災害発生後の 市町村の役割 〜復旧から復興へ〜 (JIAM)	所属職員	(1)	11/16~18	(3)	復旧と復興にかかる法的および制度的枠組み・被災後の住民対応・被災地の住民との関わり・災害の復旧および復興にあたって
修	修	地域の活力創造 〜攻めの農林水産 業の展開〜 (JIAM)	所属職員	(1)	12/7~11	(5)	日本の農業の現状と課題・生産者の所得アップが地域 再生の鍵・企業参入による農業振興・都市農村交流と担 い手の育成・6次産業化等
		災害発生時のマネシメント一対策本部の運営(IIAM)	所属職員	(1)	1/13~15	(3)	防災行政・気象情報の活用・東日本大震災における対応と教訓・台風への備えと対応・災害時の情報活用と課題・図上シミュレーション訓練
		障害のある人への自	所属職員	(1)	1/18~22	(5)	障害のある人への自立支援・地域協議会の活用・市町 村の相談支援体制・発達障がい者支援とその取組・障 害者虐待防止法および障害者差別解消法の的確な運 用に向けて等
		児童虐待への対応 (JIAM)	所属職員	(2) :	2/1~5	(5)	児童虐待への対応と子育て支援・重篤事例から見える 自治体の対応策・市町村要保護児童対策地域協議会の 機能強化・児童虐待対応に必要な法的知識等
		実務の心得 (JIAM)	希望職員	(1) 9	9/18	(0.5)	実務の心得
		マイナンバーの運用 と今後の展開 (JIAM)	希望職員	(1) :	2/24~25	(2)	マイナンバーの運用にあたって・番号制度の運用段階に おける自治体業務・マイナンバーの実務対応等
		空き家対策からまち づくりを考える (JIAM)	所属職員	(1) ;	3/7~9	(3)	市町村における空き家の現状と課題・空家対策措置法 に自治体はどう取り組むか・総合的な空き家対策の取り 組み等
		地方公務員制度(研修講師養成) (JAMP)	所属職員	(1) (6/23~7/3	(11)	地方公務員制度の研修を行う講師の養成

種	別	研 修 名	受講者(人	、数))		実施日(受	講	日数)	研 修 内 容
		研修管理者研修	所属職員	(1)	4/28	(0.5)	職員研修と人材育成
		研修プランナー研修	所属職員	(1)	10/2	(0.5)	研修企画立案の手法
		公会計担当職員研修	所属職員	(2)	7/27.8/21	(2)	地方公会計制度改革および財政書類4表について・連 結財務書類4表の作成について等
	専門	給与事務担当職員 研修	所属職員	(4)	6/23.24	(2)	給与制度総論・給与の支給事務・諸手当の支給実務
派	研修	公債権等徴収事務 担当職員研修	所属職員	(2)	7/6.7	(2)	公債権等徴収事務の基礎知識
遣		私債権等徴収事務 担当職員研修	所属職員	(3)	7/2.3	(2)	私債権等徴収事務の基礎知識
研		徴収事務研修 (基礎編)	所属職員	(5)	6/25.26	(2)	徴収事務の基礎知識
修		都市幹部職員 研修会	関係職員	(20)	2/3	(0.5)	今後の食糧事情と日本農業の進むべき道
	交通	安全運転管理者講習	該当職員	(1)	12/3	(1)	法定講習
	研修	副安全運転管理者講習	該当職員	(8)	1/26.2/9.2 4	(0.5)	法定講習
		滋賀県人権教育 研究大会	係長昇任候補者 名簿登載者	(17)	10/24	(1)	記念講演「同和教育の原点に立ち返り、未来を展望する」等
		県民のつどい	選出職員	(45)	12/6	(1)	幸せは誰にでもある権利~すべての人が幸せを~
				(17)	第1回 5/29	(0.5)	今年度職場研修の進め方について・人権研修の効果的 な進め方について
		職員人権問題研修 推進委員会	係長級以上の職 員	(19)	第2回 10/14	(0.5)	各ブロック毎の第1回職場研修結果報告および第2回職 場研修の進め方について
				(16)	第3回 2/9	(0.5)	各ブロック毎の第2回職場研修結果報告および人権の 日の取り組みについて等
職	人権問	人権問題階層別 研修(5年目)	5年目職員	(20)	1/27 1.5H	(0.5)	同和問題について
場	題研修	人権問題階層別 研修(10年目)	10年目職員	(10)	2/3 1.5H	(0.5)	差別事象への対応の実践
研修		人権問題階層別 研修(15年目)	15年目職員	(11)	1/27 1.5H	(0.5)	様々な人権問題について
		人権問題階層別研修(20年目および25 年目)	20年目および25 年目職員	(24)	2/3 1.5H	(0.5)	人権の尊重された働きやすい職場
		職員人権問題	第1回	(:	1,569)	までに実施	(0.5)	職員の人権問題に関する意識をより高め問題解決を図るため、全職員参加で実施(ブロック委員選出) 〇各ブロックごとに、全職員を更に班分けし、独自に設定した研修テーマに基づき、年2回 集合研修を実施す
		研修会	第2回	(:	1,522		◎毎月1日 啓発文を 配布(年9 回)	(0.5)	る。 ○各ブロックごとに、意識を実践に結びつける啓発資料 等を「人権を考える日」に配布する。
職場	C S	CS職場会議	全員				7月~2月	(0.5)	各所属においてCS推進員を中心に実施
研修	研交 修通	安全運転職場研修	全員				6月~2月	(0.5)	各所属において安全運転推進員を中心に実施

情報公開‧個人情報保護

1 彦根市情報公開制度

市民の市政への参加を促進し、より開かれた市政を実現するため、平成9年4月から彦根市情報公開条例に基づく公文書の公開を行っている。

平成15年6月からは、全面改正を行った彦根市情報公開条例を施行しており、民主的で公正かつ透明性の高い市政の推進を図っている。

2 彦根市個人情報保護制度

個人の権利利益を保護し、公正で適正な行政運営を図るため、平成15年8月から彦根市個人情報保護 条例を施行している。

また、平成 16 年 12 月には、国の法律等との整合を図るため、条例の全面改正(平成 17 年 4 月 1 日から施行)を行っており、市が保有する個人情報の開示、訂正および利用停止を求める権利を明らかにするとともに、市が保有する個人情報の適正な管理に努めている。

防災体制

1 彦根市防災会議

災害対策基本法に基づいて設置し、彦根市地域防災計画の作成およびその実施の推進と、彦根市水防計画の調査審議を行うとともに、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べる。

- ○彦根市地域防災計画に定める事項
 - (1) 市域の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務または大綱
 - (2) 防災教育および訓練その他の災害予防、情報の収集および伝達、避難、消火、救助、衛生その他の災害応急対策ならびに災害復旧に関する事項別の計画
 - (3) 災害に関する措置に要する労務、物資、資金、備蓄、調達、通信等に関する計画
 - (4) その他必要な計画
- ○彦根市水防計画に定める主な事項
 - (1) 目的·機構
 - (2) 非常配備・水防計画に関する計画
 - (3) 出動に関する計画
 - (4) 水防施設に関する計画
 - (5) 応援・要請に関する計画

2 災害対策本部の設置

災害が発生し、または発生するおそれのある場合、事態に対処するため必要があるときは、彦根市地域防災計画の定めるところにより「彦根市災害対策本部」を設置する。

3 防災訓練

災害対策基本法第48条の規定により、毎年訓練を実施する。

○訓練項目

彦根市災害対策本部運営訓練/避難所開設運営訓練/避難訓練・土砂災害避難訓練/避難広報訓練/避難 誘導訓練/安否確認訓練/ヘリコプターによる救助救出訓練/保健師活動訓練/救出救護活動訓練/炊き 出し訓練/給水訓練/仮設トイレ組立設置訓練/地震体験/水防訓練/ライフライン機関による応急復旧 訓練/災害ボランティアセンター設置訓練/応援協定に基づく応援要請訓練/火災防ぎょ訓練等/煙体験 /ろ水機操作訓練/住民参加訓練(初期消火、バケツリレー、応急救護)

4 自主防災組織の設置促進

自治会を基盤に、自主防災組織の設置を促進します。

○自主防災組織設置数 182組織 (平成28年3月31日現在)

5 備蓄物資

本市では、災害時に備え、防災備蓄倉庫をはじめ公共機関に備蓄物資を保管している。 主な備蓄状況(平成28年3月31日現在)

毛布	アルファ米	カンパン	粥	飲料水	飲料水 ろ水装置	組立式 簡易トイレ
15,074枚	30,146食	19,952食	14,086食	63,070本	17 台	91 台

6 避難場所

災害時に市民が安全かつ速やかに避難できるよう、公共施設を中心に 64 箇所の避難場所を指定している。

7 応援協定

種別	協定先	協定締結年月日
災害時における相互応援協定	大垣市・長浜市	平成8年2月6日
災害時における相互支援協定	水戸市・高松市	平成 24 年 1 月 16 日
災害時における相互支援協定	佐野市	平成 24 年 1 月 16 日
災害時における相互応援協定	滋賀県市長会	平成 24 年 11 月 27 日
災害時等の応援に関する申し合わせ	国土交通省近畿地方整備局	平成 24 年 11 月 1 日
災害時における相互支援協定	湖東定住自立圏(1 市 4 町)と鳥取 県中部定住自立圏(倉吉市・三朝町・ 湯梨浜町・琴浦町・北栄町)	平成 25 年 10 月 17 日
上水道施設災害応急復旧作業に関す る協定書	彦根市管工設備工事協同組合 彦根水道協同組合	平成 10 年 10 月 30 日 平成 12 年 5 月 25 日
災害時等における彦根市と彦根市内 郵便局との相互協力に関する覚書	市内郵便局	平成 11 年 3 月 15 日
緊急放送の実施に関する協定	エフエムひこねコミュニティ放送株 式会社	平成 14 年 6 月 17 日
災害時における協力に関する協定	日本郵政株式会社 かんぽの宿彦根	平成 13 年 7 月 23 日
災害時における生活物資の確保およ び調達に関する協定	彦根商店街連盟 株式会社 平和堂 生活協同組合コープしが NPO法人コメリ災害対策センター 株式会社 ユタカファーマシー 株式会社 カインズ 株式会社 ベイシア	平成 17 年 6 月 6 日 平成 17 年 6 月 6 日 平成 19 年 1 月 17 日 平成 19 年 1 月 17 日 平成 20 年 1 月 17 日 平成 22 年 1 月 15 日 平成 22 年 1 月 15 日
災害時における飲料の提供等の協力 に関する協定書	コカ・コーラウエスト株式会社	平成 21 年 12 月 18 日
災害時等における物資の供給協力に 関する協定書	公益社団法人彦根青年会議所	平成 23 年 8 月 31 日
災害時における被災者に対する防災 活動協力に関する協定書	イオンタウン株式会社 イオンビッグ株式会社	平成 25 年 10 月 23 日
災害時における地図製品等の供給等 に関する協定書	株式会社ゼンリン	平成 26 年 11 月 7 日

種別	協定先	協定締結年月日
災害時における応急救援活動への応 援に関する協定	(社) 滋賀県建設業協会彦根支部	平成 20 年 9 月 1 日
災害時における電気設備の応急復旧 の応援に関する協定	滋賀県電気工事工業組合	平成 20 年 9 月 1 日
災害時における燃料等の供給協力に 関する協定	一圓テクノス株式会社	平成 20 年 9 月 1 日
災害時における生活物資の確保およ び調達ならびに応急救援活動への応 援に関する協定	稲枝商工会・愛知川商工会・秦荘商 工会・豊郷町商工会・甲良町商工会・ 多賀町商工会(1市4町と6商工会 の災害協定)	平成 21 年 1 月 26 日
災害時におけるエルピーガス設備の 応急復旧の応援に関する協定書	(社)滋賀県エルピーガス協会 彦 根支部・犬上支部・愛知支部	平成 21 年 11 月 26 日
災害時における応急救援活動への応 援に関する協定書	滋賀県造園協会北地区	平成 22 年 1 月 15 日
災害時における上下水道事業応急給 水活動等の支援協力に関する協定書	株式会社 エコシティサービス	平成 26 年 10 月 1 日
災害時における消火水等の供給協力 に関する協定書	湖東生コン協同組合	平成 27 年 2 月 9 日
災害時におけるし尿および浄化槽汚 泥の処理等の支援に関する協定書	彦根市浄化槽業者協議会	平成 27 年 9 月 1 日
消防活動の支援に関する協定書	新神戸電機株式会社彦根事業所 (現:日立化成株式会社彦根事業所) 株式会社ブリヂストン彦根工場	平成 27 年 12 月 18 日 平成 27 年 12 月 22 日
災害時の医療救護活動に関する協定書	一般社団法人 彦根市医師会 彦根歯科医師会 一般社団法人 彦根薬剤師会	平成 28 年 2 月 22 日 平成 28 年 2 月 22 日 平成 28 年 2 月 22 日

国民保護体制

1 彦根市国民保護協議会

国民保護法(正式名称を「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」という。) に基づいて設置し、市の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

2 彦根市国民保護計画

国民保護法に基づき、彦根市の国民の保護に関する計画を作成する。

- ○彦根市国民保護計画に定める事項
 - 1 市域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項
 - 2 国民保護法第16条第1項および第2項に規定する国民の保護のための措置に関する事項
 - 3 国民の保護のための措置を実施するための訓練ならびに物資および資機材の備蓄に関する事項
 - 4 国民の保護のための措置を実施するための体制に関する事項
 - 5 国民の保護のための措置の実施に関する他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項

3 国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部の設置

武力攻撃事態等が発生し、または発生するおそれのある場合、事態に対処するため必要があるときは、 彦根市国民保護計画の定めるところにより「彦根市国民保護対策本部および彦根市緊急対処事態対策本 部」を設置する。

選 挙

1. 市長、市議選挙状況

(1)市長選挙

区	分	執行年月日	当日有権者数	投票率	当選者得票数	立候補者数 当選者数
		22. 4. 5	24, 423 人	72.38 %	7,414 票	4/1
		22. 8.14	23, 863	29. 75	6, 288	2/1
		26. 4.23	27, 087	88. 68	13, 944	2/1
		28. 5.10	29, 514	68. 94	16, 087	2/1
		32. 4.26	37, 725	57. 24	19, 295	2/1
		36. 4.23	38, 223	75. 96	17, 311	3/1
		40. 4.25	40, 083	55. 16	19, 399	2/1
		44. 4.13	49, 649	53. 48	23, 070	2/1
		48. 4.15	54, 683	69. 74	20,778	3/1
市	長	52. 4.10	58, 334	55.84	25, 374	2/1
		56. 4.12	60, 888	59. 57	23, 694	2/1
		60. 4.14	64, 125	56. 07	21, 547	3/1
		元. 4.16	67, 925	62.83	20, 509	3/1
		5. 4.25	72, 781	57. 91	22, 399	3/1
		9. 4.20	77, 223	53.04	19, 027	4/1
		13. 4.22	80, 880	47. 16	16, 915	4/1
		17. 4.24	82, 943	47. 19	14, 926	3/1
		21. 4.26	85, 321	44. 89	9,675	5/1
		25. 4.21	86, 819	41.82	16, 903	3/1

(2) 市議会議員選挙

区	分	執行年月日	当日有権者数	投票率	当選者最高 (最低) 得票数	立候補者数 当選者数
		22. 4.30	25,749 人	74.65 %	628 (296) 票	72/30
		24. 2.20	24, 744	71. 35	2,918 (1,729)	13/4
		26. 4.23	27, 087	88. 68	967 (406)	56/30
		28. 5.10	29, 514	68. 94	8, 841	4/1
		30. 4.30	29, 765	85. 01	946 (507)	51/24
		34. 4.30	37, 739	88. 05	1,079 (575)	58/30
		36. 4.23	38, 223	75. 95	10, 203	4/1
		38. 4.30	39, 762	83. 01	1,003 (707)	47/30
		42. 4.28	39, 825	85. 80	1, 408 (726)	49/38
		46. 4.25	53, 330	85. 28	1,663 (894)	43/34
		50. 4.27	56, 801	81. 86	1,819 (1,001)	36/30
		54. 4.22	59, 664	79. 60	2, 142 (1, 012)	32/30
市	議	56. 4.12	60, 888	59. 55	18, 261	4/1
113	H4X	58. 4.24	62, 357	80. 52	2,090 (1,194)	37/30
		60. 4.14	64, 125	56.04	22, 803	2/1
		62. 4.26	65, 784	74. 97	2, 048 (1, 063)	34/30
		元. 4.16	無投票			1/1
		3. 4.21	70, 480	71. 95	2,668 (1,229)	33/30
		7. 4.23	75, 076	66. 98	2, 278. 402 (1, 086)	33/30
		9. 4.20	77, 223	53. 01	19, 923	3/1
		11. 4.25	79, 270	64. 92	2, 256 (1, 202)	31/28
		15. 4.27	81, 923	59. 16	3, 427 (1, 052)	32/28
		17. 4.24	82, 943	47. 18	15, 081 (8, 460)	4/2
		19. 4.22	84, 606	52. 21	2,907 (1,087)	29/28
		23. 4.24	86, 074	45. 65	2, 483 (866)	25/24
		27. 4.26	87, 532	50.05	2, 421 (259)	32/24

2. 選挙候補者別得票数(市集計)

(1) 平成26年12月14日執行衆議院議員総選挙得票数(小選挙区選出)

立 候 補 者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
田島一成	20,403 票) %	人	票
うえの 賢一郎	18, 998	50.73	88, 547	44, 916
中川 むっ子	4, 747	J		

(2) 平成28年7月10日執行参議院議員通常選挙得票数(選挙区選出)

立 侯 補 者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数		
こやり隆史	23,648 票	7 %	人	票		
林 久 美 子	22, 990	53. 14	91, 203	48, 467		
荒川 まさし	906	J				

(3) 平成26年7月13日執行滋賀県知事選挙得票数

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数		
三日月大造	18,674 票	%	人	票		
こゃり 隆史	16, 603	44. 95	87, 635	39, 389		
坪田 いくお	3, 662					

(4) 平成27年4月12日執行滋賀県議会議員一般選挙得票数(彦根市犬上郡選挙区)

立 侯 補 者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数		
中 沢 け い こ	8,803 票	%	人	票		
細江まさと	8, 501					
西 村 久 子	6, 823	44. 30	87, 822	38, 902		
えばた 弥八郎	6, 101	44.50	01,022	36, 902		
中川 むっ子	4, 420					
おおの 和三郎	3, 831					

(5) 平成25年4月21日執行彦根市長選挙得票数

立 候 補 者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数		
大久保 たかし	16,903 票	%	人	票		
ししやま 向洋	9, 600	41.82	86, 819	36, 305		
ありむら 国知	9, 412	J				

(6) 平成27年4月26日執行彦根市議会議員一般選挙得票数

	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
やぶき 安子	2,421 票	\ %	人	票
上杉 まさとし	2,042			
安藤 ひろし	2,011			
谷口 のりたか	1,843			
中野 まさたけ	1,826			
長崎たかお	1,821			
山内 よしお	1, 797			
杉原 よしひろ	1, 795			
八木 よしゆき	1, 735			
赤井康彦	1, 724			
野村 ひろお	1, 662			
和田 かずしげ	1, 659			
ししやま 向洋	1, 650			
山田 たづこ	1, 573			
北川 元気	1, 414			
西川 まさよし	1, 393	50.05	87, 532	43, 806
ばば かずこ	1, 389		01, 002	10, 000
辻 真 理 子	1, 168			
やすざわ 勝	1, 162			
安居 まさみち	1, 159			
夏川 かいちろう	1, 078			
こすが まさし	1, 064			
小川 喜三郎	1, 038			
奥野よしみ	990			
一 伊藤 よしみ	987. 504			
ふじの 信秀	975			
北村おさむ	906			
ありま ゆうじ	822			
伊藤よう子	766. 495			
田中 しげやす	612			
成 宮 え つ こ	600			
森田 ひさや	259	J		

3. 選挙人名簿登録者数

(平成28年6月2日現在)

		(4)	2日現在)	
投票所	投 票 所 名	男	女	合 計
1	彦 根 市 役 所	1,059 人	1,181 人	2,240 人
2	城 東 小 学 校 体 育 館	831	1,002	1,833
3	城 西 小 学 校 体 育 館	1, 123	1, 299	2, 422
4	西中学校図書室	1, 239	1, 304	2, 543
5	後 三 条 会 館	1, 094	1,078	2, 172
6	金城小学校体育館	1, 751	1,839	3, 590
7	中 地 区 公 民 館	1, 130	1, 232	2, 362
8	中老人福祉センター	1, 520	1,635	3, 155
9	城 北 小 学 校 体 育 館	1, 726	1,780	3, 506
10	東 山 会 館	972	983	1, 955
11	東中学校柔剣道場	1, 914	1, 929	3, 843
12	千 鳥 ヶ 丘 会 館	810	944	1, 754
13	旭 森 小 学 校 体 育 館	1, 934	1, 966	3, 900
14	旭 森 地 区 公 民 館	2, 316	2, 394	4,710
15	平田小学校体育館	1, 585	1,560	3, 145
16	平 田 幼 稚 園	1, 225	1, 258	2, 483
17	ひこね燦ぱれす	2, 159	2, 155	4, 314
18	城 南 小 学 校 体 育 館	2, 546	2, 624	5, 170
19	南地区公民館	1, 371	1, 519	2, 890
20	多景保育園	772	844	1, 616
21	若 葉 小 学 校 図 工 室	1,740	1,853	3, 593
22	鳥 居 本 地 区 公 民 館	981	1,022	2,003
23	小野こまち会館	132	127	259
24	人権 · 福祉交流会館	613	695	1, 308
25	河 瀬 小 学 校 体 育 館	784	881	1, 665
26	しあわせ保育園	1, 731	1, 725	3, 456
27	グリーンピアひこね	789	842	1,631
28	楡 町 公 民 館	309	325	634
29	高宮地域文化センター	2, 306	2,005	4, 311
30	肥田町公民館	317	347	664
31	稲枝東小学校体育館	1, 035	1, 136	2, 171
32	野 良 田 公 会 堂	814	843	1, 657
33	稲 里 会 館	193	233	426
34	稲 枝 支 所	580	648	1, 228
35	稲枝北小学校体育館	457	527	984
36	薩 摩 公 民 館	426	512	938
37	稲枝西小学校体育館	698	796	1, 494
38	新海町さざなみホール	427	443	870
	計	43, 409	45, 486	88, 895

契約事務

1. 請負契約実績

(平成27年度)

区 分	件数	金額 (千円)
土 木 工 事	6 4	1, 108, 959
舗 装 工 事	3 1	217, 480
建築工事	2 0	441, 347
電気・管・機械器具設置工事	3 0	236, 980
水 道 施 設 工 事	2 3	266, 703
造園工事	1 0	94,834
委託・その他工事	9 4	729, 386
合計	272	3, 095, 689

⁽注) 100万円未満ならびに主管課執行分の請負契約は除く。

2.	物品購入、	印刷等の契約実績	631件
----	-------	----------	------

内訳	物	品	入札	45件
			見積り合わせ	165件
	印	刷	入札	7件
			見積り合わせ	312件
	単価契約		入札	31件
			見積り合わせ	71件

3. 不用品の売却 0件

4. 入札参加資格者名簿登録者数 3,086者

5. 建設工事等契約審査委員会 21回

6. 建設工事検査 190件

内訳 土木工事 55件 舗装工事 27件 建築工事 25件 電気・管・機械器具設置工事 28件 水道施設工事 20件 造園工事 10件 塗装工事 13件 その他工事 12件

※ 一部しゅん工検査ならびに請負契約200万円未満等の主管課執行分は除く。

企 画 振 興

歴	代	Ξ	役		69
総	合	計	画		72
まな	5 • 7	. ع۱	し	ごと創生総合戦略の推進	75
定值	主自式	乙圏構	構想(の推進	78
経	営	改	革		80
総1	合 教	育 会	議		81
広			聴		82
市月	民主体	はのま	きち	づくり	83
広			報		86
電-	子計	算業	務		87
笙 7	79 回	国民	体育	大会準備の推進	92

歴 代 三 役

1. 市 長

歴 代		氏		名		就			任		退			任	
1	木	島		茂		昭和	12	年	6	月	昭和	16	年	6	月
2	松	Щ	藤	太	郎	"	16	年	10	月	"	20	年	3	月
3		堀	勘	治	郎	"	20	年	4	月	"	20	年	4	月
4	末	原	貫	_	郎	"	20	年	6	月	"	21	年	11	月
5	安	居	喜		八	"	22	年	4	月	"	22	年	7	月
6	小	林		郁		"	22	年	8	月	"	26	年	3	月
7	小	林		郁		"	26	年	4	月	"	28	年	3	月
8	井	伊	直		愛	"	28	年	5	月	"	32	年	5	月
9	井	伊	直		愛	"	32	年	5	月	"	36	年	5	月
10	井	伊	直		愛	"	36	年	5	月	"	40	年	5	月
11	井	伊	直		愛	"	40	年	5	月	"	44	年	5	月
12	井	伊	直		愛	"	44	年	5	月	"	48	年	5	月
13	井	伊	直		愛	"	48	年	5	月	"	52	年	5	月
14	井	伊	直		愛	"	52	年	5	月	"	56	年	5	月
15	井	伊	直		愛	"	56	年	5	月	"	60	年	5	月
16	井	伊	直		愛	"	60	年	5	月	平成	元	年	5	月
17	狮	山	卢		洋	平成	元	年	5	月	"	5	年	5	月
18	中	島		_		"	5	年	5	月	"	9	年	5	月
19	中	島		_		"	9	年	5	月	"	13	年	5	月
20	中	島		_		"	13	年	5	月	"	17	年	5	月
21	獅	Щ	卢		洋	"	17	年	5	月	"	21	年	5	月
22	獅	Щ	卢		洋	"	21	年	5	月	"	25	年	5	月
23	大	久 保		貴		"	25	年	5	月	現				在

2. 助 役•副 市 長

歴 代		氏		名		就			任		退			任	
1	石	坂	久		吉	昭和	12	年	7	月	昭和	13	年	7	月
2	田	中	常		吉	"	13	年	7	月	"	17	年	7	月
3	上	原	豊		吉	"	17	年	7	月	"	19	年	3	月
4	大	寄	文		友	"	19	年	5	月	"	22	年	4	月
5	中	Ш		醇		"	22	年	4	月	"	24	年	4	月
6	草	野	文		男	"	22	年	8	月	"	23	年	4	月
7	藤	谷	宗		順	"	24	年	4	月	"	28	年	4	月
8	藤	谷	宗		順	"	28	年	4	月	"	28	年	12	月
9	多	羅尾	光		道	"	29	年	1	月	"	33	年	1	月
10	多	羅尾	光		道	"	33	年	1	月	"	37	年	1	月
11	夏	原	義		蔵	"	37	年	2	月	"	41	年	1	月
12	夏	原	義		蔵	"	41	年	1	月	"	42	年	6	月
13	藤	村	由	次	郎	"	42	年	7	月	"	46	年	7	月
14	藤	村	由	次	郎	"	46	年	7	月	"	50	年	7	月
15	藤	村	由	次	郎	"	50	年	7	月	"	54	年	7	月
16	藤	村	由	次	郎	"	54	年	7	月	"	58	年	7	月
17		本	_		雄	"	58	年	8	月	"	62	年	8	月
18		本	_		雄	"	62	年	8	月	平成	元	年	5	月
19	西	村	松		夫	平成	元	年	5	月	"	2	年	3	月
20	甲	斐	俊		_	"	2	年	10	月	"	4	年	10	月
21	西	村	仁		郎	"	5	年	2	月	"	5	年	5	月
22	西	堀	末		治	"	5	年	7	月	"	8	年	3	月
23	岩	田	正		春	"	8	年	4	月	"	12	年	4	月
24	岩	田	正		春	"	12	年	4	月	"	16	年	4	月
25	岩	田	正		春	"	16	年	4	月	"	17	年	5	月
26	松	田	_		義	"	18	年	5	月	"	22	年	5	月
27	藤	井	比	早	之	"	21	年	7	月	"	22	年	12	月
28	松	田	_		義	"	22	年	5	月	"	23	年	8	月
29	山	根	裕		子	"	26	年	4	月	現				在
30	Щ	嶋	恒		紹	"	27	年	12	月	現				在

[○] 地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長を置くものとされた。

3. 収 入 役

歴 代	E	£		名		就			任		退			任	
1	中	Ш		醇		昭和	12	年	7	月	昭和	16	年	7	月
2	中	Ш		醇		"	16	年	7	月	"	20	年	7	月
3	中	Ш		醇		"	20	年	7	月	"	22	年	4	月
4	松	林	亀	太	郎	"	22	年	4	月	"	25	年	11	月
5	津	村	芳		男	"	26	年	1	月	11	30	年	1	月
6	津	村	芳		男	"	30	年	1	月	"	34	年	1	月
7	津	村	芳		男	"	34	年	1	月	"	38	年	1	月
8	西	村	栄	次	郎	"	38	年	2	月	IJ	42	年	1	月
9	西	村	栄	次	郎	"	42	年	2	月	IJ	46	年	2	月
10	西	村	栄	次	郎	"	46	年	2	月	11	50	年	2	月
11	外	海	幸	太	郎	"	50	年	3	月	IJ	52	年	2	月
12	岩	元	賢		_	"	52	年	3	月	IJ	56	年	3	月
13	岩	元	賢		_	"	56	年	3	月	IJ	60	年	3	月
14	岩	元	賢		_	"	60	年	3	月	平成	元	年	3	月
15	西	村	仁		郎	平成	元	年	5	月	11	5	年	2	月
16	安	居	宗		_	"	5	年	2	月	IJ	5	年	6	月
17	JII	村	省		_	"	5	年	7	月	11	9	年	7	月
18	Ш	村	省		_	"	9	年	7	月	"	13	年	7	月
19	Ш	村	省		_	"	13	年	7	月	"	14	年	3	月
20	内	田		宏		"	14	年	4	月	"	18	年	3	月
21	内	田		宏		"	18	年	4	月	11	19	年	3	月

○ 地方自治法の改正により、収入役は平成19年3月末に廃止された。

総 合 計 画 ―「風格と魅力のある都市の創造」―

彦根市では、昨今のめまぐるしく変化する時代の中で、彦根市を取り巻く状況を踏まえつつ、長期的な 視点で総合的かつ計画的な行政運営を実施するため、将来の目指すべきまちの姿や方向性を示した総合計 画を策定しています。

この計画に基づき、さまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組みます。また、社会情勢の変化や財政状況に応じ柔軟に見直すことも考えながら、より実効性のある行政運営に努めます。

なお、長期にわたり安定した土地利用を行うため、第三次・彦根市国土利用計画も策定しています。

「総合計画」の構成

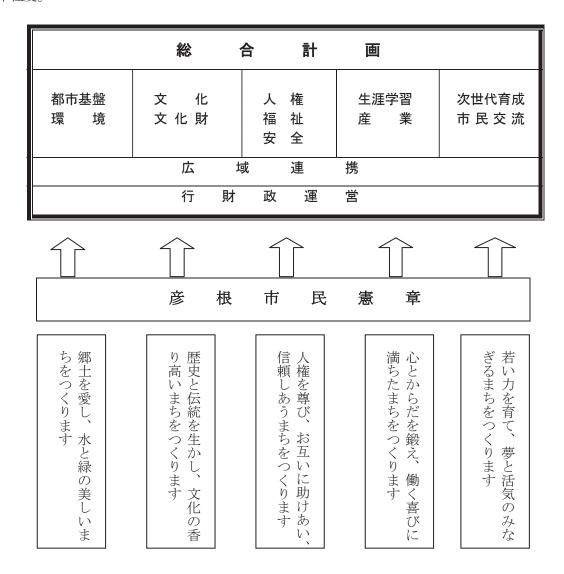
「総合計画」は、『基本構想』と『基本計画』で構成しています。基本構想におけるコンセプトは、市民憲章の前文にある「風格と魅力のある都市の創造」とし、基本計画も市民憲章を骨格として章立てをしています。

● 基本構想

彦根市の将来の目指すべきまちづくりの方向性についてまとめたもの。期間は平成 $23\sim32$ 年度 の 10 年間。

● 基本計画

基本構想に基づき、その具体化を図るため、施策の成果・取組方針などを定めたもの。期間は 5 年程度。



人口減少社会への対応に焦点をあて、総合計画では、定住人口のほかに、交流人口という概念を取り 入れています。

定住人口

彦根市に定住している人々の総計。彦根市の人口は、今後しばらく増加を続けますが、平成31年をピークに減少していくと見込まれ、目標年次である平成32年(2020年)にはおおむね113,000人になると予測します。

「住みよい・住みたい」まちづくりを目指し、定住人口の維持増加に取り組みます。

交流人口

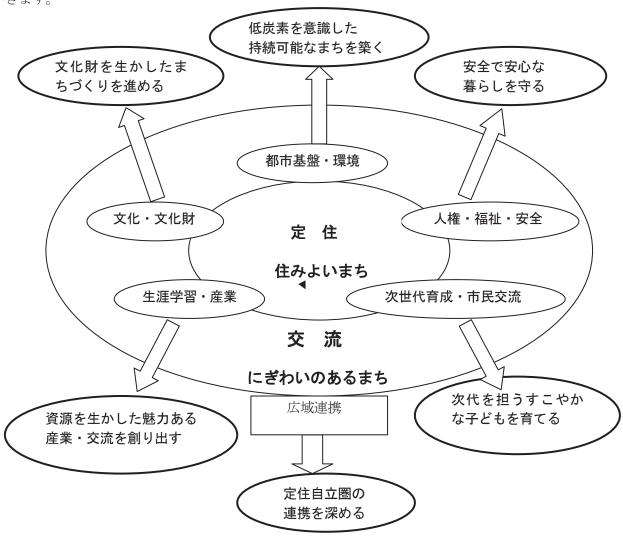
市外から観光や文化・学術活動、経済活動、日常生活などで彦根市を訪れる人口。彦根市の経済に貢献し、まちの活力を測るひとつの要素とされます。

例えば、定住人口1人の年間消費額は、約121万円と見積もられますが、これを交流人口で考えると、日帰り旅行者なら77人、宿泊旅行者なら22人が同額の消費になると想定されます。

計画では、この交流人口を増やし、「来てよかった」「もう一度訪れたい」と思われるまちづくりをすすめます。

めざすまちのすがた

「誇りと喜びを持って住み続けたい」という願いを追求し、そして将来世代もまたその願いを抱き続けてこのまちで暮らせるよう、私たちは、これまでの積み重ねとこれからの新たな取組を融合させることで「住みよいまち」「にぎわいのあるまち」を創造し、魅力あふれる「住みたくなるまち」を目指していきます。



そのために取り組むこと

都市基盤

環 境

<郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります>

- ・ 適切な土地利用の推進
- 市街地の整備
- 景観形成の推進
- 住宅対策の推進
- 公園緑地の整備
- ・ 上水道の充実

- 下水道の整備
- 道路の整備
- ・ 公共交通ネットワークの整備
- 生活環境・自然環境の保全と創出
- 低炭素社会の構築
- 資源循環型社会の構築

文 化

文 化 財

< 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります >

- ・ 文化・芸術の振興
- ・ 歴史まちづくりの推進
- ・ 文化財の保存と活用

人権

福祉

安全

< 人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります >

< 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります >

< 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります >

- ・ 人権尊重のまちづくりの推進 ・ 地域医療体制の整備充実
- 男女共同参画社会の推進
- ・ 多文化共生社会のまちづくりの推進 ・ 消防体制の充実
- ・ 支え合いのまちづくりの推進 ・ 危機管理対策の推進
- ・ 障害者(児)の福祉の推進
- 高齢者支援の推進
- 生活支援体制の充実
- 医療保険事業の充実
- ・ 健康づくりの推進

- 河川整備・砂防対策の推進

- 地域安全対策の推進
- 交通安全対策の推進
- バリアフリーの推進
- 消費者保護対策の推進

生涯学習

業

産

生涯学習の推進

・ 社会教育の推進

・ 生涯スポーツの推進

農業の振興

林業の振興

水産業の振興

工業の振興

・ 商業サービス業の振興

観光の振興

• 雇用の促進と勤労者福祉の充実

次世代育成

乳幼児の保育・教育の推進

小学校・中学校教育の充実

・ 青少年健全育成の推進

・ 子ども家庭支援の推進 ・ コミュニティ活動の促進

国際交流の推進

・ 高等教育機関等との連携

市民交流

広域連携

広域的な地域の活性化と効率的な行政運営のため、湖東圏域の中心市として周辺自 治体との連携を進めます

定住自立圏構想の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

我が国では平成 20 年 (2008 年) の総人口 1 億 2,800 万人をピークとして、人口減少局面に入っており、このままでは、平成 72 年(2060 年)には 8,700 万人にまで人口が減少すると見込まれています。

彦根市の人口は、国勢調査によると平成7年(1995年)以降、伸び率が鈍化しはじめ、平成22年(2010年)には112,156人となった後、平成25年(2013年)12月1日現在の住民登録人口112,834人がピークとなっており、人口減少に転じた可能性が高いと見込まれます。

彦根市におきましても、これまで人口はおおむね増加を続けてきたところですが、今後は、人口減少が避けられない状況にあることから、将来人口推計や将来展望などを踏まえ、彦根市の特色や地域資源を生かした、まち・ひと・しごと創生に向けた基本目標や基本的方向、具体的施策等を平成28年3月に「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」としてまとめました。

この計画に基づき、人口減少問題を克服し、将来像を実現するための取組を推進します。

「総合戦略」の構成

「総合戦略」は、『人口ビジョン』と『総合戦略』で構成しています。

● 人口ビジョン

国および県の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案して、彦根市における人口の現状と将来展望を 提示したもので、平成72年(2060年)までを対象期間としています。

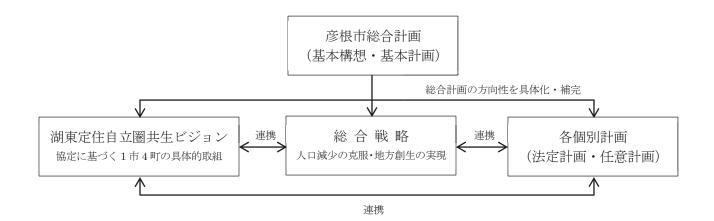
国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成22年(2010年)に112,156人であった人口が、平成72年(2060年)には87,226人にまで減少すると見込まれておりますが、各種人口減少対策に取り組むことによって、総人口10万人を維持することを目標としています。

● 総合戦略

人口ビジョンによる将来人口推計や将来展望などを踏まえ、人口減少の克服と将来像を実現するための具体的な施策等をまとめたもの。期間は平成27年度(2015年度)~平成31年度(2019年度)の5年程度としています。

「総合戦略」の位置付け

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、人口減少の克服と地方創生を実現するための具体的な施策等を定めた各種個別計画のひとつであり、総合計画を具体化し、補完するものです。



基本目標

① 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

- ・安定した雇用や魅力ある雇用を創出し、多様な雇用機会の確保に努めていきます。
- ・彦根市で就労できる環境や企業が人材を確保しやすい環境を整えていきます。
- ・文化・歴史資産、農林水産物などの地域資源を活かし、裾野が広く多くの業種の雇用に影響を持つ 観光産業を活性化させることで、新たな雇用の創出に努めていきます。

指標	基準値	目標値(平成 31 年度)
有効求人倍率 (彦根管内)	1. 23 倍 (平成 26 年度)	1.37 倍

② 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

- ・仕事と子育てが両立できるような子育てしやすいまちづくりを進めることにより、人口構造を安定 させ、人口減少に歯止めをかける土台を築いていきます。
- ・時代の変化に即した教育環境の充実やふるさとに愛着や誇りを持つ子どもたちの健やかな育成を図っていきます。

指標	基準値	目標値(平成 31 年度)
年間出生数(人)	1, 031 人 (平成 26 年)	年間 1,000 人
年少人口 (0~15 歳未満) 割合 (%)	14.6% (平成 26 年)	14. 0%

③ 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり

- ・学生の人材育成やスキルアップを支援するとともに、学生が在学中に様々なことにチャレンジできる環境整備を支援するなど、「若者がチャレンジできるまちづくり」を進めていきます。
- ・若者世代を対象に本市の魅力を発信し、移住を促進する仕組みを構築するなど、本市への移住策を 推進していきます。

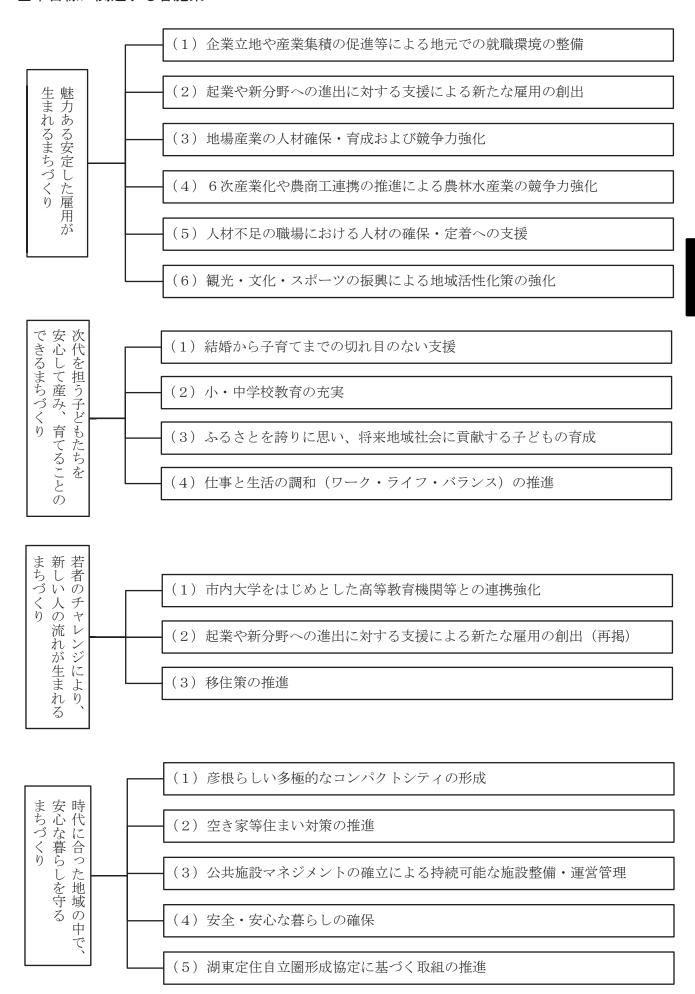
指標	基準値	目標値(平成 31 年度)
社会増減数(人)	年間 70 人の転出超過 (平成 26 年)	年間 100 人の転入超過

④ 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

- ・彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成など、人口減少に対応する時代に合ったまちづくりを 進めます。
- ・高齢化が進行した地域においても安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- ・湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進など広域連携によるまちづくりを進めます。

指標	基準値	目標値(平成 31 年度)
人口 (人)	112, 622 人 (平成 26 年)	112,601 人

基本目標に関連する各施策



定住自立圏構想の推進

1 定住自立圏構想とは

我が国は、今後、総人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれており、特に地方圏では、三大都市圏 に比べてその傾向がより顕著になると予測されています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

こうしたことから、様々な行政サービスのうち、より高度なものや広域的に対応すべきものについては、「協定」に基づき市町村の垣根を越えて取り組むこととし、これらの取組に対して、国が必要な支援を行う仕組が「定住自立圏構想」です。

本市においては、国の要綱に沿って手続を進め、彦根市を中心として、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町とともに湖東定住自立圏を形成し、圏域の活性化に向けた取組を進めているところです。

2 今日までの取組状況

平成20年10月28日 先行実施団体に決定される。(全国で22圏域)

平成21年 4月15日 湖東定住自立圏中心市宣言を行う。

9月 各市町議会において、湖東定住自立圏形成協定の締結に関する議案が議決される。

10月 4日 湖東定住自立圏形成協定合同調印式を開催する。協定の締結により、湖東定住自立圏が形成される。

平成22年 3月25日 湖東定住自立圏共生ビジョンを策定する。

9月24日 湖東定住自立圏共生ビジョンの内容変更、追加を行う。

12月20日 湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。

平成23年 3月30日 湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。

平成24年 3月26日 湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。

6月27日 湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。

10月 1日 湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。

11月30日 湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。

12月21日 湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。

平成25年 3月25日 湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。

10月17日 鳥取県中部定住自立圏(倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町)と 湖東定住自立圏との間で圏域同士の災害時相互支援協定を締結する。

12月25日 湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。

平成26年 3月28日 湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。

平成26年12月22日 湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結

平成27年 4月 1日 取組開始から5年間を満了し、新たに第2期の湖東定住自立圏共生ビジョンに 基づく取組を開始する。

平成28年 3月24日 湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。

3 協定に規定された取組事項

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
 - ア医療

医療機関の機能分化とネットワーク化

- イ福祉
 - (ア)障害者(児)福祉サービスの充実
 - (イ)次世代育成支援策
- ウ教育
 - (ア)圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実
 - (イ)人材の育成
 - (ウ)学校給食センターの整備・運営
- 工 産業振興
 - (ア)圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保
 - (イ)観光振興および交流促進
- 才 環境
- カ ごみ処理
- キ 消防および救急搬送
- ク 火葬場
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
 - ア地域公共交通
 - 地域公共交通ネットワークの構築
 - イ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消の推進
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
 - ア 職員の人材育成・交流等

4 平成27年度の主な取組状況

湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の活性化に向けて取り組んだ主な事業

◆火葬場(紫雲苑)の完成

1市3町(彦根市、豊郷町、甲良町および多賀町)において供用していた彦根愛知犬上広域行政組合の火葬場を、新たに愛荘町を加えた1市4町において供用するとともに、大規模災害に強く、また、環境負荷の低い火葬場として整備し、快適で衛生的な環境の維持を図るため、平成25年度より実施設計を開始し、改築工事を行っていたものについて、平成27年度に完成した。

経 営 改 革

1 経営改革の取組

本市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するために、平成21年12月に策定した、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」に基づき、「持続可能な財政基盤の確立」を最重点課題として位置付け、不断の改革・改善に取り組んでいるところです。

「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」における取組内容

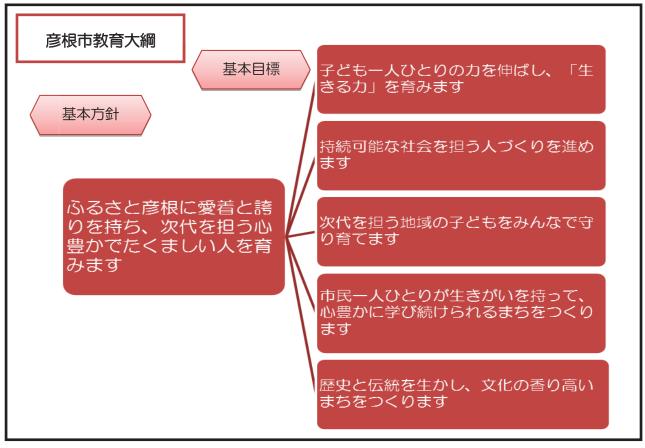
最重点課題	項目	取組内容
持続可能な財政基盤の確立	I 財政運営の健全化	1 財政健全化法を踏まえた財政運 営の推進
		2 企業会計・特別会計の健全化
		3 投資事業の精査と債務の適正な 管理
		4 補助金・交付金の見直し
		5 一般行政経費の徹底した削減
	Ⅱ 歳入確保策の積極的な展開	1 未収金対策の強化
		2 市有財産の適正管理
		3 受益者負担の適正化と自主財源 の発掘
	Ⅲ 効率的・効果的な行政体制の整備	1 行政評価を反映した施策の見直し
		2 職員の定員管理と組織力の向上
		3 組織機構等の見直し
		4 民間活力の活用
		5 透明性の高い行政運営の推進

総合教育会議

平成27年4月1日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することが義務付けられました。

総合教育会議は、市長と教育委員会が、教育行政の大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき 施策、児童や生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整を行う場とし ています。平成27年度は、4回の総合教育会議を開催し、「彦根市教育大綱」を策定しました。

彦根市教育大綱の体系図



平成27年度

第1回 平成27年10月23日

議題:平成27年度および来年度以降の総合教育会議の進め方について 教育行政において重点的に講ずべき施策について

教育行政大綱の策定について

第2回 平成27年12月24日

議題:教育行政大綱の策定について

教育行政において重点的に講ずべき施策について

第3回 平成28年1月26日

議題:教育行政大綱の策定について

第4回 平成28年2月19日 議題:教育大綱の策定について

広 聴

	内容	実 績
(1) 陳情・要望等受付	自治会等からの陳情・要望等を聴き、	随時
	関係各所属と連絡調整し、対応する。	平成 27 年度 延べ 347 団体 926 件
(2) 市民相談案内	市民の身近な相談窓口として、電話や	随時
	面談により苦情や問い合わせに応じ	
	る。	
(3) 行 政 相 談	行政相談委員が市民の国・県・市等に	毎月1回(第2月曜日)
	対する相談に応じる。	行政相談委員
		市役所相談室
		平成 27 年度 6 件
(4) 法 律 相 談	市民の日常生活上の困りごとについて	毎月1回(第4金曜日)
	弁護士による法律相談を開設する。	市役所相談室 平成 27 年度 17 件
	大阪大学法律相談部学生による「秋季 移動法律相談」	ひこね 燦ぱれす 平成 27 年度 23 件
	大阪市立大学法学部無料法律相談所による「春の巡回無料法律相談」	南地区公民館 平成 27 年度 12 件
(5) 登記·表示登記相談	相続・売買・贈与や土地の分筆・合	毎月1回(第3金曜日)
	筆・地目変更などの相談に応じる。	司法書士会、土地家屋調査士会
		市役所相談室
		平成 27 年度 47 件
	滋賀県行政書士会彦根支部の会員が、	毎月1回(第2金曜日)
	相談に応じる。	平成 27 年度 77 件
	-	
(7)市政への意見・提言		「市政への意見・提言」専用封筒の市内
	営の参考とする。	全世帯配布、彦根市ホームページによる
		受付
		平成 27 年度
		投書受付数 177 通
		投書受付件数 227 件
(8) 意 見 箱	庁舎1階ロビーに意見箱を設置し、市	平成 27 年度
	政に対する意見を聴く。	投函件数 41件
(9) 巡回市長室	市内各所に市長が出向き、市民と対話	8月(4日間実施) 6組 10人
	する。	2月(2日間実施) 8組 13人

市民主体のまちづくり

1. 自治会等主体の事業に係る補助

良好な地域社会の形成と住民福祉の増進を図るため、住み良いまちづくりを進めていく自治会等の活動に対し補助する。

〇 平成27年度の補助事業

補助事業名	件数	補助金額
集会所設置等事業	3	12, 200, 000 円
自治会支援事業 (まちづくり推進事業総合補助金)	287	35, 342, 440 円
【内訳】コミュニティ活動推進事業	56 (64 自治会)	1, 739, 980 円
自治会等活動保険加入事業	203 (230 自治会)	2, 329, 836 円
地域安全活動推進事業	270 (282 自治会)	31, 272, 624 円
自治総合センター助成金交付事業	2	4, 900, 000 円

2. 道あかり事業

小中学校の通学路・駅周辺等の市道上などの暗い箇所に防犯灯を設置

○ 平成27年度の設置灯数等

【新設工事】

ポール式 (LED) 19 基

共架式 (LED) 16 基 5,751,000 円

【修繕等】

管球等交換 97 基 1,561,787 円

3. 防犯·暴力追放事業

○ 平成27年度の防犯自治会への負担

大上・彦根防犯自治会 負担金額 2,477,134円

○ 平成27年度の防犯灯設置補助

【新設】 ポール式 20 基

共架式 (LED 灯他) 117 基 補助金額 1,620,000 円

【切替】 ポール式・共架式 999 基 補助金額 8,481,000円

4. 美しいひこね創造事業

市民が行う「美しい行為」とその活動実績に応じて市が交付する「地域通貨」を通じて、市民参加による市の活性化を図り「美しいひこね」を創造する。

平成27年度新規登録者数

463 人

平成27年度の登録抹消者数 2,814人

平成27年度末現在の参加登録者数 3,431人

平成27年度新規登録団体数 5団体

平成27年度登録抹消団体数 8団体

平成27年度末現在の市民団体登録数 137団体

[内訳] 自治会 48 団体、老人会 24 団体、子ども会 3 団体、 その他(青年団など)4 団体、NPO法人8 団体、ボランティア団体 50 団体

地域通貨「彦」の交付状況(平成26年度中の活動に対する交付)

• 交付人数 2,997 人

・交付枚数 32,973 枚

平成27年度地域通貨「彦」の活用状況

・市の施設の使用料や手数料の支払い 591件 1,659枚 (164,420円)

・登録された市民団体からの換金申請 107 団体 25,434 枚 (2,543,400円)

・エコバッグとの交換 489 個 2,445 枚

・ごみ袋との交換 2,607 個 2,607 枚

・バス乗車券との交換 30 セット 300 枚

・反射シールとの交換 140 枚 140 枚

5. 市民活動促進事業

○ ひこね市民活動促進助成事業

地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対してその活動に必要な経費の一部を助成する。

助成件数 12件 助成金額 532,880円

6. 市民参画のまちづくり推進事業

○ 意見公募手続の実施

平成27年度の実施件数 13件

7. ふるさと彦根応援寄附事業

○ ふるさと彦根応援寄附条例に基づく本市への寄附状況(平成27年4月~平成28年3月)

寄附者数 824 人 (個人 821 人 / 事業者・団体 3 者)

寄附金額 8,657,203円

事業別寄附状況

	事	革業 区 分	件数	金額
①ふるさとの誇り保存整備事業			109 件	1, 355, 470 円
②ふるさとの学び	び舎整備	⋕事業	27 件	384, 500 円
③ふるさと彦根へ	③ふるさと彦根への思いやり福祉事業			483, 500 円
④ふるさと彦根国	④ふるさと彦根国際交流事業			294, 500 円
⑤みんなのひこにゃん応援事業			728 件	5, 192, 160 円
⑥ふるさと彦根る	まちづく	くり事業	68 件	947, 073 円
		市民提案事業	10 件	152, 700 円
	6	環境事業	17 件	260, 673 円
	の内訳	産業振興事業	14 件	78, 500 円
	訳	都市基盤整備事業	13 件	160, 700 円
		特に指定なし	22 件	294, 500 円

※同時に複数の事業を選択できるため、寄附者数と事業別件数の合計数は異なる。

広 報

1 印刷物による広報

(1)「広報ひこね」

体 裁 A4縦判2色刷り(内カラーページ4ページ)、24ページ 1日号

A4縦判2色刷り、16ページ 15日号

発行回数 年間22回

毎月2回、1日および15日を定日として発行(ただし、8月・1月は1日号のみ)

配 布 先 市内全世帯

2 放送による広報

(1) ラジオ放送

· 京都放送 (KBS滋賀)

ひこね市便り

每週月曜日~木曜日

• エフエム滋賀

インフォメーション彦根 毎月第2、第4金曜日

・エフエムひこね

ラジオ広報ひこね 毎週月曜日~金曜日 (1番組当たり10分を1日12回放送)

(2) テレビ放送

びわ湖放送(BBC)

彦根かわらばん(日本まんなか直送便) 年6回(1回約5分滋賀県、三重県、岐阜県で放送) テレビCM「彦根市スポット広報 年72回(1回30秒、放送エリア同上)

3 市政PR事業

- (1) 報道機関への資料提供 (パブリシティ活動) 資料提供数1年間約1,600件の内、市政広報は約800件
- (2) 広報塔 年間5面使用(1面書換え)

4 ホームページによる情報発信

平成26年4月1日にホームページを一新。 平成27年度トップページアクセス数 302,121件

電子計算業務

増大する行政需要と事務への対応策として、昭和48年1月に中型電子計算機を導入し、ア、市民の要請に即応した窓口事務 イ、情報処理体制の確立 ウ、全庁的な事務改善実施の促進を図ってきましたが、業務量の増大に伴いコンピュータのレベルアップを重ね、平成27年4月1日現在の処理業務は58業務に及んでいます。近年、各業務システムについて汎用コンピュータの自己導入による集中管理型からサーバによる分散処理化を進め、全ての業務がオープン化を完了しました。

しかし、彦根市の情報化については、情報セキュリティの脆弱性、災害時の BCP 対策、庁内 LAN とインターネット等のネットワーク構成のあり方、各業務システムの最適化、市全体の IT 費用削減対策など、種々の課題が挙げられます。これらの課題に対し、市として適切に対応するため、平成 26 年 9 月から職員によるプロジェクトチームを発足させて、今後の情報化の方向性やあり方を検討し、提案をまとめました。現在は、「ネットワークなどの情報基盤の再整備」や平成 29 年度中の導入を目標とした「基幹業務システムの再構築」、さらには、IT 活用による「ワークスタイルの見直し」および「市民サービスの向上」など、様々な分野で最新の IT 化を目指して取り組んでいます。

また、彦根市が取り扱う情報には、市民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報など、部外に漏えいした場合や改ざんされた場合等には、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれています。このため、常にこの情報の重要性を認識し、情報資産の適正な管理・運用を行うための明確な枠組みとして平成 15年8月に策定した「彦根市情報セキュリティポリシー」の実践により、高度情報化社会に対応した行政運営を推進してきました。

しかしながら、情報処理技術の進展はめざましく、その内容が現状に合わなくなってきており、平成 28 年 2 月に大幅に「彦根市情報セキュリティポリシー」見直しをしました。また、この「彦根市情報セキュリティポリシー」の適正な運用を期するため、一般職員向けに新たに「彦根市職員のための情報セキュリティハンドブック」を作成しました。

さらに、情報セキュリティを推進する体制として、ISMS(情報セキュリティ)分科会を設置し、内部 監査の実施や所属代表者を対象にした情報セキュリティ研修会の開催等情報セキュリティレベル向上に努 めました。

1. 業務の稼働実績

昭和48年

給与計算、市県民税賦課および課税状況、農業共済掛金、軽自動車税、国民健康保険税、国保被保険者証、国保疾病統計、市民意識調査、住宅使用料、水道使用料 昭和49年

住民情報管理、選挙、各種予防接種、3歳児健診、5か月児健診、交通災害共済、老人健康診査、敬老祝金、就学児童、成人式、福祉年金、住民記録リスト、世帯人口統計、年齢別性別統計、国保被保険者統計、固定資産税賦課および概要調書、農業所得、市債償還事務、給与実態統計、人件費積算昭和50年

市県民税更正事務、固定資産評価替事務、老人医療、児童手当、各種督促状(住民税、軽自、固定資産税、国保)、国保税賦課事務の一元処理、住民管理システムの充実、報酬等計算事務、臨時職員給与計算、 学齢簿

昭和51年

し尿処理手数料、国民年金事務

昭和52年

住宅改修資金償還事務、改良住宅使用料、国民年金収納業務

昭和53年

固定資產税、土地(市街宅地)画地計算処理

昭和54年

し尿処理手数料消込み処理

昭和55年

住登外処理、保育料計算

昭和56年

水道料金口座振替制度

昭和57年

福祉医療助成、会計歳入事務

昭和58年

各種納税業務、法人市民税、税収納オンライン業務

昭和59年

住民記録オンライン業務 (開発作業)

昭和60年

住民記録オンライン業務稼働、各種業務の漢字化

昭和61年

レセプト点検業務

昭和62年

し尿手数料収納オンライン業務、水道使用料収納オンライン業務、国民年金オンライン業務、口座オンライン業務、農家台帳業務

昭和63年

住民税所得証明オンライン業務、固定資産税オンライン業務

平成元年

印鑑イメージオンライン業務

平成2年

下水道受益者負担金オンライン業務、上下水道使用料オンライン業務、法人市民税収納オンライン業務、市民税 (特別徴収)オンライン業務

平成3年

財務会計システム (1次開発)、臨時職員給与計算再開発、軽自動車オンライン業務

平成4年

財務会計システム (2次開発)、指名業者管理システム

平成5年

農村下水道システム

平成6年

総合医療オンラインシステム、児童手当オンラインシステム

平成7年

市民税申告受付システム (パソコン)、住民記録オンラインシステムの再構築、外国人登録オンラインシステム

平成8年

印影入力システム

平成9年

住民記録バックアップシステム、有線放送負担金システム

平成10年

就学事務オンラインシステム、庁内LAN (グループウェア)、保育料システム

平成11年

滞納管理システム

平成12年

介護保険システム、戸籍総合システム

平成13年

新住民税システム、新老人医療システム

平成14年

住民基本台帳ネットワークシステム、新住民記録バックアップシステム、新人事給与システム、

平成15年

税証明システム

平成16年

総合行政情報ネットワーク(LGWAN)、公的個人認証サービス

平成17年

税証明システム (各出張所)

平成18年

コンビニ収納(上下水道使用料、軽自動車税)、固定資産税システム再構築、健康管理システム再構築、 農家台帳システム再構築、美しいひこね創造活動運用事務

平成19年

税収納システム再構築、法人市民税システム再構築、保育料システム再構築

平成20年

後期高齢者医療システム、コンビニ収納(固定資産税、市民税普徴、国民健康保険料、介護保険料) 平成21年

家屋評価システム、子ども手当システム

平成22年

国民健康保険システム再構築

平成23年

生活保護システム再構築、児童手当(子ども手当)システム再構築

平成24年

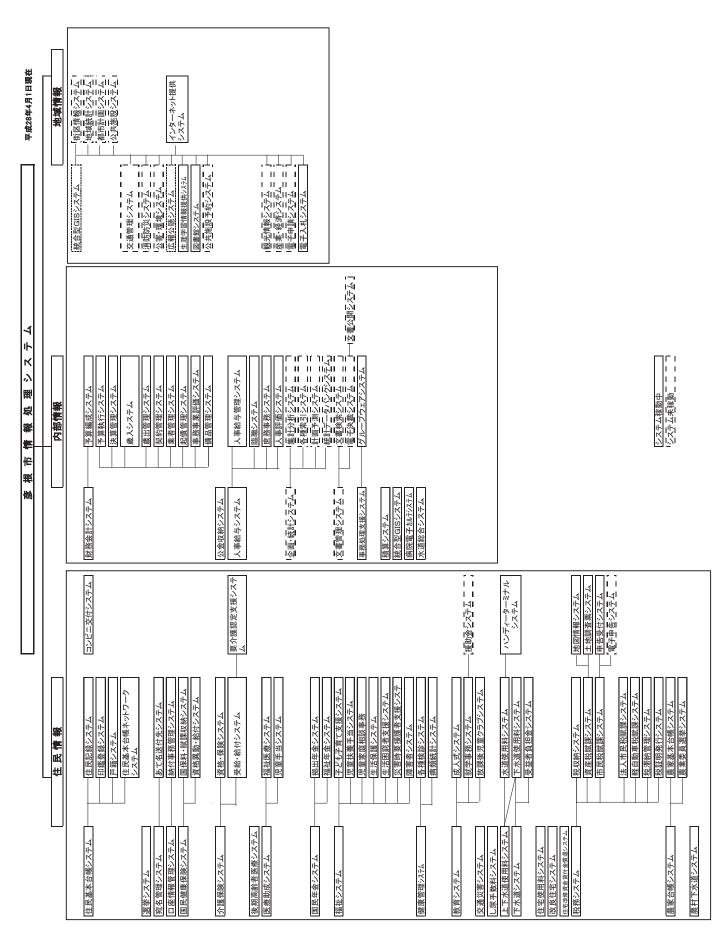
住民情報系システム(住民記録オンラインシステム、選挙、交通災害共済、就学事務、成人式、国民年金、し尿処理手数料、農村下水道、下水道受益者負担金)のオープン化、住民基本台帳ネットワークシステムの再構築、税証明システム再構築、軽自動車税システム再構築、固定資産税システム再構築、住民税システム再構築、介護保険システム再構築、後期高齢者医療システム再構築、福祉医療システム再構築、農家台帳システム再構築

平成25年

コンビニ交付システム、住宅使用料システム再構築、障害福祉システム再構築、財務会計システム再構築 築(予算編成システム)

平成26年

公金収納システム、財務会計システム再構築(予算執行、決算統計、起債管理、業者管理、契約管理、 備品管理)、人事関係システム再構築(人事給与、臨時職員、庶務事務、人事評価)、児童扶養手当システ ム再構築



電子計算機処理業務一覧 平成28年4月1日現在

所管課業務名 所管課	業 務 名
○住民記録○子育て支援課	E 相談事務
市民課	美 手当
◎戸籍総合システム 介護福祉課 ◎介護保険	き 受給・給付
◎住民基本台帳ネットワークシステム ◎要介護認	足定支援システム
◎住民税 健康推進課 ◎健康管理	
◎法人市民税 障害福祉課 ◎障害福祉	上事務
税 務 課 ◎固定資産税(土地・家屋・償却) 上下水道業務課 ◎下水道受	· 益者負担金
^{恍 傍 味} ◎軽自動車税 農業委員会 ◎農家台帳	
◎あて名送付先 農林水産課 ◎農村下水	〈道
◎税証明発行	Ç
○税収納 生涯学習課	蒋
納 税 課 ◎税滞納管理 ◎放課後児	見童クラブ
◎納付事務管理 選挙管理委員会 ◎選挙事務	Ç
市民課・税務課 コンビニ交付システム 自治会事務	Ç J
◎国民健康保険料 賦課・収納 まちづくり推進室 ◎美しいひ	トニね創造活動運用事務
□ 国民健康保険 資格異動・給付 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	:納税
◎介護保険 資格・保険 ◎まちづく	り認可地縁団体管理
◎後期高齢者医療 ◎人事給与	i.
○国民年金・福祉年金人事課	員給与
保険年金課 ◎福祉医療	/ステム
◎児童手当 人事評価シ	/ステム
生活環境課 ②し尿処理手数料 財政課 ②財務会計	<u> </u>
◎交通災害共済 ◎起債管理	
②住宅使用料 契約監理室 契約監理室	
建築住宅課 ②改良住宅使用料 ②契約管理	
◎住宅改修資金貸付金償還 出納室 公金収納シ	/ステム
◎生活保護事務 ◎備品管理	
社会福祉課 ◎生活困窮者システム 企画課 ◎事務事業	幹価
◎災害時要援護者支援システム 情報政策課 ◎グルーフ	プウェアシステム
幼児課 ◎子ども子育て支援システム	

[◎]はサーバー・パソコンによるシステムで、情報政策課が関わるもの

第79回国民体育大会準備の推進

本市では、平成36年に開催される第79回国民体育大会の主会場として、松原町地先の滋賀県立彦根総合運動場に決定されたことに伴い、滋賀県と連携しながら主会場周辺のインフラ整備や地域住民等との連絡調整が必要となり、平成26年7月に企画課に国体準備担当職員を配置、平成27年4月には、企画振興部に国体準備室を新設した。

また、滋賀県が開催された(仮称) 彦根総合運動公園整備計画検討懇話会等への出席や、地域住民説明会等の開催協力を行うなど国体準備の推進に取り組んでいる。

平成27年度実績

- (1) 滋賀県開催の懇話会への出席
 - ア (仮称) 彦根総合運動公園整備計画検討懇話会 3回
 - イ (仮称) 彦根総合運動公園第1種陸上競技場建築検討懇話会 1回
- (2) 滋賀県開催の地域住民等説明会の開催協力
 - ア 周辺自治会長説明会 3回
 - イ 近隣住民(城北学区)に対する説明会 2回
 - ウ 地権者に対する説明会 2回
- (3) 主会場および周辺整備のための現地視察
 - 2015年開催地 和歌山県 和歌山市および橋本市、九度山町

平成27年 9月26日~27日 2名

平成27年10月 1日~ 2日 2名

平成27年10月25日~26日 2名

消防

概			要	 93
消	防	庁	舎	 93
消	防 団	の組	織	 93
消	防活	動業	務	 94

1. 概 要

彦根市の消防は、消防本部(常備消防)と消防団(非常備消防)により市域の全てを守備しています。 なお、常備消防については、昭和49年4月1日から大上郡豊郷町、甲良町、多賀町より消防事務委託を 受け、今日に至っています。

平成28年4月1日現在の犬上郡三町を含む管轄人口は135,064人で、1本部1署3分署、職員数147人(事務吏員1名含む。)の体制で複雑化、高層化、広域化する各種災害に対応しています。

2. 消 防 庁 舎

(平成28年4月1日現在)

消防本部 (消防署本署)

所 在 地 彦根市西今町 415 番地 **配属職員数 90 人**

(県派遣職員1人を含む。)

 敷
 地
 6,735.89 m²
 本部
 48 人

 建築面積
 1,390.36 m²
 本署
 42 人

延べ面積 2,872.04 m²

構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建

竣 工 昭和61年11月1日

南分署

所 在 地 彦根市稲里町 320 番地 配属職員数 19 人

延べ面積 759. 79 ㎡(うち防災備蓄倉庫 156. 66 ㎡)

構 造 鉄骨造平屋建

竣 工 平成10年3月25日

(防災ヘリポート併設屋外訓練場設置、彦根市防災備蓄倉庫併設)

北 分 署

延べ面積631.99 ㎡構造鉄骨造 2 階建竣エ平成 5 年 2 月 10 日

犬上分署

所 在 地 犬上郡甲良町横関字山王 689 番地 1 **配属職員数 19 人**

延べ面積814.75 ㎡構造鉄骨造 2 階建竣エ平成 7 年 3 月 27 日

3. 消防団の組織

彦根市消防団は、定数 525 人に対し、現員 459 人(平成 28 年 4 月 1 日現在)と定数に満たない状況にあり、引き続き、団員の確保と魅力ある消防団づくり事業を積極的に推進する必要があります。

本市消防団は、団本部組織を明確にし、地域の15個分団から班長クラスの団員を団本部に一定期間派遣して全体のレベルアップを図るとともに、昭和63年に女性消防団員「ヒコネ・サンフラワーズ」を結成し、消防団活動を展開しています。

また、平成9年には阪神淡路大震災を教訓に、大規模災害時における応援部隊の受入をはじめ、情報の 収集、指揮命令の伝達などを主体的な任務として、各分団に専用のバイクを配備し、「彦根市消防団バイク 隊」が誕生しました。バイク隊員は通常各分団に所属していますが、それぞれの地域から情報を収集しな がら参集する、消防団の機動部隊として活躍が期待されています。

4. 消防活動業務

1 火災防御活動について

平成 27 年中の火災件数は 43 件 (彦根市、犬上郡三町) で、前年と比較すると 16 件の減少となっています。また、出火率 (人口 1 万人当りの火災件数) は 3. 18 (件/万人) で全国値 3. 05 (件/万人) より高くなっています。

火災防御活動については、放水開始時間の短縮と水損防止を基本方針として、消防署(本署、各分署)へ水槽付き消防ポンプ自動車を配備し、早期鎮火を図る体制を整備しています。

また、中高層建物や危険物施設における火災防御では、はしご車や化学車など火災特性に応じた出場計画を樹立し、平成27年10月からは、各隊の指揮統制や安全管理など、より効率的で効果的な現場活動が図れるよう、消防本部警防課に指揮隊を配置し万全の体制で臨んでいます。

2 救助活動について

平成27年中の救助出場件数は50件で、活動件数27件に対し28人を救出しました。事故種別では、 交通事故によるものが、全体の54%を占め、次いで、その他の事故、機械による事故の順となってい ます。

消防機関が行う救助活動は、火災、交通事故、労働災害、水難事故、山岳事故、自然災害からテロ災害などの特殊災害等幅広い災害・事故に及んでいます。加えて、建物の高層化、都市機能の高度化に伴い、人命救助を必要とする災害も複雑・多様化し、救助活動の範囲が広がっています。これらのことを踏まえ、専任の救助隊員を配置するとともに、平成27年7月から水難救助活動に係る潜水業務を開始し、また、平成28年2月には救助工作車の更新配備により、最新型の車両と、より効果的な救助資機材を一新し、多岐にわたる救助事故に備えています。

3 救急活動について

平成 27 年中の救急出場件数は 5,793 件、搬送人員は 5,365 人でした。これは 1 日あたりでは約 16 件、時間あたりでは 1 時間 30 分に 1 回の割合で救急隊が出場していることとなります。

事故種別では、急病が全体の約67%を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっています。 平成25年10月から消防署本署に救急隊1隊を増隊し、1署3分署に救急隊5隊での運用を開始し、

救急救命士(救急業務に関する専門教育を修了した有資格者)を配置して救急業務にあたっています。また、平成21年12月から、状況により救急現場に自動体外式除細動器(AED)などの応急処置用の資器材を積載して消防隊が出場し、救急隊と相互に連携して救急・救護活動や人命救助活動を行う「PA連携」出動を運用しており、平成27年中は170件の出動がありました。

平成15年3月の救急救命士法施行規則の改正による救急救命士の処置範囲拡大に伴い、地域のメディカルコントロール体制を整えるとともに、救急救命士の資格養成を行い、平成18年9月から医師の具体的な指示による薬剤(アドレナリン)投与、平成19年3月から医師の具体的な指示による気管挿管、平成27年8月から包括的指示による血糖測定および医師の具体的指示による低血糖発作症例へのブドウ糖投与、ショック状態の傷病者に対する輸液を実施しています。

4 応急手当の普及について

平成27年中の応急手当の普及啓発活動状況は、普通救命講習 I・Ⅱ・Ⅲ合わせて87回を実施し、受講人員は1,379人でありました。

救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られることから、住民の間に応急手当の知識と技術を広く普及するよう実技指導に努めています。特に、心肺機能停止状態の傷病者を救命する AED を含む心肺蘇生法 (CPR) 技術の修得に主眼を置き、住民体験型の普及啓発を推進しています。

また、平成20年度から地域の防災リーダーや大規模事業所、多数の住民が出入りする施設等での応急手当の普及啓発をすべく、消防機関から認定を受けた有資格者である応急手当普及員(内部指導員)

の養成を図り、更なる応急手当修了者を育て一層の救命効果の向上を推進しています。

5 大規模特殊災害等の対応について

近年の社会状況の変化に伴い、大規模化、複雑化する各種災害に対応するため、地震・風水害・毒 劇物等災害別に15種類の特殊災害警防計画を樹立し、特殊災害による被害の軽減を図るように努めて います。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、消防団員を中心とした地域住民による近隣者同士の助け合い(共助)によって多くの市民の命が助けられました。このことから地震等による災害防止または軽減を図るうえで、消防としても地域住民が主体となる自主防災組織への訓練指導に取り組み、地域防災力の強化に努めています。

6 災害情報の収集伝達について

火災をはじめとする災害防除活動の効果を上げるため、通信指令課と現場指揮隊が無線交信し各種 の情報支援を行うほか指揮隊が一元的に収集した情報を関係機関へ伝達しています。

また、衛星通信による滋賀県防災行政通信システムを活用し、滋賀県および各市町との緊急連絡網も整えています。

7 市民への消防情報提供について

(1) 消防テレホンサービス

火災などの災害が発生した場合、発生場所などの情報を専用回線(22-2000)により提供しています。通常は消防行事・催し、火災予防広報などの案内を行っています。

- (2) 彦根市総合情報配信システム
 - 火災が発生し、消防隊が出場した場合、火災情報を希望する方にメールで配信しています。
- (3) 医療情報案内

滋賀県救急医療情報システムにより、24 時間体制で緊急時に受診できる医療機関を電話(23-3799)でお伝えしています。

(4) 市ホームページ

消防本部・消防署の紹介、各種統計、119番通報要領、消火器の取扱要領、各種試験・講習会等の案内などの情報提供を行っています。

8 火災予防の状況

火災予防の推進のため、出火防止や火災発生時の人的・物的被害の軽減を図るための施策に取り組んでいます。

(1) 火災予防思想の普及啓発

市民一人ひとりの防火意識の高揚を図るため、市広報誌や市ホームページ、地元FM ラジオ、新聞等により啓発に努めるとともに、消防訓練指導等あらゆる機会をとらえて市民に火災予防を呼びかけています。

また、防火推進団体として、幼年に対する出火予防教育を目的として結成した「幼年消防クラブ」、 民間企業等が加入する「防火保安協会」を設置して、地域における活動を通して火災予防の啓発に 努めています。

(2) 消防法令による規制等

店舗、旅館・ホテル、工場、事業所などの防火対象物に対しては、建物をはじめ消防用設備等(特殊消防用設備等)の検査を行うとともに、設置指導や点検要領、維持管理等の防火管理指導を行っています。

危険物施設に対しては許可・完成検査を行うとともに、付近住民への影響が著しいことから保安 管理に努めています。

また、消防本部管内にある 4,914 件 (平成 28 年 4 月 1 日現在) の防火対象物および 455 件 (平成

28年4月1日現在)の危険物施設について年間査察計画を立て、定期的に立入検査を行い、火災予防指導を実施し、併せて消防法令違反に対する是正指導の強化にも努めています。

(3) 火災調査

火災予防対策を推進するうえで、火災の原因をはじめ延焼経路を知ることは、同様火災の再発を 防止するうえで最も重要なことで、早期に火災調査に着手し原因と損害の調査に当たるとともに、 火災予防の貴重な資料として予防行政に活用しています。

(4) 住宅防火対策

近年の住宅火災による犠牲者の動向を踏まえ、火災を早期に発見し住宅火災による死者を減らすことを目的に、一般住宅等に住宅用火災警報器を設置するよう制度化されました。住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理について、リーフレットや市広報誌、市ホームページや地元FM ラジオ等の広報媒体を活用し、広く市民に周知しています。

分団·学区別火災件数 (平成27年中)

·			<i>5</i> 55	<i>55</i>	/s/x	/r/c	<i>₩</i>	<i>5</i> -5-	ht.	<i>5</i> 55	ht.	/s/x	<i>h</i>	<i>h</i>	<i>5</i> -5-5-	<i>!!!</i>	ht.		<u>ب</u>	Ι.	11 17	
1000	地域	或別	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	小	犬	上	郡	合
	A. A		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		豊	甲山	多加	
		1	分団	分 団	分団	分団	分 団	分団	分団	分 団	分団	分団	分団	分団	分団	分団	分団	計	郷町	良町	賀町	計
<u>種</u> 火	<u>別</u> 災 件	数	3		गि			ग्रि							[J]			26	,	-		40
(件)		6		2	6		3	1	1	1	5	2		2	4	36	1	1	5	43
	建物力		2	3		1	4		2	1						1	2	16	1		3	20
火	林野り																					
災	車両り												4			1		5			1	6
種	船舶り	火災																				
別	航空機																					
	その(t 火	也の災	1	3		1	2		1		1	1	1	2			2	15		1	1	17
	1	月	1							1			1					3	1		1	5
	2	月	1				1							1				3				3
	3	月					2		1					1			1	5			1	6
月	4	月		1									1			1		3				3
	5	月				1												1		1		2
	6	月					1					1					1	3			1	4
	7	月				1												1			1	2
	8	月		2			1		1									4			1	5
別	9	月														1		1				1
	1 0	月		3					1				2				2	8				8
	1 1	月					1				1							2				2
	1 2	月	1										1					2				2
	全	焼		3													1	4	1		1	6
	半	焼															1	1				1
	部分	焼	1	1			2		1							1		6				6
	ぼ	P		3		1	2		1	1							2	11			3	14
	合	計		7		1	4		2	1						1	4	22	1		4	27
	(棟 建物(17	406			77		16	1						13			263		225	1, 458
	林野(-
<u> </u>		. /																				

地域別救急活動状況(平成27年中)

地	事故種別	合	火	自	水	交	労	運	én.	加	自	急	その	の他
域				然災		通 事	働災	動競	般負		損 行		転	その
別	区分	計	災	害	難	故	害	技	傷	害	為	病	院	他
彦	出場件数	4, 716	12		5	534	43	38	650	22	59	3, 191	131	31
根	搬送件数	4, 262	3		1	467	41	38	611	17	39	2, 912	129	4
市	搬送人員	4, 328	4		1	527	41	39	612	17	39	2, 913	129	6
豊	出場件数	364	1			35	3	2	45	3	2	214	57	2
郷	搬送件数	341	1			33	3	2	44	3		198	57	
町	搬送人員	348	2			38	3	2	44	4		198	57	
甲	出場件数	360				47	4		57	2	4	238	7	1
良	搬送件数	336				42	4		52	2	3	226	7	
町	搬送人員	355				61	4		52	2	3	226	7	
多	出場件数	330				33	10		58		1	224		4
賀	搬送件数	312				32	10		53		1	215		1
町	搬送人員	317				36	10		53		1	215		2
名 神	出場件数	20				9			2			9		
名神高速道路	搬送件数	14				5			2			7		
追路	搬送人員	14				5			2			7		
管	出場件数	3				2						1		
	搬送件数	3				2						1		
外	搬送人員	3				2						1		
合	出場件数	5, 793	13		5	660	60	40	812	27	66	3, 877	195	38
	搬送件数	5, 268	4		1	581	58	40	762	22	43	3, 559	193	5
計	搬送人員	5, 365	6		1	669	58	41	763	23	43	3, 560	193	8

地域別救助活動状況(平成27年中)

地	事故種別	合	9		交	水	自	機事械	建よ	ガ酸	破	そ
域			建建	建以	通 事	難事	然災	に	物る 等事	ス欠及事	裂 事	0
別	区分	計	物	物外	故	故	害	よ る故	で故	び故	故	他
彦	出場件数	38	1		18	3		5	1			10
根	活動件数	19	1		6			3	1			8
市	救助人員	20	1		6			3	1			9
费	出場件数	1										1
郷	活動件数											
町	救助人員											
甲	出場件数	3			3							
良	活動件数	2			2							
町	救助人員	2			2							
多	出場件数	4			3							1
賀	活動件数	4			3							1
町	救助人員	4			3							1
名神	出場件数	3			3							
名神高速道路	活動件数	2			2							
道路	救助人員	2			2							
管	出場件数	1				1						
	活動件数											
外	救助人員											
合	出場件数	50	1		27	4		5	1			12
	活動件数	27	1		13			3	1			9
計	救助人員	28	1		13			3	1			10

福祉保健

社会福祉関係 100
臨時給付金関係 105
児童福祉関係 106
就学前教育関係 109
母子福祉関係111
家庭児童相談・児童虐待防止関係113
子 育 て 支 援 114
児 童 遊 園115
児 童 館115
子どもセンター116
青少年健全育成 117
障害者 (児) 福祉関係118
発達支援関係125
彦根市子ども療育センター126
障害者福祉センター128
高齢福祉関係 129
介護保険関係 130
権 利 擁 護 関 係131
老人福祉施設(公設)132
保 健 衛 生 134
救 急 医療 145
彦根市保健・医療複合施設
(くすのきセンター) 145

社会福祉関係

1. 福祉バス運行事業

本市の社会福祉団体および福祉ボランティア団体等が主体的に行う地域福祉等の活動の実施に必要な移動手段として利用するバスの貸切または賃借にかかる費用の一部を補助した。〈彦根市社会福祉団体等福祉活動費補助金交付要綱〉

平成 27 年度利用実績 利用団体 43 団体、利用台数 49 台、補助額 2,095,000 円

○利用における費用負担の基準

- ・補助対象経費の2分の1以内の額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切捨て) 上限額60,000円
- ・利用するバスが複数台である場合、1台ごとに同項の規定により算出した額の合計額が補助金額 1団体につき2台が限度
- ・補助金の交付は、1年度につき1団体に対し1回に限る。

2. 地域福祉ふれあい事業

(1)地域福祉ふれあい事業補助金

地域福祉の推進役である社会福祉法人彦根市社会福祉協議会が実施する、地域福祉に関する各種事業に対し助成した。〈彦根市社会福祉法人の助成に関する条例・同施行規則〉

		①地域福祉推進委員会等の開催	・計画推進会議 5回
			・基盤強化計画内部プロ
			ジェクト会議 14回
			地域福祉推進委員会
	地域福祉活動推進事業		1 回
	地域価値佔別推進事業	②住民福祉懇談会・住民福祉活動計画策定ワ	・学区(地区)住民福祉懇
		ーキング会議の開催	談会 53 回
			・14 学区(地区)の住民
			福祉活動計画策定
平		③先行策定5学区(地区)における取組み	・会議開催 8回
成	心配ごと相談事業	毎週水曜日・金曜日の午後1時から午後4時	相談員数6人
27	心阻しと相談争乗	まで日常生活の相談に対応	相談件数 132 件
年		①ボランティア団体や福祉団体が行う地域	ボランティア団体 12 件
度		福祉事業への活動助成	福祉団体 21 件
実			
績		②防災基礎講座の開催(地域住民対象)	H27.8.22(土)14名
		・東中学校区	
		(東中学校グラウンド)	
	市民啓発・養成事業	「体験してみよう!彦根市災害ボランテ	
		ィアセンター」	H28. 2. 6(土)50名
		・中央中学校区	
		(彦根市福祉センター別館 集団検診室)	
		「地域の防災力を高めよう〜災害救援の	
		現場から~」	

		①ふれあい給食事業…友愛訪問を兼ねた独	9 社協 28 回
		居高齢者宅への配食事業、または会食会	
		②高齢者料理教室…高齢者の日常生活の自	5 社協 5 回
		立と介護予防の促進	
		③介護講座開催事業…介護予防・健康づくり	6 社協 62 回
		促進のための講座・教室として開催	
	いきいき安心推進事業	④福祉講座開催事業…福祉への理解と関心	10 社協 25 回
		を高めるとともに住民参加型のまちづく	
		りのための講座として開催	
		⑤ふれあいサロン…高齢者・障害者・児童な	 13 社協 145 回
		どを対象としたサロン活動を社会参加の	
		促進と生活課題の発見の場として実施	
		社会福祉功労者・協力者の表彰および感謝状	H27.11.21(土)
	社会福祉大会開催事業	の贈呈、講演、パネルディスカッションなど	ビバシティ彦根
		により、福祉のまちづくりについて啓発	ビバシティホール

(2)災害時避難行動要支援者制度

災害時避難行動要支援者制度への登録と地域で要支援者を支援できる仕組みづくりを推進した。 〈彦根市災害時避難行動要支援者制度実施要綱〉

平成 27 年度末現在

災害時避難行動要支援者登録者数 2,335 人、災害時避難行動要支援者対象者総数 8,572 人、登録率 27.2%

3. 災害見舞金等支援事業

異常な自然現象または火災により住家に被害を被った世帯に対して見舞金を支給した。〈彦根市災害 見舞金支給要綱〉

被害の区分	1世帯あたりの見舞金額	平成 27 年度実績
住家の全壊・全焼	30,000 円	5件
住家の半壊・半焼	20,000 円	3件
住家の床上浸水等	10,000円	0件

4. 民生委員設置事業

地域住民の立場に立った相談・支援活動が推進できるよう民生委員・児童委員および単位民生委員児 童委員協議会ならびに彦根市民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し必要な支援を行うとともに、 委員の資質向上を図った。〈彦根市民生委員児童委員協議会等運営活動補助金交付要綱・彦根市民生委員 児童委員活動費交付金交付要綱〉

	-
民生委員·児童委員 定数等	・平成 27 年度末の状況(主任児童委員含む) 男 129 人(57.6%)、女 95 人(42.4%)、未決定 6 人
彦根市民生委員児 童委員協議会連合 会(市民児協連)	運営活動費および上部団体会費、人権問題研修会開催補助 ・理事会開催…毎月 ・総会開催…平成27年5月26日(火) ひこね市文化プラザ ・専門部会活動の支援(児童福祉部会、障害者福祉部会、高齢者福祉部会、人権部会、広報委員会、主任児童委員部会) ・民生委員・児童委員の日(5月)…PR活動・広報誌「ねっと彦根」の発行(4月) ・各種研修会の開催および参加促進

単位民生委員児童	17 の単位民児協に運営活動補助							
委員協議会(法定民	城東一、城東二、城西一、城西二、城南、平田、城北、佐和山、旭森、城陽、							
児協)	若葉、金城、鳥居本、高宮、河瀬、亀山、稲枝							
活動状況	・相談・支援件数 延べ 11, 134 件							
(白男)(八亿	・活動日数 延べ 33, 299 日							

5. 社会福祉協議会運営事業

地域福祉の推進役である社会福祉法人彦根市社会福祉協議会が、学区(地区)社会福祉協議会や自治会、ボランティア団体等と連携して地域福祉を推進するため、その活動の基盤となる職員等の人件費を助成した。〈彦根市社会福祉法人の助成に関する条例・同施行規則〉

平成27年度助成実績 職員8人分、臨時職員3人分、社会保険料等事業主負担分

6. 更生保護事業

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人の更生保護への市民の理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くため "社会を明るくする運動・青少年健全育成" 彦根市大会の開催等を「社会を明るくする運動・青少年健全育成彦根市推進委員会」に委託した。また、更生保護活動を行う関係団体に活動助成した。

(1)第65回"社会を明るくする運動・青少年健全育成"彦根市大会の開催等の委託

平成27年7月5日(日) ビバシティ彦根ビバシティホール他

参加団体 35 団体

当日来場者 約1,000人

(2) 更生保護団体への活動補助

彦根保護区保護司会、彦根地区更生保護女性会、滋賀県更生保護事業協会

7. 福祉サービス調整委員設置事業

本市が提供する福祉・介護サービスに関する利用者等からの苦情や要望に対して、第三者としてサービスを提供する市と市民との話し合いの仲立ちや連絡調整役となる彦根市福祉サービス調整委員4名を 委嘱し、本市が提供する福祉・介護サービスの質の向上を図った。〈彦根市福祉・介護サービス苦情解決 体制整備要綱・彦根市福祉サービス調整委員設置規程〉

|平成27年度実績 委員会開催回数4回、調整委員の調整事案件数0件

8. 社会福祉法人監査等実施事業

主たる事務所が本市にあり、実施する事業が本市の区域を越えない 20 の社会福祉法人の定款の認可 (変更認可)や指導監査等の事務が滋賀県から移譲され、社会福祉法等の関係法令および彦根市社会福祉法人指導監査実施要綱、指導監査基本計画に基づき指導監査等を執行した。

平成27年度 法人監査実施法人数 5法人

9. 行旅病人(死亡人)等取扱い事業

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、救護者がいない行旅病人および行旅死亡人の取扱いを行うとともに、経済的困窮を訴える旅行者にJR切符による交通費の現物支給をした。〈彦根市行旅病人、行旅死亡人および同伴者の救護ならびに取扱いに関する規則〉

平成27年度実績:行旅病人取扱件数0件、行旅死亡人取扱件数1件、旅行者救護73件

10. セーフティネット支援対策等事業

生活保護受給者や低所得者、ホームレスといった地域社会の支えを必要とする要援護者に対する自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、要援護者の福祉の向上に資するとともに、生活保護制度の適正実施を図った。

セーフティネット支援対策等事業費補助金(国庫補助金)対応分

- ①レセプト点検および医療扶助適正実施点検の委託により医療扶助の適正化を図った。また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図った。
- ②資産、扶養義務調査の実施、他法他施策の活用の可能性等を調査・検討するため制度活用支援 員1名および保護の面接相談を実施するための面接相談員1名を雇用し、被保護者の自立相談 に係る支援を実施した。

11. 住まい対策等支援事業

住まい対策等支援事業費補助金(県補助金)対応分

- ①就労指導等を行う就労支援員1名とポルトガル語圏の外国人の就労支援を行う外国人就労支援 員1名を雇用し、職業安定所(ハローワーク)と連携するなどして自立支援を行った。
- ②就労未経験者や長期求職で就労意欲が減退した者の意欲喚起および高齢者等に農業体験等による生きがい対策を実施する就労準備支援員1名を雇用し、自立助長を図った。

12. 生活保護費等給付事業

(1) 保護実施状況

区分		平成 26	年度(年度末	現在)	平成 27	年度(年度末	現在)		
			J	世帯数	人 員	扶助額	世帯数	人員	扶助額
				世帯	人	千円	世帯	人	千円
生	活	扶	助	6, 397	9, 560	363, 624	6, 103	9, 027	332, 181
住	宅	扶	助	6,000	8, 894	186, 855	5, 833	8, 590	187, 487
教	育	扶	助	796	1, 187	12, 634	726	1, 096	8, 368
介	護	扶	助	1, 362	1, 400	27, 015	1, 462	1, 518	33, 177
医	療	扶	助	7, 151	10, 124	656, 588	6, 720	8, 913	726, 536
出	産・	生	業	303	353	5, 045	316	316	4, 909
葬	祭	扶	助	10	10	879	18	18	1, 550
施言	設 事	事 務	費	294	294	55, 960	312	312	51, 426
	計	+		22, 313	31, 822	1, 308, 600	21, 490	29, 790	1, 345, 634

⁽注) 数値は年間延数 扶助額については、年間の累計額です。

(2) 保護率の推移(‰)(年度末)

区分	18年	19年	20年	21 年	22年	23 年	24年	25年	26 年	27年
県	5. 69	5. 77	5. 92	6. 75	7. 47	7. 63	7. 98	8. 17	8. 26	8. 23
市	7. 51	8. 21	8. 49	9.89	10. 19	9. 54	8. 69	8. 14	7.87	7. 79

(注) ‰は1,000人に対しての被保護人員の割合です。

13. 就労自立給付金支給事業

給付実施状況

区公	平成 26	年度(年度末	現在)	平成 27	年度(年度末	現在)
区 分	世帯数	人 員	扶助額	世帯数	人員	扶助額
	世帯	人	千円	世帯	人	千円
就労自立給付	5	5	233	5	5	219

(注) 数値は年間延数 扶助額については、年間の累計額です。

就労自立給付とは、平成26年7月1日より、就労収入により保護廃止となった者に対し、保護脱却後の不安定な生活を支える制度として設けられたものです。

14. 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の自立と尊厳の確保および生活 困窮者支援を通じた地域づくりを目指した包括的な支援を行っている。

(1) 自立相談支援事業

主任相談支援員と相談支援員各1名を配置し、生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげているほか、関係機関への同行訪問を行っている。また、就労支援員1名を配置し、ハローワークと連携した就労支援を行うなど、関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等にも取り組んでいる。

(2)住居確保給付金

離職により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者 に対して、仕事が決まるまでの就職活動期間に限り、有期で家賃相当額を支給している。

(3) 就労準備支援事業

就労準備支援員1名を配置し、直ちに就労に向けた支援を行うことが困難な生活困窮者に対して、 仕事に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援している。また、生活習慣形成のため の指導・訓練(日常生活に関する支援)、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所で の就労体験の場の提供や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を行っている。

(4)一時生活支援事業

住居のない生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、自立までの一定期間内に 限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行っている。

(5) 学力向上支援事業

将来的に子どもが安定した仕事に就き自立した生活が送れるよう、学力向上支援員4名を配置し、子ども一人ひとりの学力に応じた学力支援を行っている。また、学習以外で子どもが抱える問題も 把握し分析を行い、保護者及び子どもの承諾のもと、保護者や教育機関と連携し、1対1のきめ細かな対応を心掛けている。対象は原則中学生であるが、高校生の中退防止を目的とした相談支援を 行うほか、小学校高学年からの学習支援も行っている。

臨時給付金関係

1. 臨時福祉給付金

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、適切な配慮を行うため、暫定的・ 臨時的な給付措置として、平成26年度に引き続き実施した。

- (1)支給対象者 市民税(均等割)が課税されていない者(市民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等や生活保護の被保護者等を除く)
- (2)支 給 額 支給対象者1人につき6,000円
- (3)申請期間 平成27年9月14日から平成27年12月28日まで。その後、平成28年2月15日まで延長
- (4)申請および支給状況

対象人数
 支給決定人数
 申請率
 支給金額
 17,903人
 15,887人
 88.7%
 支給金額
 95,322,000円

2. 子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを 図る観点から、臨時的な給付措置として、平成26年度に引き続き実施した。

- (1)支給対象者 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の 受給者であって、その平成26年の 所得が児童手当の所得制限額に満たない者
- (2)対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の対象となる児童
- (3)支 給 額 対象児童1人につき3,000円
- (4)申請期間 平成27年6月1日から平成27年9月1日まで。その後、12月1日まで延長
- (5)申請および支給状況

· 支給対象児童数 15,693人

・支給決定児童数 15,632人(受給者数 9,295人)

・申請率 99.6%・支給金額 46,896,000円

※支給要件に該当すれば、両給付金の併給が可能

児童福祉関係

1. 保育所利用状況

(平成28年4月1日現在)

保育所名	職員数(人)	定員(人)	利用力	員	(人)		備考
市立西保育園	25	110	127	(36)	
市立東保育園	25	120	127	(31)	
市立ふたば保育園	27	150	141	(39)	
城南保育園	21	220	221	(59)	
日夏保育園	15	120	110	(34)	
花田保育園	12	60	51	(13)	
多景保育園	10	60	75	(27)	
旭森保育園	21	150	162	(33)	
鳥居本保育園	11	90	79	(19)	
東山保育園	13	60	65	(16)	
亀山保育園	11	60	71	(22)	
しあわせ保育園	15	90	102	(38)	
稲枝ふたば保育園	13	90	90	(23)	
ことぶき保育園	14	70	85	(19)	
みづほ保育園	14	120	115	(36)	
ノゾミ保育園	14	90	98	(25)	
めぐみ保育園	26	90	108	(36)	
るんびに一保育園	19	90	102	(33)	
彦根乳児保育所	27	85	81	(64)	
どんぐり保育園	21	90	96	(38)	
森の子保育園	24	90	106	(31)	
旭森乳児保育園	19	45	46	(34)	
レイモンド大薮保育園	19	90	106	(36)	
ほいくえんももの家だいち	13	85	100	(30)	
こだまそよかぜ保育園	16	90	101	(29)	
計 25 園	445	2, 415	2, 565	(801)	
	·						
認定こども園名	職員数(人)	定員(人)	利用力	人員	(人)		備考
聖ヨゼフ幼稚園(長時部)	12	35	16	(7)	
計 1 園	12	35	16	(7)	

小規模保育事業所名	職員数(人)	定員(人)	利用人員(人)	備考
ほほえみ園	3	19	15 (15)	
 計 1 園	3	19	15 (15)	

- ※職員数は、パート職員を除きます。
- ※()は、利用人員のうち乳児(3歳児未満)の人数です。
- ※利用人員には、広域利用受託分を含んでいません。
- ※聖ヨゼフ幼稚園の職員数は、長時部・短時部の合計人数です。

2. 平成 28 年度彦根市保育所等保育料徴収基準額表

(平成28年4月1日適用、単位:円/月)

市	国				年 歯	令 別		
の 階	の 階	بدر عد	保育	下標準時間	認定	保育短時間認定		
層区分	層区分	定義	0·1·2 歳児	3 歳児	4·5 歳児	0·1·2 歳児	3 歳児	4·5 歳児
A	1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む) および中国 残留邦人等の円滑な帰国の促 進および永住帰国後の自立の 支援に関する法律による支援 給付受給世帯	0	0	0	0	0	0
В0	2	市民税非課税世帯で母子世帯・在宅障害児(者)のいる世帯等	0	0	0	0	0	0
В1	2	B0 階層を除いた市民税非課 税世帯	7, 000	5, 000	5,000	6,000	4,000	4,000
C1		均等割のみの課税世帯	16, 000	12, 000	12,000	15, 000	11, 000	11, 000
C2	3	市民税所得割額 48,600 円未満	16, 000	12, 000	12,000	15, 000	11,000	11,000
D1		市民税所得割額 64,800 円未満	22, 000	17, 000	17, 000	21,000	16, 000	16, 000
D2	4	市民税所得割額 80,900 円未満	27, 000	23, 000	23, 000	26, 000	22, 000	22,000
D3		市民税所得割額 97,000 円未満	30,000	27, 000	27, 000	29,000	26, 000	26, 000
D4	5	市民税所得割額 169,000 円未満	40,000	30, 000	28, 000	39, 000	29, 000	27, 000
D5	C	市民税所得割額 246,500 円未満	55, 000	34, 000	29, 000	54, 000	33, 000	28, 000
D6	6	市民税所得割額 301,000 円未満	61, 000	35, 000	29, 000	59, 000	34, 000	28, 000
D7	7	市民税所得割額 397,000 円未満	65, 000	35, 000	29, 000	63, 000	34, 000	28, 000
D8	8	市民税所得割額 397,000 円以上	76, 000	35, 000	29, 000	74, 000	34, 000	28, 000

- 備考 1 保育料の算定は、「児童の父母」および「父母以外が扶養義務者の場合はその扶養義務者」の市 民税の合計を上記の保育料徴収基準額表に当てはめて決定します。
- 備考 2 保育料は保育標準時間認定と保育短時間認定で金額が異なります。
 - ・保育標準時間認定:1日に最大11時間までの範囲で、保育を必要とする時間を利用
 - ・保育短時間認定 :1日に最大8時間までの範囲で、保育を必要とする時間を利用(おおむね午前8時から16時30分までの間の8時間)

- 備考 3 4~8 月分保育料は平成 27 年度分市民税で、9 月~翌年 3 月分保育料は平成 28 年度分市民税で 算定します。
- 備考 4 ひとり親世帯や在宅障害児(者)のいる世帯においては、保育料が軽減される場合があります。 (D2 階層 77, 101 円以上~D8 階層を除く。)
- 備考 5 多子世帯においては、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合の保育料は、第2子は半額、第3子以降は無料となります。また、B1~D3階層の世帯においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合の保育料は、第2子は半額、第3子以降は無料となる場合があります。

3. 保育所利用実施の状況

(平成27年度)

					(平成 27 年度)
保育所名	西保育園	東保育園	ふたば保育園	城南保育園	日夏保育園
利用児童数(人)	1, 529	1, 560	1, 738	2, 630	1, 343
施設型給付費(円)	65, 698, 260	66, 084, 430	82, 077, 490	154, 110, 090	88, 433, 660
花田保育園	多景保育園	旭森保育園	鳥居本保育園	東山保育園	亀山保育園
681	823	1, 866	900	814	866
62, 023, 460	74, 756, 320	109, 472, 570	67, 565, 640	74, 053, 110	82, 383, 540
しあわせ 保育園	稲枝ふたば 保育園	ことぶき 保育園	みづほ保育園	ノゾミ保育園	めぐみ保育園
1, 247	1,000	943	1, 233	1, 189	1, 253
98, 015, 220	75, 753, 700	80, 001, 450	86, 196, 010	88, 975, 660	105, 798, 590
るんびにー 保育園	彦根乳児 保育所	どんぐり 保育園	森の子保育園	旭森乳児 保育園	レイモンド 大藪保育園
1, 211	1, 027	1, 133	1, 321	559	1, 332
94, 195, 790	120, 580, 550	97, 549, 360	101, 407, 910	78, 994, 700	109, 886, 550
ほいくえん ももの家 だいち	こだま そよかぜ 保育園	ほほえみ園(小規模保育事業)	広域利用(市外 民間保育所)	広域利用(左記 以外)	計
1, 236	1, 142	81	339	250	31, 246
99, 843, 000	95, 703, 890	9, 325, 870	26, 984, 455	12, 154, 460	2, 308, 025, 735

4. 病児·病後児保育事業(湖東定住自立圏事業)

*活動実績(彦根市)			(平成 27 年度)
実施施設名	4時間超の利用者(人)	4時間以内の利用者(人)	合計(人)
(藤野子どもクリニック内)	423	20	443

就学前教育関係

1. 市立幼稚園一覧

(平成28年5月1日現在)

園名	園児数	職員数	学級数	園舎面積	園地面積	保育室数	創立年
	人	人		m²	m²		
彦根幼稚園	96	18	5	1, 200	2,614	6	明 39
彦根幼稚園池州分園	_			431	2,000	2	昭 48
高宮幼稚園	108	14	5	738	2, 507	5	昭 31
平田幼稚園	134	17	6	1, 133	6,066	8	昭 49
稲枝東幼稚園	65	12	3	543	1,311	4	昭 52
旭森幼稚園	153	20	6	872	5, 546	6	昭 53
城北幼稚園	67	11	3	590	2, 780	4	昭 54
金城幼稚園	123	16	6	925	4, 258	7	昭 54
佐和山幼稚園	101	14	5	788	3, 164	5	昭 54
城陽幼稚園	86	15	4	724	4, 501	4	平 3
1	933	137	43	7, 944	34, 747	51	

2. 教職員数

(平成28年5月1日現在)

園名	園長	主任	教諭	講師	計
	人	人	人	人	人
彦根幼稚園	1	1	5	11	18
彦根幼稚園池州分園	_	_	_	_	_
高宮幼稚園	1	1	5	7	14
平田幼稚園	1	1	6	9	17
稲枝東幼稚園	1	1	3	7	12
旭森幼稚園	1	1	6	12	20
城北幼稚園	1	1	3	6	11
金城幼稚園	1	1	6	8	16
佐和山幼稚園	1	1	5	7	14
城陽幼稚園	1	1	4	9	15
計	9	9	43	76	137

3. 園児数

(平成28年5月1日現在)

区分	3 歳	4歳	5 歳	計
	人	人	人	人
幼稚園	306	294	333	933

4. 平成 28 年度彦根市立幼稚園保育料徴収基準額表

(平成28年4月1日適用、単位:円/月)

			, , , , , ,			
市の階	国の階		教育標準時間			
層区分	層区分	定義	3 歳児	4 歳以上児		
Α	1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0		
В0		市民税所得割非課税世帯で母子世 帯・在宅障害児(者)のいる世帯等	0	0		
В1	2	B0階層を除いた市民税非課税世帯	2, 900	2, 900		
В2		B0 階層を除いた均等割のみの課税世帯	3, 000	3, 000		
С	3	市民税所得割額 64,800 円未満	7, 000	7, 000		
D1	4	市民税所得割額 80,900 円未満	7,000	7,000		
D2	4	市民税所得割額 97,000 円未満	7,000	7,000		

- 備考 1 保育料の算定は、「児童の父母」および「父母以外が扶養義務者の場合はその扶養義務者」の市 民税の合計を上記保育料徴収基準額表に当てはめて決定します。
- 備考 2 4~8 月分保育料は平成 27 年度分市民税で、9 月~翌年 3 月分保育料は平成 28 年度分市民税で 算定します。
- 備考 3 多子世帯においては、同一世帯で3歳児から小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目以降のこどもが幼稚園を利用している場合の保育料は、第2子は半額、第3子以降は無料となります。また、B1~D1階層の世帯においては、生計を一にする世帯で、年齢に関わらず、第2子は半額、第3子以降は無料となる場合があります。

母子福祉関係

1. 母子父子福祉相談事業

(平成27年度)

相			生	活	_	般				児		童	
談	住	医	家	就	結	養	借	そ	養	教	非	就	そ
HX		療	庭										
内		· 健	紛			育		0					0)
容	宅	康	争	労	婚	費	金	他	育	育	行	職	他
	_		•								, .	.,,,	
件数	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
11 95	23	109	19	274	2	47	1	68	61	14	1	1	24

	稻	そ						
福母	寡	公	児	生		そ		
祉 子	寡婦福祉資金	的	児童扶養手当	活	税	の	0	計
資 父	祉資	年	養手	保	19L	V)		
金子	金	金	当	護		他	他	
件	件	件	件	件	件	件	件	件
237	0	1	490	25	1	367	0	1, 765

2. 児童扶養手当支給状況

(平成 27 年度)

区分	受給者数	延べ人数	支 出 額
全部支給	525 人	6,621 人	275, 020, 150 円
一部支給	437 人	5, 287 人	153, 284, 340 円
加算額	_	6,579人	30, 211, 000 円
支給停止	144 人	_	_
計	1,106人	18, 487 人	458, 515, 490 円

3. 自立支援プログラム策定(就労相談)事業

(平成 27 年度)

相談件数	支援申込件数
63 件	33 件

4. 母子父子寡婦福祉資金の貸付償還

(平成 27 年度)

	Pal.	貸	付	償	還
種	別	件数	金額	件数	金額
事 業	開始	0 件	0 円	1 件	60,000 円
就職	支 度	0	0	0	0
事 業	継続	0	0	0	0
住	宅	0	0	3	666, 660
就 学	支 度	5	1, 420, 000	43	1, 599, 326
修	学	16	8, 658, 000	50	7, 756, 630
修	業	0	0	4	213, 065
医 療	介 護	0	0	0	0
技 能	習得	0	0	3	323, 274
結	婚	0	0	0	0
生	活	0	0	2	401, 856
転 宅	資 金	0	0	1	7, 636
	+	21	10, 078, 000	107	11, 028, 447

家庭児童相談 · 児童虐待防止関係

1. 相談状況 (種類別実件数)

(平成27年度)

相談	相談内容 養護相談 保飯		保健	障害	非行	育成	その他	計
件	数	件 648	件 1	件 7	件 2	件 16	件 15	件 689

2. 児童虐待通告相談受付状況

(平成27年度)

区分	身体的虐待	養育放棄 (ネグレクト)	心理的虐待	性的虐待	計
通告相談受付件数	件	件	件	件	件
四口仰欧文刊件级	34	6	6	0	46

3. 女性相談受付状況

(平成27年度)

区 分	相談件数	うち DV 件数	一時保護件数	うち DV による 一時保護件数	
→₩+□秋	件	件	件	件	
女性相談受付件数	112	67	14	10	

4. 彦根市要保護児童対策地域協議会の活動状況

- (1) 代表者会議 (6月4日)
- (2) 実務者会議 (月1回)
- (3) ケース会議 (延べ254回)
- (4) 児童虐待防止啓発映画上映会の開催 (11月12日) 市民上映会 「うまれる」~命と家族、絆の物語~
- (5) 啓発活動
 - ア 児童虐待防止キャラバン隊受入(10月14日)
 - イ 児童虐待防止推進月間(11月)
 - ・「広報ひこね」による啓発
 - ・「オレンジリボン・キャンペーン」(11月18日)
 - ・彦根城オレンジライトアップ (11月12日)

(平成27年度)

子育て支援

活動実績(彦根市)

1. ファミリー・サポート・センター (湖東定住自立圏事業)

活動件数(件)	提供会員(人)	依頼会員(人)	両方会員(人)
935	181	537	27

2. 地域子育て支援事業

- (1) 彦根乳児保育所(地域子育て支援センター)利用状況 月〜土曜日開設 園内開放 85人、広場活動 参加者数 延べ 1,397人、 サークル出向支援 10回 参加者数 延べ 328人、育児相談 相談件数 6件
- (2) さくらひろば (0歳~就学前) 毎週 (水曜) 開催 参加者数 延べ 2,446人 (大人 1,162人、子ども 1,284人) 開催場所: 彦根市男女共同参画センターウィズ
- (3) 子育てサポーター活動登録者 48人
- (4) サークル支援活動 (3回) 参加者数 延べ 73人
- (5) 乳幼児育児相談 相談件数 53件
- (6) 赤ちゃんの駅 登録事業所数 29か所

3. 家庭教育支援事業

(1) すくすく教室、のびのび教室

8 地区公民館(稲枝・西・東・旭森・河瀬・中・鳥居本・南)、高宮地域文化センターで延べ 170 回開催

参加組数	稲枝	西	東	旭森	河瀬	中	鳥居本	南	高宮	合計
(親子組)	296	229	259	327	229	273	105	223	243	2, 184

(2) わいわいひろば

市内 5 地区公民館 (西・旭森・河瀬・中・鳥居本)、高宮地域文化センター、南老人福祉センターで延べ70 回開催

参加者数	西地区	旭森地区	河瀬地区	中地区	鳥居本地	高宮地域	南老人	合計
沙川 有	公民館	公民館	公民館	公民館	区公民館	文化センター	福祉センター	口間
親	12 人	67 人	56 人	30 人	34 人	131 人	183 人	513 人
子	13 人	85 人	76 人	33 人	35 人	150 人	221 人	613 人
計	25 人	152 人	132 人	63 人	69 人	281 人	404 人	1,126人

児童遊園

1. 児童遊園の状況

(1) 市立児童遊園 設置数 6か所

(2) 子どもの遊び場設置および整備事業補助

自治会等が管理する子どもの遊び場の遊具の修繕等に必要な経費の一部を補助するもの。 平成27年度補助件数 3件

児童館

1. 東山児童館

所在地 彦根市里根町 163-6 建築面積 203.69 m²

建物構造 鉄骨平屋建 部屋内容 事務室、集会室兼図書室、プレイルーム

*利用児童数 (平成27年度)

/III /	開館日数	幼 児	小学生	中学生	その他	計
個人	239 日	1,350人	867 人	350 人	972 人	3,539人

2. ふれあいの館

所在地 彦根市八坂町 2408 番地 建築面積 514.65 m²

建物構造 鉄骨平屋建 部屋内容 事務室、集会室、図書室、図工教室、プレイ

ルーム、談話コーナー

*利用児童数 (平成27年度)

/IEI /	開館日数	幼 児	小学生	中学生	その他	合 計
個人	271 日	4,905人	2,120人	175 人	4,367人	11,567人

団体 58 団体	1,412人
----------	--------

子どもセンター

1. 施設の概要

所在地 彦根市日夏町 4769 番地

建物面積 2,732.01 ㎡ (本館 2,697.40 ㎡、ポンプ室 10.25 ㎡、車庫兼倉庫 24.36 ㎡)

建物構造 鉄筋造 平屋建一部 4 階建

1階 事務室・ホール・カフェテリア・多目的室 1フロアとして

会議室・相談室・図書室・授乳室・静養室 1,932.15 ㎡

体育館 (アリーナ 702.25 ㎡、ステージ 63.00 ㎡)

便所3か所(内1か所障害者用トイレ)

2階 階段室 23.83 m²

3階 自然観測室 138.00 m²

4階 天体観測室 31.36 m²

2. 利用状況

(1) 団体利用状況 (平成 27 年度)

区分	多目的室	会議室	アリーナ	ホール・天体	見学団体	合 計
団体数	95 団体	17 団体	17 団体	273 団体	0 団体	402 団体
人数	2,738 人	239 人	1,846人	23, 307 人	0 人	28, 130 人

(2) 個人利用状況 (平成 27 年度)

区 分	大 人	子ども	合 計
人数	45, 538 人	55,718 人	101, 256 人

3. 主な事業と実績

(1) 子ども天文講座等自主事業

ア 天文クラブ、星空教室、ジュニア天文クラブ 参加者数 延べ 220人

イ ファミリーコンサート開催 (6回) 参加者数 延べ 820人

ウ 子ども教室(8回)(6月~2月) 参加者数 延べ 219人

エ 将棋教室(10回)(5月~2月) 参加者数 延べ 303人

(2) 子どもフェスティバル事業 10月11日(日)開催 参加人数 1,600人

4. 地域子育て支援センター (子どもセンター内)

(1) 子どもセンターきらきらひろば(0歳~就学前)

月~金曜日開催 参加者数 延べ 21,950人 (大人 10,398人、子ども 11,552人)

- (2) 子育て講座開催(12回) 受講者数 延べ 335人(大人168人、子ども167人)
- (3) 乳幼児育児相談 相談件数 延べ 111件

青少年健全育成

1. 青少年健全育成運動の推進

- (1) あいさつ運動 4月~3月(夏季休業日は除く) 各小中学校前
- (2) 子どもの安全を図る活動
 - ア 不審者情報の提供 FAXおよびメールによる配信
 - イ 不審者対策看板の設置
- (3) 青少年にふさわしい環境づくり
 - ア 有害図書等の回収と販売自粛運動
 - イ 「子ども 110 番の家」設置 (設置数:平成 28 年 3 月末現在 1,962 か所)
- (4) 青少年育成市民会議・PTA会長・校園長合同会議の開催 5月23日 南地区公民館
- (5) 彦根市青少年健全育成フォーラムの開催 1月16日 ひこね市文化プラザ
- (6) 「社会を明るくする運動・青少年健全育成」彦根市大会の開催 7月5日 ビバシティホール
- (7) 青少年を取り巻く環境問題対策

巡回指導の実施(年間) 各小学校PTA 延べ 9,496人

各中学校PTA 延べ 847人

各青少年育成協議会 延べ 10,440人 計 延べ 20,783人

(8) 啓発活動

ア 街頭啓発キャンペーン (7月5日、11月18日) ビバシティ前・パリヤ前・バロー南彦根店前 「青少年の非行・被害防止強調月間 (7月)」、「子ども・若者育成支援強調月間 (11月)」に伴う 啓発用品配布

イ 「広報ひこね」等による啓発(年5回)

2. 家庭・地域社会の教育機能の充実

- (1) 啓発作文、絵画・ポスターの募集
 - ア 「わたしのふるさと」作文・絵画 応募点数 作文39点・絵画73点
 - イ 「中学生広場」作文 応募点数 40点
 - イ 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」啓発絵画・ポスター 応募点数 小学校30点、中学校26点 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」作文 応募点数 小学校24点
 - ウ 「社会を明るくする運動」作文・標語 応募点数 作文 15 点・標語 265 点
 - エ 「わたしのふるさと」「中学生広場」「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」入賞作品集刊行

障害者(児)福祉関係

1. 身体障害者手帳の交付状況

種別	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	競・語・そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害	計
18歳未満	7 人	10 人	1人	74 人	19 人	111 人
18歳以上	327 人	332 人	45 人	2,247 人	1,131人	4,082 人
計	334 人	342 人	46 人	2,321 人	1, 150 人	4, 193 人

(平成28年3月31日現在)

2. 療育手帳の交付状況

障害程度	A 1 (最重度)	A2 (重度)	B 1 (中度)	B 2 (軽度)	計
18 歳未満	44 人	48 人	68 人	191 人	351 人
18 歳以上	114 人	140 人	218 人	242 人	714 人
計	158 人	188 人	286 人	433 人	1,065人

(平成28年3月31日現在)

3. 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

障害程度	1級	2 級	3 級	計
18 歳未満	3 人	11 人	6人	20 人
18 歳以上	29 人	439 人	237 人	705 人
計	32 人	450 人	243 人	725 人

(平成28年3月31日現在)

4. 障害者福祉推進員設置事業

障害のある人の自立や社会参加に関して相談に応じ必要な指導、助言を行うとともに、障害のある人の地域活動の推進等、障害のある人の福祉の増進に資することを目的として、障害者福祉推進員を設置する。

設置人員 69人

5. 障害理解に関する啓発

障害理解の促進や啓発のため、地域住民を対象とした啓発講演会の開催をする。

障害理解を深めるための講演会

参加人数 250 人 事業費 267, 200 円

6. 相談支援等件数

障害のある人やその家族などからの相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉関係サービスの利用支援等必要な支援を行う。

種別	件数
福祉サービスの利用等に関する支援	7,604件
障害や病状の理解に関する支援	531 件
健康・医療に関する支援	1, 148 件
不安の解消・情緒安定に関する支援	2, 148 件
保育・教育に関する支援	343 件
家族関係・人間関係に関する支援	712 件
家計・経済に関する支援	444 件
生活技術に関する支援	456 件
就労に関する支援	602 件
社会参加・余暇活動に関する支援	313 件
権利擁護に関する支援	179 件
その他	380 件
合計	14,860 件

7. 在宅重度障害者住宅改造費助成事業

重度障害のある人が在宅での日常生活を容易にするために浴室、便所等の改造に要する費用の一部を助成する。原則として、助成額は対象経費の1/2以内(限度額250,000円)

6件 1,167,202円

8. 心身障害者扶養共済掛金助成事業

扶養共済制度の掛金を助成することで、障害のある人の保護者の経済的負担を軽減し、生活の安 定を図る。 34 件 1,450,466 円

9. 身体障害者自動車改造費助成事業

身体障害のある人が就労などの社会活動への参加に伴い自動車を改造する経費の一部を助成する。 4件 390,000円

10.24 時間対応型利用制度支援事業

彦愛犬1市4町をエリアとし、在宅の障害のある人や子どもを対象に、緊急時等において、デイケア、ナイトケア等のサービスの提供を行う。

セーフティネット等サービス事業委託料 717件 10,952,600円

11. 障害者自動車燃料費および福祉タクシー運賃助成事業

障害のある人の積極的な社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、自動車燃料費また はタクシー運賃の一部を助成する。

[助成対象者]

視覚、下肢、体幹、心臓、肝臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫のうちいずれかの障害を有する身体障害者手帳1級または2級の人、療育手帳Aの人、精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人

利用件数 24,516件 8,517,480円

12. 重症心身障害者通園施設運営費補助事業

在宅の重症心身障害のある人などに対して、障害者総合支援法の生活介護サービスを実施する (社福)青い鳥会に対し、特に濃厚な療育を必要とする利用者に対応できる職員体制の整備を図る ため、運営費の一部を助成する。

1箇所 8,471,000円

13. 重度障害者等包括補助事業

重症心身障害のある人や強度行動障害のある人の在宅生活を支援するため、特別に手厚い職員 体制を整えている指定生活介護事業所等に対して補助(報酬加算)する。

事 業 名	件数等	事 業 費
重症心身障害者対応看護師配置加算事業	1 箇所、17 人	1, 276, 000 円
重症心身障害者対応人員配置加算事業	1 箇所、17 人	3, 356, 000 円
重症心身障害者入浴サービス加算事業	1 箇所、10 人	1,768,000円
強度行動障害者通所特別支援事業	2 箇所、 2 人	2, 624, 000 円

14. 働き暮らし応援センター事業

障害のある人の就労や生活の支援、雇用の促進等を図るため、働き暮らし応援センターの運営 に関する経費の一部を補助する。

1 箇所 2,763,000 円

15. 更生医療・育成医療の給付

身体障害のある人や子どもの障害を軽減し、または回復させるための手術を行う等、自立した 日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定医療機関で行う。

> 更生医療 257 件 82,556,162 円 育成医療 39 件 3,432,463 円

16. 補装具費の支給・修理

身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする補装具の購入費(修理費)を支給する。

購入費 152 件 27, 226, 610 円 修理費 123 件 7, 560, 179 円

17. 軽度・中等度難聴児支援事業

軽度・中等度難聴のある子どもの補聴器購入等に係る費用の一部を助成する。

購入費 1件 36,960 円 修理費 5件 63,174 円

18. 日常生活用具の給付

重度身体障害等のある人や子どもの日常生活がより円滑に行われるよう用具を給付する。 ストマ装具、便器、特殊寝台、入浴補助用具、盲人用時計、点字図書、拡大読書器、屋内信号 装置、情報受信装置、ネブライザー、透析液加温器、等

556件 28,659,482円

19. 地域生活支援事業

障害のある人が能力や適性に応じて日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域や利用者の実情に応じて各種サービスを提供する。

種別	年 間 実 績	事 業 費
相談支援事業	7ヵ所	70, 950, 000 円
移動支援事業	3,858 時間	10, 025, 010 円
日中一時支援事業	7,695 回	39, 124, 430 円
地域活動支援センター I 型事業	2ヵ所	24,000,000 円
地域活動支援センターⅡ型(デイサービス)事業	167 回	1, 279, 870 円
訪問入浴サービス事業	340 回	4, 152, 500 円
コミュニケーション支援事業	341 件	6, 191, 613 円
障害者情報提供推進事業 (広報および議会だよりの点字版と音声版発行)	(広報) 22 回/年 (議会だより) 4 回/年	2, 144, 735 円

20. 特別障害者手当等支給事業

在宅の身体または知的に障害のある人や子どもなどに対して支給する。

種別	受給者数(延)	支 出 額	支給額(平成27年4月~平成 28年3月の月額)
特別障害者手当	1,897人	50, 307, 800 円	26, 620 円
障害児福祉手当	1,166人	16,818,400 円	14, 480 円
経過的福祉手当	36 人	519, 240 円	14, 480 円
特別児童扶養手当	679 人	(国から対象者に直接	1級 51,100円
村別児里伏食十日	679 人	支給)	2級 34,030円
計	3,778人	67, 645, 440 円	

2 1. 障害福祉サービス

障害支援区分等の結果による支給決定に基づく各種サービスを利用することにより、障害のある人の日常生活の向上を図る。(年間実績は平成27年3月から平成28年2月までの利用分)

区 分	種別	年間実績(単位)	事 業 費
	居宅介護	24,423.8 (時間分)	104, 415, 404 円
	行動援護	7,937(時間分)	35, 256, 182 円
	重度訪問介護	21,081.5 (時間分)	57, 451, 394 円
	同行援護	5,846(時間分)	13, 164, 458 円
介護給付	療養介護(福祉分)	7,099(人日分)	60, 653, 230 円
	療養介護(医療分)	240 (人月分)	17, 005, 239 円
	生活介護	52,709 (人日分)	591, 090, 781 円
	短期入所	2,661 (人日分)	30, 249, 590 円
	共同生活介護	一 (人日分)	196, 257 円
	施設入所支援	29,570 (人日分)	130, 774, 165 円
	共同生活援助	24,956 (人日分)	127, 066, 391 円
	宿泊型自立訓練	1,390 (人日分)	5,010,643 円
	自立訓練(機能)	372 (人日分)	2, 467, 969 円
訓練等給付	自立訓練 (生活)	1,507 (人日分)	11,742,335 円
前 旅 守 和 们	就労移行支援	2,632 (人日分)	22, 410, 876 円
	就労移行支援(養成)	63 (人日分)	365, 279 円
	就労継続支援A型	3,651 (人日分)	21, 309, 651 円
	就労継続支援B型	43,954 (人日分)	307, 099, 942 円
相談支援	計画相談支援	1,775 (人月分)	25, 774, 229 円
	特定障害者特別給付費	1,764 (人月分)	19,778,525 円
	高額障害福祉サービス 等給付費	78(人月分)	134, 147 円
合計			1, 583, 416, 687 円

22. 障害支援区分認定の状況

障害者総合支援法の障害福祉サービス給付決定に必要な障害支援区分認定を行うもの。 (平成28年2月末時点)

区分1	区分 2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
11	49	141	121	96	134	552

障害支援区分認定の件数(平成27年度累計)

市職員または事業委託	市審査会		
による調査件数	審査会での認定件数	開催回数	
318 件	292 件	14 回	

23. 障害児通所支援

児童福祉法に基づく各種サービスを利用することにより、障害のある子どもの日常生活の向上を図る。(年間実績は平成27年3月から平成28年2月までの利用分)

区 分	種別	年間実績 (単位)	事 業 費
	児童発達支援	4,069 (人日分)	39, 286, 557 円
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	医療型児童発達支援	121 (人日分)	578, 633 円
障害児通所	放課後等デイサービス	11,671 (人日分)	106, 640, 732 円
	保育所等訪問支援	37 (人日分)	346, 680 円
相談支援	障害児相談支援	863 (人月分)	13, 420, 852 円
	高額障害児通所給付費	90(人月分)	126, 395 円
	肢体不自由児通所医療費	10 (人月分)	48, 591 円
合計			160, 448, 440 円

24. 自殺対策強化事業

滋賀県の「地域自殺対策強化交付金」を活用し、地域における自殺対策の強化を図る。

区分	事業の概要	事業費
対面型相談支援	こころの相談窓口設置委託(1ヵ所)	610 710 H
事業	自殺未遂者対策ネットワーク会議開催(2回、14機関等)	612, 719 円
人材養成事業	ゲートキーパー養成研修等	23, 248 円
並及改改事業	啓発用パンフレット配布	CO1 C49 III
普及啓発事業	ラジオによる啓発放送委託(1日4回)	601, 642 円

25. 障害者虐待の状況

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を行う。

通報件数(平成27年4月~平	成 28 年 3 月)	19 件
うち認定件数	3 件	
	身体的虐待	1 件
	放棄・放任(ネ	1 件
到点件券の中部	グレクト)	
認定件数の内訳 (延べ件数)	心理的虐待	1 件
(延べ件級)	性的虐待	0 件
	経済的虐待	1 件
	計	4件

26. 市障害者計画および市障害福祉計画の策定等業務の状況

障害福祉の推進に関する総合的な施策や重要事項について、各団体や関係機関等から意見を聴 取し審議する。

区分	開催回数
障害者福祉推進会議	2 回
障害者福祉推進会議専門委員会	1 回

発達支援関係

1 相談支援の状況

発達障害のある人やその疑いのある人、およびその家族に対して相談を行い、支援を図る。

(1) 対象別相談支援の状況

種別	就学前	小学校	中学校	高校等	成人	<u>≓</u>
延べ相談数	290 人	189 人	77 人	17 人	80 人	653 人
新規相談数 (再掲)	110人	66 人	19 人	9人	23 人	227 人

(平成28年3月31日現在)

(2) 相談支援ファイル「絆」の普及および配付

相談支援ファイル「絆」は、本人の成長や特性、支援情報などを集約し、支援者間の情報の共有や引継ぎ・連携を円滑にすることで、計画的で継続的な支援に活用するもの。その周知・配付を行う。

平成27年度配付数 35件

2 啓発活動の状況

(1) 研修会の開催

支援者向け研修(幼稚園・保育園職員対象)

平成27年11月25日、12月5日 障害者福祉センター

市民向け研修(保護者等)

平成28年3月23日 障害者福祉センター

(2) 発達障害啓発週間における啓発

4月2日から4月8日の発達障害啓発週間に合わせ、広報掲載、市立図書館でのパネルや関連 図書展示、のぼり旗設置や啓発用ポケットティッシュの配布など

(3) 媒体を使用した啓発

発達障害に関する啓発ちらしを作成し、市内の小学1年と中学3年の児童・生徒および保護者 に配布

啓発のためのクリアファイルを作成し、一般中小企業へ配布。また、公民館等公共機関へ設置 発達支援室のリーフレットを作成し、市内保育園、幼稚園、小・中学校、各地区公民館等へ配 布・設置依頼

啓発ポケットティッシュを作成し、新成人のつどい等で配布

彦根市子ども療育センター

1. 目 的

障害、またはその疑いのある子どもに対して、早期療育を行い、地域においてそれぞれの子ども が持てる力を出して、生き生きと生活することをめざす。

2. 内 容

<u>あすなろ教室</u>は、発達に心配のある子ども、つまづきのある子ども、障害またはその疑いのある子どもとその家族のために早期から療育支援を行う。(児童発達支援)

親子療育教室つぼみは、発達に心配のある子どもとその保護者が、親子で一緒に遊びながら家庭以外の場所で豊かな刺激を受け、生活空間を広げ、より良い親子関係が持てるように支援を行う。

<u>彦根市相談支援事業めばえ</u>は、児童発達支援や福祉サービス等を利用するに当たり「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の作成を行う。

3. 対 象

市内在住で就学前の障害、またはその疑いのある子ども、運動やことば、発達に遅れや偏りがあり、社会性や行動に課題がある子どもとその家族。

- **4. 所在地** 彦根市平田町 597 番地 1
- 5. 施 設 事務室、相談室5室、プレイルーム4室、食事指導室2室、聴力検査室、浴室、指導室
- 6. 定 員 あすなろ教室 100 人、親子療育教室つぼみ 45 人
- 7. 設 置 平成 2 年 6 月 1 日
- 8. 彦根市療育事業 通園児状況 (平成 27 年度統計)

① あすなろ教室

《障害・年齢・男女別人数》

障害名 /重複の場合	0 歳	處児	1 氖	裁児	2	遠児	3 邡	遠児	4	裁児	5	歳児 しゅうしん かいしん かいしん かいしん しんしん しんしん しんしん しんしん しん	全	:体	合計
主たる方で分類	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	(人)
自閉症スペクトラム	0	0	1	1	6	3	7	2	16	3	17	2	47	10	57
AD/HD	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3	0	3
発達遅滞	0	0	1	4	4	2	2	1	8	0	4	2	19	9	28
脳性マヒ他運動障害	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	3
重心	0	0	1	0	0	1	1	1	2	0	0	1	4	3	7
その他	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	1	3	2	5
合計	0	0	3	5	12	8	14	4	26	3	22	6	77	26	103

AD/HD:注意欠如多動性障害

自閉症スペクトラム、AD/HDについては、これらの疑いのある子どもを含む。

年齢は平成27年4月2日時点のもの

《指導形態》

	0 歳児	1歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	男	女	合計(人)
集団療育	0	8	20	16	2	0	29	17	46
グループ/個別療育	0	0	0	2	27	28	48	9	57

人数は平成 28 年 3 月 31 日時点のもの

《年間延べ利用児数》 3,369人

② 親子療育教室つぼみ

《利用児状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍児数	11	16	22	29	32	33	37	40	44	45	45	43	
出席児数	19	42	88	129	96	121	149	150	108	98	135	54	1189
見学児数	4	7	5	8	2	3	8	4	2	1	0	0	44

9. 彦根市相談支援事業 めばえ

《相談件数》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	33	33	35	3	2	111	26	17	15	1	1	112	389

障害者福祉センター

1 設置目的

障害のある人の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、社会適応訓練等を行い、障害のある人の社会参加促進など福祉の増進を図る。

2 センターの概要

所 在 地 彦根市平田町 594 番地

敷地面積1,382.3 ㎡延床面積721.5 ㎡建物構造鉄骨平屋建

利用対象者 障害のある人、障害のある人の団体

開館時間 午前9時から午後5時まで

休 館 日土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月4日まで施 設 内 容社会適応訓練室・・・日常生活訓練等を行う部屋

職能訓練室・・・軽作業を通して技術を習得する部屋 図書・談話室・・・図書等を置き団らんのできる部屋 多目的室・・・軽運動や団体の研修・集会に利用する部屋

相談室・・・各種相談を行う部屋 障害者用トイレ(オストメイト対応)

3 事業内容

在宅の障害のある人が通所して、日常生活訓練、創作活動、軽作業等を行うためにデイサービス事業を行う。

(1) 日常生活訓練 健康維持・体力増進のための3B体操

(2) 創作活動、軽作業 書道、刺しゅう、リフォーム、生花、手芸、俳句、音楽

(3) 社会適応訓練 手話、パソコン

(4) 各種相談 障害福祉に関する各種相談

(5) その他 各部屋の障害者団体等への貸出し

4 利用状況

利 用 内 容	人数
デイサービス講座【3B体操、書道、生花、手芸、俳句、パソコン等】	2,754人
リハビリ【脳血管障害のためのリハビリテーション】	410 人
筋力向上トレーニング【高齢者の運動機能向上トレーニング】	215 人
団体の利用	11,218人
合 計	14,597 人

高齢福祉関係

1. 高齢者数

(平成28年3月末日現在)

	総人口		高齢化率		
	松八口	65 歳~74 歳	75 歳以上	計	向附行公学
男	55, 581 人	6,647 人	4,954人	11,601人	20.9%
女	57,043 人	6,962人	7,868人	14,830 人	26.0%
計	112,624 人	13,609 人	12,822 人	26, 431 人	23.5%

(高齢化率=総人口に対する65歳以上人口の割合)

2. 老人の保護措置状況

老人福祉法に基づき、要援護高齢者を養護老人ホーム等に入所措置することにより、当該高齢者の福祉の向上を図る。

(平成27年度)

							() /	7 2· 1 2/
括	種別 措置入所		3	措	置	費		
任	万门	(延人員)	生 活 費	事	務費	7	合	計
養護老	人ホーム	622 人	31, 934, 490 円	7	8, 208, 6	73 円	110, 1	43, 163 円
1 4	ПП	措置入所	扌	性	置	費		_
種	別	(延人員)	措置	置費			合	計
特別養調	護老人	0人				0 円		0 円

(措置人員は各月の措置人員の合計)

3. 緊急通報システム運営事業

在宅の一人暮らし高齢者等の急病、または事故等の緊急事態や日常生活の不安解消のために緊急通報システムを設置し、運営する。

利用者数 347人(平成28年3月末現在)

新規取付け 28人、廃止 54人 (平成27年度中)

4. 老人クラブに対する各種の助成事業

老後の生活を健全で豊かなものにし、その福祉の推進を図るため、地域の老人クラブ活動に対し補助をする。

クラブ数 98 クラブ

会員数 6,705 人

補助金額 月額 1,800円(29人以下) 3,050円(30人以上) (平成28年3月末現在)

5. 敬老月間行事

敬老の日を中心に開催される敬老行事に対し補助を行い、敬老精神の高揚を図る。 敬老行事開催補助 75歳以上1人当たり 450円(平成27年度 12,801人)

介護保険関係

1. 第1号被保険者

(平成 27 年度末)

65 歳以上 75 歳未満	75 歳以上	計
13,599 人	12,834 人	26, 433 人

2. 要介護認定申請

(平成27年度累計)

申 請 受 付	訪 問 調 査	審査会(開催件数)
5,097人	5,046 人	5,032人 (166回)

3. 要介護(要支援)認定者数

(平成27年度末)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5	計
第	1号被保険者	502 人	482 人	1,017人	922 人	628 人	537 人	399 人	4,487人
	65 歳以上 75 歳未満	71 人	61 人	114人	109 人	53 人	45 人	48 人	501 人
	75 歳以上	431 人	421 人	903 人	813 人	575 人	492 人	351 人	3,986人
第	2号被保険者	6人	9人	18 人	11 人	8人	9人	11人	72 人
	計	508 人	491 人	1,035人	933 人	636 人	546 人	410 人	4,559人

4. 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(平成28年3月分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	計
第1号被保険者	289 人	326 人	775 人	758 人	386 人	240 人	156 人	2,930 人
第2号被保険者	3 人	5人	16 人	12 人	7人	8人	5人	56 人
計	292 人	331 人	791 人	770 人	393 人	248 人	161 人	2,986 人

5. 地域密着型(介護予防)サービス受給者数

(平成28年3月分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5	計
第1号被保険者	0人	4人	86 人	135 人	132 人	110 人	73 人	540 人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	2 人
計	0人	4 人	87 人	135 人	132 人	110 人	74 人	542 人

6. 施設介護サービス受給者数

(平成28年3月分)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者	460 人	134 人	42 人	636 人
第2号被保険者	3 人	2 人	0人	5 人
======================================	463 人	136 人	42 人	641 人

権利擁護関係

1. 高齢者虐待

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を行う。

(平成27年度)

通報件数	うち		=======================================	認定件数の内	訳(延べ件数))	
迪報什毅	認定件数	身体的	ネク゛レクト	心理的	性 的	経済的	計
36 件	18件	12 件	1件	5件	0件	3件	21 件

2. 成年後見制度利用支援事業

認知症などの理由により判断能力が不十分で身寄りのない高齢者等で、成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、申立を行う親族がいない場合に市長が申立てる。

市長申立件数 9件(平成27年度)

3. 権利擁護サポートセンター運営事業

高齢者および障害者への虐待等の権利侵害への対応や成年後見制度利用支援など権利擁護にかかる専門的な対応が求められる相談から支援までを総合的に行う「彦根市権利擁護サポートセンター襷(たすき)」を民間委託により設置し、運営する。(平成27年10月1日開設)

(平成27年度)

相談内容	延べ件数	相談内容	延べ件数
成年後見制度 (親族申立て)	64 件	消費者被害・悪徳商法	7件
成年後見制度(市長申立て)	7件	苦情対応	0件
金銭管理・財産管理	35 件	触法行為	0件
債務整理・浪費等	4件	相続・遺言	7件
生活困窮	1件	その他	53件
虐待	6 件	計	184件

老人福祉施設(公設)

1. 老人福祉センター

概要	地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションの便宜を総合的に供用し、健康で明るい生活を送り、生きがいを高める。							
名称	中老人福祉センター	南老人福祉センター	北老人福祉センター					
所在地	開出今町 1361 番地 1	田原町 13 番地 2	彦根市馬場一丁目5番5号					
利用可能人員	320 人	160 人	200 人					
管理運営	指定管理者 (彦根市老人クラブ連合会)	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	指定管理者 特定非営利活動法人 N P O ぽぽハウス					

2. 通所介護施設 (デイサービスセンター)

概要	できるだけ居宅で能力に応じて自立した日常生活を営めるように、必要な日常生活 上の世話と機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立の解消と心身の機能の維持、 家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。 利用者が施設に通い、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健 康状態の確認等の日常の世話や機能訓練などの提供を受ける。							
名称	南デイサービスセンター	佐和山デイサービス センター						
 所在地	田原町 13 番地 2	馬場一丁目5番5号	芹川町 484 番地 4					
利用可能人員	23 人	40 人	40 人					
管理運営	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	指定管理者 (医療法人友仁会)					
名 称	デイサービスセンター きらら	ふたばデイサービス センター						
所在地	川瀬馬場町 1015 番地 1	金剛寺町 95 番地 1						
利用可能人員	40 人	25 人						
管理運営	指定管理者 (公益財団法人豊郷病院)	指定管理者 (医療法人友仁会)						

3. 認知症対応型共同生活介護施設(認知症高齢者グループホーム)

概要	要介護で、認知症の状態である高齢者が、5~9人で共同生活を営むことにより、家庭的な環境の中で、残存能力を生かし、認知症の進行の防止を図る。
名 称	グループホームゆうゆう
所在地	川瀬馬場町 1015 番地 1
利用可能人員	9人
管理運営	指定管理者(公益財団法人豊郷病院)

保健衛生

母子保健事業

1. 不妊治療

特定不妊治療費助成

(単位:件)

人工授精治療費助成

(単位:件)

実数	66
延数	127

 実数
 40

 延数
 40

2. 妊娠の届出

(単位:人)

妊娠の届出をした者の数

1,048

3. 妊婦健康診査

(単位:人)

受診券(別	実施実人数	実 施 延	指	導区分結	果別延人	数
刪) の 交 付 数		人数	異常なし	要指導	要精査	未記入
1, 118	1, 593	12, 385	11, 745	596	20	24

4. 妊婦訪問 新生児訪問

ア 新生児・低体重児訪問

(単位:人)

		指導区分結果別延べ人数(人)						
区 分	訪問児数 (実人数)	異常なし	要指導	要観察	要精査	要医療	管理中	
新生児訪問	514	384	20	68	2	2	38	
低出生体重児訪問	48	31	0	10	0	0	7	

イ 医療機関連絡分妊産婦・新生児訪問

(単位:人)

	初回指導	1	初回指導方法(人)	
区 分	対象者数	訪問	電話	面 接
妊 婦	33	17	14	2
産婦	83	79	4	0
新生児	20	19	0	1
産婦・新生児	42	39	2	1
合 計	178	154	20	4

5. 乳児家庭全戸訪問

(単位:人)

対象者数	955
訪問件数	895

(新生児訪問含む)

6. 乳幼児健康診査

○ 4か月児健康診査

対	受	受	発			身	体	頂	i ş	要	事	後	指	導	状	況			奇	発	達面	i			
象	診	診	育	頭	顔	胸	腹	腎	鼠	四	心	股	皮		耳	口	痙	中	形・	運	精	そ	保	そ	計
児	児	率	常業		頚	背		· 尿	径			関		眼	鼻咽			枢性	先天性	動	神	の	育環	の	<u> </u>
人	<u>入</u>	%	養	部	部	部	部	路	部	肢	臓	節	膚			腔	攣	疾患	異常	面	面	他	境	他	
998	986	98.8	90	7	2	10	10	2	20	6	16	109	146	31	15	3	2	3	10	54	1	0	28	45	610

○ 10か月児健康診査

			発			身	体	重	i 夏	更	事	後	指	導	1 1	犬	況			発	達面	ĵ			
対	受	受																	奇形				保	そ	
象	診	診	育	頭	顔	胸	腹	腎	鼠	四	心	股	皮		耳	П	痙	中枢	形・先	運	精	そ	育	Ø	計
児	児	率	栄		頚	背		· 尿	径			関		眼	鼻咽			性	元天性	動	神	の	環		入
Ś	人	%	養	部	部	部	部	'	部	肢	臓	節	膚			腔	攣	疾患	工異常	面	面	他	境	他)
1, 017	999	98. 2	66	9	1	4	6	1	12	3	11	14	52	10	15	3	2	6	6	95	37	0	58	21	432

○ 1歳6か月児健康診査

対	受	受	発		اِ	身	体	面	多	至	事	後	指	導	<u></u> }	犬	況		奇	発	達面	i			
象	診	診	育	頭	顔	胸	腹	腎	鼠	四	心	股	皮		耳	口	痙	中	形・	運	精	そ	保	そ	計
児	児	率	栄		頚	背		•	径			関		眼	鼻			枢性	先天生	動	神	の	育	の	人
人	人	%		部	部	部	部	尿路	部	肢	臓	節	膚		咽喉	腔	攣	疾患	天性異常	面	面	他	環境	他	
1,002	982	98. 0	56	4	1	1	0	2	5	6	11	2	14	12	8	3	1	2	6	15	445	1	29	15	639

○ 1歳6か月児歯科健康診査

				う 直	歯 数		口腔軟約	L織疾患
対 象 児 (人)	受 診 児 (人)	受診率 (%)	う歯状況 (人)	総 (本)	一人当(本)	不正咬合 (人)	有 (人)	無 (人)
1,002	982	98.0	8	18	0. 01	55	8	974

○ 2歳6か月児健康診査

対	受	受	発		لِ	身	体	面	3	更	事	後	指	i [ો]	算 壮	犬	況		奇	至	達面	i			
象	診	診	育	頭	顔	胸	腹	腎	鼠	四	心	股	皮		耳	口	痙	中	形・	運	精	そ	保	そ	計
児	児	率	常		頚	背		· 尿	径			関		眼	鼻咽			枢性	先天姓	動	神	の	育環	の	<u> </u>
人	<u></u>	%	養	部	部	部	部	1	部	肢	臓	節	膚		喉	腔	攣	疾患	天性異常	面	面	他	境	他	
1, 100	1,051	95. 5	54	4	0	2	0	3	0	8	7	2	9	7	147	10	1	1	4	1	436	0	27	23	746

○ 2歳6か月児歯科健康診査

				う t	歯 数		口腔軟約	且織疾患
対 象 児 (人)	受 診 児 (人)	受診率 (%)	う歯状況 (人)	総数(本)	一人当(本)	不正咬合 (人)	有 (人)	無 (人)
1, 100	1,051	95. 5	67	274	0. 26	91	2	1, 049

○ 3歳6か月児健康診査

対	受	受	発			身	体	. [面	要	事	¥ /	後	指	導	状	ì	兄		奇	务	隆達面	i	保	そ	
象	診	診	育	頭	顔	胸	腹	腎	鼠	四	心	股	皮		耳	П	痙	中	検	形・先	運	精	そ	育	の	計
児 (·	児	率()	栄		頚	背		· 尿	径			関		眼	鼻咽			枢性		天性	動	神	の	環	V	$\widehat{\bigcirc}$
<u></u>		%	養	部	部	部			部	肢	臓	節	膚			腔	攣	疾患	尿	異常	面	面	他	境	他	
1,039	1,002	96. 4	26	0	0	2	0	2	3	6	10	2	6	130	12	4	0	1	141	2	0	272	0	16	25	660

			尿	検 3		況			
被検査者数		蛋 白			糖			潜血	
恢恢且有数	+以上	土	_	+以上	±	_	+以上	土	_
957	10	64	883	2	1	954	12	31	914

○ 3歳6か月児歯科健康診査

			う歯	う 尨	数 数		口腔軟約	L織疾患
対 象 児 (人)	受 診 児 (人)	受診率(%)	状 況 (人)	総 (本)	一人当(本)	不正咬合 (人)	有 (人)	無 (人)
1, 039	999	96. 2	205	724	0.72	74	1	998

7. 要観察児相談

○ のびのび相談

(延)

	対	来	来		内詞	沢()	()	
	象	所	所	異常	要	要	要	要
	児(人)	児(人)	率(%)	常な	観	精	指	医
	()	()	<u>(</u>)	l	察	検	導	療
04 健	89	74	83. 1	29	27	5	12	1
10 健	119	84	70. 6	30	40	11	3	0

○ お誕生相談

内訳 (人) 対 来 来 象 所 所 異 要 要 要要 常 観 指 医 精 % な 導 療 検 1.6健 143 104 72.7 19 56 27 0 2.6健 125 72 57.6 0 16 38 17 1 3.6健 57 35 61.4 19 0

8. 療育相談

(結果は実)

(延)

受 診 児(実)	受 診 児(延) (人)	異常なし (人)	要指導 (人)	要 観 察 (人)	要精査(人)	要 医 療 (人)	その他 (人)
51	105	23	0	19	6	0	3

9. 精神発達相談

〇 年齢別人数

<u> </u>		年齢(年度末現在)						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 以上	計
計(実人員)	0	14	62	111	65	9	0	261
延べ相談回数	0	17	69	154	72	10	0	322
(再掲)今年度新規(実人員)	0	14	56	90	35	1	0	196

○ 年度末現在の転帰(実人員)

相談終了	相談継続	その他	計
169	89	3	261

10. 健康教育

○ プレママサロンららら♪

開催回数 (回)	対象者(人)	受 講 者(人)
4	1,048	31

○ プレママの歯科健診

開催回数(回)	対象者(人)	受 講 者(人)
4	1,048	47

○ パパママ学級

開催回数(回)	受講数(組)
9	132

○ 子育て教室

	実施回数 (回)	対象者(組)	参加者(延・組)
前期	10	37	103
後期	15	52	150

○ 母子健康教室

実施回数 (回)	参加者数(人)
12	416(111組+194人)

〇 離乳食教室

実施回数 (回)	参加者数(組)
12	204

1 1. 健康相談

○ 乳幼児個別相談

来所者延数	来所者内訳				
(人)	実人数(人)	有所見者数(人)			
499	183	29			

○ 子育てホットライン

実施日数(日)	延対応件数 (件)	内時間外(件)
246	181	0

12. 未熟児養育医療

〇 未熟児養育医療の給付状況 (実数)

出生時体重(g)	1,000 以下	1,001~ 1,500	1,501~ 2,000	2,001~ 2,500	2, 501 以上	計 (人)
平成27年度申請	0	2	3	2	0	7
前年度申請	0	1	0	0	0	1
計	0	3	3	2	0	8

13. 親子グループミーティング事業

開催回数(クール)	参加者実数(人)	参加者延数(人)
2	18	143

健康増進事業

1. 健康診査実施状況

○ 若年者の健診(年度末年齢 19~39 歳)

該当年齢	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	貧血検査 (人)	受診率 (%)	異常なし (人)	要指導 (人)	要医療 (人)	治療継続(人)
18~19歳	313	2	0.6	0	0.0	2	0	0	0
20~29歳	2, 552	207	8. 1	51	24. 6	73	79	52	3
30~38 歳	3, 048	545	17. 9	201	36. 9	166	231	140	8
計	5, 913	754	12.8	252	33. 4	241	310	192	11

○ 生活保護受給者の健診

	X	- MCH2								
該当年齢	対象者 (人)	健診 方法	受診者 (人)	受診率 (%)	貧血検査 (人)	受診率 (%)	異常なし (人)	要指導 (人)	要医療 (人)	治療継続 (人)
39~74 歳	420	医療	7	5. 7	7	29. 2				
39~74 蔵	420	集団	17	ə. <i>1</i>	'	29. 2		0	_	1.77
75 歳以上	159	医療	8	G E			(0.0%)	8 (23. 5%)	9 (26. 5%)	17 (50. 0%)
10 成丛上	153	集団	2	6.5						
計	573	計	34	5. 9						

2. 肝炎ウイルス検診実施状況

(単位:人)

区分	節目	1	節目]外	合 計
<u> </u>	医療機関	集団検診	医療機関	集団検診	合 計
B型肝炎	1, 246	159	10	219	1, 634
要医療者	0	1	0	0	1
C型肝炎	1, 251	159	10	220	1, 640
要医療者	0	0	2	0	2

3. 健康教育

○集団健康教育

区分	教 室 名	回数	人数	講師および担当者
骨粗しょう症	美骨レッスン	2	63	栄養士・保健師・ 健康運動指導士
一般	成人 5回 137人 老人 16回 477人	21	614	保健師・栄養士他
健康推進員	健康推進員活動	197	8, 305	保健師・栄養士他
使 承	養成講座	21	344	保健師・栄養士他
	合 計	241	9, 326	

○個別健康教育

禁煙	申込者(人)	受講者(人)	継続受講者(人)
示性	0	0	0

4. 市民健康相談

	開催回数(回)	来所者数(延人)
総合健康相談	173	1, 476
重点健康相談	43	355
計	216	1,831

重点健康相談内訳

- · 病態別食生活 37回 (56人)
- ・ 骨粗しょう症 6回(299人)

5. 健康手帳の交付

19歳~39歳(人)	40歳~74歳(人)	75歳以上(人)	計(人)
301	1, 184	88	1,573

祖保健

6. がん検診(各がん検診の精密検査結果は H28.6.15 現在)

○胃がん検診実施状況

		受	;	検診結果(人)				精密検査結果(人)				
		診	異	有	要	付	受	受	が	他	異	
区	分	<u>-₩</u> ,	常	所	精	随	診	診		疾	常	
		者	な	/21	113	所	~	率			な	
		(人)	し	見	検	見	者	(%)	ん	患	し	
集	寸	2, 286	1, 494	435	271	86	247	91. 1	4	240	3	

○大腸がん検診実施状況

	受	要	要	精	精	精密検査結果(人)						
	受診者(人)	要精検者(人)	要精検率(%)	精検受診者(人)	精検受診率(%)	異常なし	大 腸 が ん	ポリープ	憩室	痔	その他	
集団	3, 608	241	6. 7	218	90. 5	45	9	109	16	29	10	
医療機関委託	1,003	73	7. 3	66	90. 4	17	1	32	5	10	1	

無料クーポン券分(再掲)

	配 布	受	受	検診結果	検診結果(人) 受精診密		精密検査結果(人)						
方	法	布数(人)	受診者(人)	受診率 (%)	精検不要	要精検	受診者(人)	異常なし	大腸がん	ポリープ	憩室	痔	その他
集	団	7 799	675	8. 7	624	51	44	12	2	18	5	6	1
医療機	関委託	7, 733	563	7. 3	533	30	27	7	0	14	0	5	1

○子宮頸がん検診実施状況

	受	検	検診結果(人)			精密検査結果(人)					
	受診者(人)	精検不要	要 精 検	再検	受診者	がん	異形成	異常なし	他疾患		
集団	1, 392	1, 385	7	0	6	0	3	2	1		
医療機関委託	2, 532	2, 483	45	4	40	1	20	14	5		

無料クーポン券分(再掲)

	西己	受	受	検診	結果()	()	精	育密 検	査 結 昇	果 (人))
	布数(人)	受診者(人)	受診率 (%)	精検不要	要精検	再検	受診者	がん	異形成	異常なし	他疾患
集団	4 415	53	11 1	53	0	0	0	0	0	0	0
医療機関委託	4, 415	438	11. 1	429	8	1	7	0	4	2	1

○乳がん検診実施状況

	受	検診結り	果(人)		精密相	食 査 結 果	! (人)	
	受診者	精	要	TT	が	他	異	が
	(人)	検 不 要	精検	受診者	h	疾患	常 な L	んの 疑い
			150			,E,		
集団	1, 709	1, 554	155	147	3	50	91	3
医療機関委託	874	791	83	83	3	43	31	6

無料クーポン券分(再掲)

	配	受	受	検診結果	果(人)		精密検	査 結	果(人)	
		受診者(人)	受診率 (%)	精検不要	要精検	受診者	がん	他疾患	異常なし	がんの 疑い
集団	4,742	215	12.3	180	35	32	1	15	15	1
医療機関委託	4, 742	367	14.0	330	37	37	2	23	10	2

○肺がん検診実施状況

	الحال.	亚	亚		X	線写	真 判	定	区 分		
	対 象 者	受 (人)	受 (%) 率	比較読影 数	A	В	С	D	Е	喀痰 者	喀 痰 者
計	28, 182	5, 722	20. 3	79	0	4, 811	811	29	71	218	191

	喀痰	毛細 脂	包診当	判定	区分	要精榜	食者数 (E 判定)	精	精		精密	寅査 結:	果(人)	
	A	В	С	D	E	総数	Х-Р	X-P +喀 痰	検 受診者数	(%)	異常なし	原 肺発性 ん	転移性	肺がん疑	他の疾患
計	2	188	1	0	0	71	66	5	69	97. 2	20	3	0	4	42

	要(精皿	精			精密検	査 結	果(人))	
	医療者数 (人)	受診者数	精検受診率	異常なし	原発性肺がん	転移性肺がん	肺がんの疑い	結 核	陳旧性肺結核	その他
計	29	21	72. 4	4	0	0	2	0	0	15

7. 訪問指導事業状況

内 訳	被訪問指導延人数(人)
要医療未受診者	37
特定保健指導該当者・ハイリスク者	23
健診後の緊急訪問	4
がん検診要精検者	233
습	297

感染症予防事業

1. 結核健康診断

間	接撮	影	要精	検(直接	撮影)		精	検 結	果	
対	受	受	対	受	受	異	要	要	陳	結
象	診	診	象	診	診	常な	治	観	性生	核
者(_	者(_	率(%)	者(_	者(_	率(%)		療(-	察(-	性結核-	外(
<u></u>	<u>\</u>	%	心	心	%				<u>\</u>	<u>\</u>
25, 689	3, 356	13. 1	0	0	_	0	0	0	0	0

2. 予防接種 (単位:人)

予防接種名	接種者内訳	接種者
	市内接種者	3, 920
H i b 感染症	広域接種者	109
H I U 松朱症	県外接種者	17
	接種者計	4, 046
	市内接種者	3, 929
小児の肺炎球菌	広域接種者	107
感染症	県外接種者	17
	接種者計	4, 053
三種混合 1 期	市内接種者	19
二性化百千朔	接種者計	19
不活化ポリオ	市内接種者	152
/ N 白 1 L 小 リ ス	接種者計	152

予防接種名	接種者内訳	接種者
	市内接種者	3, 821
	広域接種者	103
四種混合1期	県外接種者	15
	接種者計	3, 939
	市内接種者	996
D 0 0	広域接種者	19
BCG	県外接種者	4
	接種者計	1, 019
一任四人,#四	市内接種者	4
二種混合1期	接種者計	4
	対象者	1, 136
	市内接種者	977
二種混合 2 期	広域接種者	6
	接種者計	983
	接種率	86.5%
	対象者	1,007
	市内接種者	975
MR1期	広域接種者	11
	接種者計	986
	接種率	97.9%
	対象者	1, 054
	市内接種者	983
MR2期	広域接種者	6
	接種者計	989
	接種率	93.8%
	1回目接種者	1, 079
	2回目接種者	1, 163
水痘	県外接種者	4
	接種者計	2, 246
	市内接種者	2, 826
日本脳炎1期	広域接種者	34
(6 か月~7 歳半未満)	接種者計	2, 860
	市内接種者	367
日本脳炎1期	広域接種者	2
(7 歳半~20 歳未満)	接種者計	369

予防接種名	接種者内訳	扌			
	市内接種者	330			
日本脳炎 2 期 (9 歳~13 歳未満)	広域接種者		7		
(3 //)及 10 //(文/[八]]/	接種者計		337		
	市内接種者		431		
日本脳炎 2 期 (13 歳~20 歳未満)	広域接種者		3		
(== ",0\(= = \ ",0\(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	接種者計		434		
ヒトパピローマウイルス	市内接種者	9			
感染症	接種者計	9			
	対象者	26, 525			
高齢者のインフルエンザ	Literature des		自己負担金あり 14,293		
	接種者	14, 487	自己負担金なし 194		
	対象者		5, 460		
高齢者の肺炎球菌感染症	拉钎耂	9 594	自己負担金あり 2,560		
	接種者	2, 584	自己負担金なし 24		

3. 感染症発生状況

	腸管出血性大腸菌感染症
患者数(人)	5

消毒実施状況

なし

保健師活動事業

1. 訪問活動

					家	庭	訪		訂訳	(件)				
	世帯数(戸)	感染症	結核	精神障害	人	(母体の健康面)	低体重児	新生児	乳児	幼児	虐待・DV	育児不安等	心身障害	他疾患	その他	合計
初	521	1	0	3	221	83	17	70	121	53	28	54	0	1	0	652
延	883	1	0	5	227	135	25	102	263	125	78	178	0	6	2	1, 147

救 急 医 療

1. 休日診療の概要

休日において、高度な検査や入院が必要でない急病患者の診療を行い、地域住民の健康の保持および福祉の増進を図る目的で、一次救急医療機関として彦根休日急病診療所を設置している。平成26年2月からは彦根市立病院敷地内の彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)1階で診療業務を行うことで、二次救急医療機関(主に高度な検査や入院治療が必要な重症患者が対象)との役割分担を明確にし、救急医療体制の充実を図っている。

診療科目は、内科および小児科で、日曜日、祝日、年末・年始の午前 10 時から午後 7 時まで、医師 2 名、薬剤師 2~3 名、看護師 2~3 名、事務員 3~4 名のスタッフで診療業務を行っている。

診療業務は彦根医師会に、薬剤業務は彦根薬剤師会に、それぞれ委託している。

また、二次救急病院として圏域4病院に委託しており、休日急病診療所で診療できない場合は、彦根市 立病院等の二次救急病院に転送している。なお、小児救急病院としては、圏域2病院に委託している。 彦根休日急病診療所の運営にあたっては、運営委員会を設置し、円滑な運営を図っている。

2. 彦根休日急病診療所診療実績

日数	小児科	内 科	外 科	その他	患者合計	1日平均
72 日	1,568人	811 人	9人	1,833人	4,221人	58.6人

彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)

1. 設置の趣旨

地域の医療資源の役割分担(機能分化)と連携、また在宅医療の推進を図ることを目的に、彦根 市立病院敷地内に彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)を設置している。

施設の機能として、彦根休日急病診療所・彦根医療福祉推進センター・彦根市保健センターの役割を担う。

2. 建物概要

所 在 地		彦根市八坂町 1900 番地 4				
延床面積		3, 002. 4 m²				
供用開	始	平成 26 年 1 月 6 日				
構	造	鉄骨3階建て				
	1階	休日急病診療所(診察室・待合室・薬局・処置室・検尿室ほか) 保健センター(保健指導室・歯科健診室・視力検査室・診察室・相談室・ 授乳室ほか) 研修室				
施設概要	2階	彦根市健康推進課 彦根市医療福祉推進課 湖東地域リハビリ推進センター 医療福祉推進ルーム 会議室 相談室				
	3階	彦根医師会 彦根歯科医師会 彦根薬剤師会 滋賀県ナースセンター彦根サテライト (看護協会第5地区支部) 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 彦根地域産業保健センター 会議室 研修室				

市 立 病 院

沿				革	 146
施	設	の	概	要	 147
各	部「	児 σ.) 概	要	 147
業	務	の	概	要	 150

沿 革

```
明治24年 4月
          彦根町大字5番に開設 診療科目は内科・外科
大正 3年 6月
          婦人科新設
大正10年 3月
          耳鼻科新設
大正11年11月
          眼科新設
          看護婦養成所設立
大正13年 3月
昭和 8年 6月
          本館・中病棟新築
昭和12年 2月
          彦根市立病院と改称
昭和16年 4月
          小児科新設
昭和27年 7月
          結核病棟新設(50床)
     12月
          炊事棟新設
昭和32年 4月
          一般東病棟増築(40 床)
昭和33年 5月
          伝染病隔離病舎設立(27 床)
昭和34年 9月
          総合病院の承認
昭和35年 4月 皮膚・泌尿器科新設
昭和36年 6月
          看護婦宿舎新築
昭和37年10月
          一般西病棟増築(60 床)
          病棟·診療棟改築竣工 許可病床数 327 床(一般 250·結核 50·伝染 27)
昭和44年 9月
          整形外科·歯科新設
昭和46年 7月
          看護婦宿舎増改築 託児所新築
昭和56年 1月
          脳神経外科新設
      3月
          第2期增改築工事着手
昭和58年 3月
          第2期增改築工事竣工 許可病床数 403 床 (一般 346 · 結核 30 · 伝染 27)
昭和61年 4月
          准看護婦養成所休校
昭和63年12月
          結核病棟休止
平成 元年 3月 伝染病棟閉鎖
平成 3年 3月
          西病棟改修工事
      5月
          病院開設 100 周年記念式典举行
平成 5年 3月
          画像診断センター新築
平成12年 3月
          新病院移転新築工事着工
平成14年 3月
          新病院移転新築工事竣工 許可病床数 470 床(一般 456·結核 10·感染症 4)
          職員住宅·院内保育所完成
      7月
          新病院開院 心療内科、形成外科新設
平成15年 6月
          循環器科新設
     11月
          (財) 日本医療機能評価機構認定病院
平成19年 4月
          医療情報センターおよび湖東地域リハビリテーション広域支援センター開設
平成20年 2月 院内助産所開設
     11月
          (財) 日本医療機能評価機構更新認定
平成21年 2月
          こころと体の図書室開設
平成23年11月
          病院創立 120 周年記念講演会開催
平成24年 4月
          訪問看護ステーション移管
      7月
          通院治療センター開設 許可病床数 458 床 (一般 444・結核 10・感染症 4)
平成25年11月
          (公財) 日本医療機能評価機構更新認定
平成27年 4月 消化器内科、血液内科、糖尿病代謝内科、乳腺外科、消化器外科新設
平成28年 4月
          地方公営企業法の全部適用(彦根市病院事業管理者新設)
```

施設の概要

- **1**. 敷地面積 52, 864.48㎡
- **2**. **建** 物 地下1階·地上8階·塔屋2階

鉄筋コンクリート造 延べ面積37,721.70㎡

免震構造: 震災のときも病院機能を維持できるよう免震構造を採用している。建物の下部に積層ゴムによる免震装置を設置し、地震の振動エネルギーを吸収する。

3. 病 棟 11病棟

許可病床458床

一般444床(内、緩和ケア20床 ICU·CCU·救急20床) 結核10床 感染症4床

4. 診療科目 2.6科

内科 消化器内科 血液内科 糖尿病代謝内科 循環器科 呼吸器科 神経内科 小児科 心療内科 外科 乳腺外科 消化器外科 整形外科 産婦人科 泌尿器科 耳鼻いんこう科 皮膚科 形成外科 脳神経外科 眼科 麻酔科 放射線科 緩和ケア科 歯科口腔外科 リハビリテーション科 病理診断科

5. 電子カルテシステム

医師が直接パソコンに処方や検査項目などを入力し、患者さんが指示された場所に行けば、すでにデータが送られており、事前に準備することで待ち時間を短縮することができる。また、データに二重三重のチェックがかかり、正確・安全に処理される。

各部門の概要

1. 外来部門

外来診療は、1階・2階のフロアに6つのブロックを配置したわかりやすい構成になっている。ブロック 単位に受付があり、ブロック受付と診療室前には待ち合いと案内用の表示板を設置している。

2. 薬剤科

最新の薬剤システムを導入し、電子カルテシステムとの連動により患者さんが安心して治療を受けられるように、薬品の適正使用をチェックし、正確かつ安全な調剤を迅速に行う。また、あわせて病棟薬剤業務を行っている。

3. 放射線科

最新の画像診断装置を導入し、豊富な画像情報により検査や診察の質を向上させ、検査時間の短縮をはかり、総合的な放射線診断を行っている。

4. 臨床検査科

生化学や血液の自動分析装置と電子カルテシステムを接続することで、正しい検査データをすばやく報告することができる。生理機能検査や病理検査についても、最先端の検査機器を導入して高度な診断を行っている。

5. リハビリテーション科

理学療法・作業療法・言語聴覚療法による総合的なリハビリテーションを行う。明るく開放的な訓練室には最新の検査機器・訓練機器を配置し、屋外にはリハビリテーション庭園も整備している。脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患、がん系疾患、心大血管疾患等に関するリハビリテーションを、多職種によるチーム医療体制により実施している。

6. 栄養科・栄養治療室

清潔管理に徹した設備とともに、適温冷配膳車を導入し、適時適温での配膳を行う。また、栄養治療室では主治医の指示に基づき、患者さんへの栄養指導を常時実施する。その他、糖尿病教室や妊婦・産婦さんへの集団指導なども実施している。

7. 手術センター

手術室8室(バイオクリーンルーム1室を含む)があり、最新の各種手術装置を導入して、あらゆる緊急 手術に24時間迅速に対応できる体制を整えている。

8. 血液浄化センター

透析ベッド24台を配置し、また重症患者さんに対応できるよう個室を設置している。さらに集中監視システムを導入し、長時間の治療をより安全に行える体制を整えている。

9. 救急センター

診療時間外に来院された患者さんに、内科系・外科系の医師が対応する。専門医の診察が必要と判断された場合は、各科待機医が診察する。

10. 内視鏡センター

最新の電子内視鏡システムや、内視鏡下での手術に対応できるアルゴンプラズマ凝固装置を導入し、内 視鏡検査や治療を行う。また、回復室を設け、検査終了後リラックスして回復できるよう、リカバリーチェア(回復用椅子)を設置している。

11. 健診センター

専門医が最新の検査機器・医療設備を使って、生活習慣病を中心に全身を系統的に検査し、早期発見・早期治療を目指して健康管理に取り組んでいる。

12. 病棟部門

4階から8階の各階にはA病棟とB病棟の2病棟があり、2階の ICU・CCU・救急病棟を加え、11病棟の構成となっている。ほとんどの病室にトイレと洗面所を設置し、電動ベッドを全病棟に導入している。各階のデイホールは、入院患者さんが家族の方と談話したり、食事をする場所で、窓からは琵琶湖と周りの山々の季節の移ろいが眺望できる。

緩和ケア病棟(20床)では、がん患者さんの痛みや不安・孤独感などを和らげ、患者さんや家族の方の意思を大切にし、その人らしく生活できるようスタッフがチームを組み援助している。

ICU·CCU·救急病棟では、24時間体制で重症患者さんや重症心疾患の患者さんに対し、チーム医療を基本とした集中治療管理を行う。また、救急センターと密接に連携し救急患者さんの入院に対応している。

13. 患者家族支援室

療養中のさまざまな悩みや不安に対して、患者さんや家族の方が安心して療養生活が送れるよう、医療 ソーシャルワーカーが医師・看護師と連携し相談に応じている。

14. 地域医療連携室

地域の診療所や他病院等との窓口として、地域医療連携室が迅速・的確に対応し、患者さんに最も適切な 医療を提供し、地域医療の向上を図っている。

15. 臨床工学科

医用電子機器および生命維持装置等の保守管理を中央化し、安全かつ効率的運用を行う。また、透析や 人工呼吸療法などに臨床技術提供を行い、院内の医療に貢献している。

16. がん相談支援センター

地域がん診療連携拠点病院として、当院の患者さんに限らず、広く地域のがん患者さんや家族の方からの、がんという病気に伴って出てくるさまざまな悩みや不安に対して、専門の看護師や相談員が医師や他の看護師と連携し、相談に応じている。

17. 訪問看護ステーション

看護師が定期的にお住まいを訪問し、療養生活を送っている方の医療処置・日常生活ケア・家族ケア・ 看取りなど多職種と連携しながら支援していく在宅サービスを行っている。

18. 通院治療センター

がん患者さんなどが日常生活や社会生活を送りながら外来で治療が継続できるよう、ベッドやリクライニングチェアを備えた専用の治療室において化学療法を実施している。

19. 在宅医療支援室

入院患者さんが円滑に在宅復帰できるよう、訪問診療等の在宅療養支援を行うとともに、地域の開業医や診療所が在宅療養支援を行う場合に、急変時対応やレスパイト入院を引き受けるなど、在宅療養の後方支援を適宜実施している。

業務の概要

1. 事業収支の状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
病院事業収益	10,068,650 千円	10,464,580 千円	10, 492, 483 千円	
医 業 収 益	9, 223, 220	9, 415, 945	9, 650, 102	
医業外収益	845, 430	816, 029	835, 053	
特 別 利 益	0	232, 606	7, 328	
病院事業費用	10, 276, 973	11, 394, 062	11, 369, 482	
医 業 費 用	9, 508, 712	9, 762, 974	10, 200, 864	
医業外費用	601, 139	789, 310	763, 867	
特 別 損 失	167, 122	841, 778	404, 751	
純 利 益	_	_	_	
純 損 失	208, 323	929, 482	876, 999	
累積欠損金	8, 724, 723	9, 232, 205	10, 087, 203	
利益剰余金	_	_	_	

(税抜き決算額)

2. 業務実績の状況

			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	¬t 17++-	延べ患者数	119, 032	117, 097	119, 462
患	入院	1日平均	326. 1	320. 8	326. 4
患者数(人)	W 4	延べ患者数	240, 116	239, 054	234, 998
人	外来	1日平均	984. 1	979. 7	967. 1
		計	359, 148	356, 151	354, 460
	病床利用率(%)		73. 4	70. 0	71. 3
息	患者1人1日当たり医業費用(円)		25, 756	27, 412	28, 779
	入院(円)		50, 469	54, 414	53, 780
思者 診	千1人1日当たり 療 収 á		10, 410	11, 487	12, 497
	療 収 益 平均(円)		24, 904	26, 438	27, 225

3. 患者数の状況 (平成27年度)

	入	院	外来		
	患者数(人)	1日平均(人)	患者数(人)	1日平均(人)	
内科	22, 764	62. 2	43, 977	181. 0	
呼吸器科	15, 671	42. 9	11, 257	46. 3	
小児科	4, 227	11.5	14, 630	60. 2	
外科	9, 689	26. 5	10, 887	44.8	
整形外科	14, 727	40. 3	24, 849	102. 3	
脳神経外科	12, 903	35. 3	9, 008	37. 1	
皮膚科	913	2.5	14, 305	58. 9	
泌尿器科	6, 288	17. 2	22, 287	91. 7	
産婦人科	826	2.3	4, 955	20. 4	
眼科	779	2. 1	9, 478	39. 0	
耳鼻いんこう科	817	2. 2	10, 323	42.5	
神経内科	0	0.0	5, 008	20.6	
放射線科	0	0.0	3, 727	15. 3	
歯科口腔外科	2, 243	6. 1	13, 090	53. 9	
形成外科	3, 509	9. 6	12, 472	51. 3	
心療内科	0	0.0	1,067	4. 4	
循環器科	18, 561	50.8	23, 142	95. 2	
緩和ケア科	5, 545	15. 1	536	2. 2	
合 計	119, 462	326. 4	234, 998	967. 1	

4. **職員数の状況** (平成28年5月1日現在)

職	種	人数	職	種	人数
医	師	62 人		作業療法士	6人
	看 護 師	394		臨床工学技士	12
臨床工学技士	准看護師	1	医療技術部門	言語聴覚士	3
	看護助手	4		管理栄養士	6
	薬剤師	20		歯科衛生士	1
	診療放射線技師	17	事務部門	専 門 職 員	34
医療技術部門	臨床検査技師	17	計		592
	視能訓練士	3	臨時職員		291
	理学療法士	12	合	計	883

市民環境

戸籍·住民登録等152
国民健康保険154
後期高齢者医療保険 155
国 民 年 金156
在日外国人老齡・障害福祉金支給制度158
医療費助成等159
人権施策の推進161
男女共同参画の推進163
多文化共生社会の推進165
国 際 交 流166
生 活 環 境167
清 掃172
清掃センター179

戸籍・住民登録等

1. 人口・世帯数・戸籍数

		人口		+H-+H-米/-	住民基本台帳		外国	人住民	戸籍	
年	男	女	計	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	戸籍数	人口
	(人)	(人)	(人)	(世帯)	(人)	(世帯)	(人)	(世帯)	(戸籍)	(人)
26	55, 590	57, 007	112, 597	45, 117	110, 621	43, 654	1, 976	1, 463	45, 487	115, 154
27	55, 578	57, 042	112, 620	45, 586	110, 613	44, 064	2,007	1,522	45, 633	115, 224
28	55, 581	57, 043	112, 624	46, 098	110, 457	44, 443	2, 167	1,655	45, 790	115, 228

([住民基本台帳]には外国人住民を含まない。各年とも3月31日現在)

[外国人住民別人口]

(単位:人)

年	ブラジル	中国	フィリヒ゜ン	韓国	ベトナム	米国	ペルー	朝鮮	その他	合計
26	442	536	367	208	141	70	35	25	152	1, 976
27	412	542	384	209	170	61	34	24	171	2,007
28	462	531	392	200	271	64	36	22	189	2, 167

(各年とも3月31日現在)

2. 各種証明書等交付

[戸籍関係]

年度) WHITH 12 1		戸籍謄・抄本 除籍・原戸籍 戸籍・除籍 謄・抄本 記載事項証明			受理証明		届書記載 事項証明		合計		
及	件	通	件	通	件	通	件	通	件	通	件	通
25	17, 234	19, 568	9, 924	14, 315	9	9	218	270	190	227	27, 575	34, 389
26	17, 407	19, 985	10, 201	15, 102	0	0	231	298	182	210	28, 021	35, 595
27	18, 399	21,009	10, 932	15, 339	2	2	225	293	141	175	29, 699	36, 818

[住民登録関係]

年度			•	民 票 項証明	閲覧	戸籍附票		合計 (閲覧を除く)	
	件	通	件	通	件	件	通	件	通
25	49, 538	58, 602	5, 361	5, 524	8,652	5, 063	5, 848	63, 518	69, 974
26	43, 342	51, 954	5, 078	5, 215	3, 578	5, 147	6, 339	57, 563	63, 508
27	45, 037	53, 516	5, 151	5, 312	10, 219	5, 158	6, 024	55, 346	64, 852

[行政証明関係]

年	印鑑	証明	身分	証明	外国人登	録済証明	その	つ他	合	計
度	件	通	件	通	件	通	件	通	件	通
25	27, 289	41, 264	820	865	0	0	198	205	28, 307	42, 334
26	24, 395	37, 205	727	786	0	0	184	195	25, 306	38, 186
27	24, 478	37, 201	763	817	0	0	218	225	25, 459	38, 243

([その他] には、不在住・不在籍証明等を含む。)

3. 印鑑登録

(単位:件)

年度	印鑑登録件数(再交付・引替交付を含む)
25	4, 157
26	3, 762
27	3, 794

4. 届 出 数

[戸籍関係]

(単位:件)

年	出生	養子縁組 離縁	婚姻	離婚	死亡	入籍	転籍	その他	計
25	1,440	159	1, 406	318	1, 316	257	594	353	5, 843
26	1, 391	158	1, 304	320	1, 303	310	508	415	5, 709
27	1, 416	159	1, 253	339	1, 326	308	551	388	5, 740

[住民登録関係]

(単位:件)

年度	転入	転居	転出	世帯変更	出生・死亡	その他	合計
25	3, 330	2, 298	3, 553	1, 134	2, 049	7, 210	19, 574
26	3, 393	2, 212	4, 192	1,096	1, 942	7, 867	20, 702
27	3, 429	2, 206	4, 671	1, 127	2,005	9, 028	22, 466

(外国人も平成24年7月から住民登録されました)

5. その他

(単位:件)

年	住居表示件数	埋火葬(
度	(住居番号設定件数)	火 葬	埋葬	改葬	許 可 件 数			
25	44	1,039	1	15	618			
26	51	968	0	23	550			
27	45	1, 044	0	22	498			

国民健康保険

1. **被保険者数** (平成 27 年度)

項目	前年度末	本年度末	年間平均
被保険者世帯数	14,870 世帯	14,620 世帯	14,821 世帯
被保険者総数	25, 264 人	24,538 人	25,046 人
一般被保険者	23,938 人	23,741 人	23,977 人
退職被保険者	1,326人	797 人	1,069人
介護2号被保険者数	8, 359 人	7, 787 人	8, 192 人
前期高齢者数(65 歳~74 歳)	9,591人	9, 799 人	9,767 人

2. 保険料率

	区分	所行	导割	均等	等割	平等	割
	年 度	27 年度	28 年度	27 年度	28 年度	27 年度	28 年度
料率	医療保険分	7.05%	7. 20%	29,400円	27, 300 円	22, 200 円	20,600 円
	後期高齢者支援分	2.35%	2.45%	9,000円	8,900円	7,800円	6,500円
	介護保険分	2.00%	2. 10%	8,400円	9,700円	5,400円	5,100円

3. 保険料の最高、最低および平均額

(平成27年度)

区 分	世帯最高	世帯最低	世帯平均	1 人 平 均
医療保険分	年額 520,000円	年額 15,480円	年額 93,315円	年額 57,679 円
後期高齢者支援分	年額 170,000円	年額 5,040円	年額 30,494円	年額 18,848円
介護保険分	年額 160,000円	年額 4,140円	年額 22,516円	年額 18,914円

4. 給付状況

	1 1	件当たり医療費	1人当たり医療費	1件当たり高額療養費支給額
23 年度	一般	19,468 円	287, 072 円	67, 620 円
23 平度	退職	19, 177 円	326, 712 円	103, 384 円
24 年度	一般	19,971 円	298, 483 円	72, 972 円
24 平度	退職	18,907円	328, 889 円	100,876 円
25 年度	一般	19,830 円	302, 883 円	67, 001 円
	退職	20,742 円	359, 674 円	94, 731 円
26 年度	一般	19,657 円	306, 321 円	62,734 円
20 平度	退職	21, 256 円	384, 547 円	117, 345 円
27 年度	一般	20,450 円	327, 239 円	62, 087 円
41 平段	退職	22,069 円	405, 044 円	110, 416 円

^{※1}件当たり医療費とは、当該年度の医療費を診療件数で除したもの。

5. その他の保険給付

	出産	育 児 -	一 時 金	葬	祭	費
	給付額	件 数	金額	給付額	件 数	金 額
23 年度	420,000 円	155 件	64, 483, 840 円	50,000円	146 件	7, 300, 000 円
24 年度	420,000 円	123 件	51, 598, 429 円	50,000円	128 件	6, 400, 000 円
25 年度	420,000 円	134 件	55, 932, 227 円	50,000円	153 件	7,650,000円
26 年度	420,000 円	125 件	52, 045, 984 円	50,000円	143 件	7, 150, 000 円

27 年度	420,000 円	109 件	45, 834, 923 円	50,000円	159 件	7,950,000 円

- ※ 出産育児一時金は、平成 27 年 1 月から 390,000 円が 404,000 円に引き上げられた。なお、産科医療補 償制度に加入している分娩機関で出産した場合は、掛金分を含めて支給しており、平成 27 年 1 月から この掛金が 30,000 円から 16,000 円に見直されたため、合計金額は変わらず 420,000 円となっている。
- ※ 平成21年度から、分娩機関への直接支払制度が始まり、上限額に達しない場合は、後日申請により本 人へ差額支給を行うことから、金額に端数が生じている。

6. 保健事業

ア 特定健診

年度	対象者数(人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	支払額 (円)
26 年度	16, 483	4, 825	29. 3	26, 044, 996
27 年度	16, 328	5, 090	31. 2	32, 806, 486

[※]受診者数には人間ドック受診者等を含む。

イ 人間ドック

年度	受診者数(人)	委託料 (円)	1人当たりの補助割合
26 年度	1, 515	28, 602, 000	費用の2/3で2万円以内
27 年度	1, 570	29, 837, 400	費用の2/3で2万円以内

後期高齢者医療保険

1. 被保険者数

(平成27年度)

被保険者数	前年度末	本年度末
似体映有数	12,632 人	12,971 人

2. 保険料率

	平成 26・27 年度	平成 28・29 年度
均等割額	44, 886 円	45, 242 円
所得割額	8.73%	8. 94%
年間保険料上限額	570,000 円	570,000 円

3. 給付状況

	1件当たり医療費	1人当たり医療費	1日当たり医療費
23 年度	36,861 円	642, 117 円	13,771 円
24 年度	38, 296 円	673, 704 円	14, 466 円
25 年度	37, 281 円	668, 243 円	14,537 円
26 年度	37, 004 円	669, 492 円	14,736 円
27 年度	37, 411 円	681, 364 円	15,086 円

^{※1}件当たり医療費とは、当該年度の医療費を診療件数で除したもの。

4. その他の保険給付

葬祭費

	単 価	件数	金 額
23 年度	50,000 円	638 件	31, 900, 000 円
24 年度	50,000 円	763 件	38, 150, 000 円
25 年度	50,000 円	734 件	36, 700, 000 円
26 年度	50,000 円	720 件	36, 000, 000 円
27 年度	50,000 円	720 件	36, 000, 000 円

国 民 年 金

1. 拠出年金

(1)加入状況

(平成28年3月31日)

第1号被保険者	任意加入被保険者	第3号被保険者	合 計	備考
13, 014 人	145 人	9, 496 人	22, 655 人 (付加年金) 672 人	保険料法定免除 935 人 保険料申請免除 2,465 人 (全額 2,030 人、3/4 243 人、 半額 123 人、1/4 69 人) 若年者納付猶予 367 人 学生納付特例 1,638 人

(2) **受給要件** (平成27年度)

老 齢 福 祉 年 金	大正5年4月1日以前に生まれた人が、70歳(障害者の場合は65歳)になったとき等。	年 金 額 399, 700 円
老齢年金	大正 15 年 4 月 1 日以前に生まれた人で、納付要件を満たした人が 65 歳になったとき等。	年 金 額 5年年金 403,400円 10年年金 473,800円
通算老齢年 金	大正 15 年 4 月 1 日以前に生まれた人で、保険料納付期間、免除期間が 1 年以上あり、厚生年金、共済組合等の加入期間と国民年金の保険料を納めた期間があわせて 25 年以上ある人が 65 歳になったとき。	年 金 額 {(2,501円×納付月数)+(2,501× 免除月数×1/3)}×0.999
障害年金	障害認定日が昭和61年3月31日以前である人が、 病気やけがで障害者となったとき。一定の保険料納 付条件がある。	年 金 額 1級障害 975, 100 円 2級障害 780, 100 円
老齢基礎年 金	原則、保険料納付済期間および免除期間を合わせた 期間が25年以上ある人が65歳になったとき。	年金額 780,100円 [国民年金加入期間の全期間(通常 は40年)を納めた場合]
障 害 基 礎 年 金	国民年金加入期間中に初診日がある病気やけがで障害者となったとき、加入期間のうち保険料未納期間が 1/3 以上ないとき。	年 金 額 1 級障害 975, 100 円 2 級障害 780, 100 円

		年 金 額
	国民年金加入中の人、老齢基礎年金の受給資格のあ	子のある妻 (夫)
遺族基礎	る人が亡くなったときに、その人に扶養されていた	子1人 1,004,600円
	子のある妻 (夫)、または子がいるとき。国民年金加	子 2 人 1,229,100 円
年 金	入中に死亡した場合は、加入期間のうち保険料未納	子のみ
	期間が 1/3 以上ないとき。	子1人 780,100円
		子2人 1,004,600円
	夫が、老齢年金または老齢基礎年金を受けないで亡	年 金 額
寡婦年金	くなったとき、妻が60~65歳になるまでの間支給さ	夫が受けたであろう老齢基礎年金
	れる。	額の3/4
		一時金の額
		3年以上15年未満 120,000円
		15 年以上 20 年未満 145,000 円
死亡一時金	3 年以上保険料を納めた人が、老齢基礎年金または	20 年以上 25 年未満 170,000 円
20 C 时並	障害基礎年金を受けずに亡くなったとき。	25 年以上 30 年未満 220,000 円
		30 年以上 35 年未満 270,000 円
		35 年以上 320,000 円

(3) 支給状況

年 度	2 5		2 6			2 7
区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円
老齢福祉年金	3	398, 800	3	399, 700	3	399, 700
老齢・通算老齢年金	1,870	680, 552, 400	1,664	595, 078, 900	1, 475	533, 748, 900
障害年金	61	51, 989, 100	57	48, 106, 800	52	44, 075, 200
母子・準母子年金	0	0	0	0	0	0
寡 婦 年 金	22	9, 988, 500	18	7, 961, 800	14	6, 252, 400
老齢基礎年金	22, 854	15, 851, 643, 900	23, 866	16, 358, 836, 800	24, 756	17, 187, 097, 986
障害基礎年金	1, 532	1, 356, 973, 900	1, 309	1, 144, 848, 600	1,629	1, 430, 559, 300
遺族基礎年金	199	150, 411, 300	147	110, 116, 100	204	153, 637, 800
計	26, 541	18, 101, 957, 900	27, 064	18, 265, 348, 700	28, 133	19, 355, 771, 286

◎ 保 険 料

 国民年金保険料
 平成27年度
 15,590円

 平成28年度
 16,260円

国民年金付加保険料 400円 ※いずれも月額

※日本年金機構からの資料提供により作成

在日外国人老龄 • 障害福祉金支給制度

〇 概 要

1982 年(昭和 57 年)および 1986 年(昭和 61 年)の国民年金法の改正により、在日外国人の方も国民年金に加入できるようになりましたが、既に高齢であったため受給要件を満たせなかった方には、日本人に支給されていた無拠出の老齢・障害福祉年金等は支給されませんでした。このため、無年金者となっている在日外国人の高齢者・障害者の方に対して、国民年金法改正等により救済されるまでの間、彦根市独自の暫定措置として、福祉金を県の補助を受け支給するものです。

老龄福祉金

☆支給対象 ・1926年(大正15年)4月1日以前に生まれた人。

 ・1982年(昭和57年)1月1日以前 から日本に居住し、1996年(平成8年)4月1日現在滋賀県内に外国人 登録をしている人。(帰化した人を 含む)

上記いずれにも該当する人。

☆支給金額 · 年額 264 千円

☆支給状況(平成27年度)

• 受給権者

5 人

• 支給対象者

4 人

・支 給 総 額 1,078,000 円

障害福祉金

☆支給対象 ・1962 年(昭和37年)1月1日以前 に生まれた人。

- ・1982年(昭和57年)1月1日以前 に初診日があり、障害の状態が国民 年金法に定める2級以上の人。
- ・1982年(昭和57年)1月1日前から日本に居住し、1996年(平成8年)4月1日現在滋賀県内に外国人登録をしている人。(帰化した人を含む)

上記いずれにも該当する人。

☆支給金額 · 年額 72 万円

☆支給状況(平成27年度)

•受給権者 0人

・支給対象者 0人

· 支 給 総 額 0円

療 助 成 医 費

助成 費 の

(平成27年度)

			(平成乙(年度)
制度別	種別	対象者	助 成 費
		人	Н
	乳幼児福祉医療費助成事業	6, 835	155, 807, 698
	重度心身障害者 (児) 福祉医療費助成事業	835	150, 818, 519
	精神障害者精神科通院医療費助成事業	305	8, 609, 682
	老人福祉医療費助成事業	135	7, 197, 087
県補助	母子家庭福祉医療費助成事業	2, 616	85, 789, 208
	父子家庭福祉医療費助成事業	185	4, 591, 403
	ひとり暮らし寡婦福祉医療費助成事業	29	3, 587, 888
	ひとり暮らし高齢寡婦福祉医療費助成事業	22	1, 101, 467
	重度心身障害老人等福祉助成費助成事業	926	83, 737, 711
	精神障害老人精神科通院医療費助成事業	35	729, 676
	乳幼児福祉医療費助成事業	285	44, 491, 305
	心身障害者(児)福祉医療費助成事業	250	42, 049, 752
市単独	老人福祉医療費助成事業	64	5, 000, 300
	重度心身障害老人等福祉助成費助成事業	384	34, 003, 199
	子ども医療費助成事業 (入院 小中学生)	169	9, 070, 647
	合 計	13, 075	636, 585, 542

対象者数は平成28年3月末現在、助成費は平成27年度中の実績 市制度の乳幼児福祉医療費助成事業には、県制度の一部自己負担金の無料化分を含む。

児 童 手 当 の 支 払 状 況

(平成27年度)

(1) 児童手当

U	J	戚木個	

	7~11四					
区		分	受給対象児童数(延べ)	支	払	額
			人			円
被	用	者	28, 604			429, 060, 000
非	被用	者	5, 213			78, 195, 000
特	例 給	付	605			3, 025, 000
合		計	34, 422			510, 280, 000
②3歳以_	上~小学校	修了前				
区		分	受給対象児童数(延べ)	支	払	額
被	用	者	人 89, 526			円 947, 495, 000
非	被用	者	18, 775			201, 520, 000
特	例 給	付	5, 047			25, 235, 000
合		計	113, 348		1	, 174, 250, 000

③中学生					
区	分	受給対象児童数(延べ)	支	払	額
		人 36, 146			円 361, 460, 000
特 例	給付	2, 851			14, 255, 000
	計	38, 997			375, 715, 000
④施設・里親					
区	分	受給対象児童数(延べ)	支	払	額
3歳	未満	人 11			円 165, 000
3歳以上~小	学校修了前	48			480, 000
中学	生	187			1, 870, 000
合	計	246			2, 515, 000

人権施策の推進

「彦根市人権尊重都市宣言」の精神と「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」の趣旨にのっとり、 部落差別や女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対するあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの 人権意識の高揚を図るとともに、人権擁護に努め、人権が尊重されるまちづくりの実現に向けて、「彦根市 人権施策基本方針」に基づき、総合的に人権施策を推進する。

1. 人権擁護・人権啓発の主要な取組

(1) 人権擁護活動に関すること

- ① 人権擁護委員の推薦および法務局等の人権擁護に係る関係機関との連絡調整や人権擁護推進員 との合同研修会の開催、人権問題にかかる各種大会や研究会への参加
- ② 人権擁護委員による人権相談窓口の開設(毎月第1・第3水曜日 市役所1階市民相談室ほか)

(2) 人権尊重のまちづくりに関すること

「彦根市人権尊重都市宣言」の精神と「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」の趣旨にのっとり、あらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの参加によって人権が尊重され、誰もが自分らしく輝きながら、夢や希望をもって安心して暮らすことのできるまちの実現を図るため、平成21年4月に策定した「彦根市人権施策基本方針」に基づき、総合的に人権施策を推進した。

(3) 市民啓発に関すること

① 人権のまちづくりフェスタ2015

趣 旨 人権尊重のまちづくりの実現に向け、広く市民を対象に、現代社会において存在 している様々な人権課題について学習と体験を行うことができる場として開催し た。

開催日 平成27年10月10日(十)

開催場所 ひこね市文化プラザ 全館

内 容 講演 「障害のある人の権利を考える~虐待防止法・差別解消法を中心に~」 講師 又村あおい さん

講演のほか、より広い層からの自主的な参加を促進していくために、親子連れで参加できるような体験コーナーや飲食ブース、キッズスペースなどを設けた。また、人権啓発や福祉の推進に取組む各種団体の活動発表と交流の場とした。

参加者数 1,500人

② 人権啓発物品の作成・配布 人権週間街頭啓発、人権のまちづくりフェスタ、研修会等で配布

(4) 地域啓発に関すること

- ① 彦根市人権教育推進協議会活動
 - ・地域における人権啓発活動の促進に向けた交流研修会の開催
 - ・各小学校区単位に組織された学区人権教育推進協議会との連絡・調整
- ② 学区人権教育推進協議会および自治会の人権啓発活動の推進
 - ・市民学習会、人権教育推進員研修会、人権のまちづくり懇談会の開催支援
 - ・「人推協だより」の発行
 - ・同和問題啓発強調月間における学区内啓発活動の推進

- ③ 地域人権啓発リーダーの育成
 - ・人権啓発リーダー養成講座 (人権ワークショップ・ファシリテーター養成講座) の開催 平成27年6月23日~7月14日の期間に全4講座 受講者 28人
 - 人権啓発指導者研究会の開催

年2回開催 第1回:平成27年8月25日 出席者 47人

第2回: 平成28年2月23日 出席者 39人

- ④ ヒューマンアクターの活動
 - ・各学区人権教育推進協議会に対し、人権教育推進員研修会、市民学習会等の開催支援
 - ・各自治会単位の人権のまちづくり懇談会開催等の推進と支援
 - ・定例会議の開催による情報交換と研修および連絡調整
- ⑤ 啓発資料の作成と教材の整備
 - ・啓発冊子「ゆきどけ」の作成
 - ・「人権のまちづくり懇談会開催のてびき」の作成
 - ・人権作品「は一とふるメッセージ」(標語・作文・ポスター)の募集および啓発パネルの作成・ 貸出
 - 人権啓発視聴覚教材の整備と活用
 - ・各種研修会への参加

(5)企業啓発に関すること

- ① 経営者 (1回)・新入社員 (1回)・事業所内公正採用選考・人権啓発担当者 (1回および視察 研修1回)、次期「人権啓発担当者」養成 (1回)等の人権問題研修を実施し、企業内における 様々な人権課題への取組を促進
 - ・平成27年度実績 研修会開催数 5回 参加企業(人数) 延べ99社・165人
- ② 7月の「なくそう就職差別 企業内公正採用選考・人権啓発推進月間」を中心に、「推進班」を編成、企業への啓発訪問を実施
 - ・年間訪問、啓発リーフレットの配布
 - ・平成27年度実績 人権啓発担当者設置企業数 247社(対象企業数 254社) 啓発訪問企業数 219社
- ③ 企業内研修への教材貸出・講師派遣
 - ・平成27年度実績 講師派遣回数 35回 教材貸出件数 48件
- ④ 滋賀人権啓発企業連絡会彦根ブロック、彦根愛知犬上職業対策連絡協議会等との連携を図り、 企業内人権教育の推進・活動を支援

2. 彦根市地域総合センターの概要

(1) 人権・福祉交流会館の概要

所 在 地 彦根市犬方町848番地1

設置年月日 昭和42年1月12日(昭和46年現在地に移転)

改築年月日 平成18年5月10日

規模・構造 鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積 3,718.4㎡

建物延床面積 932.4㎡ [1 F 523.9㎡・2 F 408.5㎡] (教育集会所部分含む。)

愛称 WAっとねす春日(わっとねすかすが)

広野教育集会所

所 在 地 彦根市犬方町848番地1 事業開始 昭和50年4月1日 (人権・福祉交流会館の一部として改築)

(2) 東山会館の概要

所 在 地 彦根市里根町163-1

設置年月日 昭和38年3月28日 (昭和53年に全面改築)

規模・構造 鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積 611.87㎡

建物延床面積 356.53㎡ [1F 256.53㎡・2F 100.00㎡]

男女共同参画の推進

『性別にかかわりなく 多様な生き方が認められ 一人ひとりが輝いて生きられるまち ひこね』をめざす将来像とし、『男女を問わず、一人ひとりが自立した人間として、個性や自主性が尊重され、誰もが社会の様々な場で対等に参画し、ともに支え合う男女共同参画社会を実現する。』を基本理念として、今も深く根ざした固定的な性別役割分業意識を解消し、男女を問わず責任と喜びを分かちあって、能力と個性が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進める。

1. 平成27年度主要事業

(1) 男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」の推進

平成23年3月に策定した男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」に基づき、 市の施策を総合的に推進していくため、男女共同参画に関係する事業の進捗状況の検証を行った。

(2) 男女共同参画社会づくり推進本部の運営

副市長を本部長、市民環境部長を副本部長とし、部長職の本部員と次長職の幹事、および幹事が 所属する部等のワーキングメンバーで構成し、男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推 進するため、当本部において調整を図った。

(3) さんかくミニ講座(出前講座)の開催

公募によって選任された男女共同参画地域推進員(7人)が地域等へ出向き、日常生活に根強く残る女性に対する偏見や風習・習慣の見直しと、市民一人ひとりが個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりについて話し合う出前講座を開催した。

年間開催回数 13回 参加者数 271人

(4) 男女共同参画推進事業者の表彰

男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者(事業活動を行う個人、法人、非営利団体、自治会等各種団体など)を公募し、選考委員会の選考に基づき表彰事業者を決定し、表彰するとともにこれを広く市民に周知し、男女共同参画の推進を図った。

表彰件数 3件

(5) 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」の管理運営

男女共同参画を推進するための啓発および市民活動の拠点施設として、各種講座等の開催、情報の発信、資料の収集と提供、団体育成および団体間交流、相談業務、貸館業務を行った。施設の管理運営については、平成18年度から指定管理者制度を採用している。

年間センター利用人数 28,827人

① 講座等

「男女共同参画セミナー(全 5 回)」、「男の生き方セミナー(全 5 回)」、「男と女の生き方セミナー(全 2 回)」、「女性チャレンジ支援講座(全 4 回)」、「市民企画講座(全 3 回)」、「親子ロボット教室(全 2 0 回)」、「ウィズおやこ広場(全 1 2 回)」、「親子チャレンジ(全 2 回)」、「男女共同参画公開講座(全 1 回)」、「ウィズ法律講座(全 1 回)」、「ウィズ大学講座(全 2 回)」、「暴力防止啓発講座(全 1 回)」、「ウィズ粋イキ(いきいき)講座(全 2 回)」、「多文化交流セミナー(全 1 回)」他

講座受講者 延べ2,336人

・ウィズフェスティバル2015 「集まろう!考えよう!楽しもう!」 平成27年10月3日(土)開催 参加者 850人

公募による編集委員(3人)が編集し、2月に全戸配布

- ・男女共同参画フォーラム 「戦後70年 時代を映すことば!―男女平等を求めて―」 平成28年2月28日(日)開催 参加者 120人
- ② 情報提供(図書、DVD等貸出し、情報誌発行など、男女共同参画に関する情報提供) 書籍・雑誌、DVD・ビデオの貸出し 書籍・雑誌 702冊 DVD・ビデオ 28本 男女共同参画社会づくり広報誌「かけはし」の発行
- ③ 団体育成 登録団体数 27団体
- ④ 相談業務

「ウィズ相談室」・・・・相談員が総合相談として電話と面談で対応

(毎週水~金の午後1時~4時) 214件

「こころの悩み相談」・・・臨床心理士が相談に対応(月1回) 31件

「法律相談」・・・・・・弁護士が相談に対応(月1回) 15件

(6) 彦根城パープル・ライトアップの実施

「女性に対する暴力をなくす運動」期間の最終日である11月25日に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、彦根城の夜間ライトアップを紫色で点灯するとともに、 彦根駅前で街頭啓発を行い、パープルリボンのメッセージを呼びかけた。

多文化共生社会の推進

外国人住民は市人口の約2%を占め、また、定住志向も高まっている。互いの文化的違いを認め合い、 対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていく、多文化共生社会の実現に向けたま ちづくりを進める。

1. 平成27年度主要事業

(1) 国際交流員の招致

JETプログラム (語学指導等を行う外国青年招致事業) により、国際交流員 (1人) をブラジルから招致して、「多文化交流教室」や「多国籍料理教室」等を開催した。市民に外国の文化・歴史・習慣等を紹介することで、国際理解を深め、地域レベルでの多文化共生社会への意識付けを推進した。

(2) 国際理解の推進(湖東定住自立圏事業)

国際的な視野や感覚を持った人材を育成するとともに多文化共生社会の実現のため、聖泉大学森 雄二郎氏へ事業委託を行い、小中学校を中心に出前講座を行った。

出前講座年間開催回数 17回

(3) 多文化共生の促進

外国人住民も地域を構成する一員として、ともに暮らしやすいまちを目指し、通訳の配置や情報 提供、また外国人児童・生徒への支援を行った。

- ① 市役所窓口への通訳配置
 - ・ポルトガル語主任通訳 1名
 - ・ポルトガル語通訳 1名
 - 英語通訳 1名
- ② 各種手続きや生活相談に関する電話相談
 - ・英語 毎週水曜日 10:00~12:30,13:30~16:00
 - ・ポルトガル語 毎週木曜日 10:00~12:30, 13:30~16:00
 - ・中国語 毎週金曜日 10:00~12:30,13:30~16:00

③ 情報提供

- ・多言語版「広報ひこね」発行 毎月1回 (英語370部・ポルトガル語335部・中国語285部)(部数は12か月の平均値)
- ・彦根市生活ガイド発行(英語300部、ポルトガル語250部、中国語200部、 やさしい日本語200部)
- ④ 行政制度説明会「救命・防災講習会」の開催 参加者 5 6 人 (英語・ポルトガル語・中国語通訳配置)
- ⑤ 子ども多文化クラブの開催
 - ・長期休暇中の外国人児童・生徒の孤立を防ぐため、学校や学年を越えてネットワークづくりができる場として夏休み・冬休みに開催した。

開催日数7日(夏6日、冬1日) 参加者36人(夏22人、冬14人)

国際交流

1. 姉妹都市・友好都市交流の推進

米国ミシガン州アナーバー市とは、昭和44年(1969年)の姉妹都市提携以来、市民使節団や中学生 使節団の相互派遣交流などを中心に交流を行っている。また、中国湖南省湘潭市とは、平成3年(1991年)に友好都市関係を結び、市民使節団や中学生使節団の相互派遣などを通して友好交流を進めている。

2. 市民参加の国際交流の推進

市民会館にある「国際交流サロン」は、外国人住民と日本人住民が気軽に交流できる場として、また、市民団体の活動拠点、外国人住民の相談の場としても、広く活用されている。

さらに国際交流や多文化共生に係る情報発信に努め、市民の国際理解を推進し、多文化共生社会の実現 を図っていく。

3. 平成27年度主要事業

(1) アナーバー市との交流(彦根市国際協会委託事業)

10月に、彦根市中学生北米研修派遣団(生徒14人、引率者2人)がアナーバー市を訪問し、ホームステイや姉妹校での授業参加や交歓を通して交流を深めた。

(2) 湘潭市との交流(一部、彦根市国際協会委託事業)

彦根市からの中学生の代表団を派遣する予定だったが、彦根市の応募者がなかったことにより中止となった。また、湘潭市の代表団が彦根市を訪問する予定だったが、湘潭市側の意向により中止となった。

(3) 国際交流施設の管理運営

国際交流サロンでは、姉妹都市・友好都市をはじめとする国際交流関係の情報提供を行うほか、外国人住民との交流の場・市民団体の活動拠点としての活用を図った。

生 活 環 境

1. 交通安全対策

(1)交通災害共済加入状況

交通災害共済は、県民一人ひとりが掛金を出し合い、交通事故にあった人に見舞金を贈り救済する 県下19市町で構成している共済制度です。

年 度	加入者数	加入率	共済掛金額
23	19, 432	17. 3	9, 716, 000
24	18, 655	16. 5	9, 327, 500
25	17, 652	15. 6	8, 826, 000
26	16, 610	14. 6	8, 305, 000
27	16, 100	14. 2	8, 050, 000

(2) 交通災害見舞金支給状況

年 度	件数	金額	備考
23	212	13, 305, 000	内死亡 4件
24	206	8, 300, 000	
25	221	9, 600, 000	
26	200	7, 765, 000	
27	183	9, 465, 000	内死亡 3 件

2. 公害対策

(1)公害苦情受付件数 (平成27年度)

(件)

区 分	 		処 理 状	況
区 刀		解 決	指 導 中	調査中
振動	0			
水質汚濁	17	13		4
騒音	10	8	1	1
大気汚染	2	2		
悪臭	35	32		3
その他	27	26		1
計	91	81	1	9

廃棄物の不法投棄やごみの野焼き、隣近所の騒音など近隣公害といわれる苦情が多く寄せられています。 自分の生活と環境との関わりについて、今一度見直すことが必要です。

(2) 公害・環境の現状 (行政の取組み)

① 工場パトロール

工場、事業場へのパトロールの実施によって、公害防止施設の稼働状況の確認、処理施設の改善指導と管理状況の確認を行い、必要に応じて排水、騒音などの検査、測定も併せて実施しています。

② 公害苦情処理

市民の方々から寄せられる公害等に関する苦情を処理しています。当課で処理できないものは他の課へ、また必要に応じて県の各関係機関への連絡や共同で処理することもあります。

③ 公害防止および環境保全に関する協定

市内の大規模工場や新しく設置される工場に対して、法律や条例に基づく規制を補完しながら、地域の実情に即した公害の未然防止を図るために、彦根市環境基本条例第21条第1項の規定に基づき公害防止および環境保全に関する協定を結んでいます。市外にある工場で排水が市内に流入する工場についても、同様の趣旨から協定を結んでいます。既に協定を結んでいる工場については、内容の充実を図るため見直し作業も進めています。

④ 環境調査

- (1) 河川水質汚染:市内12河川(大上川、芹川など)、15地点を定点としてpH、BOD、COD、大腸菌群数などの一般項目および有害物質などの項目について、河川水を分析しています。 その他の中小河川や堀などについても、適宜水質検査を実施しています。
- (2) 土壌底質検査:市内の田畑などの土壌や有害物質使用工場下流の河川底質中の重金属類について、毎年1回実施しています。
- (3) 大気汚染調査:浮遊粒子状物質は、1個所で毎月1回実施しています。
- (4) 騒音・振動調査:市内を縦断する名神高速道路、国道8号や市内主要道路などで、必要に 応じて騒音・振動調査を実施しています。 また、一般環境の実態を把握するための調査も実施しています。
- (5) 環境保全意識の高揚:工場等の事業者や市民に対して、環境保全意識の高揚を図るために、情報の提供や広報掲載をしています。

3. 自然保護対策について

身近な自然に目を向け、自然と人間との関わりを理解してもらうため、毎年数回の自然観察会を実施し、彦根市内に残る身近な自然の保護・保全の啓発をしています。

4. 環境保全対策について

彦根市環境基本条例に基づき、彦根市環境基本計画および地域行動計画を策定し、本計画に基づき各主体の協力・協働の下、環境の保全と創出を進めています。

各家庭より排出される家庭排水の対策を総合的に進めるため、生活排水対策推進計画を策定し、 環境保全指導員の養成を行っています

5. 低炭素社会構築について

地球温暖化問題の深刻化に対応するため、本市は、平成20年7月7日「低炭素社会構築都市宣言」を行いました。

低炭素社会を実現するため、教育分野では小学校4年生から6年生を対象に「環境学習プログラム」を実施し、家庭での温室効果ガスの削減に取り組んで頂いています。

また、省エネルギーを促進するため、緑のカーテンの実施を呼び掛け、栽培のための講習会やコンテストを定住自立圏内4町と共同で実施しています。

緑のカーテン栽培講習会

	講習会開催数	延べ参加者数			
平成23年度(彦根市単独)	1	53			
平成24年度(定住自立圏事業)	3	77			
平成25年度(定住自立圏事業)	3	78			
平成26年度(定住自立圏事業)	4	68			
平成27年度(定住自立圏事業)	4	61			

緑のカーテンコンテスト

	エントリー数	家庭部門	店舗·事業所部門	公共施設部門
平成 23 年度 (彦根市単独)	40	18	4	18
平成 24 年度 (定住自立圏事業)	78	46	9	23
平成25年度 (定住自立圏事業)	109	77	13	19
平成 26 年度 (定住自立圏事業)	38	17	6	15
平成 27 年度 (定住自立圏事業)	21	6	5	10

※家庭部門…主に個人住宅を対象、店舗・事業所部門…主に商店など事業所を対象

公共施設部門…主にコミュニティセンターや教育施設を対象

※平成26年度からは事前エントリー方式をやめ、直接応募で実施。平成26年度からは、応募数。

6. 生活排水対策(合併浄化槽)について

生活排水対策のひとつとして、浄化槽の設置に関して、受付および審査を行いました。併せて、 公共下水道の整備が遅れる区域において、浄化槽の設置を促進するため、補助を行いました。

補助内容

5人槽-33万円、7人槽-41.1万円、10人槽-51.9万円

年 度	受付件数	内補助件数
平成23年度	132	34
平成24年度	101	34
平成25年度	128	30
平成26年度	102	33
平成27年度	43	19

7. し尿収集事業について(平成27年度)

市内のくみ取り式便所のし尿収集を(一財)彦根市事業公社に委託し、公衆衛生・生活環境 の保全に努めました。

区分	くみ取り件数	くみ取り延べ人数 または量	し尿処理手数料 (現年調定額)	し尿処理手数料 (収納額)	し尿処理手数料 (収納率)
定額制	5,515 件	23,452 人	11,960,440 円	11,598,630 円	96.97%
従量制	8,794 件	4,543,030 ""	47,611,820 円	46,048,010 円	96.72%
計	14,309 件	ĺ	59,572,260 円	57,646,640 円	96.77%

8. 2R(リデュース:発生抑制、リサイクル:再資源化)の推進事業について

(1) 自治会、子ども会など地域団体が行った紙類、繊維類の資源回収に対して奨励金を交付し、資源の再生利用の推進およびリサイクル意識の高揚を図りました。

年 度	延べ団体数	回収量(kg)	奨励金交付額 (円)
平成23年度	791	3, 051, 426	6, 102, 852
平成24年度	772	2, 852, 455	5, 704, 910
平成25年度	806	2, 752, 964	5, 505, 928
平成26年度	773	2, 595, 141	5, 190, 282
平成27年度	749	2, 383, 486	4, 766, 972

(2) 生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付し、自家処理を推進しました。

年 度	受付件数	補助金交付額(円)	補助率	補助限度額(円)
平成23年度	28	406, 300	1/3	15,000
平成24年度	24	357, 000	1/3	15,000
平成25年度	19	282, 400	1/3	15, 000
平成26年度	29	424, 400	1/3	15, 000
平成27年度	21	303, 200	1/3	15,000

(3) 市民団体の協力でバイオ菌を活用した簡易生ごみ処理法の普及を図りました。

9. 消費生活相談

消費生活相談受付件数

消費生活相談は、市民の消費生活に関するトラブルなどに対応するため、専門の知識を持った消費生活相談員による窓口を開設し、問題の解決に当たっています。

年 度	受付件数	内苦情件数	内多重債務相談件数
平成22年度	315	272	58
平成23年度	500	480	43
平成24年度	536	514	30
平成25年度	640	600	37
平成26年度	574	560	34
平成27年度	543	531	17

10. 犬の登録、狂犬病予防注射実施状況 (平成27年度)

(単位:件)

登 録 頭 数			死亡および	バ抑留頭数	注 射	頭数		
場所	各地区会場	生活環境課 (稲枝支所)	獣医師	計	死 亡	抑留数	集合	個 別
件数	19	97	271	387	290	12	719	3, 078

清掃

1 ご み

一般廃棄物処理実施計画(ごみ)

平成 28 年 4 月 1 日

1	排	出の見込み量	39, 578	トン
	(1)	資源	3,880	トン
	ア	缶・金属類	246	トン
	イ	びん類	786	トン
	ウ	ペットボトル	381	トン
	工	容器包装プラスチック	1,633	トン
	才	廃食用油	37	トン
	力	使用済み乾電池	33	トン
	キ	古紙・衣類	762	トン
	ク	使用済み蛍光管	2	トン
	(2)	可燃ごみ	32, 442	トン
	ア	燃やすごみ	28, 638	トン
	イ	草・木	3, 332	トン
	ウ	生ごみ	462	トン
	工	紙	10	トン
	(3)	粗大ごみ	1, 301	トン
	ア	粗大ごみ	1, 180	トン
	イ	小型家電	121	トン
	(4)	埋立ごみ	1, 955	トン

2 処理主体

4	2 处理土件					
				処理	主	体
	種 類	処理区分	団作シュトッド実施		処	
			収集および運搬	中間処理		最終処分
	缶・金属類	選別·圧縮	委託業者	彦根市	再資源化	事業者
	びん類	色選別	委託業者	彦根市	再資源化	事業者
	ペットボトル	圧縮·梱包	委託業者	彦根市	特定再商	品化事業者
資	容器包装プラス チック	圧縮・梱包	彦根市・委託業者	彦根市	特定再商	品化事業者
源	廃食用油	再資源化	彦根市・委託業者	再資源化事業	L 全者	
104.	使用済み乾電池	再資源化	彦根市・委託業者	再資源化事業	*者	
	古紙・衣類	再資源化	委託業者	再資源化事業者		
	使用済み蛍光管	再資源化	彦根市・委託業者	再資源化事業者		
	燃やすごみ	焼却	彦根市・委託業者	彦根市	大阪湾広	域臨海環境整備センター
可	然てりこか	が 44	・許可業者	多採用	民間事業	者
,	草・木	再資源化	彦根市・許可業者	再資源化事業	全者	
燃	生ごみ	再資源化	許可業者	再資源化事業	全者	
	紙	再資源化	許可業者	再資源化事業	者	
	埋立ごみ	埋立て	彦根市・委託業者	民間事業者	民間事業	者
		破砕			民間事業	 者
粗	粗大ごみ		彦根市・許可業者	彦根市	大阪湾広	域臨海環境整備センター
大		再資源化			再資源化	事業者
	小型家電		彦根市・認定事業者	認定事業者	-	
4	特定家庭用機器	再資源化	彦根市・家電販売店	製造業者等		
指	定再資源化製品	再資源化	郵便局	製造業者等		

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可業者

(旬平和産業 (旬キタセイ 喜多嘉和㈱ (旬光田産業 ㈱コテラ (㈱杉本商事 (㈱石田産業 真木産業 愛知美掃社 (旬木下カンセー 安田産業㈱ (㈱美濃ラボ 中部メディカル(旬) 近畿環境保全㈱ 湖北総合開発㈱ (旬伊藤金属 (㈱エコプラン 内田商店 (旬マサル (㈱成功産業 (旬北口産業 クリーンワーク(㈱ ビューティ・サポート(㈱) 清美SAIGO (㈱大栄工業 (旬伊藤商店 (㈱中澤商事 (㈱木下カンセー (㈱スリーケー 丈工業 三重中央開発(㈱) (旬木村美装 中央環境サービス(㈱) 力興木材興行(㈱) (旬ビッグ管財 愛美装(㈱) オランジュ合同会社

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可業者 湖北総合開発㈱ (㈱成功産業 (㈱環境事業公社

3 収集および運搬計画

(1) 収集および運搬する廃棄物の量

	注	収集および運搬主体				
	種類	彦根市直営収集分	委託業者収集分	許可業者収集分		
	缶・金属類	ー トン	239 トン	ー トン		
	びん類	ー トン	661 トン	ー トン		
	ペットボトル	ー トン	374 トン	ー トン		
資	容器包装プラスチック	863 トン	770 トン	ー トン		
源	廃食用油	ー トン	37 トン	ー トン		
<i>1</i> /31.	使用済み乾電池	21 トン	11トン	ー トン		
	古紙・衣類	ー トン	493 トン	ー トン		
	使用済み蛍光管	2トン	ー トン	ー トン		
	燃やすごみ	10,252 トン	9,015トン	7,584 トン		
可	草·木	ー トン	- トン	2,352 トン		
燃	生ごみ	ー トン	ー トン	462 トン		
	紙	ー トン	ー トン	10 トン		
粗大	粗大ごみ	34 トン	- トン	2トン		
	小型家電	4トン	ー トン	ー トン		
埋立	エごみ	532 トン	417 トン	ー トン		

(2) 収集区域の範囲 彦根市全域

(3) 収集方法等

● 定位置収集

資源

(ア) 缶・金属類 月2回(委託業者) 専用コンテナを使用 (イ)びん類 月2回(委託業者) 専用コンテナを使用 (ウ) ペットボトル 随 時(委託業者) 回収ボックスを使用 (エ) 容器包装プラスチック 週1回(市直営・委託業者) 指定袋を使用 随 時(委託業者) (才) 廃食用油 回収ボックスを使用 (カ) 使用済み乾電池 月1回(市直営・委託業者) (キ) 古紙・衣類 月1回または月2回(委託業者) (ク) 小型家電 随時(市直営・戸別収集)

(ケ)使用済み蛍光管 随 時(市直営) 回収ボックスを使用

② 燃やすごみ 週2回(市直営・委託業者) 指定袋を使用③ 粗大ごみ 週1回(市直営・戸別収集)

④ 埋立ごみ 月1回(市直営・委託業者) 指定袋を使用

⑤ 特定家庭用機器 随 時(市直営・家電販売店)

⑥ 事業系一般廃棄物等

自ら処理できない場合は、①から④までの廃棄物の区分により、市の許可した業者にその処理を委託するか、または市長の指示に従い、その処理をしなければならない。

⑦ 事業活動以外から生じた多量の一般廃棄物 事業活動以外から生じた多量の一般廃棄物の処分をする場合は、市の許可した業者にその処理を委託することができる。

(4) 収集および運搬する廃棄物の搬入先別の内訳量

種類		搬入先				
	性 親	171X / /L	市直営収集分	委託業者収集分	許可業者収集分	
	缶・金属類	彦根市清掃センター	ー トン	239 トン	ー トン	
	びん類	彦根市清掃センター	ー トン	661 トン	ー トン	
	ペットボトル	彦根市清掃センター	ー トン	374 トン	ー トン	
資	容器包装プラス チック	彦根市清掃センター	863 トン	770 トン	- トン	
源	廃食用油	再資源化事業者	ー トン	37 トン	ー トン	
	使用済み乾電池	彦根市清掃センター	21 トン	11 トン	ー トン	
	古紙・衣類	再資源化事業者	ー トン	493 トン	ー トン	
	使用済み蛍光管	再資源化事業者	2トン	ー トン	ー トン	
_	燃やすごみ	彦根市清掃センター	10,252 トン	9,015トン	7,584 トン	
可 燃	草・木	再資源化事業者	ー トン	ー トン	2,352 トン	
7500	生ごみ	再資源化事業者	ー トン	ー トン	462 トン	
粗大ごみ		彦根市清掃センター	34 トン	ー トン	2トン	
埋立	ごみ	民間事業者	532 トン	417 トン	ー トン	

4 中間処理計画

(1) 処理施設の概要

施 設 名	所 在 地	型式	処 理 能 力
彦根市ごみ焼却場	彦根市野瀬町 279 番地 1	機械化バッチ	1日 90トン
彦根市プラスチックごみ減容装置	彦根市開出今町 1330 番地	熱風溶融固化	5時間 7.5トン
彦根市プラスチック資源化施設	彦根市野瀬町 279 番地 1	選別圧縮梱包	5時間 4.9トン
彦根市粗大ごみ処理場	彦根市野瀬町 279 番地 1	圧縮2次せん断	5時間 50トン
彦根市缶選別圧縮装置	彦根市野瀬町 279 番地 1	選別圧縮	1日 4.9トン
彦根市びん選別作業所	彦根市野瀬町 279 番地 1	手選別	_
彦根市ペットボトル圧縮梱包装置	彦根市野瀬町 279 番地 1	選別圧縮梱包	1日 1トン

(2) 搬入される廃棄物の搬入者別内訳量

搬入施設	搬入者	搬入量
	彦根市直営収集分	10,252 トン
彦根市ごみ焼却場	委託業者収集分	9,015トン
彦 侬 巾 こ み 焼 却 場	許可業者収集分	7,584トン
	直接搬入分	1,787 トン
	彦根市直営収集分	ートン
彦根市プラスチックごみ減容装置	委託業者収集分	ー トン
	許可業者収集分	ートン
	直接搬入分	ー トン
	彦根市直営収集分	863 トン
彦根市プラスチック資源化施設	委託業者収集分	770 トン
多 X ノ ノ ハ ノ ツ ク 貝 仮 L 起 文	許可業者収集分	ー トン
	直接搬入分	0トン

	彦根市直営収集分	38トン
彦根市粗大ごみ処理場	許可業者収集分	2トン
	直接搬入分	1,261 トン
彦根市	委託業者収集分	239 トン
后選別圧縮装置 一	許可業者収集分	ー トン
口 医加工相	直接搬入分	7トン
彦根市	委託業者収集分	661 トン
びん選別作業所	許可業者収集分	ー トン
0、心医が下来が	直接搬入分	125 トン
彦根市	委託業者収集分	374 トン
廖侬□ ペットボトル圧縮梱包装置	許可業者収集分	ー トン
	直接搬入分	7 トン

(3) 残りかすの量および処分方法

残りかすの量	処 分 方 法	処 分 地
3,682 トン	埋立て	大阪湾広域臨海環境整備センター
100トン	焼 成	民間事業者

5 排出抑制および再資源化の方法

- (1) ごみの減量化や資源化、再利用への啓発活動を推進する。
- (2) 事業系一般廃棄物の適正排出の啓発活動を推進する。
- (3) 搬入物の展開検査や身分証明書の確認により越境ごみへの対策を実施する。
- (4) 自治会、婦人会、子ども会等各種団体による紙類、繊維類の資源回収に対し奨励金を交付し、リサイクル運動を推進する。
- (5) 生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付し、自家処理を推進する。
- (6) 有用微生物を活用した簡易生ごみ処理法を市民団体との共同で普及を図る。
- (7) ごみの分別により資源化(びん類、缶・金属類、ペットボトル、容器包装プラスチック、廃食用油、古紙・衣類、使用済み乾電池)を図る。
- (8) 粗大ごみは、処理施設において破砕後、金属部を回収し、資源化を図る。
- (9) 廃食用油は、バイオディーゼル燃料に加工後、ごみ収集車に使用して環境負荷への軽減を図る。
- (10) 草や剪定枝等の処分を委託し、ごみの減量および資源化を図る。
- (11) 焼却灰の一部について、処分を委託し、資源化を図る。
- (12) 家庭用の使用済み蛍光管の拠点回収を実施し、資源化を図る。
- (13) 古紙等のスーパーマーケット等での回収(店舗回収)の利用促進を図る。
- (14) 雑紙のリサイクルに係る情報を提供し、リサイクルの推進を図る。

6 最終処分計画

埋立て

- ア 彦根愛知犬上広域行政組合「一般廃棄物処理基本計画」による。
- イ 大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入

2 ごみ処理状況

(単<u>位: t)</u>

								(-	単位: し)
種 類				年度	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
=	か ナ ブ		ごみ	直営・委託収集量	20, 465	20, 354	20, 285	20, 012	19, 511
可燃	燃や	す	ごみ	許可業者搬入量 一 般 搬 入 量	12, 829	13, 353	14, 255	14, 167	10, 649
KA		小		計	33, 294	33, 707	34, 540	34, 179	30, 160
	容器包含	装プラ	スチック	直営・委託収集量 一般搬入量	1, 577	1, 439	1, 358	1, 242	1, 181
	びん・	缶 •	金属類	委 託 収 集 量 一 般 搬 入 量	1, 240	1, 214	1, 193	1, 140	1, 167
	ペットオ	ドトル・	廃食用油	委 託 収 集 量 一 般 搬 入 量	350	292	289	223	215
資	使用済み	,乾電池	<u>h</u> ,	直営・委託収集量 一般搬入量	27	27	29	28	26
源	古紙・才	▽		委託収集量一般搬入量	607	587	600	558	546
		•//		集団回収量	3, 051	2, 853	2, 753	2, 595	2, 383
	使用済み	·蛍光管	*	直営収集量一般搬入量	0	0	0	0	1
	草・木			一般搬入量	0	0	0	0	689
		小		計	6, 852	6, 412	6, 222	5, 786	6, 208
粗	粗	大	ごみ	直 営 収 集 量 許可業者搬入量 一 般 搬 入 量	2, 073	2, 118	2, 537	1, 310	1, 406
大	小	型	家 電	直営収集量一般搬入量	0	0	0	86	100
埋	+m ·		~i 7.	直営・委託収集量	1, 167	1, 089	1, 069	1, 013	1, 017
立	埋	立	ごみ	一般搬入量	1, 151	763	1, 389	794	1,000
		合		計	44, 537	44, 089	45, 757	43, 168	39, 891

3 し尿処理状況

(単位: k 1)

				(1 ± 1 11 1)
	生し尿	浄化槽汚泥	総処理量	1日平均
21 年 度	11, 320	20, 192	31, 512	86. 33
22 年 度	10, 209	19, 235	29, 444	80. 67
23 年 度	9, 520	19, 738	29, 258	79. 94
24 年 度	8, 752	18, 448	27, 200	74. 52
25 年 度	8, 145	18, 910	27, 055	74. 12
26 年 度	7, 662	17, 719	25, 381	69. 54
27 年 度	7, 418	17, 561	24, 979	68. 25

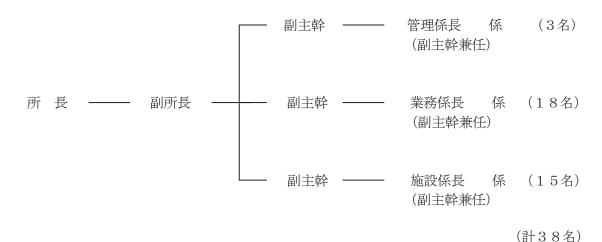
		取 扱	区分
	定	(1) 月 1 回の収集の場合	基本料 450 円に、世帯員 1 人につき 380 円の 人頭料を加算した額。ただし、1 人世帯の場 合は、人頭料を 190 円とする。
L	額制に	(2) 月 2 回以上の収集を必要とする場合	1回目は月1回の収集の場合と同様とし、 2回目からは1回ごとに基本料450円。
	よるも	(3) 2箇月または3箇月に1回の収集の場合	基本料 450 円に、世帯員 1 人につき 380 円の 人頭料 (1 人世帯の場合は、190 円の人頭料) に当該月数を乗じた額を加算した額。
	0	(4) 上記に該当するもののうち特別に収 集を必要とする場合	1回につき基本料 450円。
	従量制に	(1) 不特定多数の人の出入りする事務所および定額制によりがたいもの。	基本料 450 円に、1 リットルにつき 9 円の割合で算定した額を加算した額。
尿	よるもの	(2) 臨時に収集を必要とするもの。	基本料 850 円に、1 リットルにつき 9 円の割合で算定した額を加算した額。

		取 扱	区分
	事	燃やすごみを収集し、および運搬して処分す る場合	1 袋につき 10 キログラムまでごとに 300 円
	一般廃棄物事業活動に伴っては	搬入された燃やすごみを処分する場合	20 キログラムまでごとに 340 円
<u>_</u> "	廃棄物	搬入された粗大ごみ(特定家庭用機器再商品 化法に規定する特定家庭用機器および資源の 有効な利用の促進に関する法律に規定する指 定再資源化製品を除く。以下この表において 同じ。)を処分する場合	20 キログラムまでごとに 440 円
み	許可	搬入された燃やすごみを処分する場合	20 キログラムまでごとに 340 円
	から生じた多量に可業者が搬入さ	搬入された粗大ごみを処分する場合	20 キログラムまでごとに 440 円
	多量の一殿入する東	搬入された容器包装プラスチックを処分する 場合	20 キログラムまでごとに 560 円
	から生じた多量の一般廃棄物許可業者が搬入する事業活動以外	市長が指定する投棄場に搬入された埋立てご みを処分する場合	彦根愛知犬上広域行政組合投棄場の設置 および管理に関する条例(平成 12 年彦根愛知 犬上広域行政組合条例第 32 号)による。

	搬入された燃やすごみを処分する場合(40 キログラムを超える場合に限る。)	40 キログラムを超える重量 20 キロッ 220円	がラムまでごとに		
		100円。ただし、40 キログラムを超該 40 キログラムを超える重量 20 キロごとに 400円を加算する。			
	搬入された容器包装プラスチックを処理する 場合(20 キログラムを超える場合に限る。)	20 キログラムを超える重量 20 キログラムまでごとに 560 円			
	市長が指定する投棄場に搬入された埋立てご みを処分する場合	彦根愛知犬上広域行政組合投棄場の設置 および管理に関する条例による。			
事		小物類を45リットル以下のビニール袋に収納した場合	1 袋につき 400 円		
事業活動以		最も長い一辺の長さが 0.5 メートル 未満のもの	1 点につき 400 円		
廃外 棄か 物ら		最も長い一辺の長さが 0.5 メートル 以上 1.0 メートル未満のもの	1 点につき 600 円		
生じた	粗大ごみを収集し、および運搬して処分する 場合	最も長い一辺の長さが1.0メートル 以上1.5メートル未満のもの	1 点につき 900 円		
		最も長い一辺の長さが 1.5 メートル 以上 2.0 メートル未満のもの	1 点につき 1, 200 円		
		最も長い一辺の長さが2.0メートル 以上のもの	1,500円		
		電源コンセントにつなぐ家庭 用電化製品のうち最も長い1辺 の長さが1メートル未満のもの (市長が別に定めるものを除 く。)	ずれかの区分 に該当する粗		
		洗濯機および衣類乾燥機	1 点につき 1,800 円		
特定家庭用機器再商品化法に担定		テレビ	1 点につき 2, 100 円		
する特定家 庭用機器		エアコンディショナー(屋外機 を含む。)	1 点につき 3, 000 円		
		冷蔵庫および冷凍庫	1 点につき 3, 400 円		

清掃センター

1. 機 構



2. 衛生処理場

所 在 地 彦根市開出今町1330番地

敷 地 12,467 m²

建築面積1,214.195㎡水槽面積1,684.480㎡

施設概要

ア 処理方式 好気性消化・活性汚泥法処理方式(循環式) 処理工程

○ 前処理設備 ――― 細目ドラムスクリーン+スクリュウプレス→挟雑物の焼却

○ 主処理設備 ――― 無希釈消化槽+活性汚泥槽+沈でん槽

○ 高度処理設備 — 脱りんおよび加圧浮上処理

オゾン接触式脱色処理

上向流式砂ろ過処理

○ 資源化設備 多重円盤型直接脱水機(造粒濃縮設備)

○ 脱臭設備

高濃度脱臭塔 ——— 薬液洗浄 (3塔) +活性炭吸着

低濃度脱臭塔 ---- 水洗脱臭 ばっ気槽排気 ---- 水洗脱臭

イ 処理能力 156KL/日

放流水質

○ BOD 10mg/L以下
 ○ SS 5mg/L以下
 ○ pH 6.0~8.5
 ○ 色度 20度以下
 ○ 透視度 100cm以上
 ○ 全窒素 10mg/L以下
 ○ 全りん 1mg/L以下

竣工年月日昭和53年 3月31日(総工費 1,060,000,000円)平成12年11月30日(汚泥再生処理センター整備改良事業

754,016,550円)

施設のあらまし

放流水による琵琶湖富栄養化防止のための水質改良、臭気防止等の問題点に対処するため、処理場の改良計画を京都大学の岩井衛生工学研究室にお願いし、施設改善とあわせ脱臭、脱窒素、脱りん、脱色の総合三次処理施設を設置した。平成11・12年度において浄化槽汚泥対策と施設の老朽化対策により施設改良を実施した。

3. ごみ焼却場

所 在 地 彦根市野瀬町279番地1

敷 地 14,440 m²

建築面積 1,699.078㎡

施設概要

○ 焼却能力 90トン/8時間(30トン/8時間×3基)

○ 焼 却 炉 機械化バッチ燃焼式焼却炉○ 給塵方式 ピット&クレーン方式

〇 集塵方式 バグフィルター

○ 塩化水素・ダイオキシン類除去方式

消石灰 • 活性炭噴霧装置

竣工年月日 昭和52年3月9日(排ガス高度処理施設改良事業 平成13年3月15日)

総工費 755,800,000円 (焼却炉、敷地、事務所含む)

(排ガス高度処理施設改良事業 3,749,550,000円)

施設のあらまし

産業活動の多様化、生活水準の向上に伴い排出されるごみを処理するため、機械化バッチ燃焼式焼却 炉3基を運転し、さらに塩化水素除去等公害防止に万全を期している。

パッカー車等の収集専用車による収集および持込みごみを含めて1日平均99トンのごみを焼却処理している。また、平成11・12年度において、ダイオキシン類の排出を削減するため、集塵方式を電気集塵装置からろ過式集塵装置に変更する等の改良工事を実施した。

4. 粗大ごみ処理場

所在地 彦根市野瀬町279番地1

建築面積 383 m²

施設概要

〇処理方式 圧縮二次剪断方式

ア 破砕機 (複合切断形)

一次破砕圧力 200トン 二次破砕圧力 100トン

イ 選別装置

鉄分(磁選機) アルミ(アルミ選別機) 可燃物、不燃物

ウ集塵機

テトラサイクロン式

○処理能力 50トン/5時間

竣工年月日 昭和54年9月14日

総工費 289,052,000円

5. プラスチックごみ減容装置

所在地 彦根市開出今町1330番地

建築面積 440.31 m²

施設概要

○処理方式 熱風溶融化方式

○処理能力 7.5トン/5時間

竣工年月日 昭和63年3月25日

総工費 115, 350, 000円

6. 缶選別圧縮装置

所在地 彦根市野瀬町279番地1

建築面積 64.68㎡

施設概要

○磁選機 1台

○アルミ選別機 1台

○圧縮装置 2台

○処理能力 4.9トン/5時間

竣工年月日 平成9年9月30日

総工費 39,060,000円

7. ペットボトル圧縮梱包機

所在地 彦根市野瀬町279番地1

建築面積 80.5 ㎡

処理能力 1トン/5時間

竣工年月日 平成13年7月31日

総工費 27,625,710円

教 育

学	校	教	育	18
生	涯	学	習	18
文	化	振	興	18
市	民	会	館	19
ひこ	こねす	文化	ヒプラ	ラザ 19
高語	宮地垣	文化	とセ:	ンター19
みる	ぎほゞ	な化せ	2ン!	タ ー 19
保	健	体	育	19
人	権	教	育	19
彦村	艮市克	吉神╽	山自然	然の家19
教	育硕	开究	所	20
少:	年セ	ンタ	· —	20
学村	交給負	きセン	/タ-	
市月	民体育	すセン	ノタ -	 20
図	킅		館	20

学 校 教 育

1. 学校教育の充実

未来を拓く、心豊かでたくましい人間の育成をめざし、幼稚園教育・義務教育の一貫性を保ちつつ、すべての子どもたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む学校教育の充実に取り組む。総合的な学習の時間や地域に根ざした多様な体験活動により、子どもたちが楽しく安心でき家庭や地域に信頼される特色ある学校・幼稚園づくりに努め、ふるさと彦根に愛着と誇りを持ち持続可能な社会を担う人づくりを推進する。また、児童・生徒の家庭や地域における奉仕活動、福祉活動など豊かな体験活動を支援し、社会参加を促進するなど地域活動の充実に取り組む。

2. 市立学校一覧

(**1**) **小学校** (平成28年5月1日)

٠.		· 丁·/X										口戏名0千	
deste	H	口 水 业	- 世 - 本			校	舎	面	積	教 3	室 数	体 育 館	
校	名	児童数	職員数	通 常	特 支	計	鉄 筋 コンクリート	鉄 骨	木 造	普 通	特 別	面 積	創立年
		人				m²	m²	m²				m²	
城東	€小	318	26	12	2	5, 716	5, 629	87	0	14	19	1,050	明19
城西	国 小	418	31	14	2	3, 835	3, 786	49	0	16	10	990	明26
城南	可 小	821	45	26	6	6, 119	5, 961	158	0	36	8	1, 067	明 8
平田	1 小	244	25	9	2	4, 224	4, 184	40	0	14	13	750	昭54
城北	上 小	281	21	11	2	3, 098	3,000	98	0	15	7	556	明25
佐和	山小	562	34	19	3	5, 495	5, 404	91	0	21	14	751	明26
旭≉	* 小	748	42	24	6	7, 623	7, 591	32	0	28	16	1, 215	明 6
城陽	易 小	258	26	11	3	4, 806	4, 806	0	0	15	13	948	昭43
若 葉	笔 小	201	20	7	2	5, 433	5, 417	16	0	11	16	885	平 8
金坂	龙 小	632	36	20	4	5, 359	5, 306	53	0	26	12	750	昭50
鳥居	本小	121	17	6	4	3, 086	3, 053	0	33	9	11	562	明19
河 涷	頁小	495	32	17	3	4, 702	4, 529	173	0	18	13	750	明22
亀山	山小	151	18	6	2	3, 759	3, 699	60	0	8	12	550	明24
高官	了小	503	37	18	3	5, 082	5, 006	76	0	21	13	750	明 6
稲枝	東小	393	24	. 13	3	3, 879	3, 851	28	0	18	8	985	明22
稲枝	西小	108	15	6	3	2, 996	2, 931	65	0	9	9	560	明41
稲枝	北小	93	14	. 6	2	2, 950	2, 868	82	0	7	9	552	明23
計	t	6, 347	463	225	52	78, 162	77, 021	1, 108	33	286	203	13, 671	

(2) 中学校 (平成28年5月1日) 間 立 年 数校 面 積教 数体 育館 校 名生徒数職員数 鉄 筋コンクリート 鉄 常特 支 骨木 造普 通特 別面 中 751 東 49 22 9,368 9,368 0 26 2,130 昭22 4,602 中 28 32 371 1, 108 昭22 331 11 4, 199 13 16 中央中 38 16 6, 209 5, 768 441 21 19 1,210 昭58 4 中 838 56 26 5 7, 312 90 0 27 19 昭22 7,402 1,381 彦根中 60 1, 254 405 34 13 5,666 5,606 15 20 昭62 鳥居本中 13 昭22 62 13 3 2 2,916 2,500 416 0 5 706 稲 枝 中 342 29 11 5, 474 5, 340 134 0 14 20 1,853 昭22 3, 242 247 102 41,637 40,093 1, 173 121 131 9,642 371

(教職員数)

(1) 小学校

(平成28年5月1日)

拉	本剤	务者	羊 拱	旧士	兴美	市費支弁	⊒田七田	田弘	∌ 1.
校 名	男	女	養護	県事	栄養	の教員	調理	用務	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
城 東 小	6	13	1	1			4	1	26
城 西 小	8	14	1	1			6	1	31
城 南 小	15	25	1	2	1		0	1	45
平田小	7	11	1	1			4	1	25
城北小	6	12	1	1			0	1	21
佐和山小	11	19	1	1	1		0	1	34
旭 森 小	12	24	1	2	1	1	0	1	42
城 陽 小	6	12	1	2			4	1	26
若 葉 小	5	9	1	1			3	1	20
金城小	10	22	1	1	1		0	1	36
鳥居本小	5	9	1	1			0	1	17
河 瀬 小	12	16	1	1	1		0	1	32
亀山小	5	6	1	2			3	1	18
高宮小	12	15	1	1		1	6	1	37
稲枝東小	8	12	1	1	1		0	1	24
稲枝西小	5	7	1	1			0	1	15
稲枝北小	6	5	1	1			0	1	14
計	139	231	17	21	6	2	30	17	463

(2)中学校

(平成28年5月1日)

校	名		务者	養護	県事	栄養	市費支弁 の教員	調理	用務	計
100	41	男	女	民畯	不爭	不食	の教員	刚生	/TI 1 /J	PΙ
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
東	中	28	15	2	2		1		1	49
西	中	14	10	1	1		1		1	28
中	央 中	23	12	1	1		0		1	38
南	中	29	21	2	2		1		1	56
彦	根中	16	13	1	1	1	1		1	34
鳥	居本中	6	4	1	1		0		1	13
稲	枝中	13	9	1	1		1		1	26
	計	129	84	9	9	1	5	0	7	244

3. 児童・生徒数

(平成28年5月1日)

区分 種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
	人	人	人	人	人	人	人
小学校	1,034	1,079	1,060	1,075	1,039	1,060	6, 347
中学校	1,066	1,071	1, 105				3, 242

4. 就学援助費の給付

(平成27年度)

	区分	1人当たり給付額(円)	人員(人)	給 付 額
学用品通学用品費	小学校	13, 851	819	11, 343, 992
および校外活動費	中学校	24, 024	566	13, 597, 642
学校給食費	小学校	42, 104	819	34, 483, 560
于仅和及复	中学校	44, 384	560	24, 855, 430
修学旅行費	小学校	17, 097	168	2, 872, 348
	中学校	57, 290	178	10, 197, 620
	小学校	4, 527	102	461, 830
应	中学校	4, 713	36	169, 690
新入学児童生徒	小学校	20, 470	101	2, 067, 470
学用品費等	中学校	23, 550	173	4, 074, 150
自転車・ヘルメット購入費	中学校	11, 193	62	694, 000
高等学校入学支度金	26年度卒業	20,000	190	3, 800, 000

生 涯 学 習

1. 平成28年度の目標

国際化、情報化、少子高齢化等めまぐるしく変化する社会状況のもとで、余暇時間の増大等に伴い、市民の学習ニーズは高度化、多様化し一層専門性が求められるようになってきている。

こうした中で、公民館をはじめ社会教育施設等において、市民ニーズに応じた各種講座の開催、各世代に対応した体系的な学習機会の拡充やインターネット等による情報の収集・提供などを行うことにより、多くの人が気軽に参画し、学習意欲の向上を図るためのきっかけづくりと、学んだことを生かして、誰もが夢や生きがいを持って、社会参加できる持続可能なまちづくりを積極的に進める。

また、青少年がそれぞれの発達段階に応じて、心豊かでたくましく自らの個性を生かし、社会との連帯感にあふれる人間として成長してくれることを願い、関係団体等の協力・連携のもと、青少年が自然体験・社会体験・生活体験をする機会を設け、自ら気づき、考え、行動し、判断力・連帯感・協調性等を養い主体的に活動できる青少年の健全育成に努める。

〇 生涯学習の推進

生涯学習を推進するため、各地区公民館において市民ニーズに応じた各種講座を開設する。また、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業や、地域に根ざした科学等の教育環境を創出するため、彦根市サイエンスプロジェクトを推進する。さらに、生涯学習人材バンクの充実など生涯学習にかかる情報や学習機会の提供などに努める。

〇 社会教育の推進

社会教育を推進するため、各地区公民館を拠点として現代的課題に応じた講座の開催や、事業の展開を図るとともに、これからの時代に求められる社会教育活動の基盤整備に努める。また、地域住民の様々な学習活動を支援し、社会参加を促進するなど社会教育活動を推進する。さらに、地域に根ざした社会教育関係団体や自主的な学習サークル・グループなどの育成に努める。

〇 人権教育の推進

豊かで民主的な地域社会の形成をめざすため、生涯を通じての家庭や地域の生活課題と結びつく学習の重要性を認識し、自主的・自発的な学習活動を中心に各種の社会活動を通じて、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の理解と認識を深め、確かな人権意識の高揚を図り、共に生きる社会づくりに努める。

〇 放課後児童クラブの運営

保護者等の就労その他の事情により、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童等に対して、遊びと生活の場を提供し、保育を中心とした指導を行う。

【実施期間】 4/1~3/31 (日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)、夏季(8月13日~8月15日まで)は除く。)

【実施時間】 午後1時~午後6時30分(ただし、学年末・学年始休業時、夏季休業時、冬季休業時は、午前8時~午後6時30分)

【指 導 員】 各放課後児童クラブについて、児童数 25 人までは指導員 2 人、児童数 26 人~40 人は 3 人、児童数 41 人~55 人は 4 人、児童数 56 人~70 人は 5 人、児童数 71 人以上は 6 人 を配置 (障害児加配あり)

【開設場所】 城東・城西・平田・佐和山・城陽・若葉・鳥居本・亀山・稲枝西・稲枝北の各小学校 区では、学校内の余裕教室を借用

河瀬小学校区では専用棟を利用

城南・城北・旭森・金城・高宮・稲枝東の各小学校区では学校内の余裕教室と専用棟を併用(城陽・鳥居本・亀山・稲枝西は公益社団法人に委託、城東・城西・平田・城北・ 佐和山・旭森・金城・稲枝東・稲枝北はNPO法人に委託)

2. 平成27年度の実績(主なもの)

- 生涯学習の基盤整備を図り、学習活動の支援に努めた。
 - ① 学習情報の提供
 - ② 生涯学習の啓発
 - ③ 彦根市サイエンスプロジェクトの推進
 - ④ 学校支援地域本部事業の推進
 - ⑤ 淡海生涯カレッジ彦根校の開設

〇 社会教育の充実を図り、指導者の養成に努めた。

- ① 社会教育委員の会議の開催
- ② 社会教育指導体制の整備(社会教育指導員の設置)
- ③ 高齢者教育の促進
- ④ 公民館活動の充実
- ⑤ 各種社会教育関係団体の育成と活動支援
- ⑥ 彦根ユネスコ協会活動への支援

〇 青少年の健全育成に努めた。

- ① 地域子ども教室の開設
- ② 新成人のつどいの開催
- ③ 彦根市中学生広場の開催
- ④ 青少年団体の育成と青少年活動の促進
- ⑤ 少年リーダー・青年リーダーの養成

○ 人権教育を積極的に推進し、人権を尊重する意識の高揚を図った。

- ① 社会教育関係団体の人権教育の推進
- ② 地区別人権学習会の開催

○ 地区公民館の整備および各種事業を推進した。

- ① 地区公民館の施設修繕等の実施
- ② 自主講座(福寿大学、さざなみ学級等)の推進
- ③ 地域社会教育関係団体自主活動の促進

○ 放課後の子どもの居場所づくりに努めた。

- ① 放課後児童クラブの運営
- ② 放課後子ども総合プラン運営委員会の開催

(平成28年4月1日現在)

彦根市公民館一覧表

公民館名	所在地	構造階層	延面積	建設年月	創設年月	室数
稲枝地区公民館	本庄町60	鉄骨造2階	669. 49	S56. 3	S56. 4	7
西地区公民館	本町一丁目9-1	IJ	500. 55	S56. 3	S56. 4	5
東地区公民館	大東町1-26	IJ	505. 70	S57. 3	S57. 5	6
旭森地区公民館	正法寺町642-1	IJ	698. 12	S58. 12	S59. 1	9
河瀬地区公民館	森堂町131	IJ	492.85	S59. 6	S59. 6	5
中地区公民館	大薮町2610	鉄骨造平屋	527. 47	S63. 4	S63. 4	6
鳥居本地区公民館	鳥居本町1491-6	鉄骨造2階	748. 46	Н 6. 4	Н 6.4	7
南地区公民館	甘呂町1321-1	鉄骨造平屋	776. 18	Н 9. 4	Н 9.4	7

放課後児童クラブ利用児童数

(平成28年4月現在)

学校名	城東	城西	城南	平田	城北	佐和山	旭森	城陽	若葉	金城
利用	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
人数	85	70	142	43	49	98	137	54	49	111

学校名	鳥居本	河瀬	亀山	高宮	稲枝東	稲枝西	稲枝北	合計
利用	人	人	人	人	人	人	人	人
人数	23	122	43	86	54	37	11	1, 214

文 化 振 興

1. 平成28年度の目標

本市の豊かな伝統文化の継承と発展や、市民の主体的な文化芸術活動の支援に努めるとともに、多面的な交流を促進する文化事業の充実や多様な文化芸術活動の一層の振興を図る。また、文化振興の拠点施設として、ひこね市文化プラザ等の文化施設の充実を図る。

2. 平成27年度の実績(主なもの)

〇 市民の文化芸術活動の促進

① 第65回 文化祭 (春・秋) の開催 (行事数 春37件・秋57件 計94件)

② 第51回 市民文芸作品

(単位:点)

部門	応募作品数	特 選	入 選	佳 作
俳 句	330	3	12	44
短 歌	224	3	6	31
川柳	165	3	6	20
冠 句	236	3	6	33
詩	19	3	4	3
随筆・評論	20	3	4	5
小 説	4	0	1	1
計	998	18	39	137

③ 第64回 彦根市美術展覧会

会期: 平成27年9月13日(日)~9月20日(日) <7日間>

会場:ひこね市文化プラザ メッセホール棟、第1リハーサル室、第2リハーサル室

(単位:点)

部門	一般応募数	市展賞	特 選	佳 作	入 選	無鑑査奨励賞
日本画	42	1	3	2	36	1
洋 画	71	1	7	3	60	1
彫 刻	8	1	1	1	5	1
美術工芸	36	1	3	3	27	1
書	55	1	4	4	46	1
写 真	151	1	8	3	83	1
計	363	6	26	16	257	6

※次世代芸術奨励賞(佳作以上に入賞された29歳以下の方)2名

④ 彦根市美術展覧会 第5回 中学生・高校生特別展「~ガンバルひこねの生徒たち~」

会 期: 平成27年12月11日(金)~12月13日(日) <3日間>

会場:ひこね市文化プラザ メッセホール、第1研修室、第2研修室、第3研修室、視聴覚室、

展示ロビー、サロン

出品数:244点(市内中学校8校、高等学校7校、特別支援学校2校)

⑤ 市民会館舞台練習場の提供 (使用登録団体:14団体)

⑥ 第8回 直弼杯囲碁・将棋大会

(単位:人)

部門	期日	会 場	一般	小・中学生	計
将 棋	10月10日(土)	彦根商工会議所	81	48	129
囲碁	1月10日(日)	彦根商工会議所	92	19	111
計	_	_	173	67	240

⑦ ひこにゃん子ども文化芸術大賞

(単位:人)

	小学生	中学生	計
ひこにゃん子ども文化芸術大賞	89	44	133
ひこにゃん子ども文化芸術賞	90	53	143
13.14 11.1	179	97	276

⑧ 第6回 ひこね子ども文芸作品

(単位:点)

部門	応募任	乍品数	特 選	準特選	佳 作	入 選
俳句	小学生	4, 009	9	25	55	85
俳句	中学生	1, 473	2	9	20	30
川柳	小学生	1,675	4	10	23	52
川柳	中学生	593	2	3	8	18
短歌	小学生	778	4	8	12	26
龙 献	中学生	375	1	3	5	12
詩	小学生	438	6	14	21	37
百寸	中学生	24	1	1	1	2
3 1	小学生	6, 900	23	57	111	200
計	中学生	2, 465	6	16	34	62

⑨ 夏休み文芸ワークショップ(会場:ひこね市文化プラザ、彦根市民会館)

(単位:人)

部門	期日	会場	一般	小・中学生	計
川柳	7月25日(土)	ひこね市文化プラザ 第2研修室	12	20	32
詩	8月1日 (土)	彦根市民会館 第2会議室	13	27	40
短歌	8月8日 (土)	ひこね市文化プラザ 第2研修室	7	16	23
俳 句	8月22日(土)	ひこね市文化プラザ 第2研修室	9	21	30
計	_	_	41	84	125

市民会館

1. 施設の概要

設置場所 彦根市尾末町1番38号

起 工 昭和38年3月30日

竣 工 昭和39年6月30日

敷地面積 6,064 m²建物面積 3,329 m²建設延面積 6,615 m²

建物構造 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階 一部3階

総 工 費 290,000 千円

《会議室》

第 1 会 議 室 収容人員 50 人 (77 m²)

第 2 会 議 室 収容人員 50 人 (77 m²)

第 3 会 議 室 収容人員 50 人 (77 m²)

料 理 教 室 収容人員 30人 (70 ㎡、5 キッチンセット)

ギャラリーA 130 m 壁面長:固定壁 17.5m・パネル (可動式・標準仕様時) 32.4m

ギャラリーB 84 m 壁面長:固定壁25.0m・パネル(可動式・標準仕様時)7.2m

舞台練習場 間口18m・奥行11m

2. 利用状況 (平成27年度)

区分	利用日数	利用件数	利用者数
第1・2・3会議室	327 日	885 件	17,022 人
料理教室	18 日	18 件	569 人
ギャラリーA・B	120 日	214 件	7,700人
舞台練習場	308 日	655 件	11,140人
合 計	773 日	1,772件	36, 431 人

ひこね市文化プラザ

1. 施設の概要

設置場所 彦根市野瀬町 187番地4

起 工 平成7年7月3日

竣 工 平成8年11月29日

敷地面積 42,538 m²

建物面積 8,050.59 ㎡

延床面積 13,812.63 m²

グランドホール棟 8,934.50 m²

エコーホール棟 2,029.25 m²

メッセホール棟 2,848.88 m²

建物構造 グランドホール棟 鉄筋コンクリート造ほか 地下1階、地上4階建

エコーホール棟 鉄筋コンクリート造ほか 地上3階建

メッセホール棟 鉄骨鉄筋コンクリート造ほか 地上5階

駐 車 場 約800台

駐 輪 場 約200台

総事業費 7,500,000千円 (用地費含む)

管理運営 指定管理者 株式会社ケイミックス (平成26~30年度)

≪グランドホール≫

客 席 1,480 席(椅子固定席 1,470 席、車椅子席 10 席、別に親子室 1 室)

舞 台 設 備 舞台 間口 18.0m (音響反射板使用時 24.5m)

高さ 9.0m (音響反射板使用時 14.0m)

奥行 17.2m

美術バトン (電動 3 本、手動 15 本) 走行式音響反射板、同時通訳ブース 2 室、緞帳 1 基、スクリーン 1 基、ピアノ 2 台 (スタインウェイ D-274、ヤマハ CF)、中泊り 1 基、オーケストラピット泊り 1 基、照明設備総容量 500KVA

映写設備 プロジェクター1基、16mm映写機1基、スライド映写機1基

残響時間 1.6秒(空席)、音響反射板使用時2.5秒(空席)

《エコーホール》

客 席 最大346席(椅子固定席197席、移動席149席、別に親子室1室)

舞台設備 舞台 可動舞台 間口 13.7m 高さ 10.7m 奥行 7.0m

美術バトン(電動2本)、同時通訳ブース2室、スクリーン1基、

ピアノ2台(スタインウェイD-274、ベーゼンドルファーモデル275)、デジ

タルピアノ1台 (カワイ HA-8)、照明設備総容量 100KVA

映写設備 プロジェクター1基、16mm映写機1基、スライド映写機1基

(各メッセホール兼用)

残響時間「可変」 ライブ形式 1.7 秒 (空席)、デット形式 1.4 秒 (空席)

《メッセホール》

舞台 設備 舞台 仮設式舞台 間口 9.6m 高さ 5.6m 奥行 2.4m~3.8m

多目的バトン (電動6本)、照明設備総容量75KVA、ピアノ (ヤマハUX300)1台

展示設備 移動式展示パネル

≪研修室等≫

第1研修室 収容人員 22名

第2研修室 収容人員 54名(半面使用時22名)

第3研修室 収容人員 54名(半面使用時22名)

和室研修室 8畳×2間

特別会議室 収容人員 16名

視聴覚室 収容人員 42名

設備 プロジェクター1 基、16mm 映写機 1 基、スライド映写機 1 基

≪リハーサル室≫

第1リハーサル室 221.2㎡

設備 壁面鏡、バレエ用手すり、ピアノ (ヤマハ C6) 1台

第2リハーサル室 70.0㎡

≪楽 屋≫

グランドホール専用 第1楽屋、第2楽屋、第3楽屋、第4楽屋、第5楽屋

グランドホール、エコーホール共用 第6楽屋、第7楽屋

エコーホール専用 第8楽屋、第9楽屋、第10楽屋

≪展示ロビー≫ 約 50 m²

《その他施設》 託児室、医務室、団体活動室(2室)ほか

2. 利用状況 (平成 27 年度)

区分	利用日数	利用件数	利用者数
グランドホール	191 日	120 件	109,059 人
エコーホール	223 日	185 件	29,815 人
メッセホール	190 日	108 件	18,370 人
楽屋(第1~10楽屋)	987 日	720 件	10,897 人
第1リハーサル室	151 日	112 件	9,061人
第2リハーサル室	256 日	332 件	7,875 人
特別会議室	77 日	61 件	859 人
視・聴・覚・室	162 日	127 件	5,601 人
和室研修室	173 日	164 件	3,034人
第1・2・3研修室	711 日	707 件	25, 588 人
展示ロビー	92 日	26 件	6,391 人
合 計	3,213 日	2,662件	226, 550 人

高宮地域文化センター

1. 施設の概要

設 置 場 所 彦根市高宮町 2311 番地

起 工 昭和63年10月

開館 平成元年4月1日

敷 地 面 積 2,864.40 ㎡ 構 造 鉄骨造 2 階建

延床面積 1,033.96 ㎡

当初 988.42 m²

增築(和室 2) 45.54 m²

駐 車 場 22台

工 事 費 209,300,000円

利 用 施 設 ホール、会議室、和室、調理実習室、練習室、図書室

《ホール》

客 席 収容人員 300人 215.0 m² (17.2m×12.5m)

台 62.5 m² 間口:12.5m 奥行:5.0m

舞 《会議室》

第1会議室(1階ロビー)

第 2 会議室 収容人員 20 人 (35.0 m² 7.0m×5.0m)

第3会議室 収容人員 20人 (31.5 m 4.5m×7.0m)

《和室》

《調理実習室》 調理台 6台

 《練習室》
 収容人員 50 人 (74.9 m² 7.0m×10.7m)

 《図書室》
 収容人員 10 人 (22.5 m² 4.5m×5.0m)

2. 利用状況 (平成27年度)

区分	利用件数	利用者数	
ホール	206 件	8,071人	
第1・2・3会議室	382 件	3,485人	
和 室 1 ・ 2	117 件	1,310人	
調理実習室	26 件	412 人	
練習室	139 件	1,667人	
	75 件	428 人	
合 計	945 件	15, 373 人	

みずほ文化センター

1. 施設の概要

設置場所 彦根市田原町11番地

起 工 平成10年2月24日

開館 平成11年4月1日

敷地面積 2,051.65 m²

建築面積 1,300.07㎡

延床面積 1,511.33 ㎡

本 棟 1,494.33 m²

自転車置場 17.00 ㎡

規模・構造 鉄筋鉄骨コンクリート造地上2階

駐 車 場 約245台

駐 輪 場 約20台

利 用 施 設 多目的ホール、練習室、楽屋、展示コーナー、その他

《多目的ホール》

客 席 403 席 (固定席 53 席、電動移動席 240 席、移動席 108 席、身障者席 2 席)

舞 台 設 備 間口:10m 高さ:6m 奥行:7m 舞台高:60cm

緞帳1基、スクリーン1基、美術バトン3本

ピアノ(セミコンサート)1台、簡易音響反射板一式

映写設備 プロジェクター1基、OHP1基、OHC1基、スライド映写機1基、VTR

《練習室》

施 設 規 模 49畳(練習室(1):17.5畳舞台付 練習室(2):17.5畳 練習室(3):14畳)

設 備 姿見 2 台、長机 22 脚、VTR1 台、ホワイトボード大・小各 1 台

小舞台設備 間口:6.6m 高さ:2.2m 奥行:1.9m 舞台高20cm

《楽屋》 多目的ホール使用のとき優先、29 ㎡、化粧台付き

《展示コーナー》 約 44 m²

《その他施設》 授乳室

2. 利用状況 (平成27年度)

区 分	利用件数	利用者数		
ホール	85 件	12,536 人		
楽 屋	48 件	306 人		
練 習 室 1	144 件	1,871人		
練 習 室 2	160 件	1,647人		
練 習 室 3	172 件	687 人		
展示コーナー	3件	51 人		
合 計	612 件	17,098 人		

保健体育

1. 学校保健体育•学校安全

(1) 学校体育

2024 年開催予定の第 79 回国民体育大会に向け、本市から多くの選手が出場できるよう、研究会や講習会を開催し教育課程の研究を深めて教科体育指導の充実を図る一方、学習指導要領総則に示されている教育活動全体を通じて体力向上に関する指導を実施したり、全市的な大会を開催したりするなどして、生涯にわたって運動に親しむための資質や能力を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上に努めている。特に、中学校においては運動部活動を奨励し、外部指導者を活用するなどして活動を活発化し、体力の向上や健康の増進、好ましい人間関係を育てるよう努めている。

(2) 学校保健

定期健康診断の充実を図り、児童・生徒の健康状態を把握し、教育・医学的な事後措置を行っている。

特に、心臓検診、結核検診、生活習慣病予防対策事業および歯・口の健康つくり推進事業においては、専門医からの指導・助言をいただきながら児童・生徒の健康増進に努めている。

心の健康にも力を入れ、心身ともに健やかな児童・生徒の育成をめざして取り組んでいる。

(3) 学校安全

子どもたちへの不審者による事件や悲惨な交通事故等があとを絶たない状況を踏まえ、子供たちが安全に安心して暮らせるよう、各校、関係機関、地域の関係団体と連携し、こどもを見守る活動を進めている。

また、学校では防犯を含む生活、交通、災害それぞれの領域について、安全管理のための取組を 進める必要があり、指導者の危機意識を高め、児童生徒の安全意識を高めるため、実践的安全教育 を進めている。

児童・生徒の体格(全国平均と彦根市平均の比較)

(平成27年度ただし、全国平均は平成26年度)

		Ţ	[目	身	長(cm)	体	重(kg)	座 高(cm)		
年齢	区分	人性	捌	男	女	男	女	男	女	
6	全		国	116. 5	115. 5	21. 3	20. 8	64. 8	64. 4	
	彦	根	市	116. 7	115. 4	21. 5	20. 7	64.8	64. 4	
8	全		国	128. 0	127. 4	27. 0	26. 4	70. 2	69. 9	
	彦	根	市	128. 2	128. 1	26. 9	26. 4	70. 2	70. 1	
1 0	全		国	138. 9	140. 1	34. 0	34. 0	74. 9	75.8	
	彦	根	市	139. 2	139.8	34. 0	33. 4	75. 0	75. 7	
1 2	全		国	152. 5	151.8	44. 0	43. 6	81. 3	82. 1	
1 4	彦	根	市	153. 0	152. 5	43. 3	44. 2	82. 1	82. 7	
1.4	全		国	165. 1	156. 4	53. 9	50. 0	88. 1	84. 9	
1 4	彦	根	市	166. 0	157. 0	54. 1	49. 3	88. 7	85. 3	

2. 生涯スポーツ

生活水準の向上や余暇時間の増大、仕事中心から生活重視へと価値観が変化するなど社会環境の変化により、人々のスポーツ活動に対する欲求、関心は高まりつつあり、そのニーズも多様化してきている。そのために、市民のだれもが、いつでも・どこでも気軽にスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活が送れるようスポーツ・レクリエーションの振興に努めている。

- (1) 体力づくり諸事業の実施
 - ① ニュースポーツの普及を兼ねた学区スポーツ大会(参加者 約800人)
 - ② 元気フェスタ 2015 (参加者 2,898 人)
 - ③ 第29回彦根シティマラソン(参加者 3,663人)
- (2) スポーツの普及
 - ① スポーツ推進委員(43人)の資質向上と活動の充実 (ふれあいグラウンド・ゴルフ交流会、彦根市ファミバド交流会、スーパーカロム大会開催等)
 - ② 学校体育施設の開放(小学校17校、中学校7校の運動場・体育館)
 - ③ 稲枝地区体育館 利用件数 490 回、利用者 7,372 人
 - ④ 武道場 利用件数 641 回、利用者 12, 494 人
 - ⑤ 弓道場 利用件数 363 回、利用者 8,865 人
 - ⑥ 市立学校運動場照明設備 利用件数 90回、利用者 5,825人

(3) 新市民体育センター整備事業

「新市民体育センター整備基本計画および金亀公園再整備基本計画検討委員会の設置」および開催 開催回数:4回

成果 : 新市民体育センター整備基本計画に係る中間報告「新市民体育センターに係る規模等および建設候補地(案)」を提出(平成28年3月24日)

人 権 教 育

人権教育は、人権尊重の涵養を目的とする教育活動を意味し、国民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるようにすることをねらいとする。そして「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」を踏まえながら、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、人権擁護に努め、人権を尊び愛情あふれるまちづくりの実現をより一層推進する。

1. 人権教育推進体制の整備

- ア 人権教育推進委員会の設置
- イ 人権教育指導員の配置

2. 人権教育の総合推進

- ア 彦根市人権教育研究大会の開催
- イ 人権教育指導者育成講座の開講
- ウ 人権教育指導資料の作成と有効活用
- エ 人権問題通信講座の開設
- オ 『差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会』、『差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい』の開催
- カ 学校(園)における人権教育に関わる各種研究、研修会の開催
- キ 社会教育関係団体等指導者人権教育研修会の開催
- ク 人権に関わる各種研究大会や講座への参加

3. 地域総合センターの取組

- ア 小・中学生のための学習会、講座、人権学習会の開催
- イ 青年・成人・高齢者のための人権学習会・教養講座の開設
- ウ 社会教育関係団体の育成
- エ 教育、進路相談の充実
- オ 高校生等交流集会の開催
- カー子育で相談、講演会の開催
- キ 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業の実施
- ク 児童・生徒の不登校、長欠、中退等への対応
- ケ 現地研修会の受入れ

彦根市荒神山自然の家

1 施設の概要

設置場所 彦根市日夏町4794-1

起 工 昭和50年1月29日

竣 工 昭和50年12月25日

敷地面積 19,329㎡

建物面積 1,887.66㎡

延床面積 2,866.97 m²

宿泊定員 166名(医務室を除く)

館内設備 宿泊室 14室

医務室 1室

浴室 2室

集会室 1室

学習室 1室

食堂 1室

館外設備 創作活動棟(クラフト棟)

研修棟

指導棟

艇庫

2 月別利用状況

開所日 315日 (休所日 51日)

	小学校				中学校			少年団体等	
	団体数	実人数	延べ 人数	団体数	実人数	延べ 人数	団体数	実人数	延べ 人数
4月	0	0	0	7	854	1, 296	5	168	301
5月	12	682	1, 282	3	314	628	7	149	298
6月	15	1, 268	2, 474	1	157	157	7	289	481
7月	3	130	206	2	42	94	11	333	642
8月	2	95	95	1	24	48	14	604	1, 365
9月	1	18	54	5	392	758	7	241	528
10 月	13	1, 204	2, 376	2	216	432	6	242	347
11月	4	344	759	1	4	4	4	129	221
12月	0	0	0	0	0	0	3	185	370
1月	0	0	0	0	0	0	4	222	417
2月	0	0	0	0	0	0	1	113	226
3月	0	0	0	1	31	62	11	529	1,032
計	50	3, 741	7, 246	23	2, 034	3, 479	80	3, 204	6, 228

		主催事業			その他			合計	
	団体数	実人数	延べ 人数	団体数	実人数	延べ 人数	団体数	実人数	延べ 人数
4月	2	34	34	11	419	860	25	1, 475	2, 491
5月	3	47	47	5	194	354	30	1, 386	2, 609
6月	1	33	33	3	246	343	27	1, 993	3, 488
7月	2	13	13	17	440	746	35	958	1, 701
8月	2	49	92	15	748	1, 344	34	1,520	2, 944
9月	2	90	123	7	189	281	22	930	1, 744
10月	1	21	21	5	115	137	27	1, 798	3, 313
11月	2	49	49	10	393	537	21	919	1, 570
12月	1	5	5	7	126	126	11	316	501
1月	1	31	31	0	0	0	5	253	448
2月	0	0	0	4	61	61	5	174	287
3月	1	25	25	4	106	238	17	691	1, 357
計	18	397	473	88	3, 037	5, 027	259	12, 413	22, 453

3 活動項目利用数

	小学校		中等	学校	少年	団体	主催	事業	その	の他
	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数
ウォークラリー	43	3, 440	11	1, 314	10	329	3	94	17	713
リハ゛ーホ゛ート	31	2, 227	6	382	9	490	1	6	12	351
PA活動	4	1, 064	8	899	1	64	0	0	13	495
マウンテンコ゛ルフ	0	0	0	0	2	51	1	6	3	79
クラフト	15	1, 290	3	279	12	441	6	190	16	847
キャンプ。活動	0	0	0	0	6	213	2	74	3	104
キャンプ。ファイヤー	6	570	1	107	11	347	1	43	8	294
キャンドルの集い	16	1, 198	2	173	0	0	0	0	1	41
ナイトハイク	10	666	1	87	7	333	0	0	1	26
野外炊事	12	904	12	1, 678	31	1, 340	10	250	25	979
研修(屋内)	7	465	8	614	23	1, 216	6	237	34	4, 124
研修(屋外)	16	1, 343	7	1, 151	20	981	5	129	11	491
独自活動	46	3, 911	17	2, 539	74	3, 945	17	553	75	3, 325

4 団体利用実績

	小学校		中学校		少年団体		主催事業		その他	
	団体	利用者数	団体	利用者数	団体	利用者数	団体	利用者数	団体	利用者数
日帰り	8	383	7	702	16	783	16	321	46	1, 667
1泊2日	40	3, 211	14	1, 219	55	2, 159	2	76	30	972
2泊3日以上	2	147	2	113	9	361	0	0	12	398
合計	50	3, 741	23	2, 034	80	3, 303	18	397	88	3, 037

5 収入内訳

(単位:円)

	食事代	薪代クラフト代	リネン費	宿泊料	施設 使用料	参加者
4月	1, 458, 220	44, 200	105, 400	786, 750	51, 300	0
5月	2, 230, 900	73, 050	259, 200	1, 046, 750	24, 200	0
6月	2, 807, 350	159, 950	280, 000	1, 289, 500	6, 050	23, 000
7月	1, 538, 010	47, 800	119, 200	739, 750	28, 500	0
8月	2, 329, 735	52, 450	164, 400	1, 280, 030	104, 400	93, 000
9月	1, 371, 770	48, 500	117, 200	680, 000	3, 400	72, 000
10月	2, 794, 190	64, 000	278, 600	1, 233, 250	12, 800	21,000
11月	1, 183, 660	24, 350	100, 400	675, 100	16, 300	21, 000
12月	294, 210	1,600	36, 600	204, 480	10, 220	0
1月	265, 090	2, 800	38, 800	192, 620	0	15, 000
2月	123, 010	0	21, 800	76, 000	5, 600	0
3月	935, 240	6, 300	97, 800	680, 760	3, 640	90, 000
合計	17, 331, 385	525, 000	1, 619, 400	8, 884, 990	266, 410	335, 000

教育研究所

平成28年度の目標

- ◎ 本市教育の現状や目標に基づく教育課題について調査研究を行い、その成果を各校園に提供する。
- ◎ 教育相談活動を推進し、幼児・児童・生徒の適応力の向上に努める。
- ◎ 教職員の指導力向上のための研修の場として運営の充実に努める。
- ◎ 教育実践研究の奨励と向上を図り、研修意欲と資質の高揚に努める。

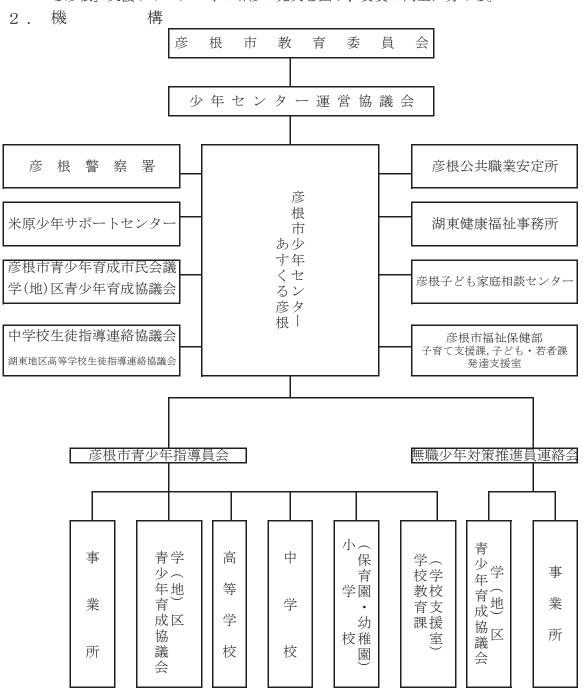
平成28年度の事業計画

- □今日的な教育課題の先導的・実践的調査研究
 - 学級経営に関する調査研究 -子どもたちにとって安心で信頼し合える学級経営を目指して-(1年次)
 - 体力向上に関する調査研究 -子どもたちの体力向上に向けた効果的な指導の在り方を求めて-(2年次)
 - 英語活動に関する調査研究 小学校外国語から中学校英語科への円滑なつながりを目指して- (2年次)
 - 人権教育に関する調査研究 -いじめを許さない人間力の育成を目指して- (3年次)
- □調査研究の発表
 - 調査研究発表会・教育講演会 研究紀要の刊行
- □教育相談活動の推進
 - ともづなカウンセリング事業
 - ・訪問教育相談員による相談援助(市内各幼稚園・小中学校)
 - ・スーパーバイザーによる相談援助(個人面談、親の会)
 - ・中学校区教育相談研修会(年6回) ・幼稚園教育相談研修会(年1回)
 - 悩みの相談事業
 - ・「子どもと親の悩みの相談電話」(月・水 14:00~17:00)
 - ・「子育て相談電話」(月~金 10:00~12:00、13:00~16:00)
- □適応指導教室「オアシス」の運営
 - 学校復帰や社会的自立への活力を高めるための様々な体験活動や個に応じた活動
 - ・月~金曜日に開室(対象は小学校4年生以上の児童と中学校生徒)
 - ・「オアシス」親の会・「オアシス」 教師の会
- □青年教員の指導力向上のための研修
 - 青年教員研修 一部研修(1年次) 8回 (生徒指導研修・人権教育研修・学童保育教室/放課後児童クラブ実習・班別授業研修 等)
 - 青年教員研修 二部研修 (2・3年次) 6回 (人権教育研修・教育実践研修・班別授業研修 等)
- □教職員の指導力向上のための研修
 - 学校カウンセリング基礎講座 (5回)
 - 学校カウンセリング実践講座(5回)
 - ステップアップ研修講座「算数科の授業づくり」「特別支援教育」「教員の働き方、学び方」
 - 教職員授業実践力向上講座「科学教育に関する講座」(3回)
 - 学力向上にかかる学校視察研修(福井県敦賀市)
- □教育実践研究の奨励
 - 教職員の個人・共同研究の奨励
 - 研究論文集録の刊行
- □「研究所だより」の発行(年4回)

少年センター

1. 目 的

- 「青少年は地域の子どもは地域で守り育てる」ことを目指し、青少年指導員を中心と して、青少年の非行防止と健全育成に努める。
- 無職少年対策の取組みとともに、「あすくる彦根」による非行等の立ち直り支援を行 う。また、中学校・高等学校訪問を通じて、非行等の未然防止に取組み、個別の相談 活動や学習支援を行う。
- 青少年の健全育成にかかる関係機関との連携と啓発に努め、青少年指導員や「あすく る彦根」支援サポーター等の研修の充実を図り、資質の向上に努める。



3. 重 点 事 業

事 業 名	事 業 内 容
1. 青少年の非行防止と 健全育成	1. 街頭補導活動(問題行動の早期発見と未然防止) ①合同街頭補導(青少年指導員会との連携、日常的に実施) ②特別街頭補導(高等学校、彦根署、近隣センターとの連携、年間数十回実施)、(青少年指導員会補導部との連携、年間数回実施) ③所員パトロール(計画的に実施) ④地域ぐるみの補導と地区街頭補導(長期休業中に小学校区別に実施) 2. 青少年の健全育成活動(居場所づくり・環境づくり) ①"小・中学生との交流活動"(地域主導)の推進 ②中学生対象の活動から小学生を巻き込んだ活動への拡充・拡大
2. 無職少年対策	 少年の自立・更生のための支援活動の推進 ①学校・高等学校訪問の実施 ②無職少年対策推進員連絡会の開催 ③公共職業安定所等関係機関・団体との連携
3. 青少年立ち直り支援 センター「あすくる 彦根」の活動	 青少年の立ち直り、再非行防止のための支援 ①生活改善支援 ②自分探し支援 ③就学支援 ④就労支援 ⑤家庭支援 2. 青少年支援サポーターの有効活用および支援協力企業・事業主等との連携
4. 相 談 活 動	 少年問題についての相談活動および継続指導の推進(来所、電話、メール相談の実施) 情報や資料の収集、整備、保管 警察署、子ども家庭相談センター、公共職業安定所との緊密な連携と協力
5. 薬物乱用防止活動	1. 少年に対し、生命はもとより社会や国の安全・安定を脅かす薬物乱用を防止するための普及・啓発(街頭・寸劇等) ①立て看板・ポスター等による啓発(市内小・中・高校) ②寸劇による啓発
6. 環境净化活動	1. 書店等立入調査による有害図書、DVD、ビデオ等の陳列・販売指導および酒・たばこ等自動販売機の立入調査・販売指導 2. 麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等、あらゆる薬物乱用防止のための啓発活動の推進 3. 地域ぐるみの環境浄化活動推進への支援 4. カラオケスタジオ、ゲームセンター、パチンコ店等への指導
7. 啓 発 活 動	 啓発紙少年センターだより『きぼう』の発行(年1回、全戸配付) 『あゆみ』の発行(少年センター活動のまとめ) 街頭および寸劇等による啓発(非行防止、薬物乱用防止等)
8.関係機関等との連携	 学(地)区青少年育成協議会、高等学校生徒指導連絡協議会との連携 彦愛犬青少年対策連絡会議、滋賀県少年補導センター連絡協議会との連携 各関係機関、小・中・高校および量販店ならびに商店街、書店連盟との連絡会 小・中・高校PTA、警察署、子ども家庭相談センター、公共職業安定所、少年サポートセンター等との連携強化 青少年支援サポーター、支援協力企業・事業主との連携と協力(あすくる)
9. 研 修 活 動	 青少年指導員研修会の開催、センター職員の各種研修会への参加 指導員の資質向上ならびに活動の充実を図る各ブロック別研修会の開催と新任研修会の開催 青少年支援サポーターの資質向上を図る研修会の開催(あすくる)

4. 平成27年度街頭補導実施状況 (合同街頭補導・所員パトロール)

大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 八田 八	下五			状況	補	愛
は、数	人 月	実	指道	セ	導	の 呸
は、数		施		タタ	た	Ŭ,
は、数		同	補	〕 職	少 年	かけ
4 29 65 36 0 114 6 31 80 40 4 89 6 32 91 38 0 96 6 32 91 38 0 96 7 51 107 58 0 89 8 26 69 30 2 66 9 32 81 40 0 112 9 32 81 40 0 112 1 36 101 43 0 93 1 3 97 50 0 102 0 139 0 139 1 2 29 81 37 0 139 1 28 65 38 0 81 1 28 65 38 0 127 0 0 127 0 127 0 0 127 0 0 1 28 76 30	月		導員	員		人 粉
4 29 65 36 (0) (62) 5 31 80 40 4 89 6 32 91 38 0 96 6 32 91 38 0 96 7 51 107 58 0 89 8 26 69 30 2 66 9 32 81 40 0 112 9 32 81 40 0 112 9 32 81 40 0 93 10 36 101 43 0 93 1 36 97 50 0 102 1 2 29 81 37 0 139 1 28 65 38 0 81 1 28 65 38 0 127 0 0 0 0 127 0 0 0 0 127 0 0		数		7		
5 31 80 40 (0) (26) 6 32 91 38 0 96 7 51 107 58 0 89 (0) (42) 8 26 69 30 2 66 (0) (29) 9 32 81 40 0 112 (0) (38) 1 0 36 101 43 0 93 (0) (45) 1 1 36 97 50 0 102 (0) (46) 1 2 29 81 37 0 139 (0) (62) 1 28 65 38 0 81 (0) (18) 2 28 76 30 0 127 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (0) (70)	4	29	65	36		
6 32 91 38 0 96 7 51 107 58 0 89 8 26 69 30 2 66 9 32 81 40 0 112 10 36 101 43 0 93 1 36 97 50 0 102 0 (46) 1 2 29 81 37 0 139 0 139 0 139 0 139 1 28 65 38 0 81 2 28 76 30 0 127 0 141 0 141 3 28 72 32 0 141 0 1249	_	0.1	00	40	4	89
6 32 91 38 (0) (45) 7 51 107 58 0 89 (0) (42) 8 26 69 30 2 66 (0) (29) 66 (0) (29) 9 32 81 40 0 112 (0) (38) 0 93 10 36 101 43 0 93 (0) (45) 0 102 (0) (46) 0 139 (0) (46) 0 139 (0) (62) 0 139 (0) (62) 0 127 (0) (56) 127 (0) (56) 141 3 28 72 32 0 141 (0) (70) (70) (70) 1249	5	31	80	40	(0)	(26)
7 51 107 58 0 89 8 26 69 30 2 66 9 32 81 40 0 112 10 36 101 43 0 93 11 36 97 50 0 102 12 29 81 37 0 139 1 28 65 38 0 81 2 28 76 30 0 141 3 28 72 32 0 141 6 1,249	6	20	0.1	20	0	96
7 51 107 58 (0) (42) 8 26 69 30 2 66 9 32 81 40 0 112 (0) (38) 1 0 36 101 43 0 93 (0) (45) 1 1 36 97 50 0 102 (0) (46) 1 2 29 81 37 0 139 (0) (62) 1 28 65 38 0 81 (0) (18) 2 28 76 30 0 127 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (0) (70)	0	34	91	30	(0)	(45)
8 26 69 30 2 66 9 32 81 40 0 112 10 36 101 43 0 93 10 36 97 50 0 102 11 36 97 50 0 139 12 29 81 37 0 139 10 28 65 38 0 81 2 28 76 30 0 127 00 156 3 28 72 32 0 141 1 249	7	51	107	58	0	89
8 26 69 30 (0) (29) 9 32 81 40 0 112 (0) (38) 1 0 36 101 43 0 93 (0) (45) 1 1 36 97 50 0 102 (0) (46) 1 2 29 81 37 0 139 (0) (62) 1 28 65 38 0 81 (0) (18) 2 28 76 30 0 127 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (0) (70)	,	01	101	00	(0)	(42)
9 32 81 40 0 112 (0) (29) 1 0 36 101 43 0 93 (0) (45) 1 1 36 97 50 0 102 (46) 1 2 29 81 37 0 139 (0) (62) 1 28 65 38 0 81 (18) 2 28 76 30 0 127 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (19)	8	26	69	30	2	66
9 32 81 40 (0) (38) 1 0 36 101 43 0 93 (0) (45) 1 1 36 97 50 0 102 (0) (46) 1 2 29 81 37 0 139 (0) (62) 1 28 65 38 0 81 (0) (18) 2 28 76 30 0 127 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (0) (70)		20		00	(0)	(29)
1 0 36 101 43 0 93 1 1 36 97 50 0 102 0 0 102 0 139 1 2 29 81 37 0 139 1 28 65 38 0 81 2 28 76 30 0 127 0 0 127 (56) 3 28 72 32 0 141 0 0 1249	9	32	81	40		
1 0 36 101 43 (0) (45) 1 1 36 97 50 0 102 (0) (46) 1 2 29 81 37 0 139 (0) (62) 1 28 65 38 0 81 (0) (18) 2 28 76 30 0 127 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (0) (70) 6 1 249						
1 1 36 97 50 0 102 (46) 1 2 29 81 37 0 139 (62) 1 28 65 38 0 81 (18) 2 28 76 30 0 127 (56) 3 28 72 32 0 141 (70) 6 1 249	1 0	36	101	43		
1 1 36 97 50 (0) (46) 1 2 29 81 37 0 139 (0) (62) 1 28 65 38 0 81 (0) (18) 2 28 76 30 0 127 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (0) (70) 6 1 249						
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	1 1	36	97	50		
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$						
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	1 2	29	81	37		
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$					_	
2 28 76 30 0 127 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (0) (70)	1	28	65	38		
2 28 76 30 (0) (56) 3 28 72 32 0 141 (0) (70) 6 1,249						
3 28 72 32 0 141 (0) (70)	2	28	76	30		
3 28 72 32 (0) (70) 6 1 249						
6 1 249	3	28	72	32		
					6	1, 249
計 386 985 472 (0) (539)	計	386	985	472		

()内は、女子で内数

学校給食センター

1. 施設の概要

設置場所 彦根市安食中町 380 番地

竣 工 平成 27 年 3 月 28 日

敷地面積 10,606.41 m² (彦根総合地方卸売市場㈱からの借地)

建物延面積 2,690.90 m² (不動産登記簿面積)

事業概要 湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、彦根市立中学校・豊郷町立中学校・

甲良町立小・中学校への学校給食の調理・配送を行っている。

給食供給対象校

彦根市立
東中学校、西中学校、中央中学校、南中学校、彦根中学校、鳥居本中学校、

稲枝中学校

豊郷町立 豊日中学校

甲良町立 甲良東小学校、甲良西小学校、甲良中学校

9 中学校、2 小学校 計 11 校

2. 学校給食

り ・児童生徒が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食を提供する。

・安全・安心な学校給食を提供するため「学校給食衛生管理基準」に基づき、 衛生管理の徹底を図る。

・新鮮で安全・安心な食材の確保を図り、地域の自然や食文化、産業への理解 の促進を図るため地場農産物を積極的に取り入れる。

小学校給食 市立小学校全17校において、学校施設内の給食室で学校給食を調理し、児童へ

の給食提供を実施している。(単独調理方式)

中学校給食 市立中学校全7校生徒への学校給食は、共同調理方式により提供している。

彦根市学校給食センターで一括調理を行い、配送車により各中学校へ届け、生

徒へ給食を提供している。

市民体育センター

1. 施設の概要

設置場所 彦根市松原町 3751 番地 7

竣 工 昭和 55 年 7 月 12 日

 敷地面積
 11,146.81 m²

 建物面積
 4,405.02 m²

 建設延面積
 4,749.61 m²

建物構造 鉄筋コンクリート造2階建

総工費 823,303 千円

第 1 競 技 場 48m×38m=1,824 m²

バレーコート3面 バスケットコート2面 卓球24面 ハンドボールコート1面 バドミントンコート10面

テニスコート3面

第 2 競 技 場 23.5m×16.7m=392 m²

バレーコート1面 バドミントンコート3面 卓球6面

トレーニング室 96 m²

会 議 室 169 m²·120 名

2. 利用状況 (平成27年度)

	区分		第1競技場 第2競技場		トレーニング室	会議室	合 計							
		利用日数	299 日	272 日	54 日	148 日								
団	体	利用件数	668 件	531 件	92 件	191 件	1,482 件							
									利用者数	56,162 人	19,023 人	957 人	4,868 人	81,010 人
個人		1 人	1,13	3 人	264 人	_	1,397 人							

3. スポーツ教室

市民体育センターでは市民の体育・スポーツの日常化、普及推進を図るため各種スポーツ教室を 開催している。

スポーツ教室受講者数(平成27年度)

開催時期 教 室 名	春期(各12回) (4月~8月)	秋期(各12回) (9月~12月)	冬期(各10回) (1月~3月)	合 計
親子体操	25 組	25 組	_	50 組
チビッコ体操教室(4歳児)	66 人	68 人	_	134 人
チビッコ体操教室(5歳児)	46 人	40 人	_	86 人
ジュニアスポーツ	29 人	36 人	_	65 人
太極舞&ヨガ	45 人	46 人	45 人	136 人
エアロビクス&ボディシェイプ	40 人	39 人	46 人	125 人
ステップエアロ	18 人	13 人	24	190 /
夜ヨガ	34 人	33 人	34 人	132 人
ョガ A	35 人	35 人	35 人	105 人
ョガB	35 人	35 人	35 人	105 人
フィットネスフラ	44 人	31 人	_	75 人

ボディケアエクササイズ	20 人	13 人	10 人	43 人
エンジョイエアロ	25 人	22 人	26 人	73 人
シニアA	44 人	45 人	24 人	113 人
シニアB	39 人	33 人	44 人	116 人
スマイルダイエット教室	9 人	11 人	_	20 人

図 書館

1 概 況

所 在 地 彦根市尾末町8番1号

敷 地 面 積4,500 ㎡建 築 面 積1,795 ㎡延 建 築 面 積2,743 ㎡

建物構造 鉄筋コンクリート2階建(一部3階建)

起工昭和53年12月7日竣工昭和54年10月13日開館昭和54年11月23日図書館の設立大正5年4月25日

2 個人登録および貸出状況(平成27年度)

	区	分		本館	動く図書館	合 計
登	録	者	数	83,864 人	本館に含まれる	83,864 人
貸	出	##	数	582, 577	23, 680 ⊞	606, 257
利	用	人	数	110, 170 人	3,525 人	113,695 人

3 舟橋聖一記念文庫

彦根市名誉市民で作家の故舟橋聖一氏の蔵書・遺品約42,000点を記念文庫として昭和51年(1976年)開設。

4 蔵書冊数(平成27年度)

区分	一般図書	児 童 図 書	合 計
本 館 用	418, 350 ∰	158, 385 ∰	576, 735
舟橋聖一記念文庫	17, 471	56	17, 527
動 く 図 書 館 用	59, 045	33, 006	92, 051
団 体 貸 出 用	29, 166	56, 526	85, 692
計	524, 032	247, 973	772, 005

5 視聴覚資料(平成27年度)

カセ	: ットテ	ープ	1,410 本
С		D	1,266 枚
紙	芝	居	2,974 組

6 視聴覚ライブラリー(平成27年度)

(1) 利用状況

区分	視聴覚	党 資料	視聴覚		411日 北米
	利用団体数	利用資料数	利用団体数	利用台数	利用者数
月	月 別 (団体)	月 別 (本)	月 別 (団体)	月 別 (台)	月 別 (人)
4	1	2	1	1	17
5	1	2	2	2	182
6	0	0	3	5	58
7	0	0	1	2	15
8	1	2	4	6	132
9	2	4	3	4	135
10	1	3	1	2	130
11	0	0	2	2	50
12	0	0	3	4	71
1	1	1	1	1	40
2	0	0	1	1	30
3	0	0	4	4	82
合 計	7	14	26	34	942
			I	I	
月平均	1	1	2	3	79
1団体 平 均		2		1	

(2) 資料保有数

	映画フィルム						スラ	レゴナ	妇 . 立.	
	16 ミリ			8 ミリ		合 計		ビデオ	録音	DVD
学校教育	社会教育	小 計	学校教育	社会教育	小 計	合 計	\			
本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	枚
315	198	513	145	38	183	696	561	1, 187	296	162

(3) 機材保有数

映写機		OHD	ビデナ	ビデオ	データ	
16 ミリ	8ミリ	スライド	ОПР		プロジェクター	プロジェクター
7 台	1 台	1 台	1 台	2 台	1 台	1 台

文 化 財

文	化	財		211
彦	根城博物	館		218
彦	根城世界遺	産:	登録	223

文 化 財

1. 平成 28 年度の目標

文化財は、彦根市の歴史や文化を理解する上で、欠くことができない市民共有の資産であり、特別史跡 彦根城跡をはじめとする貴重な文化財の適切な保存と活用を図るとともに、埋蔵文化財や未指定文化財の 調査を推進する。

〇 文化財保護の推進

市内に残る貴重な文化財の適切な保護を図るため、未指定文化財の調査、文化財委員会をはじめとする各委員会の開催および指定文化財の防災対策・保存修理に必要な補助を行う。

市民の文化財に対する理解を高めるため、文化財を解説する探索ウォークや出前講座などの啓発事業を推進する。

〇 埋蔵文化財発掘調査の推進

文化財保護法に則して、市内で行われる開発行為に対する行政指導を適切に行い、埋蔵文化財の発掘 調査を推進する。

〇 特別史跡「彦根城跡」保存整備および維持管理の推進

特別史跡彦根城跡保存活用計画に基づき、本市の文化財保護事業の核となる特別史跡彦根城跡の保存整備を進めるとともに、昨年度に特別史跡彦根城跡に追加指定された中央町の彦根城外堀跡について公有地化を行い、今後の整備・活用に向けての検討を行う。

また、石垣の詳細測量調査を実施するとともに、樹木が繁茂しているため、危険木の伐採や石垣周辺の樹木の整備を実施する。

彦根城跡の適切な維持管理を図るとともに、重要文化財の各櫓を一般公開するなど、彦根城の価値をより多くの来訪者に公開していくよう努める。

○ 名勝玄宮楽々園保存整備事業の推進

名勝玄宮楽々園整備基本計画に基づき、玄宮園の魚躍沼護岸の発掘調査を継続するとともに、整備に係る実施設計を進める。また、楽々園地震の間棟などの保存修理を進める。

〇 伝統的建造物群保存の推進

彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区の保存推進のため、建築基準法の緩和条例策定のため の調査を進める。また、地元住民の理解を得るための啓発活動を行う。

2. 平成27年度の実績(主なもの)

○文化財保護の推進

- ①文化財委員会の開催 (3回)
- ②市指定文化財の拡充(2件)
- ③指定文化財の保存修理(6件)および維持管理の推進、文化財パトロールの実施
- ④旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の維持管理と特別公開(春秋の計2回)
- ⑤未指定文化財調査の推進(建造物5件、歴史・民俗資料7件)
- ⑥郷土芸能への補助(4団体)
- (7) 佐和山城総合調査検討委員会の開催(2回)、佐和山城跡範囲確認調査および航空測量の実施
- ⑧埋蔵文化財発掘調査の推進(本調査 14 件、試掘 52 件、立会 52 件、慎重工事 50 件)
- ⑨写真資料のデータ化(1,995 枚)
- ⑩旧井伊神社社殿現況調查

○特別史跡「彦根城跡」保存整備および維持管理の推進

①特別史跡彦根城跡石垣保存修理

(尾末町中堀外石垣解体修理、米蔵水門南内堀内石垣・桜場東面中堀内石垣測量調査、米蔵水門南内堀内石垣事前発掘調査・尾末町中堀外石垣解体時発掘調査)

- ②彦根城馬屋の保存修理
- ③天守・天秤櫓・西の丸三重櫓・二の丸佐和口多聞櫓・太鼓門櫓の公開
- ④楽々園保存整備事業(地震の間ほか)、楽々園特別公開
- ⑤玄宮園護岸保存整備事業、設計委託業務

- ⑥彦根城跡樹木整備事業
- (7)彦根城跡山道補修(太鼓丸)

○文化財啓発の推進

①開国記念館展示の実施

常設展「彦根の歴史」、企画展「佐和山城と石田三成」、特別展示「NAOSUKE・直弼・なおすけー近現代の中の井伊直弼ー」、連報展「特別史跡彦根城跡石垣保存修理パネル展示(新発見!!彦根城跡から佐和山城の瓦出土)」、「彦根城外堀跡発掘調査成果パネル展示」など

②その他展示の実施

民具展「くらしの中の竹道具」、湖東焼の窯場跡の展示など

- ③現地探索講座の開催
 - 彦根城石垣探検隊、彦根城外堀探検隊、荒神山文化財ウォーキングなど
- ④出前講座の実施(127回)
- ⑤刊行物の発行

「彦根城外堀関連遺構範囲確認調査報告書 1」、特別展示図録「NAOSUKE・直弼・なおすけー近現代の中の井伊直弼ー」、「彦根市文化財年報」など

⑥エフエムひこねラジオ放送(週1回)

○伝統的建造物群保存の推進

- ①まちなみ相談室の開設(8回)
- ②啓発リーフレットの発行(9回)
- ③地元説明会(2回)
- ④河原町・芹町地区伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催
- ⑤都市計画審議会への諮問

(1) 埋蔵文化財調査実施例(平成27年度)主なもの

遺跡名称	時代	種類
○佐和山城跡	中世	城館跡
○福満遺跡	縄文時代~中世	集落跡
○丁田遺跡	古墳時代~中世	集落跡
○稲部遺跡	弥生時代~古墳時代	集落跡
○稲部西遺跡	古墳時代~平安時代	集落跡
○彦根城外堀跡	近世	城館
○普光寺廃寺遺跡	奈良時代	寺院跡

(2) 彦根城入場者

年度	彦根城・玄宮園(有料入場者数)(人)	総 計 (無料含む)(人)
18年度	499, 255	526, 776
19年度	790, 402	849, 056
20年度	635, 276	666, 626
2 1 年度	690, 202	738, 822
2 2 年度	669, 837	719, 254
2 3 年度	756, 789	813, 478
2 4 年度	680, 865	739, 161
2 5 年度	676, 272	735, 201
26年度	678, 368	741, 246
27年度	745, 908	817, 100

(3) 彦根城各施設入場料等

年 度	彦根城・玄宮園(円)	茶 室 (円)	望遠鏡 (円)	総 計 (円)
18年度	245, 756, 053	11, 687, 900	169, 560	257, 613, 513
19年度	652, 530, 841	19, 173, 812	237, 375	671, 942, 028
20年度	345, 881, 820	12, 839, 000	220, 905	358, 941, 725
2 1 年度	379, 134, 980	11, 548, 800	201, 240	390, 885, 020
2 2 年度	369, 471, 981	9, 054, 460	171, 315	378, 697, 756
2 3年度	413, 762, 007	13, 795, 500	157, 950	427, 715, 457
2 4年度	369, 965, 367	12, 658, 000	158, 895	382, 782, 262
2 5年度	369, 145, 811	11, 711, 900	150, 075	381, 007, 786
26年度	372, 387, 644	12, 313, 100	160, 065	384, 860, 809
2 7年度	403, 383, 260	13, 962, 100	188, 325	417, 533, 685

(4) 指定文化財等一覧表

ア 指定文化財

種別		[1]	名 称	員 数	時 代	所有者
	国宝	建造物	彦根城天守附櫓及び多聞櫓	2棟	桃山	彦根市
		絵画	紙本金地著色風俗図(彦根屏風)	6曲1隻	江戸	彦根市
			彦根城太鼓門及び続櫓	1棟	桃山	彦根市
			彦根城西の丸三重櫓及び続櫓	1棟	桃山	彦根市
			彦根城二の丸佐和口多聞櫓	1棟	江戸	彦根市
		建造物	彦根城天秤櫓	1棟	桃山	彦根市
		建垣彻	彦根城馬屋	1棟	江戸	彦根市
	_		千代神社本殿	1棟	江戸	千代神社
	重		長寿院弁才天堂 附 棟札1枚	1棟	江戸	長寿院
国	要		有川家住宅 附 文書 3 冊	5 棟	江戸	個人
	文化財	彫刻	木造観世音菩薩立像	1躯	平安	少林寺
指			木造阿弥陀如来坐像	1躯	鎌倉	来迎寺
定			木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立 像	2 躯	鎌倉	観道寺
			木造伝切阿坐像	1 躯	鎌倉	高宮寺
		工芸品	太刀 銘国宗(備前二代) 附 井伊直忠寄進状(1 通)	1 □	鎌倉	彦根市
			太刀 銘国宗(伯耆)	1 口	鎌倉	彦根市
			我宿蒔絵硯箱	1 合	室町	彦根市
		古文書	彦根藩井伊家文書	27,800件	桃山~明治	彦根市
	特別史跡		彦根城跡	489, 933 m²	江戸	彦根市ほか
	史跡		彦根藩主井伊家墓所	6, 370 m²	江戸	清凉寺
			荒神山古墳	15, 101 m²	古墳	個人ほか

	種 別	名 称	員 数	時 代	所有者
国	名勝	玄宮楽々園	28, 723 m²	江戸	彦根市
国指定		旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園	20, 881 m²	江戸	彦根市
		多賀大社鳥居(一の鳥居)	 1 基	江戸	多賀大社
	75.71.41	長寿院伽藍	4棟	江戸	長寿院
	建造物	長久寺本堂(観音堂)	1棟	江戸	長久寺
		彦留神社社殿	1棟	江戸	彦留神社
		木造阿弥陀如来立像 附 像内納入品	1 躯	鎌倉	宗安寺
県	 	木造阿弥陀如来立像 快慶作	1 躯	鎌倉	圓常寺
指		木造僧形坐像	1 躯	中国・唐	千手寺
定		木造僧形神坐像	1 躯	平安	本隆寺
	絵 画	絹本著色他阿真教像	1幅	室町	高宮寺
	工芸品	刺繍阿弥陀三尊来迎図	1幅	南北朝	唯稱寺
	上云帕	彦根藩井伊家伝来具足	25 領	桃山~江戸	彦根市
	史 跡	湖東焼窯場跡	5, 880 m²	江戸	個人
	名 勝	有川氏庭園	156. 205 m²	江戸	個人
		旧西郷屋敷長屋門 附 袖塀・塀及び高麗門	1棟	江戸	最高裁判所
	建造物	旧池田屋敷長屋門	1 棟	江戸	彦根市
		旧広田家(納屋七)住宅 附 茶室	1棟	江戸	個人
		旧鈴木屋敷長屋門	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷	1 塘	江戸	個人
		(善利組·太田家住宅)	1棟	(上)广	10八
		旧彦根藩武家屋敷(大村家住宅) 附 塀・門及び長屋	1 棟	江戸	個人
		金亀会館	1棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷	1 棟	江戸	個人
市		(善利組・中居家住宅)	1 7米	1上厂	個八
指		旧彦根藩足軽組辻番所(善利組)	1棟	江戸	彦根市
定		旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組・旧磯島家住宅)	1棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組·林家住宅)	1 棟	江戸	個人
		鹿島家住宅	1棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組·服部家住宅)	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組·吉居家住宅)	1棟	江戸	個人
		佐々木家住宅	 1 棟	江戸	個人
		彦根城表御殿能舞台	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 (中藪組·瀧谷家住宅)	1棟	江戸	個人

	種 別	名 称	 員 数	時代	所有者
		旧彦根藩水主屋敷(水主小頭·旧磯﨑	1棟	江戸	個人
		家住宅) 附 土蔵・庭	1 1/1	177)	凹八
		吉川家住宅 附 庭	1棟	江戸	個人
		馬場家住宅 附 土蔵・庭	1 棟	江戸	個人
		道標「左中山道京いせ」「右彦根道」	1 基	江戸	彦根市
		旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿	1棟	江戸	彦根市
	建造物	旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組・椿居家住宅)	1棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組・北川家住宅)	1棟	江戸	個人
		彦留神社石造宝塔	1 基	鎌倉~ 南北朝	彦留神社
		岩根家住宅	1棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組·村山家住宅)	1棟	江戸	個人
		荒神山神社 社務所、書院及び書院中 門(旧奥山寺)附棟札1枚	3 棟	江戸	荒神山神社
		荒神山神社 遥拝殿(旧観徳殿)	1棟	江戸	荒神山神社
		龍潭寺方丈絵巻 伝森川許六筆	56 面	江戸	龍潭寺
市		絹本著色色阿弥陀来迎図	 1幅	鎌倉	圓常寺
指		絹本著色浄土変相図	1幅	鎌倉	唯稱寺
		絹本著色色阿弥陀来迎図	1幅	鎌倉	善照寺
定		絹本著色朝鮮高官像	1幅	朝鮮	宗安寺
		絹本著色阿弥陀三尊来迎図	3幅	鎌倉	高宮寺
	絵 画	絹本著色伝熊野権現影向図	1幅	南北朝	高宮寺
	714 P-4	絹本著色善導大師像	1幅	室町	高宮寺
		絹本著色阿弥陀三尊像	1幅	室町	高宮寺
		紙本金地著色秋草図屛風	6曲1双	江戸	宗安寺
		井伊家歴代等肖像画	15 幅	江戸	清凉寺
		肥田城主肖像画	4幅	桃山	崇徳寺
		紙本著色関ヶ原合戦図(木俣家本)	6曲1隻	江戸	彦根市
	彫刻	木造聖観音菩薩立像	1 躯	平安	慶光院
		木造阿弥陀如来坐像	1 躯	鎌倉	観音寺
		木造毘沙門天立像·木造不動明王立像	2 躯	平安	長久寺
		木造千手観音菩薩立像・脇侍 木造毘 沙門天立像・木造不動明王立像	3 躯	平安・室町	千手寺
		木造聖観音菩薩立像	1躯	平安	久留美神社
		木造十一面観音菩薩坐像	1躯	鎌倉	延寿寺
		木造仏頭	1 箇	南北朝	延寿寺
		武悪面	1面	桃山	個人
		天狗面	1面	江戸	大宮神社

	種 別	名 称	員 数	時 代	所有者
		木造役ノ行者倚像	1 躯	室町	北野寺
		木造阿弥陀如来立像	1 躯	鎌倉	下後三条町
		木造僧形半跏像	1 躯	平安	千手寺
		木造菩薩形坐像(寺伝 観世音菩薩)	1 躯	鎌倉	崇徳寺
	 	木造地蔵菩薩立像	1 躯	平安	極楽寺
	用/	木造毘沙門天立像	1 躯	平安	長光寺
		木造聖観音坐像	1 躯	平安	国昌寺
		木造釈迦・十大弟子像並びに 十六羅漢・五百羅漢像	527 躯	江戸	天寧寺
		木造聖観音坐像	1 躯	平安	江国寺
		鼻高面 附 毘沙門面 1面	2 面	室町	久留美神社
		木製半月形前卓	1基	室町	見塔寺別院
	工芸品	井伊家伝来甲冑類	60 点	桃山~ 江戸	彦根市
		銅造男神鏡像	1面	平安	八幡神社
		金銅阿弥陀如来懸仏金銅観音菩薩懸仏	2 面	室町	勝鳥神社
		彦根御城下惣絵図	6幅	江戸	彦根市
	古文書	中村家文書	3,484件	江戸	個人
市		宇津木三右衛門家文書	1,145件	江戸	個人
指		山田家文書	286 件	江戸	個人
定		御城内御絵図	1舗	江戸	彦根市
		木俣清左衛門家文書	559 点	安土・桃山~昭和	彦根市
	書跡	紙本墨書六字名号 蓮如筆 附 同名号 2 幅	1幅	室町	法蔵寺
	考古資料	子持勾玉(福満遺跡出土)	1 筃	6世紀前半	彦根市
		塔心礎(普光寺廃寺)	1 基	7世紀後半	廣濱神社
		翡翠大珠(丁田遺跡出土)	1 箇	縄文中期	彦根市
		荒神山古墳出土埴輪	188 点	古墳前期	彦根市
	史跡	山崎山城跡	16, 882 m ²	安土·桃山	彦根市
		竹ヶ鼻遺跡	4, 200 m ²	奈良	彦根市
	名勝	明照寺庭園	1, 144. 43 m ²	江戸	明照寺
		龍潭寺庭園(東庭)	1, 021. 82 m ²	江戸	龍潭寺
	天然記念物	オオトックリイチゴ	1種	_	彦根市
		オニバス	1種	_	彦根市
	無形民俗	小泉町幌踊り	小泉町幌踊り保存会		
		小野町太鼓踊り	小野町太鼓踊り保存会		
		大藪踊り	大薮踊り保存会		
		高宮町かぼちや踊り	高宮町かぼちや踊り保存会		保存会

イ 国登録有形文化財

種 別	名 称	員数	時 代	所有者
	滋賀大学陵水会館	1 棟	昭和	滋賀大学
	滋賀大学経済学部講堂 (旧彦根高等商業学校講堂)	1棟	大正	滋賀大学
	中村商家保存館(主屋·文庫蔵·酒蔵)	3棟	江戸~ 明治	個人
	スミス記念堂(旧須美壽記念禮拜堂)	1棟	昭和	NP0 法人スミス会議
	百々家住宅主屋	1棟	江戸	個人
	高﨑家住宅主屋(旧川原町郵便局舎)	1棟	昭和	個人
	宇水理髪館店舗	1棟	昭和	個人
	滋賀中央信用金庫銀座支店店舗	1棟	大正	滋賀中央信用金庫
되장된.	秋口家住宅洋館	1棟	大正	個人
国登録 有形文化財	奥野家住宅主屋	1棟	江戸	個人
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上野家住宅主屋	1棟	江戸	個人
	近江鉄道鳥居本駅舎	1棟	昭和	近江鉄道㈱
	加藤家住宅(旧布惣、主屋・一之蔵・二 之蔵・三之蔵)	4棟	江戸	個人
	旧日夏村役場産業組合合同庁舎	1棟	昭和	個人
	成宮家住宅主屋	1棟	明治	個人
	旧石橋家住宅 (東主屋・中主屋・西主屋・東蔵・中蔵・ 西蔵・南蔵・南塀・庭塀・西塀・北塀)	11 棟	江戸~ 明治	彦根市
	森家住宅主屋	1棟	江戸	個人
	寺村家住宅主屋	1棟	昭和	個人

彦根城博物館

1. 施設の概要

設 置 場 所 彦根市金亀町1番1号

敷 地 面 積 16,827.18 ㎡ 延 床 面 積 4,863.30 ㎡

建物構造 本棟 鉄筋コンクリート造平屋建 一部2階

木造棟 木造平屋建 一部2階

能舞台 木造平屋建

総 工 費 2,400,000 千円 (総事業費 2,700,000 千円)

外観復元部分 収蔵・保管部門 998 m 教育普及部門 211 m

展示部門 809 ㎡ 休憩サービス部門 551 ㎡ 調査・研究部門 162 ㎡ その他 427 ㎡

事務管理部門 857 m²

木造復元部分 御座之間棟 322 m 局棟 100 m

奥座敷棟 188 m² 能舞台 154 m²

御亭棟 84 m²

庭園復元部分 2,590 m²

開館年月日 昭和62年2月11日

2. 展示

(1) 常設展示

「"ほんもの"との出会い」

徳川幕府の譜代大名筆頭としての井伊家に伝えられた数多くの美術工芸品や古文書を中心に、受贈・購入・受託資料を併せて約9万1千点を数える博物館資料の中から、常時80点あまりを展示している。6つのテーマで構成しており、今年度は空調設備等改修工事による休館のため、年間9回の展示替えを行った。

武家の備え・・・・・・ 甲冑・刀剣・武具 幽玄の美・・・・・ 能面・能装束

数寄の世界・・・・・ 茶道具・湖東焼 雅楽の伝統・・・・・ 雅楽器

風雅のたしなみ・・・・ 絵画・調度品等 古文書が語る世界・・ 古文書・典籍

(2) テーマ展・特別公開・企画展

展 覧 会 名	会期	入場者数
テーマ展 大坂の陣 400 年「彦根藩士たちの大坂夏 の陣」	平成27年6月1日~7月7日	14, 284 人
特集展示 滋賀県指定有形文化財 指定記念「彦根藩 井伊家歴代の甲冑」	平成27年6月1日~7月7日	14, 284 人
テーマ展 シリーズ直弼のこころ「井伊直弼のこと ば一手紙にあらわれた人柄一」	平成27年7月10日~8月18日	23, 783 人
企画展 シリーズ直弼のこころ「忠義の人 遠城謙 道 一主君直弼への思いと禅画ー」	平成 27 年 8 月 21 日~9 月 15 日	11, 126 人
特別展 シリーズ直弼のこころ「一期一会の世界大名茶人 井伊直弼のすべて」	平成 27 年 9 月 18 日~10 月 20 日	19,857 人
テーマ展 シリーズ直弼のこころ「学びの人 井伊直弼」	平成 27 年 10 月 23 日~11 月 24 日	15,605 人
テーマ展 シリーズ直弼のこころ「井伊直弼の甲冑 と刀剣」	平成27年11月27日~12月23日	7,997人
テーマ展「天の美禄-酒にまつわる美術-」	平成28年1月1日~2月2日	8,586 人

特別公開「弥千代の雛と婚礼調度」	平成28年2月5日~3月8日	9,754 人
テーマ展「近江ゆかりの工ビー刀工・鐔師・鉄砲鍛 治一」	平成 28 年 3 月 11 日~4 月 12 日	19,647 人

3. 収集·保管

(1) 購入資料

	数量
寿老人山水図 狩野永岳筆	2幅
梅図 青根九江筆	1幅

(2) 受贈資料

名	数量	寄贈者
広瀬将像由緒扁額	1面	外村 富子 氏
生花透鐔 銘 江州記内	1枚	小笠原信夫 氏
吹き流し 1流 ほか	2件	小田切純子 氏
朱漆塗紺糸威縫延二枚胴(附 待受)1領 ほか	59 件	孕石 真一 氏
朱漆塗桶側五枚胴(附 受筒)1 領 ほか	18 件	孕石 泰和 氏
内林政夫氏所蔵文書	4点	内林 政夫 氏

(3) 資料修理

名称	数量
重要文化財彦根藩井伊家文書のうち	
御城使寄合留帳	3 点※
老中奉書 断簡整理	一括
筝	1面
琵琶	1面
能装束のうち	
唐織 紅濃茶薄茶段桧垣に牡丹薄文様	1 領
和歌懐紙「霍公鳥…」井伊直弼筆	
和歌懐紙「こころさへ…」井伊直弼筆	2枚

※は平成26年度および27年度に継続して修理を実施

(4) 資料貸出

8 展覧会 19 件

4. 調查·研究

- ・井伊家伝来資料を中心とする博物館資料の調査を進めた。
- ・大名道具を中心とした美術工芸品、旧藩士家・彦根藩関係文書の調査を行い、各分野の研究を進めた。
- ・市内を中心とした個人・寺社所蔵の美術工芸品、古文書の調査を進めた。
- ・特別展、企画展およびテーマ展開催に関わる資料の調査研究を進めた。あわせて平成28年度以降に開催する展覧会関連資料の調査研究を進めた。
- ・井伊家伝来弓具の基礎調査を調査補助員とともに行った。
- ・井伊家伝来刀剣の基礎調査を専門家の協力を得て行った。
- ・「彦根城博物館研究紀要」第26号を刊行した。

・大名道具を収蔵する博物館が集まり、大名道具や大名家の歴史に関する研究発表・情報交換を行う「大名道具収蔵館研究会」の第22回研究会を当館で開催した。

日 時: 平成 27 年 12 月 16 日 (水)

会 場:当館講堂

5. 普及

・特別展関連講演会 第1回「井伊直弼の茶の湯」 参加者数: 76人

・特別展関連講演会 第2回「井伊直弼ゆかりの茶道具」 参加者数: 16人

・城郭博物館三館連携講演会「信長・秀吉・家康 天下人と家臣たち」

(長浜市長浜城歴史博物館と滋賀県立安土城考古博物館との連携講演会) 参加者数:225人

・講演会「歴史の中の老中奉書~『彦根藩井伊家文書』保存修理の成果から~」

参加者数: 40人

・テーマ展等ギャラリートーク(年間 10 回開催)

参加者数:延べ512人

・博物館講座(美術講座・入門講座・出張講座)

参加者数:延べ443人 参加者数:延べ509人

・博物館教室(古文書のみかた・キッズサマースクール) ・博物館夏祭り(県内博物館等により開催する子ども向けワークショップ)

参加者数:63人(来場人数延べ661人)

・彦根城博物館だより

年 4 回 各 8,000 部発行

· 博物館学芸員実習

平成27年8月の5日間で5大学から5人を受入

・学校との連携

職場体験 4 件 参加者数: 13 人

質問対応・見学 10件

大学の講義:滋賀県立大学「博物館展示論」の講義に出講 6日 受講者数: 48人

・博物館案内(博物館の研修旅行等の団体来館に対して館を案内) 2件 参加者数: 65人

・講師派遣(自治体、学校、公民館、市民団体等からの依頼で講師派遣)

61件 受講者数:延べ3,098人

活動回数:延べ290回

参加者数:547人

・彦根城博物館ホームページ (日本語版) http://hikone-castle-museum.jp/ (英 語 版) http://hikone-castle-museum.jp/en/

6. 市民との協働

(1) 彦根城博物館友の会

・展示解説ボランティアガイド登録者数:13人

(2) 博物館支援スタッフ

博物館事業の運営に関わる支援スタッフを募集し、博物館職員と共に活動した。

・彦根城能・狂言運営事業 活動者数:延べ 91人

・教育普及事業 活動者数:延べ 53人

・古文書解読ボランティア 活動者数:延べ 242 人

7. 催物

・彦根城表御殿 水無月狂言の集い 平成27年6月27日 観覧者数:202人

・第49回彦根城能【井伊直弼公生誕200年祭関連事業】

平成 27 年 9 月 22 日 観覧者数: 200 人

・彦根城表御殿 錦秋狂言の集い【井伊直弼公生誕 200 年祭関連事業】

平成 27 年 11 月 1 日 観覧者数: 250 人

8. 刊行物 印刷物

名称	発 行 年 月
- 忠義の人 遠城謙道─主君直弼への思いと禅画─	平成 27 年 8 月
一期一会の世界 大名茶人 井伊直弼のすべて	平成 27 年 9 月
重要文化財「彦根藩井伊家文書」老中奉書等修理報告書	平成 28 年 3 月
彦根城博物館研究紀要 第 26 号	平成 28 年 3 月

9. 利用状況

(1) 彦根城博物館入館状況

(単位:人)

	一般	小・中学生	団 体	無料 (公用等)	合 計
平成 24 年度	116, 649	12, 497	4, 655	18, 143	151, 944
平成 25 年度	109, 552	11, 154	4, 825	17, 620	143, 151
平成 26 年度	73, 558	8, 167	2, 909	10, 187	94, 821
平成 27 年度	95, 600	9, 927	4, 115	15, 813	125, 455

[※]臨時休館(平成26年10月1日から平成27年5月31日)

(2) 彦根城博物館特別利用状況(平成27年度)

(単位:件)

区分	熟覧	撮影	原板使用	合 計
利用件数	14	15	242	263

^{※1} 件の申請で「熟覧」・「撮影」等を重複して申請をすることがあるため、「熟覧」・「撮影」・「原板使用」の合計と、「合計」とは一致しない。

(3) 画像資産利用

(単位:件)

区分	掲載	閲覧・複写	委託業者からの 貸出	合 計
利用件数	7	2	6	15

[※]平成28年3月より、画像貸出の手続きを変更し、業務の一部を外部委託化した。

(4) 彦根城博物館施設利用状況

(単位:件・人)

区	分	能舞台	木造棟	講 堂	合 計
平成 24 年度	利用件数	47	13	135	195
	利用者数	2,978	315	3, 718	7, 011
平成 25 年度	利用件数	49	10	113	172
	利用者数	2, 204	517	2, 845	5, 566
平成 26 年度	利用件数	33	5	68	106
	利用者数	1, 388	260	1,861	3, 509
平成 27 年度	利用件数	48	10	126	184
	利用者数	3, 223	878	3, 233	7, 334

(5) 国宝紙本金地著色風俗図(彦根屏風)商標使用状況(平成27年度)

(単位:件)

使用件数 13

10. 薄茶席・売店運営

(1) 薄茶席

彦根城博物館の普及活動の一環として、日本の伝統文化の体験と来館者へのサービスを提供するため、 薄茶席コーナーを設けた。

一服 500 円

(2) 売店

彦根城博物館の普及活動の一環として、彦根城博物館に関連する彦根屛風ミニチュアをはじめ、図録等の普及物品を販売した。

彦根城世界遺産登録

「彦根城」は、わが国が「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(通称:世界遺産条約)」を承認した平成4年に、世界遺産暫定一覧表に登載された。本市では、「彦根城」が暫定一覧表に登載されて以来、特別史跡彦根城跡等の保存整備を計画的に進め、彦根城の普遍的価値を証明するための調査などに取り組んできた。

平成19年度に市長部局(企画振興部)に推進担当職員を配置し、翌年度に彦根城世界遺産登録推進室を設置した。また、平成26年度には、調査研究を効率的に進めることを目的に、同推進室とは別に、教育委員会事務局文化財部に彦根城世界遺産登録準備室を設置した。そして、平成27年度からは、世界遺産登録業務にかかる組織を統合し、彦根市教育委員会事務局文化財部に彦根城世界遺産登録推進課を新設した。

1 県市連絡調整会議

滋賀県と本市の担当者が、彦根城とその関連資産の世界遺産登録に向けての作業の進捗状況を確認し、その後の作業の進め方について協議する県市連絡調整会議を必要に応じて開催している。

2 世界遺産登録作業グループ

彦根城とその関連資産の比較研究や普遍的価値の証明を目的とした基礎調査を行うために、滋賀県と本市の担当者による作業グループを設置し、検討を重ねている。

平成27年度は、文化庁から示された課題である「姫路城との差別化」について報告書を作成し、 文化庁へ成果を報告した。また、報告書で示した方向性をもとに彦根城とその関連資産の機能や特 徴を整理するとともに、「彦根城における水の利用」の報告書を作成した。同時に国内の近世城郭と の比較研究の方法について議論し、調査に着手した。

3 国内外の専門家の招聘

世界遺産に関する国内外の専門家を本市に招聘し、世界遺産登録に関する最新の情報を学ぶとともに、本市の世界遺産登録に向けての作業にかかる助言や指導を受けている。

平成27年度は、ローマ大学のパオラ・ファリーニ教授、京都府立大学の宗田好史教授、早稲田 大学の西村正雄教授、前イングリッシュ・ヘリテージ世界遺産・国際政策担当責任者のクリストファー・ヤング氏、パリ東アジア文明研究センター長のニコラ・フィエヴェ氏を招聘し、彦根城とその関連資産を視察していただき、助言を受けた。さらに、法政大学を訪れ、陣内秀信教授の助言を受けた。

4 特別史跡彦根城跡保存管理(活用)計画の改訂

昭和59年(1984年)に策定された「特別史跡彦根城跡保存管理計画」を平成26~27年度の2箇年計画で抜本的に見直すこととし、外部有識者6名によって構成される「特別史跡彦根城跡保存管理計画・整備基本計画検討委員会」を設置した。委員会での検討の結果、既存の計画を改定し、活用の基本方針を加えて名称を「特別史跡彦根城跡保存活用計画」に改め、平成28年3月に策定した。

5 世界遺産登録に関する啓発活動

市役所本庁舎と彦根駅への彦根城の世界遺産登録にかかる看板の設置、市ホームページでの情報発信に加え、彦根城とその関連資産に関するパンフレットや啓発冊子を作成・配布した。「広報ひこね」3月1日号に彦根城世界遺産登録に関する特集を掲載した。

產業

商	エ		業		225
彦根地	也域菫	力労	者3	互助会	228
ひこれ	a燦に	ぱれ	す		229
観			光		232
ひこに	こやん	ひ彦	標管		238
農林	水	産	業		239
農業	委	員	会		246
彦根市	う農村	寸環	境。	收善センター	
			(!	ブリーンピアひこね)	248

商工業

1 商工業の概況

彦根市は琵琶湖東北部に位置しており、大阪市へ約100km、名古屋市へ約85kmの距離にあり、近畿圏、中部圏および北陸圏への交通の要衝として、古くから各種の産業が発達してきており、特に地域の歴史、風土などの地域資源を反映した仏壇、バルブ、縫製(ファンデーション)が地場産業として集積し、地域経済の基盤として根づいている。

そして戦後の高度成長期以降は、地域の立地特性を生かして、タイヤ、電気機械、金属アルミ製品、 エレベーター、医業、印刷などの製造企業が立地し、地域経済の牽引役を果たしている。

しかしながら近年の景気の低迷により、本市の企業、とりわけ中小企業では厳しい状況が続いている。 そこで、経済活性化対策として「住もうよ!ひこね」リフォーム事業の実施や、小規模企業者に対し 小口簡易資金を低利で融資するなどの支援を行っている。

その他新たな企業の誘致や既存企業の高度化・人材育成・産学連携など、企業立地の促進を図るため、 平成21年度に企業立地促進法に基づき策定した彦根市企業立地基本計画について、平成24年度には湖 東定住自立圏の枠組みである1市4町にまで拡大した「湖東圏域企業立地基本計画」を策定し、平成26 年度に改定を行い、事業展開を図っている。

また、滋賀県東北部の商業拠点として発展してきた彦根市の商業は、古くから、銀座、中央などの商店街を中心に繁栄してきたが、消費者ニーズや流通形態の変化による大規模小売店舗やロードサイドショップの進出等により、既存商店街を中心とする中心市街地の衰退が大きな問題となっていた。

そこで、平成11年1月には彦根市中心市街地活性化基本計画を策定し、TMO(彦根商工会議所)と連携して、平成10年度から平成18年度にかけて、各商店街のファサード整備やアーケードの改修、集客核施設の建設など、ハード事業を中心に事業を実施してきた。

また、平成19年度からは、花しょうぶ通り商店街の「ひこね街の駅」など、空き店舗を活用した交流施設の整備や、商店街が実施する各種のイベントに対する補助を通じ、商店街が従来担ってきたコミュニティ機能の再生と、地域の主体的な賑わい創出事業を推進している。

さらに、平成23年10月には、事業者、商店会(商店街組合)、経済団体等、彦根市の責務を明確化し、 事業者の商店会、経済団体等の加入と地域貢献により、商業の振興と地域社会の発展を目指した「彦根 市商業振興基本条例」を制定し、普及に努めている。

2 地場産業の現状と育成

〇 仏壇

彦根仏壇は、昭和50年4月に業界で初めて通商産業大臣(現 経済産業大臣)から伝統的工芸品として産地指定を受け、高級仏壇産地として知られている。業界では、七職分業の伝統ある製造工程が受け継がれている一方、仏壇の製造における技術の活用や大きく変化している住宅事情を視野に入れた新型仏壇の提案など、より産地と消費者が近づき、再び「仏壇のある風景」を目指した活動を通して経営の安定拡大を図っている。また、平成25年2月に「彦根仏壇」が地域団体商標に登録されたことを契機として、ブランドカの強化を目指している。

市では、業界組合が行う、組合員活力向上支援・研修事業、情報発信・PR事業、出展・展示等推進事業、意匠開発調査・需要開拓事業に助成を行っているほか、深刻化する後継者問題に対応するため、新たに彦根仏壇製造に携る職人を雇用した場合には、人件費の補助を行っている。

Ο バルブ

彦根市で製造されているバルブは、上下水道用、産業用、船用など多彩であり、我が国産業の発展に大きな役割を担ってきた。近年東南アジア諸国の安価な輸入品の増加や、基幹産業の海外シフトに伴う需要の減少等により厳しい状況にあるが、産学官連携による共同開発事業として鉛のない鉛フリー銅合金「ビワライト」を開発され、JIS認定を受けるなど製品の高付加価値化とイメージアップを図るための事業を展開されている。

市では、業界組合が行う、新素材の普及事業と関連材料開発研究等に助成を行っている。

〇 縫製(ファンデーション)

戦後の洋装化による女性用下着の発展により、ブラジャーを中心としたファンデーションの生産が行われているが、最近の大手メーカーによる商品企画競争の激化や、近隣アジア諸国からの輸入品との競合により厳しい状況となっている。このため、業界組合では、彦根ブランドの商品開発や新たな販路開拓による海外展開を行い、彦根ファンデーションの活性化を図っている。また、市内小学校へのゲストティーチャー派遣事業や講演会を実施するなど地域への貢献や縫製業界のPRに努めている。

平成26年度には、本市特別顧問を委員長とし、経済団体の代表者や学識者で組織する「彦根市経済活性化委員会」を立ち上げ、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」についての最終答申を受け、「彦根市地場産業活性化基本計画および行動計画」を策定した。今後、この基本方針および行動計画に沿い、3地場産業と連携しながら、更なる活性化を図っていく。

3 商工業振興対策

小口簡易資金の融資、工場等設置奨励措置の適用ならびに彦根市企業立地基本計画に基づく優良企業の誘致や既存企業の高度化の促進、彦根総合地方卸売市場㈱、㈱四番町スクエアへの運営費補助、彦根商工会議所および稲枝商工会への補助、商店街基盤整備事業への補助、中小小売商業への補助、物産の振興を図るための補助などの支援を行っている。

また、経済活性化対策として「住もうよ!ひこね」リフォーム事業を実施し、市内企業に対し支援を 行っている。

4 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(4人以上の事業所)

区分	事業所数	増 減 率	従業員数	増減率	製造品出荷額等	増 減 率
		%	人	%	万円	%
平成 9	300	100.0	11, 683	100.0	47, 663, 070	100.0
10	337	112. 3	12, 066	103. 3	45, 687, 839	95. 9
11	297	99. 0	11, 307	96.8	44, 711, 577	93.8
12	299	99. 7	10, 909	93.4	46, 206, 586	96. 9
13	274	91.3	10, 656	91. 2	45, 628, 804	95. 7
14	241	80.3	10, 212	87. 4	43, 079, 730	90. 4
15	266	88. 7	10, 307	88. 2	44, 394, 966	93. 1
16	243	81.0	10, 276	88.0	46, 766, 183	98. 1
17	239	79. 7	10, 540	90. 2	47, 882, 702	100. 5
18	225	75. 0	11, 503	98. 5	56, 819, 365	119. 2
19	231	77. 0	12, 218	104.6	56, 921, 266	119. 4
20	232	77.3	11, 637	99. 6	58, 334, 198	122. 4
21	205	68.3	10, 996	94. 1	46, 344, 248	97. 2
22	192	64.0	10, 411	89. 1	53, 894, 564	113. 1
23	199	66. 3	10, 972	93. 9	57, 595, 288	120.8
24	191	63. 7	10, 802	92. 5	57, 574, 615	120.8
25	184	61.3	10, 252	87. 8	59, 974, 373	125.8
26	180	60.0	9, 981	85. 4	59, 077, 493	123. 9

(注) 増減率は、平成9年を100とする。

(工業統計調査)

5 商店の業種別、年次別推移

	火 呑	Dil	商后	ち 数	従 業	者 数	年間商品	品販売額
Ē	業種	別	H19年	H26年	H19年	H26年	H19年	H26 年
			店	店	人	人	万円	万円
卸	売	業	280	213	2, 209	1,666	12, 486, 091	9, 515, 900
小	売	業	1, 111	770	8, 418	6, 792	13, 748, 462	12, 625, 700
各種	商店小	売 業	6	4	720	643	1, 404, 112	1, 114, 300
織物•	衣類・身	rのまわ						
りの旨	引小売業		143	107	567	492	926, 906	759, 600
飲食	料品小	売 業	323	202	3, 118	2, 407	3, 495, 201	2, 999, 800
	車・自転車		124	88	731	630	2, 170, 333	2, 421, 900
•	じゅう暑							
用機械	成器具小克	売業	134	80	751	461	1, 629, 441	944, 200
その	他の小	売業	381	289	2, 531	2, 159	4, 122, 469	4, 385, 900
総		数	1, 391	983	10, 627	8, 458	26, 234, 553	22, 141, 600

(商業統計調査)

6 中小企業制度融資

(1) 融資

					信用保証料率	融資実績	責(27 年度)
制度名	資金使途	限度額	償還期間	利率	および保証人担保	件数	金額
		万円		%		件	千円
小規模企業者	設備運転	1, 250	設備資金7年以内	年1.60	0.50%~1.20%	3	10, 900
小口簡易資金			運転資金5年以内		までの9段階		

(2) 中小企業信用保険法第2条第3項各号に係る特定中小企業者認定(平成26年度)

(月別認定件数)

月	27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年 1月	2月	3月	累計
5号	4	3	8	2	5	5	0	1	0	2	1	6	37
7号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

総累計 37

彦根地域勤労者互助会

本会は、中小企業を取り巻く経済環境が厳しい状況の中にあって、彦根市、愛知郡および大上郡内に事業所を有する中小企業に従事する勤労者および事業主が、スケールメリットを活かして各々の事業所単独ではできない福利厚生事業を実施するために組織されており、安い掛金で有利な共済金が受けられる共済給付事業、手軽に借りられる生活資金の貸付事業、スポーツ、レジャーなどの各種余暇施設の割引利用や安い経費で参加できる楽しいバスツアー、レクリエーション行事など、会員の健康増進と生活向上を図る3つを主な柱とする福利事業を実施している。

1 加入資格

彦根市・愛知郡・犬上郡の中小企業に従事する事業主および従業員

2 費用(掛金)

入会金と会費が必要で、事業主の負担する掛金は、税法上損金または必要経費として処理できる。

3 事業内容

(1) 共済給付事業

死亡弔慰金、見舞金(傷病、住宅災害、重度障害)、祝金(結婚、出生、小学校入学、還曆、 勤続、退会餞別金)

(2) 貸付事業

生活資金融資の一部補助

(3) 福利事業

会員の健康増進と生活の向上を図るための文化、体育、厚生事業等を行う。

(4) 会員加入状況

平成 28 年 3 月 31 日現在 399 事業所 3,191 人

ひこね燦ぱれす

1 所在地

彦根市小泉町 648 番地 3

2 概要

- 建築延面積 2,267 m²
- 開館 平成3年3月1日
- 指定管理者 一般財団法人 彦根勤労福祉会館(平成26年度~平成29年度)

3 主な施設の概要 < () 内は収容人数>

- 1階
 - 多目的ホール (507人)
 - 教養文化室【和室】(36人)
 - 図書資料室(10人)
 - 情報展示コーナー
- 2階
 - 研修室1 (36人)
 - 研修室2(18人)
 - 視聴覚教材室(30人)
 - 会議室(60人)
 - ミーティングルーム (20人)
 - 相談室

4 休館日

- 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たると きは、その翌日)
- 年末年始(12月29日~1月3日)
- 5 開館時間

午前9時から午後9時まで

- ※ 主な設備・備品等
- DVD (1台)
- オーバーヘッドプロジェクター(2台)
- 液晶プロジェクター (1 台)
- バドミントンコート (2面)
- 卓球台(6台)

9

利用状況 27年度使用状況(月別累計)

区分	教養文化室	化室	多目前	多目的ホール		研修室		Ā.	研修室 2		1. 1. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5.	ティングアーム	視]	視聴覚教材室	大海	711	分議室		相談室	図書室		111111111111111111111111111111111111111	
月 [開館日数]	(件数)	人数	(件数)	人数	\vdash	(件数)	人数	(件数)	,	人数	(件数)	() 人数	(作	(件数)	人数	(件数)		人数	人数	人数	(作	(件数)	人数
4 [26]	(38)	472	(20)) 2,641	11 (25)	268	_	10)	137	38	358	\sim	(0	0	(23	~ ~	226	1	115	$\overline{}$	152)	5, 269
5 [27]	(32)	467	(52)) 2,614) 4:	48)	807		16)	212	(42	398	\smile	37)	358	(34	4) 1,	, 146	0	150	$\overline{}$	264)	6, 152
6 [25]	(32)	429	(09)) 4, 567) [2	48)	881		18)	242	(45	389	<u> </u>	44)	432	(44	4) 1,	, 508	2	170	$\overline{}$	294)	8,620
7 [27]	(32)	200	(53)) 3,279) 6,	45)	1,120	_	18)	200	(44	.) 363	$\overline{}$	49)	480	(37	7) 1,	, 446	0	161)	281)	7, 549
8 [26]	(27)	492	(20)) 3,250) 09	44)	883		19)	251	(41	376	$\overline{}$	43)	403	(31	1) 1,	, 201	0	170)	255)	7, 026
9 [26]	(34)	424	(22)) 2,948) 81	36)	984	(1	(2)	174	(40	343	$\overline{}$	41)	395	(31	1) 1,	, 348	3	195)	254)	6,814
上半期小計 [157]	(202)	2, 784	(290)) 19, 299) 6(246)	5, 243	<i>.</i>	98) 1,	, 216	(250	2, 227	\sim	214) 2	2,068	(200	0) 7,	, 626	9	961	(1,	200) 4	41, 430
10 [27]	(32)	463	(28)) 3,830) 08	46)	1, 037	_	18)	203	38	350	\sim	41)	428	98)	6) 1,	, 406	1	153	\smile	272)	7,871
11 [25]	(34)	484	(52)) 2,509) 6(44)	770		21)	229	(41	395	\smile	39)	405	(38	8) 1,	, 386	0	121	\smile	(692	6, 299
12 [24]	(29)	444	(20)) 2,52	524 (38)	929		16)	179	38	377	\smile	35)	357	(32	2) 1,	, 035	2	103	\smile	238)	5, 697
1 [24]	(22)	341	(47)) 3,19	195 (42)	202		15)	203	(37	.) 400	\smile	34)	379	(30	((984	0	104	$\overline{}$	230)	6, 311
2 [24]	(31)	450	(52)	3,47	476	42)	782		14)	194	(41	397	\smile	38)	401	(31		985	4	105)	249)	6, 674
3 [27]	(38)	419	(40) 1,931	(37)	629		19)	285	(49	504	<u> </u>	31)	342	(30	(0	962	2	119)	242)	5, 276
下半期小計 [151]	(190)	2,601	(299) 17,465) 29	249)	4,649	$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	103) 1,	, 293	(244	2, 423	$\overline{}$	218) 2,	, 312	(197	7) 6,	, 671	6	705	(1,	200) 3	38, 128
4~3月の計 [308]	(392)	5, 385	(589) 36,764)4	495)	9,892	(201	01) 2,	, 509	(494	, 4,650	\smile	432) 4,	, 380	(397	7) 14,	, 297	15	1,666	(3,	2 (000	79, 558

7 平成27年度自主事業の概要

- 〇 相談事業
 - 労働法律相談
- 各種講座事業(いきいき講座)
 - 職業教育研修講座
 - 語学講座
 - ・英会話(初級・中級)・韓国語会話(初級・中級・上級)
 - 外国人就労支援講座
 - ・楽しい日本語会話
 - 職業資格検定・能力開発講座
 - ・日商PC検定(文書作成・データ活用・プレゼン資料作成)対策
 - ・TOEIC試験対策 ・2級、3級FP技能検定講座
 - パソコン講座
 - ・ゆっくりコース ・経験者コース ・総合コース ・応用コース
 - 文化教養講座
 - ・書道 ・茶道 (表千家流) ・木彫り ・能面教室 ・フラワーアレンジメント
 - ・水墨画を始めよう!・絵手紙教室・初級からの水彩画・川柳・料理
 - 男の料理教室
 - 健康・体力増進講座
 - ・社交ダンス ・気功と太極拳 ・活力整体 ・リラクゼーションヨガ
 - ・健康体操・ジャズダンス・卓球・棒体操・燃焼エアロ・バドミントン
- ものづくり子ども体験講座
 - 「木彫りのコースター」をつくろう!
 - パソコンでデザイン!「オリジナル・マグカップ」づくり
- 文化祭等の開催事業
 - ひこね燦ぱれす文化祭(文芸作品展示、一日体験講座、セミナー)
- 各種情報・資料提供事業
 - インターネットで見る職業情報コーナー
 - 図書の整備・充実および貸し出し
 - 滋賀職業能力開発促進センターの職業教育講座の案内パンフレット、ハローワークの求人情報 誌等の設置

観 光

1 観光入込客数

— 年	観光客数(人)	内宿泊客数(人)	内外国人数(人)
平成 18 年	2, 679, 800	221, 100	28, 886
平成 19 年	4, 065, 300	211, 900	31, 611
平成 20 年	3, 331, 500	173, 000	26, 132
平成 21 年	3, 186, 300	195, 400	18, 342
平成 22 年	3, 438, 800	213, 300	22, 832
平成 23 年	3, 594, 500	255, 800	12, 522
平成 24 年	3, 327, 200	293, 300	22, 020
平成 25 年	3, 190, 500	299, 100	31, 088
平成 26 年	3, 007, 400	312, 200	40, 416
平成 27 年	3, 210, 720	376, 400	70, 645

[※] 滋賀県観光入込客統計調査報告による数値。

ただし、平成27年は確定数値ではありません。(滋賀県未発表のため)

2 観光駐車場利用状況(いろは松・二の丸・桜場・大手前・本町・京橋口)

年度	大型(台)	普通(台)	単車(台)	金額(円)
平成 18 年度	4, 229	102, 584	1, 296	47, 231, 800
平成 19 年度	7, 681	183, 335	2, 665	76, 825, 610
平成 20 年度	5, 642	168, 246	2, 855	71, 279, 560
平成 21 年度	4, 858	176, 364	3, 585	70, 543, 250
平成 22 年度	5, 018	171, 333	4, 187	69, 392, 240
平成 23 年度	6, 257	179, 383	4, 959	74, 343, 910
平成 24 年度	5, 011	166, 838	4,882	67, 945, 450
平成 25 年度	5, 315	173, 798	5, 694	70, 713, 300
平成 26 年度	5, 741	177, 369	5, 841	72, 446, 130
平成 27 年度	6, 519	189, 384	6, 063	77, 739, 330

※ 駐車場使用料

大型車…1,500 円 普通車…400 円 単車…100 円

(京橋口駐車場…普通車2時間まで200円、2時間経過後は1時間ごとに100円(1日最大800円))

3 観光行事(平成 27 年度)

- (1) ご城下にぎわい市(3月21日~5月6日)
- (2) 彦根城桜まつり(4月1日~4月20日)
- (3) 井伊直弼公生誕 200 年祭 (7 月 10 日~12 月 23 日)
- (4) 第38回鳥人間コンテスト(7月25日・26日)
- (5) 彦根夏の陣(7月25日~8月8日)
 - ・サマーナイトフェスティバル・彦根七夕まつり(7月25日)
 - ・2015 彦根・北びわ湖大花火大会(8月1日)

- ・ひこね万灯流し(8月6日)
- ・ひこね夏まつり 彦根ばやし&ゆかたフェス(8月8日)
- (6) 玄宮園で虫の音を聞く会(9月19日~10月4日)
- (7) 光の祝祭~彦根城ライトアップ~ ひこね夢灯路(9月19日~11月29日)
- (8) 彦根いい秋散策プラン(10月1日~11月30日)
- (9) ご当地キャラ博 i n 彦根 2015 (10 月 17 日・18 日)
- (10) 交流都市と彦根の観光と物産展(10月31日から11月3日まで)
- (11) ひこね城まつりパレード(11月3日)
- (12) 錦秋の玄宮園ライトアップ(11月14日~29日)

4 水泳場関係(平成27年度)

松原水泳場 7月18日~8月16日

遊泳客推定人員 3,767人

駐車場利用者

大型0台 普通車1,071台 単車3台

新海浜水泳場 7月18日~8月16日

遊泳客推定人員 7,928人

5 コンベンションサービス関係(平成27年度)

市内で開催される各種会合・会議、学会、同窓会、スポーツ大会について、観光資料の提供、彦根城等の無料招待券の配布等の支援を行った。

対応件数28件

· 観光資料提供部数 3,995 部

・無料招待券配布枚数 3,669 枚

6 フィルムコミッション関係(平成27年度)

映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援を展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等 を広く発信することにより、観光誘客に努めた。

・ロケ支援実績

テレビ番組・CM等59件映画3件情報提供等12件

7 主な観光地(彦根市および彦根周辺)

(1) 彦根城(特別史跡·国宝)

◇ 彦根城天守附櫓および多聞櫓(国宝)

彦根城跡は、現在中堀から内側の約 500,000 ㎡が特別史跡に指定されており、天守は慶長 11 年 (1606)頃、徳川四天王の一人井伊直政の一子、直継で完成した。東西約 21m、南北約 12.5m、石垣は打ち込みハギ積みと言われ、高さ約 4.5m。石垣から天守頂上までの高さ約 16.9m、3 階は入母屋造りで南北に唐破風。2 階屋根は、東西に唐破風、南北に入母屋破風をつけ、上階の屋根との調和を保っている。一方 1 階は、南北に切妻破風各 2 ヶ所、東西中央に入母屋破風、その両脇に切

妻破風を各2ヶ所配している。また、2階と3階に黒塗りの花頭窓を配している。

規模は比較的に小規模ながらも、破風の多様さは全国屈指である。昭和 35 年から解体修理工事を3年がかりで実施しており、平成5年7月からは約3年半の歳月をかけた天守の壁・屋根の修復を行った。

◇ 太鼓門櫓および続櫓(重要文化財)

本丸への入口を固める一重櫓門で、かつて太鼓を置いて城内に時を知らせたという。史料には、築城以前の彦根山にあった霊場・彦根寺の楼門と伝えられ、柱に残る釘跡は札を掛けた跡と言われていた。しかし、解体修理の結果、他の城門を移築したことが明らかとなり、佐和山城からの移築とも推定されている。

◇ 天秤櫓(重要文化財)

鐘の丸から本丸に向かう途中、廊下橋を渡ったところに、ちょうど天秤の形をした左右対称の櫓がある。一重櫓門を中央に、左右に2階二重の隅櫓、それから奥に突き出した続櫓という構成である。左右対称とはいえ、よくみると、隅櫓の屋根の向きが異なっており、櫓門を中心に左右の長さも違う。また、江戸後期に地震の被害を受けており、左右の石積みの違いに修理の経過がうかがえる。

◇ 西の丸三重櫓および続櫓(重要文化財)

本丸の北西に隣接する西の丸の西端にあって、琵琶湖から眺望する城の景観を支えている。浅井 長政の居城、小谷城の天守を移築したものと言われているが、その痕跡は確認されていない。

◇ 馬屋(重要文化財)

二の丸佐和口多聞櫓のすぐ北側に位置し、城内に現存する馬屋としては唯一のもの。杮葺きの美しい稜線をもつ屋根と白壁に簓子下見板張りの外周との調和はすばらしい。

常時、複数の馬が、藩主の出陣、野駆け、狩用として用意されていたという。

◇ 二の丸佐和口多聞櫓(重要文化財)

元和8年(1622)2代藩主直孝の第二期築城工事の際に完成したが、南側の建物は明和4年(1767) 火災に遭い、明和6年~8年にかけて再建されたものである。北側の建物は、明治初期陸軍省により取り壊されたが、開国の大偉業を成し遂げた井伊直弼が桜田門外にたおれた時(1860)から数えて100年目(昭和35年)に、大老開国記念事業としてその跡地に「開国記念館」として再建されたものである。

◇ 大手門と表門

彦根城には大手門と表門の2つの正面がある。いずれの門も、現在では石垣などしか残ってないが、かつては内濠に接して外門があり、その内を鈎の手に曲げて内門の櫓門が築かれていた。門の 形式としては堅固な枡形で、彦根城の正面にふさわしい重厚な構えである。

◇ 玄宮園と鳳翔台

彦根城の第二郭に位置する「玄宮園」は、延宝年間に4代藩主井伊直興によって築造された下屋敷であった「槻御殿」(現在の楽々園)の東に続く庭園で、江戸時代前期の大名庭園で、隣接する楽々園と合わせて昭和26年6月9日付けで国の名勝に指定された。

「玄宮園」の名称は、古代中国の皇帝の離宮にならったものであり、その形式に瀟湘八景あるいは、近江八景を取り入れたといわれている。

庭園の中には、大きな池泉を穿ち、大小の島を配し石を組み、橋をかけている。東から北にかけては築山を築き、園路をめぐらし、西部の池畔には臨池閣(現在の八景亭)が建ち、そのやや南寄りの築山には、鳳翔台が建っている。臨池閣と鳳翔台からは園池の全景を、さらに池の岸からは対岸の両建物や城山の天守を眺めることができる。建物はいずれも数寄屋建築で、ひなびた外観を呈しているが、内部は茶座敷になっており、庭園の重要な構成要素として四季の景趣を楽しむにふさわしい建物である。

鳳翔台は、主屋とその北西隅に附属する廊下部分からなる。主屋は奥行き 9.7m、梁間 2.9mで屋根はよし葺寄棟造りである。内部には東に細長い 10 畳半の主室があり、西に 7 畳半の次室が続き、周囲には縁をめぐらし、杮葺の庇をつけている。

(2) 佐和山城跡と周辺の寺院

◇ 佐和山城跡

佐和山は、中山道や北国街道に通じる要衝として、古くは鎌倉時代以前から城砦が築かれ、多くの武将が城主として名を刻んだ。堀尾吉晴や石田三成が入城すると改修を行い、三成のときには、重臣・島左近と並び「三成に過ぎたもの」と称されるほどの名城となった。なお、井伊家が当初入城したのもこの佐和山城である。しかし、戦国時代を経て、戦の形態が山城を拠点としたものから、平地での足軽を主体とした集団戦に様変わりしたことをうけ、平山である彦根山への移築が決定し、彦根城築城と共に廃城となった。現在は、大手の土居や内堀、登城道、そして千貫分の値打ちがあるといわれた「千貫の池」が残されている。

◇ 大洞弁財天

彦根城の北東にあり、表鬼門に配された浄院と軍事的な出城の役割を兼ねた藩寺。

井伊直興が日光東照宮修造の総奉行を勤めていたときに建てられたもので、別名「彦根日光」とも呼ばれている。そのためか弁天堂は典型的な権現造りで、日光東照宮と共通する点が多い。本堂には豊麗な弁財天女の坐像が安置され、楼門の左右には、「日月の二神像」が守りを固めていると言われている。

◇ 龍潭寺

井伊家の彦根入封に伴い建立された禅宗(臨済宗)の寺院で、大小48石を組んで観音霊場補陀落山を現した方丈南庭の枯山水石庭「ふだらくの庭」、佐和山の斜面を築山とした池泉回遊式の書院東庭、全国の郷土の花が四季の彩りを添える露路平庭の書院北庭があり、庭の寺として有名である。同寺には、禅宗大学寮がおかれ、園頭科を学んだ造園学僧が全国に送り出されたという史実もうなずける。

また、本堂には、松尾芭蕉の蕉門十哲の一人である森川許六の襖絵が鑑賞でき、井伊直弼ゆかりの茶室も今に遺り、直弼の母で「彦根御前」と呼ばれた君田富子の墓や直弼の側めであった西村里和の文塚もある。

◇ 清凉寺

初代井伊直政の菩提を弔うため、2 代藩主直孝が建立した禅宗(曹洞宗)の寺院で、彦根藩主井伊家累代の菩提所としての歴史をもつ。大老直弼公が師事し禅学を修めた仙英禅師のほか、名僧高層あまたここに住いした。なお、本寺は、「三成に過ぎたるものは、島の左近と佐和山の城」とまで言われた石田三成の重臣であった島左近の屋敷跡に建てられている。

また、寺内には、歴代藩主の画像が寺宝として遺されている。

◇ 天寧寺

11 代藩主直中が建立した禅宗(曹洞宗)の寺院で、羅漢堂には五百羅漢像が安置されている。この五百羅漢は、誤解がもとで、奥勤めの腰元「若竹」を手打ちにしてしまった直中が後に自己の過失を詫びるため京都の仏師「駒井朝運」に命じて造らせたものである。

同寺院には、桜田門外の変で横死した大老直弼公の血染めの衣装等が四斗樽に入れられ埋葬され、その上に供養塔が建っている。その供養塔の脇には、村山たか女の碑と長野主膳の墓がある。

(3) 中山道宿場町

◇ 鳥居本宿

中山道六十九次の内江戸から六十三番目の宿場。名産は3つの赤いもの。旅の必需品だった胃腸薬の赤玉神教丸、天候の荒れやすい木曾へ向かう旅人が買い求めた赤い雨合羽、彦根へ出荷された西瓜。明治以降は旅人の姿が無くなり、近郊農村としての道を歩んできたが、開発を免れた宿場の面影のある町並みが今も残っている。

◇ 高宮宿

中山道六十九次のうち江戸から六十四番目の宿場町。高宮は宿場という性格だけではなく、多賀 大社の一の鳥居が建ち、多賀へ向かう道の分岐する門前町でもあり、全国的に有名な高宮布の生産 地、また、地域の中核にある商業地でもあった。現在でも松尾芭蕉の句碑、無賃橋など当時を偲ぶ 風景が残されてる。

(4) その他施設・まちなみ

◇ 彦根市俳遊館

大正時代に建築された旧銀行を活用した建物で、城下町彦根の四季折々の情景を俳句をとおして 紹介している。

誰もが気軽に立ち寄れるみちくさ処として訪れる人々を楽しませている。

◇ 夢京橋キャッスルロード

彦根城中堀に架かる京橋から南に約350m続く江戸時代の町なみを再生した通り。白壁・いぶし瓦・格子戸など江戸時代の風情が現代風にアレンジされ、懐かしいけれども新しい町。

この通りには、数多くの飲食店が軒を並べ、彦根の伝統工芸である和ろうそく等を紹介している「夢京橋あかり館」や、朱塗りの山門を有する浄土宗の寺院「宗安寺」もあり、隣接する「四番町スクエア」とともに城下町彦根の観光名所の一つとなっている。

◇ 四番町スクエア

大正時代に公設市場として誕生し、昭和30年代には市場商店街として彦根近在からの買い物客で活況を呈したこの地が、平成18年に「大正ロマン溢れるまち」をコンセプトに、彦根の新たな名所「四番町スクエア」として生まれ変わった。

四番町スクエアには、食を中心としたお店が集まり、「食文化」をテーマとした「ひこね食賓館 四番町ダイニング」を中心に、独特な街並みの雰囲気が楽しめる。

(5) 湖東三山·多賀大社

◇ 百済寺

戦国の兵火は、後世への影響など意中にないほどすさまじいものであったに違いない。聖徳太子が帰化した百済僧の供養のために建てたと言われるこの寺院も、明応の火災や文亀・天正の兵火によって当初の伽羅・寺坊300余の一山すべて焼亡した。

その後、井伊直孝公ほかの寄進によって再建されたのが今に残る堂宇である。金剛輪寺、西明寺 とともに湖東三山と言われ、著名、文化財も豊富で藤原期の十一面観音立像や、足利期の金銅弥勒 半伽像ほか有名なものがある。また、本坊喜見院庭園も見逃せない。

◇ 金剛輪寺

全山が松尾山の深い樹木に囲まれ、幽玄の美をただよわせている。ここは、元寇のとき、国家鎮護の祈願寺となった著名な寺院。名勝に指定されている池泉回遊式の名園三庭は燈篭、泉石、樹木の配りが緑濃い自然の借景に生きてすばらしい。

本堂は国宝で、藤原期の木造十一面観音立像や鎌倉期の阿弥陀如来像のほか、重要文化財の寺宝が多い。

◇ 西明寺

秋の紅葉には目をみはるものがある。若葉のころも、また格別の魅力をもつ。鈴鹿山麓にあって 近代文化史にとっても重要な役割をもつ寺院である。

特に平安時代から室町時代にかけての国宝・重要文化財は数多く、本堂と三重塔は国宝のすばらしさを満喫させてくれる。本尊の薬師如来立像ほか二天王立像、不動明王、二童子像などは、藤原期の逸品である。また、本坊の庭園もみごとな造りで、四季の情趣には心洗われる思いがある。

◇ 多賀大社

毎年、ここに参詣する人は多い。特に、古例大祭(4月)、御田植祭(6月)、万灯祭(8月)、初詣等たくさんの人が訪れる。その華麗な祭礼は江戸時代、京都の賀茂の祭りと並び称されるほどである。昔から「お伊勢参らばお多賀へ参れ、お伊勢お多賀の子でござる」とうたわれたように伊勢神宮との関係が深い。延命と縁結びの神を祀り、霊験あらたかとあって全国的な信者をもつようになった。太鼓橋を渡り、楼門をくぐると立派な社殿が見える。これは三代将軍家光公によって建てられ、後に災害で焼失、現在のものは昭和7年に再建されたものである。

また、名勝に指定されている奥書院の庭園は、秀吉によって作られており、桃山時代の様式をよくとどめる名園として知られている。

ひこにゃん商標管理

1 「ひこにゃん」に係る知的財産権

	区 分	銘 柄	備考
	著作権	ひこにゃん	
		ひこにゃん(図形) 商標登録番号第 5104692 号	第9類、第14類、第16類、第25類、第28類
普通		ひこにゃん (文字) 商標登録番号第 5104693 号	第9類、第14類、第16類、第25類、第28類
普通財産	商標権	ひこにゃん (図形) 商標登録番号第 5385268 号	第 29 類、第 30 類、第 31 類、第 32 類
		ひこにゃん (文字) 商標登録番号第 5385269 号	第 29 類、第 30 類、第 31 類、第 32 類
		ひこにゃん(写真)	第9類、第14類、第16類、第25類、第28類
		商標登録番号第 5411684 号	第29類、第30類、第31類、第32類

2 ひこにゃん商標使用状況(平成27年度)

(1) 有償使用

巨八	申請	許諾	審査中	取下げ	不許諾	契約解除	使用許諾料
区分	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(円)
新規	490	487	0	0	3	0	9, 883, 985
変更	254	254	0	0	0	0	8, 029, 730
計	744	741	0	0	3	0	17, 913, 715

(2) 無償使用

区分	申請	許諾	審査中	取下げ	不許諾	使用中止
四方	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
新規	78	74	0	1	3	0
変更	0	0	0	0	0	0
計	78	74	0	1	3	0

(3) 無償許諾の内訳

ア 国、他の地方公共団体その他公共団体が公用または公共用に使用するとき。 29件

イ 自治会、NPOその他の公共的団体等が公益的な活動のため使用するとき。 37件

ウ 放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関が報道目的に使用するとき。 1件

エ 出版社、旅行会社等が使用する場合で、市への誘客効果が期待できるとき。 5件

オ その他の公益上の観点から市長が無償とすることが適当であると認めるとき。 2件

農林水産業

1. 農業人口と農家戸数

農業従事人口 (農業経営体)	総農家数					
	心反外数	販売農家	専業農家数	兼業農	農家数	
			可未成外数	第1種	第2種	
人	戸		戸	戸		戸
4, 434	1,912	1,079	189	69	821	

(2010 年農林業センサス)

2. 平成27年度水田利用状況

作物	面積(ha)	備考
水稲	1, 753	主食用途以外のものを含む。
麦	480	普通小麦、はだか麦
大豆	463	白大豆、黒大豆
野菜・果樹・花き・山菜等	95	
調整水田・不作付地等	164	

(彦根市農業再生協議会)

3. 米の需給調整

平成27年産 米の数量調整の取組結果

区	分	生目	産	数	量 標	面	積	換	算	値	主作	食	用 付	等 面	水	稲積	作	付	超	過	率
彦根市					t				ŀ	ı a					ŀ	ı a					%
			8, 5	565			1	, 61	9				1,4	186					91.8	}	

(彦根市農業再生協議会)

4. 経営所得安定対策(旧名称:農業者戸別所得補償制度)

(1) 水田に対する支援

区 分 交付対象者		交付単価	交付対象面積	交付金額
米の直接支払交付金	979 人	7,500円/10a	135, 766a	101,824,500円
水田活用の直接支払交付金 (麦・大豆・飼料作物・加工用米・ WCS 用稲・二毛作助成・耕畜連携助 成・産地交付金で指定した作物等)	_	_	_	365, 793, 231 円

(近畿農政局滋賀支局)

(2) 畑作物に対する支援

区 分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
畑作物の直接支払交付金	_	_	_	294, 813, 263 円

(近畿農政局滋賀支局)

5. 担い手と農地利用集積事業(利用権設定等促進事業)

(1) 担い手の内訳

認定農業者			認定 新規就農者	特定農業団体	特定農業団体に
	法人	農事組合法人	・ (認定就農者を 含む)		準じる組織
92 経営体	16 法人	9 法人	5 経営体	3 組織	10 組織

(2) 農地利用集積事業(利用権設定等促進事業)

区分	貸し手農家数	借り手農家数	設定筆数	利用権設定面積
転 貸 東びわこ農協	217 戸	43 戸	376 筆	606, 351 m²
相 対	184 戸	36 戸	326 筆	634, 078 m²
農地中間管理機構	274 戸	39 戸	679 筆	1, 244, 360 m ²

6. しがの水田野菜生産拡大推進事業

しがの水田野菜生産拡大推進事業補助金

区分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
新たな野菜生産の拡大	13 人	30,000 円/10a	712a	2, 136, 000 円
拡大した野菜生産の継続	7 人	10,000円/10a	384a	384, 000 円

7. 環境保全型農業直接支払支援対策事業

環境保全型農業交付金

区分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
環境保全型農業交付金	41 団体	3,000 円~8,000 円 /10a	87, 062a	36, 720, 240 円

8. 湖東定住自立圏 地産地消事業

(1) 農業体験推進事業

農業体験推進事業委託料(松原ほ場) 松原農業生産組合

202,800円

鱼

(2) 生產基盤整備推進事業

彦根市園芸特産作物生産基盤整備促進事業補助金(補助率 1/2 以下)

区分	交付対象者	事業費(税込)	交付金額	備考
彦根市園芸特産作物生産 基盤整備促進事業補助金	3 事業者	5, 858, 091 円	2,751,518円	パイプハウス1棟375㎡設置 タマネギ・キャベツ定植機の 導入に係る資機材代補助

(3) 新規就農者発掘事業

体験ほ場整備用トラクター借り上げ料(松原ほ場)他

104,524 円

(4) 学校給食契約栽培推進事業

区分	交付対象者	交付単価	配送回数	交付金額
学校給食配送手数料 (地場産野菜等直送手数料)	東びわこ農 業協同組合	544 円~2, 584 円 /1 回	計 230 回	276, 216 円

(5) 地産地消の店認証事業

特産品認証啓発物(パンフレット)作成費

224,683 円

9. 有害鳥獣駆除事業

有害鳥獣駆除・駆逐委託 (滋賀県猟友会彦根支部) 1,018,200 円 ニホンジカ広域一斉駆除委託 (滋賀県猟友会彦根支部) 1,200,000 円 ニホンザル死体処分委託料 24,930 円

10. 農業経営基盤強化資金利子助成事業

農業経営基盤強化資金利子助成金

371, 145 円

(※この事業は、彦根市の認定農業者にかかる、24件の農業資金の借入利子助成です。)

11. 農村振興地域整備計画策定再編整備事業

事業委託 5,346,000 円

12. 土地改良事業

(1) 県 営

(単位:円)

事 業 名	地区名	事業主体	事業内容	事 業 費	市負担金
かんがい 排水事業	犬上南部	滋 賀 県	工事費・補償費 一式	121, 610, 000	30, 401, 000
経営体育成 基盤整備事業	新海	滋 賀 県	工事費 一式	38, 161, 000	9, 275, 000
特定農業用管水路等特別対策事業	彦 根 三 津 屋	滋 賀 県	: 工事費 一式	66, 002, 000	4, 400, 000
農業水利施設保全合理化事業	愛 西	滋 賀 県	: 工事費 一式	204, 169, 000	20, 417, 000
農村地域再生 可能エネルキ゛ー 施設整備事業	愛 西	滋 賀 県	: 工事費 一式	26, 968, 000	1, 432, 000
農地防災のため池整備事業	芹川ダム	滋 賀 県	調査費 一式	6, 001, 000	205, 000
計				462, 911, 000	66, 130, 000

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単<u>位:円)</u>

地区名	事 業 主 体	事 業 内 容	事 業 費	市補助金
彦根中部	彦 根 中 部 用 水 土地改良区連合	低 揚 程 系 超 音 波 流 量 計 整 備 一 式	7, 560, 000	331, 000
愛 西	愛西土地改良区	分水工減速機取替 一式	982, 000	60, 000
芹 川	芹川沿岸土地改良区	用水路漏水補修 一式	15, 584, 000	289, 000
芹 川	芹川沿岸土地改良区	用水路漏水補修 一式	9, 504, 000	177, 000
芹 川	芹川沿岸土地改良区	取替桝および水路改修一式	1, 911, 000	53, 000
計			35, 541, 000	910, 000

(3) 小規模土地改良事業

(単位	:	円)

				(井 小・11)
地区名	事業主体	事 業 種 別 事 業 内 容	事業費	市補助金
愛 西	愛西土地改良区	農山漁村活性化プロジェクト 支援 交付金 太陽光発電施設 一式	48, 448, 800	7, 267, 000
愛 西 2	愛西土地改良区	土地改良施設 P C B 廃棄物 処 理 促 進 事 業 収 集 運 搬 一 式	432, 000	27, 000
愛 西 3	愛西土地改良区	土地改良施設 P C B 廃棄物 処 理 促 進 事 業 処 分 一 式	376, 000	56, 000
計			49, 256, 800	7, 350, 000

(4) 市単土地改良事業

(単位:円)

地区名	事業主体	事業 種別 事業 内容	事業費	市補助金
三津屋	彦根市三津屋土地改良区	かんがい排水事業 揚水ポンプ電動仕切弁・ 逆支弁修繕エ 一式	324, 000	81,000
甲 田	甲田町矢倉川水系水 利 組 織	かんがい排水事業 ラバーゲートブロア取替エ ー 式	648, 600	162, 000
北部	彦 根 市 北 部 土 地 改 良 区	かんがい排水事業排水路水門修繕工 一式	1, 000, 000	250, 000
八 坂	彦 根 市 南 部 土 地 改 良 区	かんがい排水事業真空ポンプ取替工 一式	355, 320	88, 000
南川瀬	堂前川用水組合	かんがい排水事業 揚水ポンプ取替工 一式	270, 000	67, 000
八 坂 2	彦 根 市 南 部 土 地 改 良 区	かんがい排水事業排水路浚渫工 一式	624, 240	156, 000
計			3, 221, 560	804, 000

(5) 内湖等周辺環境保全事業・水環境整備地域保全事業 施設管理委託(野田沼地区・神上沼地区・曽根沼地区)

3,969,920 円

(6) 国営造成施設管理体制整備促進事業

愛西地区・彦根中部地区 推進事業(委託料) 456,000 円 支援事業(補助金) 愛西地区 · 彦根中部地区 27,084,000 円

(7) 多面的機能支払交付金事業

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策負担金

農地維持 44 地区 63,219,500 円 (市負担額 15,804,893 円)

資源向上(高度) 1 地区 480, 200 円 (市負担額 120, 050 円)

(8) 排水路管理事業

排水路工事(工事・修繕)4件745, 200 円排水路管理委託(除草作業委託)1件159,840 円

13. 農道事業

(1) 農道事業

(単位:円)

事	当	É	名	施工地	事業主体	事 業 内 容	事業費
農	道	事	業	甲田町	彦根市	水路工 L=60m	1, 509, 840
農	道	事	業	下西川町	彦根市	舗装工 A=527 m²	3, 812, 400
農	道	事	業	法士町	彦根市	平面測量 A=0.044 k m²	1, 233, 360
	Ē	 					6, 555, 600

(2) 農道管理事業

農道工事 (工事・修繕)8件2,776,680円農道管理委託 (除草作業委託他)4件1,266,720円農道管理除雪委託3件688,932円

14. 林 業

(1) 林野面積

(単位: h a 、蓄積千㎡)

				民		有	Î		林			保	有	形	態	300	別
総	数	人	_	Ľ.	林	天	久	犬	林	竹林	公	有	/==			社	寺•
		面	積	蓄	積	面	積	蓄	積	その他	(財	産区)	個	人	有		その他
2, 53	5	81	.1	20	03	1, 5	572	26	50	152		88		1, 766	3		681

(H25年度版滋賀県森林·林業統計要覧)

(2)造林事業 (単位:円)

事	業	名	施工地	事業主体	事	業	内	容	事	業	費	県	補具	か 金
単独間	伐対策	事業	原町	鳥居本森林 生産組合	間伐	i	(65m3		65	, 000		65,	000
	計									65	, 000		65,	000

(3)環境林整備事業

(単位:円)

事 業 名	施工地	事業主体	事 業	内 容	事 業 費	県補助金
環境林整備事業	原町	彦根市	間伐 テープ巻き	0.81ha 0.81ha	255, 960	255, 960
計					255, 960	255, 960

(4) 林道事業 (単位:円)

事	業	名	施工地	事業主体	事 業 内 容	事 業 費	県補助金
林道	防災事	業	日夏町	彦根市	防護柵設置工 L=398m	5, 583, 600	1, 675, 000
	計					5, 583, 600	1, 675, 000

(5) 林道管理事業

林道工事(工事・修繕)2件803,520円林道管理委託 (除草作業委託)5件1,559,280円林道管理除雪委託2件402,570円

(6) 緑の募金事業

緑の募金額(家庭募金、企業募金、街頭募金)2, 292, 668 円生活環境緑化事業9 地区 苗木 458 本305, 150 円

15. 漁 業

漁港等管理事業

修繕(芹川船溜りの係船柱の撤去、柳川漁港の放置船2隻の処分) 375,400円

16. 農業集落排水関係

新海地区処理場機器部品交換工事 (新海町)

機器部品交換一式7,668,000 円処理場・管路施設修繕21 件9,281,412 円公共汚水桝設置4 件934,200 円

農業委員会

1. 農業委員数(平成28年6月30日現在)

(単位:人)

区分	農地部会	農政部会	計
法第7条に基づく選挙による委員 (公選委員)	13	13	26
法第12条第1項に基づく選任による委員(農協推薦)	1	0	1
法第12条第1項に基づく選任による委員(共済推薦)	0	1	1
法第12条第1項に基づく選任による委員(土地改良区推薦)	1	0	1
法第12条第2項に基づく選任による委員(議会推薦)	1	2	3
計	16	16	32

2. 委員報酬 (月額)

会	長	54,000 円
副会	: 長	40,000 円
部会	: 長	37,000円
職務何	代理	35,000 円
委	員	34,000 円

3. 会議開催状況(平成27年)

総	会	2 回
農地	部会	12 回
農政	部会	9 回
役員	員 会	9 回
その	り他	9 回

4. 農地法に基づく処理件数および面積(平成27年分)

区 分	処理件数		面 積 (a)		備考
点 刀	(件)	田	畑	計	1/用 /与
所有権の移転	26	211	27	238	農地法第3条
賃借権・使用貸借権の設定	3	242	3	245	農地法第3条
自作地の転用	49	182	61	243	農地法第4条
所有権の移転を伴う転用	133	1, 545	148	1, 693	農地法第5条
農地賃貸借の解約	339	13, 614	0	13, 614	農地法第18条
非 農 地 証 明	0	0	0	0	農地法第2条
農地使用変更	8	64	0	64	
転 用 届	0	0	0	0	農業用施設
事業計画変更申請	1	4	0	4	
計	559	15, 862	239	16, 101	

5. 用途別農地転用面積(平成27年分)

区 分	件	数(作	牛)	面	積(a)	件数率	面積率
区 分	4条	5条	計	4条	5条	計	(%)	(%)
農家住宅	1	2	3	1	10	11	1. 7	0.6
集団·一般個人住宅	16	50	66	51	432	483	36. 3	24. 9
工 • 鉱 業 用 地	1	4	5	2	36	38	2. 7	2.0
農林・漁業用施設	5	4	9	18	12	30	4. 9	1.5
商業・サービス業・レジャー用地	3	5	8	8	83	91	4. 4	4. 7
道・水道・鉄道用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
官公署・病院等公共施設	1	1	2	18	20	38	1.1	2.0
運輸通信業用施設	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
学校・公園・運動場用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
その他の建物施設用地	22	67	89	145	1, 100	1, 245	48. 9	64. 3
植林	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
計	49	133	182	243	1,693	1,936	100.0	100.0

6. 農業者年金加入および受給状況(平成28年3月31日現在)

加入者	待期者	受 給 者			
	付別有	経営移譲年金	老齢年金のみ	計	
10人	4 人	63 人	65 人	128 人	

7. 農家戸数、農家人口、農地調査の状況〔農地調査の集計結果〕

1			経営面積別農家戸数						
年	農家人口	農家戸数	10 a 未満	10∼100 a	101∼500 a	501~1000 a	1001 a 以上		
	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯		
25	19, 023	5, 650	1, 930	3, 288	377	23	32		
26	18, 911	5, 595	1,868	3, 289	385	23	30		
27	17, 862	5, 389	1, 785	3, 174	378	22	30		

	自作	乍地	借入・貸付地		合 計			
年	田	畑	田	畑	田	畑	計	
	a	a	a	a	a	a	a	
25	175, 126	25, 912	108, 967	1, 597	284, 093	27, 509	311, 602	
26	174, 083	26, 549	108, 619	1, 433	282, 702	27, 982	310, 684	
27	163, 918	26, 300	116, 635	1, 368	280, 553	27, 668	308, 221	

8. 農地賃借料情報(平成27年実績)

(10 a 当たり)

×	分	平 均 額	最 高 額	最 低 額
整備田	30 a 以上	9,700 円	12,000 円	5,000円
登 佣 田	30 a 未満	9, 300 円	12,000 円	3,400 円
未惠	冬備 田	2,500 円	5,000 円	2,000 円
Щ	間 地	_	_	_

彦根市農村環境改善センター (愛称:グリーンピアひこね)

1. 設置の趣旨

活力とうるおいのある農村づくり、急激に変わる社会変化を的確に伝える新鮮で価値ある情報の発信 基地として、また農業者の集会施設、研修施設、健康増進の場、さらに広く地域住民の利用にも供する 施設として設置するもの。

2. 施設の概要

所 在 地 彦根市清崎町1118番地

敷地面積 7,381 ㎡

建物規模 本館棟 鉄骨造平屋建 面積 1,186.84 ㎡

付属棟 面積 93.90 m²

事 業 費 総事業費 550,000 千円

供用開始 平成4年4月

主な施設 多目的ホール 450 m² (400 人) 集会室 1 (洋室) 77 m² (50 人)

集会室 2 (和室) 56 m² (30 人)

調理実習室 83 m² (40 人)

書架・閲覧コーナー 86 m²

談話コーナー 29 m² ※1

事務室 36 m²

多目的グランド 2,910 m²

※1 平成27年3月1日~ 滋賀県農地中間管理機構湖東地域窓口に賃借

3. 利用状況(平成27年度)

区分	多目的ホール	集会室1 (洋室)	集会室2 (和室)	調理実習室	多 目 的 グランド	閲 覧 コーナー	合 計
利用件数 (件)	684	177	225	42	321	19	1, 468
利用者数 (人)	16, 436	3, 255	3, 103	1, 123	6, 898	291	31, 106

都 市 建 設

道	路24	9
すぐやる紹	費の執行状況 25	1
道路・橋梁	交通安全施設の維持補修	
	および改良状況 25	1
河川(水路	の維持補修、	
	改良および浸水対策状況 25	1
急傾斜地崩	懷対策状況 · 25	2
都市計画道	路の改良状況25	2
交 通 対	策25	3
建	築 25	6
住	宅25	7
都市計	画25	9
都市開発	事業 26	3

道路整備状況

•																(平成28	8年3月31日	日現在)	
ূ	総	#	#	张			種		類			万	別		内		靚		
									문					別	尺		岸		
			书		規格改良済	規格改良済未改良内訳	迴	麁	綠	トンネブ	7, 7,		規格。	改良済			**************************************	改良	
絽	岌	町	田	冶	瑕 格	* *	器	围	溑	厘	溑			車浬	世浬	車浬		当 押	
種		返		Į	改 良	以 良	芦				-	19. 5 m	13. 0 m	5.5 m	5. 5 m	5.5 m	3.5 m	3.5 m	うち自動交通不能
			ij		済 辺	剀	Į.					以	以	以	*	Q	以	*	· ·
別	長	赵	承	蚪	単	単	革	数	単	教	単	괵	괵	겍	兼	괵	긔	槧	
単 拉	m	m	m	m	ш	ш	ш	桶	ш	個	m	m	m	m	m	m	ш	ш	m
1	57, 940. 1	2, 165. 4	3, 419. 2	52, 355. 5	29, 390. 6	22, 964. 9	51, 019. 2	99	1, 336. 3	0 0.	0	188. 2	855.7	26, 524. 4	1, 822. 3	8, 556. 9	9, 897. 2	4, 510.8	199.5
11 竣	52, 818. 2	6, 376. 4	605.7	45, 836. 1	15, 023. 2	30, 812. 9	45, 464. 4	37	371.7	0 0.	0 .	0.0	9.7	11, 603.8	3, 409. 7	7, 093. 9	17, 676. 4	6, 042. 6	70.0
	110, 758. 3	8, 541. 8	8, 541. 8 4, 024. 9	98, 191. 6	44, 413. 8	53, 777. 8	96, 483. 6	103	1, 708.0	0 0	0.0	188. 2	865.4	38, 128. 2	5, 232. 0	15, 650.8	27, 573. 6	10, 553. 4	269. 5
名	555, 132. 1	11, 511. 2	8, 902. 9	534, 718.0	197, 102. 3	337, 615. 7	531, 919. 9	385	2, 798. 1	0 0.	0 .	6.8	487.2	65, 875. 1	130, 733. 2	28, 773. 3	95, 469. 7	213, 372. 7	60, 343. 4
<□	665, 890. 4	20, 053. 0	12, 927. 8	632, 909. 6	241, 516. 1	391, 393. 5	628, 403. 5	488	4, 506. 1	0 0.	0	195.0 1.	1, 352.6	104, 003. 3	135, 965. 2	44, 424. 1	123, 043. 3	223, 926. 1	60, 612. 9

湮		#	ē							举	艾				
		重	類別以	Yii.				鉄道と	<u>الله</u>	押	#				
		器	面別 内	記		渡船場	滑	1 × 1	の交形を表	! 掛	横点	押	器	積	路乘
紹	E)							固川級	※	r 1	<u></u>				:
	<u>-</u>	,		担		Į	ì	ļ	1	設	图				
		4	スフ	アルト系		甲	以	H	 	串	読				
		7	喠	副							匣	禀	禀	車	
A	į	Κ.						#	恒	剌		怒	怒		
	<u></u>	>			11111					1		Ξ.		剽	
		S			i			ť	ť	毀		敷	品		
		<i>-</i> L						X	X	延		恒	恒	恒	
別	頖	账	級	座		羧	赋	州	州	赋	教	積	積	積	
浀															
位	m	m	m	m	m	個	m	ヶ所	ヶ所	m	個	m²	m^2	m^2	
1															
Ş	545.2	189.3	20, 377. 0	31, 244.0	51,810.3	0	0	П	က	30, 611. 1	0	612, 831. 57	543, 405. 42	328, 088. 18	23
級								1							
1	758 7	246 6	7, 084, 4	37, 746, 4	45 077 4	C	C	Ξ	9	9.696.2	C	368, 028, 79	324, 429, 10	240, 722, 44	82
級			, , , , , ,		10,01			11)		>	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	01, 100	11.	3
\ <u>`</u>															
111111111111111111111111111111111111111	1, 303. 9	435.9	27, 461. 4	68, 990. 4	96, 887. 7	0	0	12	11	40, 307. 3	0	980, 860. 36	867, 834. 52	568, 810. 62	51
角	37, 731. 1	6,634.7	82, 892. 3	407, 459. 9	496, 986. 9	0	0	13	11	27, 142. 4	1	3, 021, 803. 02	2, 745, 509. 53	2, 115, 496. 37	2, 330
`							Ì	1	1						
ďп	30 035 0	8 020 2	7 070 6 110 353 7	476 450 3	503 874 6	C	C	c R	66	67 449 7	-	7 000 663 38	2 612 344 OE	9 881 308 00	9 381
111111111111111111111111111111111111111	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	· ·	110,000:	2,001	2,000	>		9	1		-	1,002,000	0, 010, 011, 00	2, 001, 000, 2	7,

すぐやる経費の執行状況

市民の生活環境の保全および緊急性を要する事業に対し、即応的に対処するためすぐやる 経費を設け対応する。(ただし、1件 100万円未満の事業費)

(平成27年度)

		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
件 数	工事費(千円)	工事内容
271件	44,630	道路舗装の補修、暗渠の補修。 路肩の補修、側溝の補修。 河川、水路の補修、交通安全施設の補修。

道路・橋梁・交通安全施設の維持補修および改良状況

								(平	<u>成27年度)</u>
	道 路 維	持 補 修				道 路 新	設改	(良	
件	数	工事費	(千円)	1/2	‡	数	_	Ľ 事費	(千円)
舗装	14		24,515	エ	事	12			93,652
側溝∙擁壁	17		30,730						
付帯工	5		4,734						
	<u> </u>					<u> </u>			
計	36		59,979	計		12			93,652
	橋 梁 維	持 補 修				交 通 安	全方	拖 設	
件	数	工事費	(千円)	14	‡	数	_	[事費	(千円)
エ事	2		951	エ	事	11			18,850
計	2		951	計	•	11			18,850

河川 (水路) の維持補修、改良および浸水対策状況

(平成27年度)

							174-1 1727	
	河川維	持 補 修			浸 水	対 策		
件	数	工事費	(千円)	件	数	工事費	(千円)	
エ 事	12		19,945	エ	事 0			0
計	12		19,945	計	0			0

	河 川 新	設 改 良	
件	数	工事費	(千円)
エ 事	7		30,988
計	7		30,988

急傾斜地崩壊対策状況

(平成27年度)

	急	傾	斜	地	崩	壊	対	策		
件		数	Į			I	事費	((千円)	
エ 事	Ī			0						0
計				0						0

都市計画道路の改良状況

(平成27年度)

	都市計	画 道 路	
件	数	工事費	(千円)
エ 事	8		77,623
計	8		77,623

交通対策

1. 駐輪場および駐車場対策

(1) 市営駐車場利用状況

区分	中央駐車場	南彦根駅駐車場	河瀬駅前西口駐車場
収容台数	82	33	13
利用台数(年間)	22, 526	6, 378	2, 969

(2) 市営自転車駐車場利用状況

(台)

			1		(- / -
	\□	分	彦根駅前	河瀬駅前東口	河瀬駅前西口
	区	ガ	自転車駐車場	自転車駐車場	自転車駐車場
収容	自輔	妘 車	1, 386	66	455
台数	バッ	イク	92	10	36
		定期	330, 187	19, 220	54, 358
利用	自転車	一時	36, 502	2, 678	8, 317
利用状況		計	366, 689	21, 898	62, 675
		定期	11, 080	2, 233	3, 142
(年間)	バイク	一時	1,886	263	818
間		計	12, 966	2, 496	3, 960
	合	計	379, 655	24, 394	66, 635

2. 公共交通

(1)路線バス運行実績

路線名	実車走行 キロ (km)	補助対象 走行キロ (km)	輸送人員(人)	経常収益 (円)	経常費用 (円)	補助額(円)
				A	В	C=B-A
南彦根県立大 学線	_		223, 137	_	_	_
三津屋線	119, 487. 0	97, 223. 1	159, 855	22, 914, 304	38, 631, 728	15, 717, 424
河瀬線	82, 891. 1	70, 830. 1	32, 316	4, 664, 926	23, 971, 289	19, 306, 363
彦根駅市立病 院線	69, 441. 3	61, 411. 7	57, 889	9, 899, 642	22, 150, 904	12, 251, 262
旭森線	35, 189. 0	33, 833. 0	8, 746	1, 661, 394	12, 001, 602	10, 340, 208
彦根県立大学線	29, 852. 6	10, 590. 3	21, 499	3, 493, 161	11, 676, 703	8, 183, 542
ブリヂストン線	40, 257. 6	38, 972. 3	24, 427	3, 032, 781	12, 953, 547	9, 920, 766

萱原線	14, 448. 3	14, 448. 3	70, 054	956, 906	3, 634, 005	2, 677, 099
多賀線	51, 983. 0	51, 983. 0	80, 229	6, 369, 125	15, 996, 277	9, 627, 152
稲枝循環線	10, 648. 0	10, 648. 0	7, 734	1, 635, 908	7, 993, 588	6, 357, 680
南彦根 ベルロード線	41, 503. 0	33, 483. 0	15, 584	2, 734, 462	16, 496, 234	13, 761, 772
計	495, 700. 9	423, 422. 8	701, 470	57, 362, 609	165, 505, 877	108, 143, 268

(2) 予約型乗合タクシー(愛のりタクシー)運行費補助金実績

(単位:円)

 路 線 名	運行費補助金額
宮田線	1, 693, 600
山手線	1, 263, 020
小野線	918, 430
新海浜線	3, 926, 920
石寺線	3, 396, 069
日夏線	1, 744, 530
河瀬東・豊郷線	2, 539, 629
亀山線	1, 303, 630
松原線	161, 800
甲良線	1, 855, 380
河内線	77, 720
萱原線	57, 530
大君ケ畑線	594, 660
合計	19, 532, 918

3. 交通安全

交通安全教室実施実績

	対 象 者	実施回数(回)	参加者数	(人) うち 保護者(人)
	小学生	18	2, 761	0
幼	幼稚園児・保育園児	24	1, 997	366
児	カンガルークラブ	6	247	122
高齢者	高齢者	31		1, 154

そ の 中学生、高校生、事業所 他	6	369
合計	85	6, 528

建築

1. 市有建物の工事内容

(平成 27 年度)

(市長部局)

工事件数 3 3件 工事費 225,600,444円

主な工事 ○市営大東団地第1期個別改善工事

- ○清掃センター福利厚生棟ほか改修工事
- ○市立病院空調照明各設備改修工事

(教育委員会部局)

工事件数 30件

工事費 539,554,770円

主な工事 ○彦根城博物館空調設備改修工事

- ○河瀬小学校放課後児童クラブ室建設工事
- ○鳥居本中学校ほか6校柔剣道場等天井改修工事

合 計

工事件数 6 3件 工事費 765, 155, 214 円

※設計・工事監理等委託業務含む

2. 建築確認等処理件数

(平成 27 年度)

	彦根市(件)	指定確認検査 機関 (件)	合計 (件)
建築確認 (建築物)	1 2	5 9 0	6 0 2
建築確認 (工作物)	1	2 6	2 7
建築確認(昇降機)	0	9	9
計画通知 (建築物)	5	0	5
計画通知 (工作物)	0	0	0
計画通知 (昇降機)	1	0	1
中間検査合格(建築物)	1 0	4 1 5	4 2 5
完了検査済証(建築物)	2 0	5 7 3	5 9 3

3. 届出・相談等処理件数 (平成 27 年度)

建築・道路相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78件
建築許可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8件
仮使用認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1件
道路位置指定・・・・・・・・・・・・・・・・	1件
建設リサイクル法 届出等・・・・・・・・	345件
長期優良住宅建築等計画の認定・・・・・・・	180件

住 宅

1 市営住宅管理状況

(平成28年3月31日現在)

住 宅 名	構造	建設年度	戸数	備考
西沼波住宅	準耐火 2 階建	昭和28年~昭和30年	20	
西今団地	準耐火平屋建	昭和39年	20	
稲枝西団地2~5棟	準耐火平屋建	昭和40年	18	
正法寺団地	準耐火平屋建	昭和40年	20	
肥田団地	準耐火平屋建	昭和41年	19	
開出今団地	準耐火平屋建	昭和41年~昭和45年	120	
開出今団地	準耐火 2 階建	昭和44年~昭和46年	62	
里根団地	準耐火 2 階建	昭和47年	10	
広野第1団地	準耐火 2 階建	昭和48年	16	
広野第2団地	準耐火 2 階建	昭和48年	8	
大東団地1棟	中層耐火4階建	昭和48年	16	
大東団地2棟	中層耐火4階建	昭和50年	16	
中島団地	準耐火 2 階建	昭和50年~昭和51年	26	
中藪団地1棟	中層耐火4階建	昭和53年	16	
堀団地	準耐火2階建	昭和53年~昭和54年	28	
甲田団地	準耐火平屋建	昭和53年~昭和54年	7	
中藪団地4棟	中層耐火 3 階建	昭和54年	12	
中藪団地3棟	中層耐火 3 階建	昭和55年	12	
中藪団地2棟	中層耐火 3 階建	昭和56年	12	
里根団地	木造2階建	昭和62年	6	
春日団地	準耐火2階建	昭和62年	18	
馬場団地(特目)	木造平屋建	昭和63年	4	
岡町団地	中層耐火 3 階建	平成元年	12	
東沼波団地	中層耐火4階建	平成2年	16	
芹川団地1棟	中層耐火4階建	平成4年	24	
芹川団地2棟	低層耐火 2 階建	平成5年	4	
芹川団地3棟	低層耐火2階建	平成5年	4	
和田西団地	中層耐火3階建	平成5年	12	
和田東団地	中層耐火3階建	平成7年	18	
ブルーレイク八坂	中層耐火3階建	平成9年	12	
高宮竹之腰団地	中層耐火3階建	平成12年	12	
稲枝西団地1棟	中層耐火3階建	平成14年	24	
	計		624	

2 住宅整備推進事業

特定優良賃貸住宅供給事業

1件4,000円(1棟2戸分) 家賃補助

3 改良住宅管理状況

(平成28年3月31日)

住 宅 名	構造	建設年度	戸 数	備考
西部団地	準耐火2階建	昭和47年~昭和50年	4 6	
堀団地	準耐火2階建	昭和52年~昭和54年	2 6	
地区内団地	準耐火2階建	昭和56年~昭和63年	4 0	
	計		1 1 2	

4 住宅新築ならびに改修資金貸付事業

資 金 名	貸付件数	貸付金額(元金) (千円)	完済件数	完済額(元金) (千円)	完済率 (%)
住宅建設資金	2	4,000	2	4,000	100.00
住宅新築資金	243	1, 252, 960	206	1, 062, 060	84. 77
住宅改修資金	286	356, 830	262	322, 070	91.61
宅地取得資金	161	171, 960	149	159, 800	92.55
持家住宅建設資金	95	172, 400	88	160, 800	92.63
計	787	1, 958, 150	707	1, 708, 730	89. 83

総調定額 2, 307, 446, 930円 収入済額 2, 217, 445, 731円 償還率 96.09%

都 市 計 画

1. 都市計画の決定

(平成28年3月31日現在)

名 称	当初決定	最終変更
都市計画の適用	昭和10年11月21日	
区域区分の決定	昭和46年 6月11日	平成24年 3月28日
街路網の決定	昭和15年 4月18日	平成28年 3月25日
風致区域の決定	昭和13年11月22日	平成14年10月 4日
用途地域の指定	昭和16年12月10日	平成26年 5月28日
公園の決定	昭和28年 2月23日	平成28年 3月25日
緑地の決定	昭和48年12月28日	平成14年10月 4日
景観計画の決定	平成19年 6月18日	平成19年 6月18日
都市計画マスタープランの策定	平成19年 3月	改定中

2. 土地利用

(平成28年3月31日現在)

地域名	面積(ha)	地域名	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	68. 0	商業地域	60. 5
第一種中高層住居専用地域	620. 7	準工業地域	312.4
第一種住居地域	852. 9	工業地域	241. 3
第二種住居地域	34. 5	工業専用地域	154.0
準住居地域	10. 2		
近隣商業地域	216. 3	市街化区域計	2, 570. 8

3. 風致地区

(平成28年3月31日現在)

地区名	面積(ha)	地区名	面積(ha)
鳥居本風致地区	約 238.2	彦根城風致地区	約 90.0
彦根東部風致地区	約 439.0	芹川風致地区	約 10.4
荒神山風致地区	約 203.2	雨壺山風致地区	約 21.9
古城山風致地区	約 10.6	大堀山風致地区	約8.0
佐和山風致地区	約 78.9	彦根長浜湖岸風致地区 (新海町〜松原町湖岸)	約 257.3

4. 地区計画

(平成28年3月31日現在)

地区名	面積(ha)	指定日
本町地区	約 3.1	昭和63年4月1日
野瀬町高畔地区	約 20.4	平成 元年 3月20日
川瀬馬場町野中地区	約 16.0	平成 元年 3月20日
彦根駅東地区	約 17.8	平成 18 年 5 月 19 日
里根古沢地区	約 14.7	平成 20 年 2 月 20 日
亀山ニュータウンⅢ期地区	約 3.9	平成 25 年 5 月 31 日
エクセレントヒルズ彦根地区	約 8.4	平成 25 年 5 月 31 日
南彦根駅南東部地区	約 10.5	平成 26 年 5 月 28 日
本町二丁目地区	約 4.0	平成 26 年 5 月 28 日

5. 景観

条例制定等の名称	制定等年月日
彦根市都市景観基本計画	平成6年12月
快適なまちを創る景観条例施行	平成8年4月1日
同条例に基づく都市景観形成重点地区(彦根城郭・内曲輪・内町地区)指定	平成 14 年 10 月 1 日
景観行政団体告示	平成 18 年 3 月 23 日
彦根市景観条例施行(旧快適なまちを創る景観条例)	平成 19 年 6 月 1 日
彦根市景観計画告示	平成 19 年 6 月 18 日
彦根市屋外広告物条例施行	平成 27 年 7 月 1 日

景観重要建造物の指定状況(指定件数 18件)

指定番号	指定名称	指定年月日
第 2202-0001 号	旧鈴木屋敷長屋門	平成22年2月1日
第 2202-0002 号	金亀会館	平成 22 年 2 月 1 日
第 2202-0003 号	中村商家保存館(主屋・文庫蔵・酒蔵)	平成22年2月1日
第 2202-0004 号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・中居家住宅)	平成 22 年 2 月 1 日
第 2202-0005 号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅)	平成22年2月1日
第 2202-0006 号	旧彦根藩足軽組辻番所 旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組・旧礒島家住宅)	平成 22 年 2 月 1 日
第 2303-0007 号	旧西郷屋敷長屋門 附袖塀および高麗門	平成 23 年 3 月 22 日
第 2303-0008 号	旧広田家住宅(納屋七)住宅	平成23年3月22日
第 2303-0009 号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・林家住宅)	平成23年3月22日
第 2303-0010 号	旧池田屋敷長屋門	平成23年3月22日
第 2303-0011 号	滋賀大学陵水会館	平成 23 年 3 月 22 日
第 2403-0012 号	滋賀大学経済学部講堂(旧彦根高等商業学校講堂)	平成 23 年 3 月 22 日
第 2403-0013 号	スミス記念堂(旧須美壽記念禮拜堂)	平成 23 年 3 月 22 日
第 2412-0014 号	奥野家住宅	平成 23 年 12 月 20 日
第 2412-0015 号	宗安寺(本堂・鐘楼・表門)	平成 23 年 12 月 20 日
第 2412-0016 号	村岸家住宅	平成 23 年 12 月 20 日
第 2412-0017 号	滋賀中央信用金庫銀座支店(旧明治銀行彦根支店)	平成 23 年 12 月 20 日
第 2412-0018 号	俳遊館 (旧彦根信用組合本店)	平成 23 年 12 月 20 日

景観重要樹木の指定状況(指定件数 33本)

指定番号	指定名称	指定年月日
第 2008-0001 号		
~	いろは松 (33 本)	平成 20 年 8 月 20 日
第 2008-0033 号		

景観形成協定

認定協定名	認定年月日
新海浜地区と水辺に調和したやすらぎのある街づくり協定	平成 12 年 11 月 1 日
(新海浜地区自治会)	

景観形成市民団体

認定団体名	認定年月日
平田川沿いに桜の通り抜けを造る会	平成 13 年 9 月 5 日
本町二丁目まちづくり研究会	平成 22 年 7月 5日

6. 都市施設

	計画		整備済(平成28年3月31日現在)
都市計画道路	延長 69. 20km		45.46km(概成済を含む)
公園・緑地	(公園)	87. 94ha	72.89ha(供用済面積)
	(緑地)	432. 50ha	58.48ha(供用済面積)
下水道	3534. 6ha		2146.6ha (536.8km)
その他の都市施設	彦根市衛生処理場(1. 25ha) 彦根市塵芥処理場(1. 31ha) 彦根市総合地方卸売市場(2. 71ha) 紫雲苑(1. 0ha)		

施設の整備 (平成27年度)

都市計画公園整備事業	公園施設長寿命化対策支援事業、金亀公園・河瀬公園整備事業
市街化促進道路整備事業	高宮・大堀市街化促進道路の整備

施設の管理(平成27年度)

公園・緑地の管理	金亀公園・荒神山公園管理運営事業(指定管理者による管理運営)
	都市計画公園、開発公園および街路樹の維持管理
他の都市施設の管理	高宮大堀市街化促進道路の未供用部の管理

7. 市街地開発事業

土地区画整理事業

(平成28年3月31日現在)

(1/// == 1 0/)					
	地区名	施行者	面積(ha)	施行状況	施行期間(年度)
	彦根駅附近	市	15. 5	完了	S45~S58
	新海浜	組合	19. 6	完了	S45~S48
	開出今	個人	6. 2	完了	S46~S47
	大藪	個人	12. 1	完了	S46~S48
	竹ヶ鼻	個人	4. 9	完了	H 8∼H11
	本町	組合	1. 3	完了	H11∼H18
	彦根駅東	市	17. 7	実施中	H11∼H30

8. **開発許可等の状況** (平成 27 年度)

	許 可		完 了	
区 分	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
分譲住宅	17	61, 327	9	28, 815
共同住宅	3	5, 718	6	9, 313
店舗·事務所等	6	21, 898	8	80, 610
工場・倉庫等	2	2,874	2	2, 874
その他				
(専用住宅含む)	6	5, 271	7	5, 920
合 計	34	97, 088	32	127, 532

9. 都市計画に関するその他の行政事務(平成27年度)

(1)都市計画法第32条関係事務処理	10件
(2) 開発行為に伴う帰属事務処理	16件
(3)公園占用等許可申請事務処理	26件
(4) 国土利用計画法第23条に関する指導および経由件数	19件
(5) 公有地の拡大の推准に関する法律の指導および経由件数	8件

(6)	都市計画法第53条関連事務処理(建築許可)	5件
(7)	都市計画法第65条関連事務処理(事業地内行為)	0件
(8)	都市計画法第58条関連事務処理(風致地区)	16件
(9)	都市計画法第58条の2関連事務処理(地区計画)	39件
(10)	景観法第16条関連事務処理	161件
(11)	土地区画整理法第76条関連事務処理	9件
(12)	中高層建築物事前協議	50件
(13)	都市計画法施行規則第60条証明	96件
(14)	都市計画法第43条関係処理(建築許可)	23件
(15)	用途証明処理	11件
(16)	屋外広告物に伴う事務処理	656件

10. 歴史まちづくり

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律関係

名 称	当初認定	最終変更
彦根市歴史的風致維持向上計画	平成 21 年 1 月 19 日	平成 23 年 3 月 31 日

歴史的風致形成建造物の指定状況(指定件数 12件)

长少亚	₩/→ <i>H TL</i>	₩ ₽ ₽ □ □
指定番号	指定名称	指定年月日
第 22-001 号	旧鈴木屋敷長屋門	平成 22 年 2 月 1 日
第 22-002 号	金亀会館	平成 22 年 2 月 1 日
第 22-003 号	中村商家保存館(主屋・文庫蔵・酒蔵)	平成 22 年 2 月 1 日
第 22-004 号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・中居家住宅)	平成 22 年 2 月 1 日
第 22-005 号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅)	平成22年2月1日
第 22-006 号	旧彦根藩足軽組辻番所	平成 22 年 2 月 1 日
第22 000 万	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・旧礒島家住宅)	十八人 22 年 2 月 1 日
第 23-007 号	旧西郷屋敷長屋門 附袖塀および高麗門	平成 23 年 3 月 22 日
第 23-008 号	旧広田家住宅(納屋七)住宅	平成 23 年 3 月 22 日
第 23-009 号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・林家住宅)	平成 23 年 3 月 22 日
第 23-010 号	旧彦根藩武家屋敷(大村家住宅) 附塀・門及び長屋	平成 23 年 3 月 22 日
第 23-011 号	旧池田屋敷長屋門	平成 23 年 3 月 22 日
第 24-012 号	村岸家住宅	平成 24 年 3 月 1 日

都市開発事業

1. 彦根駅東土地区画整理事業

彦根駅東口の開設に伴い、駅前広場及びこれに接続する都市計画道路を整備し、交通拠点機能を高めるとともに、各種公共施設の整備および宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理事業を施行する。

(1) 計画の概要

計画地区 古沢町・里根町・外町・安清東町の一部

地区面積 約17.7ha 土地利用 住居、商業・業務

主要公共施設 駅前広場 (5,500 m²)、都市計画道路 (W=19m)、区画道路 (W=6~16m)

公園(3%)、河川·水路

(2) 主な事業の経過

平成 元年度 土地利用構想策定

4年度 設計見直し、土地評価基準案作成、権利者アンケート

8年度 彦根駅東地区まちづくり委員会発足

9年度 基本計画承認、都市計画決定

11年度 事業計画決定

12年度 第1回彦根駅東土地区画整理審議会開催

14年度 第1次仮換地指定、建物移転開始、雨水幹線・街区整備・道路築造工事に着手

15年度 第2次・第3次仮換地指定(指定完了)、21~23街区の仮換地一部使用収益開始

16年度 彦根駅東地区ふるさとの顔づくり計画策定

17年度 事業計画第1回変更、都市再生整備計画策定

18年度 彦根駅自由通路開通 (駅東口開設)

都市再生整備計画第1回変更

20年度 彦根駅東口駅前広場完成

22年度 第1号公園完成、都市再生整備計画(2期)策定

23年度 事業計画第2回変更

25年度 事業計画第3回および第4回変更

27年度 事業計画第5回変更

(3) 仮換地の使用収益開始の状況

平成27年度仮換地使用収益開始面積

1. 1 h a (累計 1 1 . 8 h a) <仮換地面積(保留地含) 1 1 . 8 h a >

2. 稲枝駅周辺整備事業

稲枝駅は、大正9年に開設して以来、96年が経過しており駅舎の老朽化が著しく、段差も多いため、 高齢者や障害のある方々にとって利用しにくい状況にある。

また、駅の西側には、改札口がなく非常に不便な状況にあることから、湖東圏域の南部の玄関口として、 誰もが利用しやすい東西連絡自由通路を備えた駅舎の改築や東西駅前広場などの整備を目的として稲枝駅 周辺整備事業の推進を図る。

(1) 計画の概要

自由通路整備 $L = 73 \, \text{m} \, \text{W} = 6 \, \text{m}$ 東口駅前広場整備 A = 3, $330 \, \text{m}^2$ 西口駅前広場整備 A = 2, $160 \, \text{m}^2$

アクセス道路整備 L=248m、W=14m、2車線、両側歩道

(2) 事業経過

平成19年度 稲枝駅改築整備促進期成同盟会発足

20年度 稲枝駅西側地区基本構想策定

21年度 稲枝駅改築に関する基本計画作成

22年度 稲枝駅改築基本設計委託業務着手

23年度 稲枝駅周辺整備に係る都市計画決定

24年度 稲枝駅周辺整備に係る都市計画事業認可

25年度 自由通路および駅舎橋上化の整備に係るJR西日本との基本協定締結

26年度 自由通路整備工事および駅舎橋上化工事着工

上 下 水 道

上	水	道	 265
下	水	道	 269

上 水 道

沿 革

本市の上水道は、昭和33年12月に創設事業の認可を受けて5か年計画において、大藪浄水場緩速ろ過池および天王山配水池の築造を進め、昭和35年11月には、市街西部地域に通水を開始し、昭和38年度に第1期工事を完了した。

その後、異常渇水や琵琶湖の低水位の影響による井戸水低下に対処するため、全市域への上水道布設を計画し、第1次水道拡張事業として工事を行い、昭和45年度末には、鳥居本町の山間地域を除く全市域に配水管の布設を完了した。さらに、昭和45年度には、水需要の増加に対処するため、小泉水源地を新設した。

その後、団地の開発などにより給水戸数は増加の一途をたどり、その対策として第2次水道拡張事業を 実施し、東沼波町に新たな水源地を設け水不足に対処した。

さらに、生活様式の多様化や工場進出により増加する水需要に対処していくため、第3次水道拡張事業を実施し、配水池の新設や急速ろ過方式の導入、排水処理施設等各施設の整備を行った。また、昭和43年12月に認可を得て整備を進めていた稲枝上水道を彦根上水道に統合するとともに、中山町地域にも飲料水供給施設を整備し、水道水の供給を開始した。

また、平成2年度からは、将来の安定給水を確保するため、第4次水道拡張事業として施設整備に努め、 平成5年度には未給水地であった鳥居本地域の仏生寺町・荘厳寺町・笹尾町および善谷町への供給施設を 整備するなど、未普及地域の解消に努めた。

平成10年度には、南部地域への安定給水を確保するため、山崎山に南部配水池を築造し、さらに、水道施設の耐震化や水質管理体制の強化など、現在の水道をより充実させるため、平成12年2月に第5次水道拡張事業の認可を受け、平成28年度を目標にその推進に努めている。

第 5 次 拡 張 事 業

平成28年度を目標に、平成12年度から第5次水道拡張事業を推進している。平成15年度から平成18年度には、安定給水を図るため、東沼波水源地、稲枝配水池、稲枝水源地の整備改良および大藪浄水場取水ポンプ棟の改築を行った。また、平成19年度から平成20年度には、天王山配水池や水質試験棟の整備改良を行ったほか、災害時の配水エリアのブロック化を充実させるため、東部配水池の整備に着手し、平成26年度には配水池の築造と電気設備の工事を、平成27年度には周辺設備整備工事を完了した。また、大藪浄水場では受変電設備の更新工事を完成した。第5次拡張事業においては、このほかにも、水質監視体制の強化を図るため、市内6ケ所に水質自動監視装置を設置しており、また、耐震機能の強化や有収率の向上を図るため老朽管更新事業を積極的に推進している。

区	分	全	体	計	画
事業	費		1 9	3億円	
計 画 給	水人口		118,	700 人	
計画1日最	是 大給水量		68,8	00 m ³	

普 及 状 況

	区分	行政区域	計画給水区域	給 水	実 数	₩ Т &
		人口	人口	戸 数	人口	普 及 率
年度		人	人	戸	人	%
13	上水道	108, 660	118, 700	39, 852	108, 258	99. 63
14	上水道	108, 805	118, 700	39, 990	108, 409	99. 64
15	上水道	109, 118	118, 700	41, 417	108, 722	99. 64
16	上水道	109, 806	118, 700	42, 228	109, 586	99. 80
17	上水道	110, 210	118, 700	42, 925	109, 990	99. 80
18	上水道	111, 031	118, 700	43, 840	110, 811	99. 80
19	上水道	111, 297	118, 700	44, 366	111, 077	99. 80
20	上水道	111, 728	118, 700	44, 879	111, 508	99. 80
21	上水道	111, 607	118, 700	45, 059	111, 387	99. 80
22	上水道	112, 082	118, 700	45, 666	111, 862	99. 80
23	上水道	112, 257	118, 700	46, 241	112, 037	99. 80
24	上水道	112, 474	118, 700	46, 743	112, 254	99. 80
25	上水道	112, 597	118, 700	47, 257	112, 377	99. 80
26	上水道	112, 620	118, 700	47, 741	112, 400	99. 80
27	上水道	112, 624	118, 700	48, 302	112, 404	99. 80

最大配水量 • 平均配水量

	区分	最 大 配	水量	平 均 配	水量
		1 日最大配水量	1人1日最大給水量	1日平均配水量	1人1日平均給水量
年度		m³	リッ トル	m³	リッ トル
13	上水道	51, 695	478	42, 578	393
14	上水道	48, 576	448	41, 703	385
15	上水道	46, 563	428	41, 332	380
16	上水道	46, 874	428	40, 977	374
17	上水道	47, 936	436	41, 293	375
18	上水道	45, 239	408	39, 870	360
19	上水道	44, 517	401	39, 510	356
20	上水道	44, 389	398	39, 568	355
21	上水道	43, 128	387	39, 936	359
22	上水道	46, 447	415	40, 259	360
23	上水道	46, 599	416	40, 082	358
24	上水道	43, 547	388	39, 871	355
25	上水道	43, 369	386	39, 370	350
26	上水道	41, 355	368	38, 652	344
27	上水道	45, 454	404	39, 400	351

有収給水量および無収・無効給水量

区分	有収給水量	無収・無効給水量	総給水量	有 収 率
年度	m³	m³	$ m m^3$	%
13	13, 243, 922	2, 296, 939	15, 540, 861	85. 22
14	12, 979, 502	2, 242, 149	15, 221, 651	85. 27
15	12, 845, 307	2, 282, 316	15, 217, 623	84. 91
16	12, 975, 800	1, 980, 840	14, 956, 640	86. 76
17	13, 093, 300	1, 978, 564	15, 071, 864	86. 87
18	12, 982, 401	1, 570, 067	14, 552, 468	89. 21
19	13, 069, 003	1, 391, 766	14, 460, 769	90. 38
20	12, 887, 826	1, 554, 644	14, 442, 470	89. 24
21	12, 736, 398	1, 840, 326	14, 576, 724	87. 37
22	12, 850, 013	1, 844, 365	14, 694, 378	87. 45
23	12, 818, 973	1, 850, 914	14, 669, 887	87. 38
24	12, 708, 716	1, 844, 380	14, 553, 096	87. 33
25	12, 676, 868	1, 693, 140	14, 370, 008	88. 22
26	12, 544, 143	1, 563, 676	14, 107, 819	88. 92
27	12, 569, 941	1, 850, 618	14, 420, 559	87. 17

水源別の送水量状況

単位:m³

区分	坩	也 下 7	k	毛玉 玉玉	£ 340	摺 針	H 111	w 旦
年度	東沼波	小 泉	稲 枝	琵琶	湖	摺 針	中山	総量
13	2, 488, 612	362, 544	818, 692	11, 959, 205		3, 181	4, 295	15, 636, 529
14	2, 600, 531	386, 201	1, 016, 964	11, 283, 702		2, 759	3, 946	15, 294, 103
15	2, 841, 120	378, 577	1, 164, 379	10, 743, 547		0	0	15, 127, 623
16	2, 602, 421	60, 031	1, 134, 578	11, 091, 930		0	0	14, 888, 960
17	2, 284, 841	0	944, 734	11, 876, 406		0	0	15, 105, 981
18	2, 175, 560	0	1, 594, 113	10, 878, 322	(95, 527)	0	0	14, 552, 468
19	2, 128, 070	0	1, 590, 889	11, 244, 197	(502, 387)	0	0	14, 460, 769
20	1, 991, 500	0	1, 182, 222	11, 820, 125	(551, 377)	0	0	14, 442, 470
21	2, 030, 330	0	1, 109, 346	12, 011, 123	(574, 075)	0	0	14, 576, 724
22	2, 016, 630	0	1, 183, 744	12, 062, 034	(568, 030)	0	0	14, 694, 378
23	1, 709, 400	0	1, 229, 152	12, 212, 364	(481, 029)	0	0	14, 669, 887
24	1, 745, 320	0	1, 159, 930	12, 138, 243	(490, 397)	0	0	14, 553, 096
25	1, 689, 900	0	1, 174, 190	11, 977, 305	(471, 387)	0	0	14, 370, 008
26	1, 641, 430	0	1, 178, 366	11, 745, 527	(457, 504)	0	0	14, 107, 819
27	1, 271, 830	0	1, 184, 976	12, 318, 271	(354, 518)	0	0	14, 420, 559

※平成18年度から東沼波水源系の硬度低減化のため琵琶湖水源のブレンドを開始

()内の数値は、ブレンド水量

業務の概況と経営の現状

平成27年度の事業としては、給水戸数の変動や公共下水道の普及に伴う水需要の変動に対応するため、また、地震等の災害に強い施設づくりによる水道水の安定供給や安全な水道水の供給を推進するため、第5次拡張事業計画や第2期中期経営計画に基づき、大藪浄水場では、受変電設備の更新工事を完成し、東部配水池整備事業では周辺設備整備工事を完了した。さらに、老朽管の更新事業や公共事業関連布設替工事に伴う配水管の改良を行い、配水能力の安定性の向上や耐震機能の強化に積極的に取り組んだ。

また、現行の水道事業経営改革プランおよび第2期中期経営計画が平成28年度に終期を迎えることから、今後も安全で災害に強い体制を維持しつつ、将来にわたって安定的に経営を行うため、中長期的な視点で施設の更新・整備や経営を考えた基本計画となる水道ビジョンおよび第3期中期経営計画の策定に着手した。

経営面においては、大口需要家の使用水量の減少傾向が続いているものの一般家庭の使用水量が増加したことから給水収益は前年度並みを確保することができ、現金収入を伴わない収益である長期前受金戻入の影響もあり、純利益は436,417千円を計上した。

今後においても、給水量の推移や将来の給水収益の見込みを注視しながら、経営の効率化を図り、安心・安全の水道水を安定して供給する事業運営に努める。

水道事業費用および原価

区分	人件	費	企業債	利子	減価償	却費	動力	費	その	他	有収水量
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	1 ㎡当たり
年度	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	原価
13	300, 706	17.86	360, 088	21. 39	561, 512	33. 35	86, 742	5. 15	374, 664	22. 25	127.13 円
14	389, 388	21.66	360, 742	20.06	591, 369	32. 88	81, 797	4. 55	375, 127	20.85	138.56円
15	277, 081	15. 99	348, 417	20. 10	626, 914	36. 18	78, 924	4. 55	401, 611	23. 18	134.91 円
16	269, 325	15. 30	338, 278	19. 22	636, 892	36. 18	75, 355	4. 28	440, 464	25. 02	135.66 円
17	330, 668	18. 19	329, 012	18. 10	660, 358	36. 32	73, 278	4. 03	424, 689	23. 36	138.85 円
18	309, 077	17. 50	319, 703	18. 10	719, 781	40. 74	72, 020	4. 08	345, 832	19. 58	136.06円
19	356, 611	19. 37	300, 931	16. 35	748, 715	40.68	76, 403	4. 15	358, 046	19. 45	140.85円
20	332, 496	18. 58	257, 133	14. 36	760, 079	42. 46	82, 395	4. 60	358, 058	20.00	138.90円
21	250, 022	14. 66	245, 094	14. 37	782, 764	45. 89	76, 145	4. 46	351, 678	20.62	133.92 円
22	247, 604	14. 72	238, 741	14. 20	799, 821	47. 56	77, 012	4. 58	318, 469	18. 94	130.87 円
23	290, 115	16. 32	198, 986	11. 20	831, 336	46. 78	80, 289	4. 52	376, 510	21. 18	138.64 円
24	239, 859	13.80	176, 631	10. 16	839, 367	48. 28	82, 462	4. 74	400, 107	23. 02	136. 79 円
25	189, 362	11. 13	153, 002	8. 99	848, 357	49.85	93, 385	5. 49	417, 654	24. 54	134. 24 円
26	177, 886	12. 93	147, 037	10.69	528, 800	38. 43	107, 741	7. 83	414, 367	30. 12	109.68円
27	164, 943	11.88	143, 012	10. 30	556, 461	40.08	104, 475	7. 53	419, 430	30. 21	110.45円

※平成26年度に地方公営企業の会計基準の見直しが行われたため、「有収水量1㎡当たり原価」の算出方法が変更され、平成26年度からの減価償却費の金額は長期前受金戻入額が差し引かれている。

下 水 道

1 現 状 と 課 題

下水道事業は、家庭雑排水の排除、便所の水洗化等いわゆる生活環境の改善のための基礎的な役割のみならず、自然環境の保全、公共用水域の水質保全のために不可欠な社会資本として、整備されるべきものである。

本市においては、昭和 56 年度から下水道事業に着手し、平成 27 年度末には、面積で 2,146.6ha、管 渠延長で 536.8kmの整備ができた。

また、東北部流域下水道の整備も、全体計画の85.9%に当たる134.9kmが完了し、処理施設についても、120,750 ㎡/日 (晴天時)の汚水が処理できるようになった。

しかしながら、普及率については、全国平均を若干上回っているものの、県の普及率と比べると、まだまだ低い状況にあり、その整備推進に最大限の努力をする必要がある。

下水道事業の財政状況については、下水道管渠の整備を積極的に行なってきた結果、企業債元利償還金が著しく増大しており、このことが下水道財政を圧迫している原因にもなっている。

平成27年度は、計画期間を満了する第4期経営計画に代わる第5期経営計画を策定した。今後、健全な下水道経営のために、国が要請している地方公営企業法の適用や経営戦略を策定する中で、下水道使用料の見直しや地域ごとの整備手法の検討などを推進していく必要がある。

2 流 域 下 水 道

(1) 名 称 琵琶湖流域下水道(東北部処理区)

(2) 計画処理区域

4市4町(長浜市~東近江市)

(3) 計画の概要

	全体計画	事業認可
計 画 処 理 面 積	13, 994. 3 ha	12, 215. 6 ha
" 人 口	344,890 人 (概光人口)	302, 810 人 (観光人口)
" 水 量	205,800 m³∕∃	123,032 m³/日
管 渠 延 長	157 km	147 km
中継ポンプ場	6 箇 所	5 箇 所
浄化センター敷地面積	46.7 ha	46.7 ha

3 関連公共下水道

(1) 名 称 彦根市公共下水道

(2) 計画処理区域 彦根市全域

(3) 計画の概要

	基本計画	事 業 認 可
計 画 処 理 面 積	3, 534. 6 ha	2,621.4 ha
	124,000 人	98,610 人
" 水量	67,600 m³/日	50,537 m³/日

(4) 進捗状況と現況

	平成 22 年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末
整備面積(ha)	1, 975. 4	2, 004. 1	2, 029. 0	2, 062. 4	2, 105. 0	2, 146. 6
管 渠 延 長(km)	467. 2	474. 9	481.3	489. 1	527. 3	536.8
供用開始面積(ha)	1, 975. 4	2, 004. 1	2, 029. 0	2, 062. 4	2, 105. 0	2, 146. 6
普 及 率(%)	75. 4	76.8	77.4	78.3	79. 4	80. 5
水 洗 化 率(%)	89. 1	89. 2	89. 2	89. 5	89. 5	89. 6

(5) 受益者負担金·分担金

	負担区設定年度	単位負担金額	徴 収 年 限	負担区面積	(H27 年度末現在) 賦課済面積
第1負担区	平成2年度	290円	3 年	526. 0ha	484. 58ha
第2負担区	平成3年度	300円	3 年	297. 0ha	191. 02ha
城陽負担区	平成6年度	310円	3 年	220. 0ha	180. 84ha
鳥居本負担区	平成6年度	320円	3 年	157. 0ha	62. 07ha
第3負担区	平成7年度	320円	3 年	584. 0ha	440.85ha
第4負担区	平成8年度	330円	3 年	757. 0ha	161. 40ha
河瀬亀山負担区	平成8年度	3 4 0 円	3 年	533. 0ha	225. 13ha
稲枝負担区	平成11年度	350円	3 年	483. 0ha	129. 42ha

注 第 1 負 担 区 芹川以北で国道8号と東山分水嶺以西の区域

第 2 負 担 区 芹川と犬上川の間の巡礼街道以西の区域

城陽 負 担 区 城陽学区のうち、日夏町の市街化区域を除いた区域に清崎町の一部 を加えた区域

鳥居本負担区 鳥居本学区のうち、原町、中山町、善谷町、荘厳寺町、仏生寺町、

笹尾町、男鬼町、武奈町を除く区域第3負担区 芹川と犬上川の間の巡礼街道から、国道8号までの区域

第 4 負 担 区 第1・第3負担区の東に隣接する区域で、鳥居本学区(原町を除く)

を除いた区域

河瀬亀山負担区 河瀬・亀山・若葉学区のうち、清崎町の一部と日夏町・甘呂町・蓮

台寺町の市街化調整区域を除いた地域に、犬上川以南の高宮町を加

えた区域

稲 枝 負 担 区 城陽負担区・河瀬亀山負担区以南の区域

(6) 平成27年度下水道工事関係経費の支出状況

	項	ĺ			目		件	数	金	額
工			事			費	34	件	633, 595, 400	円
測	重	Ł	試	馬	矣	費	12	件	84, 985, 200	円
補			償			費	23	件	114, 182, 026	円
公	有	財	産	購	入	費	0	件	0	円
	合	`		Ī	計		69	件	832, 762, 626	円

一部事務組合・その他

一般財団法人彦根市事業公社	271
彦根愛知犬上広域行政組合	275
彦根市犬上郡営林組合	278
彦根総合地方卸売市場株式会社	279
株式会社夢京橋	281
株式会社四番町スクエア	282

一般財団法人彦根市事業公社

1 設立

平成25年4月1日 (前身の財団法人彦根市事業公社は、昭和46年8月1日)

2 目的

彦根市における清掃事業等を合理的かつ能率的に行うとともに、その公共性を確保し もって市民の生活環境および公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

3 内容

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) し尿の収集運搬
- (2) じんかいの収集運搬
- (3) 指定ごみ袋製造販売
- (4) 粗大ごみ処理券販売
- (5) 浄化槽の設置および維持管理ならびに清掃
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

4 変遷

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」および「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の規定により、平成25年3月22日付滋賀県指令総第328号により滋賀県知事の認可を受けて、平成25年4月1日付で従来の財団法人彦根市事業公社から非営利型の一般財団法人彦根市事業公社に移行した。

5 施設等の概要(平成28年7月1日現在)

(1) 社屋

設置場所 彦根市野瀬町275番地5

竣工 平成11年12月2日

敷地面積 1,805.99 m²

建築面積 750.33㎡

延床面積 1, 260. 39㎡ (1階 721.88㎡ 2階 538.51㎡)

(2) 保有車両

車種	積載量	台 数	用 途
バキューム車(内1台リース)	1. 8 t	7	し尿収集運搬用
バキューム車	3. 6 t	1	し尿収集運搬用
軽バキューム車	0.35 t	1	し尿収集運搬用
軽貨物車(トラック)	0. 35 t	1	し尿収集関係業務用
パッカー車	3. 6 t	4	ごみ収集運搬用
パッカー車(内1台リース)	3. 2 t	2	ごみ収集運搬用
大型貨物車(ダンプ)	11.2 t	2	焼却灰運搬用
小型貨物車(トラック)	1. 8 t	1	指定ごみ袋運搬用
小型貨物車(バン)	0.75 t	1	指定ごみ袋運搬用
バキューム車	3. 6 t	1	浄化槽清掃用
軽貨物車(バン)	0.35 t	2	浄化槽点検用
軽貨物車(バン)	0. 35 t	1	管理用等
計		2 4	

6 機構(平成28年7月1日現在)

役員等

評議員会 評議員5名

理事会 理事長1名 一 常務理事1名 一 理事3名(すべて外部理事)

監事会 監事2名(すべて外部監事)

事務局

事務局長(1) 一 総務係 一 事務職員(2) 一 臨時職員(1)

____ 業務係 — 事務職員 (1) — 技術職員 (1) · 再任用職員 (1)

し尿収集班 班長(2) ― 副班長(3) ― 班員(3)・臨時職員(1)

ごみ収集班 班長(兼1) — 副班長(兼1) — 班員(2) — 継続雇用職員(1)

— 臨時職員 (13)

フェニックス班 ―副班長(1) ― 班員(1)

净化槽班 —副班長(1) — 班員(兼1)

指定ごみ袋の小売店への配達は、し尿収集班が担当 粗大ごみ処理券は、総務係が担当

7 平成28年度事業計画

	事業区分	事 項	数量	備 考	
	し尿収集	年間収集件数	22, 107 件	定額制 従量制	8,673件 13,434件
実	運搬業務	年間収集量	7, 061Kl	定額制 従量制	2,714 Kl 4,347 Kl
施事業	ごみ収集	コース数 年間収集量	5コース 8,896 t	燃やすごみ 容器包装プラスチック	7,972 t 479 t
未	運搬業務	稼働台数	4 トン車 3 台 3 トン車 2 台	埋立ごみ 使用済乾電池	436 t 9 t
	ごみ焼却灰 運搬業務	年間運搬量	3,822 t	フェニックス尼崎基地 往復	270 Km
	指定ごみ袋	年間製造枚数	9, 044, 000 枚	燃やすごみ専用袋家庭用 40 リットル 燃やすごみ専用袋家庭用 30 リットル 燃やすごみ専用袋家庭用 22 リットル 燃やすごみ専用袋家庭用 12 リットル 燃やすごみ専用袋事業用 容器包装プラ専用袋家庭用 40 リットル 容器包装プラ専用袋家庭用 22 リットル 埋立ごみ専用袋家庭用	1,054,000 枚 2,756,000 枚 2,224,000 枚 358,000 枚 518,000 枚 1,492,000 枚 226,000 枚 416,000 枚
その他事業	製造販売業 務	年間販売枚数	9, 044, 000 枚	燃やすごみ専用袋家庭用 40 リットル 燃やすごみ専用袋家庭用 30 リットル 燃やすごみ専用袋家庭用 22 リットル 燃やすごみ専用袋家庭用 12 リットル 燃やすごみ専用袋事業用 容器包装プラ専用袋家庭用 40 リットル 容器包装プラ専用袋家庭用 22 リットル 埋立ごみ専用袋家庭用	1, 054, 000 枚 2, 756, 000 枚 2, 224, 000 枚 358, 000 枚 518, 000 枚 1, 492, 000 枚 226, 000 枚 416, 000 枚
	粗大ごみ処理	年間購入冊数	280 冊	400 円券 600 円券 900 円券	10 m 220 m 50 m
	券売りさばき 業務	年間販売冊数	310 ∰	400 円券 600 円券 900 円券	30 ∰ 220 ∰ 60 ∰
		契約基数	465 基	単独槽 合併槽	255 基 210 基
	浄化槽維持 管理業務	年間維持管理 基数	延べ 3,620 基	清掃 保守点検(年3~4回) 水質検査(通年) 投薬 修繕	465 基 1,680 基 520 基 890 基 65 基

8 決算状況 (単位:千円)

年 度	収 入	支 出	差引增減
1 5	359, 888	359, 888	0
1 6	275,071	256,684	18, 387
1 7	268, 181	259, 265	8, 916
1 8	267, 264	278, 530	△11, 266
1 9	357, 556	360, 636	△3, 080
2 0	355, 995	396,605	△40,610
2 1	321, 116	311,661	9, 455
2 2	277, 237	295, 369	△18, 132
2 3	267, 470	257,662	10,053
2 4	275, 392	276,708	△1, 316
2 5	283, 259	284, 769	△1, 510
2 6	305,661	321, 806	△16, 145
2 7	305, 073	321, 835	△16, 762

彦根愛知犬上広域行政組合

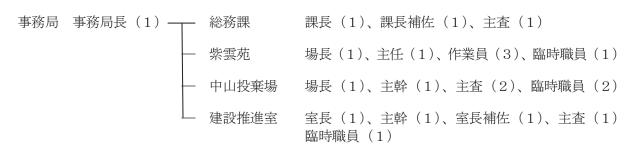
1 事業の概要

彦根愛知犬上広域行政組合は、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の1市4町により、次の表の事務について共同処理することを目的として設立された一部事務組合です。なお、それぞれの事務に関する関係市町は、表の右欄のとおりで、住民の皆様のニーズに応えられるよう広域行政サービスの充実と施設の適正管理に取り組んでいます。

共同処理する事務	関係市町		
(1) 火葬場の設置および管理運営に関する事務	彦根市 甲良町	愛荘町 多賀町	豊郷町
(2) 最終処分場の設置および管理運営に関する事務	彦根市 多賀町	豊郷町	甲良町
(3) 新しいごみ処理施設(共同でごみ処理を行うために新たに建設する施設)の設置および管理運営に関する事務	彦根市 甲良町	愛荘町 多賀町	豊郷町

2 組合の組織

管理者1名、副管理者5名、会計管理者1名、監查委員2名、公平委員3名



3 組合議員

議員定数19名(彦根市10名、愛荘町3名、豊郷町2名、甲良町2名、多賀町2名)

4 所在地

事 務 局 (総務課・建設推進室) 大上郡豊郷町大字四十九院1252番地 紫 雲 苑 大上郡多賀町大字敏満寺10番地63 中山投棄場 彦根市中山町381番地1

5 紫雲苑の概要

(1) 敷地面積 10,044.00㎡

(2) 建物延床面積 1,658,70m² (付属棟含む)

(3) 諸設備 火葬炉7基(うち、汚物炉1基)

待合室2室 告別室2室 収骨室2室

(4) 使用料

(単位:円)

区	分	単 位	管 内	管 外
	13歳以上の者	1体	15,000	60,000
火葬	13歳未満の者	1体	10,000	40,000
八 笄	死産児	1胎	7,000	20,000
	産汚物および人体の一部	1件	5, 000	15,000
施設利用	霊安室	24時間以内	5, 000	30,000
/地区不1/口	待合室	1室(3時間以内)	1,000	5, 000
	5 kg 未満	1頭	4, 000	
動物火葬	5 kg 以上 1 5 kg 未満	1頭	7,000	_
	1 5 kg 以上	1頭	10,000	

(5) 利用状況

(単位:件)

区		分	23年度	2 4年度	25年度	26年度	27年度
1 3	歳以上	の者	1, 206	1, 277	1, 263	1, 228	1, 304
1 37	歳未満	の者	9	6	7	7	3
死	産	児	2 2	2 7	1 6	2 1	2 4
改		葬	0	0	0	0	0
人体	: の一 -	部等	1 3	9	1 2	4	1 2
霊	安	室	1 3	2 2	1 3	5	1 8
待	合	室	6	1 0	1 2	2	1
動		物	1, 160	1, 170	1, 158	1, 201	1,065

6 中山投棄場の概要

(1) 敷地面積47,653.94㎡(2) 埋立面積26,000.00㎡

(3) 埋立対象物不燃ごみ(4) 埋立構造準好気性埋立(5) 建物延面積1,341.00㎡(6) 諸設備浸出水処理設備

処理能力 120㎡/日 処理方法(接触ばっ気方式)

前処理+カルシウム除去処理+生物処理+凝集沈殿処理+砂濾過処理+ 微量有害物除去処理+活性炭吸着処理+重金属除去処理+塩素滅菌処理 汚泥処理設備

処理方法 汚泥重力濃縮処理+遠心脱水処理

(7) 計画処理水質値 PH 6.0~8.5

BOD 5 mg/e以下 COD 5 mg/e以下 SS 5 mg/e以下 T-N 5 mg/e以下

T-P 0. 1 mg/0以下

(8) 使用料 搬入車両:軽自動車および普通自動車(トラック形状を除く)40円/5kg 毎

(9)搬入状況

(単位:トン)

区 分	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	計
23年度	3, 061	2 2 7	293	164	3, 745
2 4 年度	2, 515	2 2 4	2 2 8	187	3, 154
25年度	2, 973	272	197	172	3, 614
26年度	2, 304	2 2 3	198	2 1 3	2, 938
27年度	2, 441	2 4 6	193	180	3, 060

7 平成28年度当初予算

運営経費398,214千円公債費6,268千円計404,482千円

彦根市 ... 営林組合

犬上郡

1. 概 要

設置年月日 大正11年8月4日

構成団体等 彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町

2. 事務の内容

芹川、大上川の水源涵養及び財産造成のため、山林の管理及び処分並びに木材製材に関する事務を 共同処理

3. 事務所の所在地

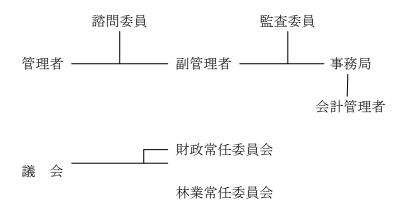
滋賀県彦根市元町4番2号

4. 議会関係

議員定数 23人

彦根市 15人 多賀町 5人 甲良町 2人 豊郷町 1人

5. 事務局構成



6. 組合市町分賦金の割合

彦根市 6,659 多賀町 1,389 甲良町 1,360 豊郷町 592

7. 山林面積(6団地)

943.47ha

彦根総合地方卸売市場株式会社

1. 会社の概要

(1) 商 号 彦根総合地方卸売市場株式会社

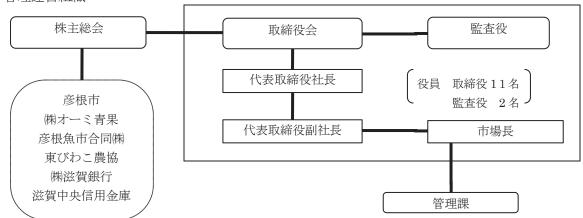
(2) 本店所在地 彦根市安食中町 327 番地

(3) 資 本 金 400,000,000 円

(4) 設立年月日 昭和63年10月8日

(5) 設立目的 卸売市場法に定める生鮮食品等の卸売に必要な施設およびこれに付随する施設の 設置ならびに施設の賃貸および管理等の事業を営む。

(6) 管理運営組織



2. 市場の概要

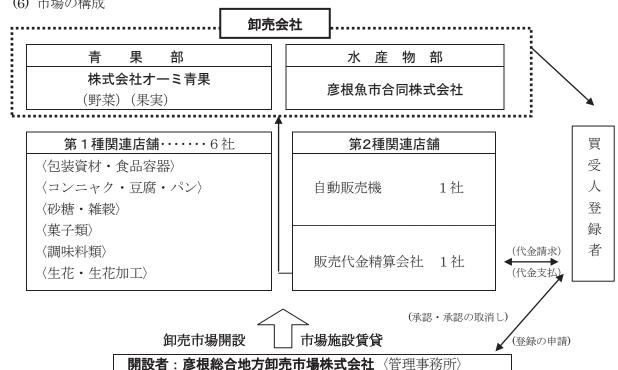
(1) 名 称 彦根総合地方卸売市場

(2) 位 置 彦根市安食中町 327 番地

(3) 開 設 者 彦根総合地方卸売市場株式会社

(4) 面 積 28,439 平方メートル (5) 開場年月日 平成4年3月25日

(6) 市場の構成



(平成28年3月31日現在)

(7) 地方卸売市場の要件

中央卸売市場(都道府県、人口20万以上の市等が農林水産大臣の許可を受けて開設する卸売市場)以 外の卸売市場であって、卸売場の面積が一定規模(政令規模:青果330㎡、水産200㎡(産地市場は330 m)、食肉 150 m、花き 200 m)以上のものについて、都道府県知事の許可を受けて開設されるもの。

① 開 設 者:地方公共団体、株式会社、農協、漁協等(都道府県知事許可)

② 卸売会社: 開設者の場合と同様(都道府県知事許可)

③ 関連事業者:株式会社、個人等(開設者許可) ④ 買 受 人:株式会社、個人等(開設者許可)

3. 施設の賃貸状況

施	設の名	称 · 面	積
青 果 部	卸売場	$1,315~\mathrm{m}^2$	
	買荷保管積込所	$222~\mathrm{m}^2$	$1,807 \text{ m}^2$
	保冷庫	$200~\text{m}^2$	
	事務所	70 m²	J
水 産 物 部	卸売場	641 m²	
	買荷保管積込所	$123~\mathrm{m}^2$	
	加工所	$31~\text{m}^2$	$1,039 \text{ m}^2$
	冷蔵庫	$130~\text{m}^2$	
	事務所	114 m²	<i></i>
関連事業者	関連店舗(9小間)	$422~\mathrm{m}^2$)
	精算会社	$24~\mathrm{m}^2$	→ 473 m²
	自動販売機	$27~\mathrm{m}^2$	J

4. 営業成績および財産の状況の推移

	期	別		27期		28期	
区	分		(H26.4	$4.1 \sim 27.3.31$	1)	$(H27.4.1 \sim 28.3.31)$	
売 .	上 高	(千円)		40,539		36,417	
販売費およ	び一般管理費	(千円)		44,784		44,985	
営業	損 失	(千円)		$\triangle 4,245$		$\triangle 8{,}568$	
営業:	外 収 益	(千円)		814		2,007	
営 業	外費用	(千円)		459		93	
経常	損 失	(千円)		∆3,890		\triangle 6,654	
特 別	利 益	(千円)		20,286		13,346	
特 別	損 失	(千円)		13,579			
当 期 ;	純 利 益	(千円)		1,520		4,432	
一株	当期利益	笠 (円)		190.00		554.00	
当たり	純資産	(円)		53,911.75		54,465.75	
純	資産	(千円)	4	131,294		435,726	
総	資 産	(千円)	۷	169,768		465,799	
5. 買受							
	根市	188		愛	主 町	33	
長	浜 市	14		米 原	京 市	10	
東沙	丘江 市	28		そ の) 他	11	
近江八幡市		7		言	+	358	
大 L 那							

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

株式会社夢京橋

1. 会社の概要

(1) 商 号 株式会社夢京橋

(2) 本店所在地 彦根市本町二丁目1番3号

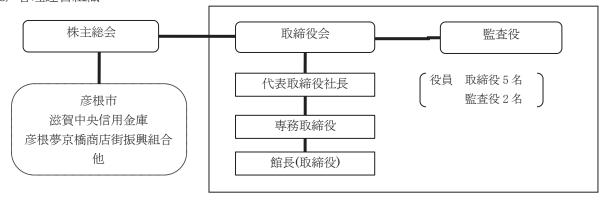
(3) 資 本 金 10,000,000円

(4) 設立年月日 平成9年8月25日

(5) 設立目的・地域活性化に資する各種イベントの企画および実施

・地域の振興に寄与する各種プロジェクト・ノウハウの開発および実施

(6) 管理運営組織



2. 指定管理者として運営する施設の概要

(1) 名 称 夢京橋あかり館

(2) 位 置 彦根市本町二丁目1番3号

(3) 面 積 562 平方メートル(延床面積)

(4) 開場年月日 平成9年4月11日

(5) 施設の構成 1階…ろうそく・あかりに関する物品および招き猫の販売、歴史回廊展示、

キャンドル工房等

2階…まちなか博物館、まちなか博物館関連物品販売

(平成28年3月31日現在)

3. 営業成績および財産の状況の推移

			期	別	18期	19 期
区	5	}			(H26. 4. 1∼27. 3. 31)	(H27. 4. 1~28. 3. 31)
売	١	<u>.</u>	高	(千円)	51, 962	47, 153
売	上	原	価	(千円)	34, 567	30, 461
販売費	およて	バー般管	理費	(千円)	15, 450	15, 716
営	業	利	益	(千円)	1, 945	975
営業	美 タ	ト 収	益	(千円)	19	33
営業	美 タ	ト 費	用	(千円)	15	48
経	常	利	益	(千円)	1, 949	1,008
当其	明 糸	屯 利	益	(千円)	1, 438	739
<u> </u>	株	<u> </u>	当期純	利益(円)	7, 734	3, 978
当た	. Ŋ		純	資産(円)	113, 569	117, 548
純	Ý	F	産	(千円)	21, 124	21, 863
総	貨	¥	産	(千円)	26, 982	26, 464

(平成28年3月31日現在)

株式会社四番町スクエア

1. 会社の概要

(1) 商 号 株式会社四番町スクエア

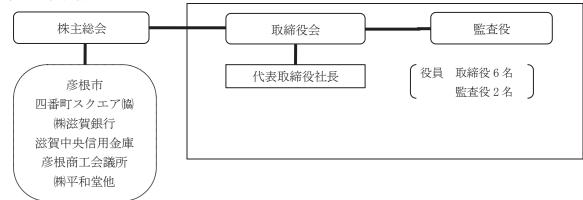
(2) 本店所在地 彦根市本町一丁目7番34号

(3) 資 本 金 97,750,000 円

(4) 設立年月日 平成 15 年 11 月 13 日

(5) 設立目的 四番町スクエアの集客の核施設である観光交流センター「ひこね食賓館四番町ダイニング」および地域交流センター「ひこね街なかプラザ」を運営し、地元商店街等と連携しながら地域の活性化を図ること。

(6) 管理運営組織



2. 運営している施設の概要

(1) 名 称 ①ひこね食賓館四番町ダイニング

(2) 位 置 ①彦根市一丁目7番34号

(3) 面 積 (1)1,630 平方メートル

(4) 開設年月日 ①平成18年5月11日

(5) 施設の構成 ①1~2 階…物品販売、飲食店 (テナント)

3階…多目的ホール、事務室

- ②ひこね街なかプラザ
- ②彦根市一丁目 12番5号
- ②414 平方メートル
- ②平成17年5月1日
- ②1 階…彦根観光協会(テナント) 2~3 階…会議室等

3. 営業成績および財産の状況の推移

		期	別	12 期	13 期
区	分			(H26. 4. 1∼27. 3. 31)	(H27. 4. 1∼28. 3. 31)
売	上	高	(千円)	191, 676	208, 962
売 上	原	価	(千円)	118, 096	130, 839
販売費およ	び一般管	理費	(千円)	98, 559	88, 675
営業	損	失	(千円)	△24, 978	△10, 552
営業	外収	益	(千円)	478	314
営業	外費	用	(千円)	491	619
経常	損	失	(千円)	△24, 991	△10, 857
特別	利	益	(千円)	13	0
特 別	損	失	(千円)	610	0
当期	純損	失	(千円)	△25, 775	△10,857
一株	当期純	利益	(円)	△13, 184	△5, 648
当たり	純	資産	(円)	38, 502	32, 853
純		産	(千円)	75, 272	64, 229
総	資	産	(千円)	132, 233	126, 480